昭和五年六月廿五日印刷
昭和五年六月廿九日發行

上製　新井石禪全集第八卷

著作權者　祥雲晩成

編纂者　山田靈林

發行者　飯野政晴
東京府北豊島郡中新井一九三四番地

印刷者　加藤保
東京市神田區三崎町三丁目一二四番地

印刷所　加藤文明社印刷所

發行所
東京市芝公園十一號地八番
大本山總持寺東京出張所內
新井石禪全集刊行會
電話芝(43)一四八六番
振替東京四五四三二番

（製本　山田製本所）

【わ】

【ま】

【み】

【む】

【め】

【つ】

【て】

【と】

【そ】

【た】

【ち】

【す】

【せ】

【し】

【さ】

【か】

【き】

新井石禪全集
佛教講話篇第二　索引

【あ】

【い】

　人界は次第に進化して止まぬ。此の進化を利用して益々文明的理想的に向上せしめんことに努むるのが佛子の本分にして、人類共通の希望である。即ち現在の缺陷多き世の中を改善し發展せしめ、佛國土を此の世に實現するのが永遠の願行でなければならぬ。即心即佛をして理論に了らしめず、唯心淨土をして空論たらしめぬ樣にせねば佛教の生命は活現せぬ。五帝三皇是れ何物ぞ、吾々は大に勇猛精進して在々處々に活佛に觸れ眞佛を拜し、行住坐臥、佛界に逍遙することを期するが肝要であります。」

根より光明を放て音聲の佛事を聞き得たり、手裡に光明を放て自を轉じ他を轉じ脚下に光明を放て進歩退歩』と仰せられた。獨り吾々のみならず、森羅萬象も盡く宇宙の大精神の活動、草木國土も亦佛性の妙用である。吾々が迷うて居るのは恰も河の中に在りて渴を叫んで居る樣なものだ。

大梅法常禪師は馬祖に參じて『如何なるか是れ佛』と問うた時、馬祖は『卽心卽佛』と答へられた。禪師は此の一語を聞て大悟し、それより一生涯受用不盡であつた。洞山の守初禪師は庫院に在りて胡麻を量りけるに、僧ありて『如何なるか是れ佛』と問うた。すると『麻三斤』胡麻三斤と答へられた。佛の法といふも決して外の物ではない。故に達磨大師の師たる般若多羅尊者が東印度の國王の齋に赴かれた時、更に經文を讀誦せられず、只だ默々として坐つて居られた。そこで國王は『何故に看經をなされぬか』と問はれた時、尊者は『貧道、入息衆緣に涉らず、出息蘊界に居せず、常に如是經を轉ずること百千萬億卷』と答へられた。貧道は私といふこと、衆緣とは浮世の事情、蘊界とは五蘊と十八界のこと、つまり自分の心と前境界との交涉關係である。要するに、私は出息入息して日々の行持を打する上に毫末も浮世の事情に束縛せられず、自他の關係を立して憎愛の爲めに本心を昧却することが無い。さすれば、十二時中、佛法ならざるは無く大道ならざるはない。私は常に是の如きの經を轉ずること日に百千萬億卷であるとの御答である。かうなければ眞の佛法ではない。現世と未來との區別を執したり、地獄と極樂との隔てに迷うたりする樣では駄目である。

たものであるから、つまり佛性天眞の大法に則つたものであります。

さあ是の如き大信念と修證の功德とが顯發されれば、其の喜びは如何許りであらう。窮して黃金を得、飢て食膳に向ふ、猶ほ且つ歡喜の情に堪へぬ。況や自己直に是れ無量佛なることを知り、自己直に是れ萬德圓滿の佛體なることを知る、人生一時の幻影何かあらん、浮世暫時の風雲何かあらむ、鹿を逐ふ者は山あるを忘れ、風流を樂む者行路の難を忘る、業識茫々たる此の世に在りて無限の快樂を味ふを得べし。是れが憂ふること無きに至りたる大安心であります。

昔、唐の巨靈神贊禪師は、幼にして長安の大中寺に投じて出家す。後、道を訪ふこと三四年、歸り來つて其の師に侍し、孝養甚だ深し、熟々其の師の脚跟未だ穩かならざるを見て氣の毒に思うて居た。一日、浴室に在りて其の師の背を洗ひ居りしが、思はず知らず『好箇の佛殿佛未だ聖ならず』嗚呼、結構な伽藍ぢやが、惜い哉、本尊樣が御疎末ぢやと叫んだ。師は驚き顧みて『何と道ふぞ』何を言ふのだと申されたが、眼光がぴかりッと輝つたと見える。師は直に『佛聖ならずと雖も猶ほ放光を解す』佛樣は御疎末ぢやがまだ輝つて居るから賴もしいというた。これは『今生の未だ過ぎざる間に急ぎて發願すべし』の意である。吾々もさうである。よしや迷妄の窠窟に在りとも佛性の光輝は一切時、一切處に顯はれて居るのである。故に太祖常濟大師は『參學人として生死を以て心頭にかくること莫れ、見聞を以て自ら隔つること莫れ、たとひ見聞となり聲色となるとも自の光明藏なり、眼根より光明を放て色相莊嚴をなし來り耳

無し』と仰せられたのであります。憂ふること無しとは、大信心のことである。一たび佛の敎を信じ、我れ亦本來の佛なりけりと徹底信じますれば、その時は言ふに言はれぬ歡喜心に充されて、所有心配も苦勞も忽ちに消え失せて了ふものです。眞實佛を信じ佛の大光明を認むる時は、天地四方、何處を見ても佛の御姿ならざるはない。溪聲便ち是れ廣長舌、山色豈に淸淨身に非ざらんで、今迄は佛の道を遠方にのみ求めたりしが、卽心是佛と承當する時は此の身此の儘が佛樣である。『よもすがら佛の道を求むれば我が心にぞ尋ね入りぬる』とは惠心僧都の道詠です。心外和尙は『この頃は日に〱遠く尋ねける近き心の近き佛を』と詠ぜられた。淨土門の高僧行誡上人すら、『夜もすがら唱ふる三世の御佛のみ名は昔しの我が名ならずや』と歌はれたではないか。又、同上人は『おしなべてさとりの花の種ときけばうれしきものは心なりけり』と詠ぜられた。

されば、卽心是佛は佛敎全體の原則である。眞實、卽心是佛の道理を信得及したならば、世にこれ程の嬉しきことはあるまいと思ふ。我が心是れ佛ならば、我が身は釋尊、彌陀如來と同質同性である。無量の德相、無邊の智慧も、皆な唯心に具足して一微塵も缺損は無い。然に何故に今迄は三界六道の間に彷徨て居たであらう。是れ全く我痴我見我慢我愛の致す所である。思うて玆に至れば、自然に大慚愧の心を發し、內、妄想を遠ざけ、外、惡業を脫し、大解脫大慈悲の德は勃然として身心內外の上に光輝を發するものである。我が宗に於ける懺悔滅罪・受戒入位・發願利生・行持報恩の四種の信條も、全く此の理に基い

むる志が親切なれば、變化常なく遷流窮り無き假りの世の相には貪着せぬ。縱ひ愛すべき境に接すると も更に道の大本を尋ぬるの志氣があるから、決してそこに腰を落着けぬ。喩へば水火に於けるが如く、水 も火も一日も離るゝことが出來ぬ物だが、さればとて、身を水に投じたり手を火に觸れたりすることは出 來ぬ樣なものです。洞山大師が『背觸倶に非なり大火聚の如し』と仰せられたはこゝであります。執着す れば凡夫となり遠離すれば二乘となる。執着すれば自覺の力を失ない遠離すれば覺他の德を失ふ。唯だ佛 の大解脫能く執着を除き、佛の大慈悲能く遠離に沈まぬ。吾々の調心は全く此の間より得らるゝのであ ります。

即心是佛

第五段に『心に慮ふこと無く憂ふること無き』とあるは無我的大信念の御示と見ることが出來る。慮ふ こと無しといふは、一切の妄念を離るゝことです。換言すれば、法性天眞の道に隨順することです。具體 的にいへば佛の御教に隨うて寸毫も我意我見、愚痴我が儘を加へざることであります。一休禪師が曾て住 吉明神に參詣して住吉とは氣樂な名を付たものぢや、併しこゝも亦無常の火は免れまじと思ひ、『來て見れ ば爰も火宅の宿ならめなに住吉と人のいふらむ』と詠じたので、臥茶菴の老僧が之れに返歌して『來て見 れば爰も火宅の宿なれど心收めてすめば住吉』というたとある。この心の本當に收まつた處を『慮ふこと

夫に對するも亦是の如くで、眞情の流露したる時は自他の隔ては除れて了ふものである。此の眞情が益々開展擴張すれば、竟には佛の如く『一切の衆生は皆な是れ吾が子』といふ様になるものであります。

第四段に『萬づを厭ふ心なく欣ふ心なく』といふは調心の要術を示されたものであります。萬づといふは一切の人事です。人の此の世に生るゝや、必ず父子の關係あり、君臣の關係あり、兄弟・夫婦・朋友等各種の關係がある。その關係に從つて樣々な義務も生ずれば樣々な事情も起つて來る。それが爲めに色々の煩惱も發すれば苦痛も感ずるのである。此の間に立て能く其の心を調ふるの法は、厭ふ心と欣ふ心とを離れて能く中道を履むことが大切であります。凡ての人事を嫌な物と思ひ詰めて、此の人世を全然離れて了うては所謂聲聞・緣覺の御仲間で、それでは決して慈悲も道德も現はれるものではない。終には全で枯木の樣になつて死人も同然である。さればというて、欣ふてもならぬ、欣ふとは執着のことです。執着は我見の本であるから、若し一點でも執着の念があらうものなら、或は一方に偏して公平を缺き、或は一事に拘泥して變通の妙を失なひ、とどの詰りは凡夫の妄想妄見と同じことになるものである。

然らば、どうすれば此の二見を離るべきやといふに、道を求むる志が堅固でさへあれば自づと中道を得るものです。道を求むるの修行は此の娑婆世界に在りてこそ出來るのである。複雜なる世の中に在りてこそ三學六度の願行も營まれる。逆境に處し艱難を嘗めてこそ、眞に能く心志を磨き精力を錬ることが出來るのである。故に菩薩は進んで此の娑婆に出でゝ、以て其の大行を成就するのである。又、道を求

仰せられた。これが明らめ方であります。

元來、生死といふは變化出沒の相に名けたものである。花開き葉落ち雲去り雲來る、皆な是れ生死の相である。源水滾々として晝夜を舍かず日月運動して須臾も停まること無し、盡く是生死の相を示して居る。花開くとも天地は爲めに一絲を添へず、葉落つるとも宇宙は爲めに一毫を損せぬ。不生不滅の間に於て生死の相を現はし不增不滅の間に於て開落の狀を呈す、是れ宇宙自然の活動である。三世の諸佛は此の生死輪に駕して自覺々他の覺行を圓滿し、十方の菩薩は此の生死國に於て自利利他の願行を經營したまうて居るのである。

然るに吾々凡夫が、生死の間に在りて四苦八苦の苦惱に縛せらるゝのは、畢竟、宇宙の罪でもなければ天地の咎でもない。皆な自ら招ぐ所の罪障である。罪障一たび滅すれば隨處に活動して大用現前し、此の生死こそ快樂の源、幸福の基となるのである。此の理を明らむれば決して生死に迷ふ氣支はない。從つて生死の假相に執着して束縛を受くる樣なこともない。これが眞正の解脫であります。

第三段に『一切衆生の爲めに哀れみ深くして上を敬ひ下を愛れみ』とあるのが慈悲行である。此の慈悲心も佛性本具の德であるから、一たび妄想を離るれば自然に上を敬うて四恩を報謝し、下を愛れみて衆生を濟度せずには居られぬ樣になるものです。慈悲といふは眞情の流露に名けたものである。人々悉く眞情あり、孝子は父母の樂みを以て樂しみとし、慈親は其の子の譽れを以て譽れとなす、忠臣貞婦の其の君

べし』と仰せられてある。吾々の本心の奥底より『惡いことはするなよ』といふ響きが聞える樣にならねば本心の光りは現れて參りませぬ。如何なる惡人でも邪見人でも、心の奥より『惡いことをするなよ』といふ響きが雷の如くに聞ゆれば、此の時、佛性の德が自然に現はれるものです。高祖大師は『諸惡すでにつくられずなりゆくところに修行力忽ちに現成す』と仰せられた、どうしても惡い事は出來ぬといふ樣になれば、善根功德は自づから三業の上に奉行せられて來るものであります。

第二段が『生死に著する心なく』といふので、これは禪門の解脫觀である。上は天地の大なるより下は一草一木の末に至るまで生死を免るる物は一つも無い。吾々御互の如きは一度母胎を出で、此の世に生るるや、人間僅か五十年、人生七十古來稀れなり、思へば夢幻の浮世である。而して其の死の來るや、時と處とを擇ばず、若うして親に別れ、老て子に別れ、とどの詰りは淚の雨に濡れねばならぬ。『花紅葉さそふ色香を惜むまに身の春秋もつひの夕風』と眞淵翁の詠ぜしも、『思ひいでゝ若しも尋ぬる人もあらばありとないひそ定めなき世に』と行尊の歎かれしも、皆な是れ人生の一大事實ではありませぬか。悲しい哉、凡夫は此の大事實の中に在りながら其の原因も解らず、其の結果も解らず、殆ど五里霧中に彷徨て居るのである。爲めに人生の意義も將來永遠の目的も一切不明といふ有樣であるのです。此の不明からして色々の不安も苦惱も生じて來るが、能々生死を明らむれば自づと安心も出來る譯であります。高祖大師は『唯生死即ち涅槃と心得て生死として厭ふべきも無く涅槃として欣ふべきも無し此時始て生死を離るゝ分あり』と

あります。故に吾々は先づ自己の一心を淨らかにして、自己方寸の中に於て淸淨無垢の佛國土を建設することが肝要である。

成佛の要道

高祖大師は成佛の要道を示して、『佛と成るに最と易き道あり、諸の惡を造らず生死に著する心なく、一切衆生の爲めに哀れみ深くして上を敬まひ下を愛れみ、萬を厭ふ心なく欣ふ心なく心に慮ふこと無く憂ふること無き、是を佛と名く、復た外に尋ぬること莫れ』と仰せられてある。これは正法眼藏生死の巻の御親訓である。最と易き道ありとは、勉めず勵まずして成佛が出來るといふ意ではない。苟も信念堅固なれば現身に於て佛界に逍遙し彼岸に到達すべき道のあることを示されたのであります。その道といふのは『諸の惡を造らず』といふより下の御語がそれである。此の御語は凡そ五段に分けて見ることが出來る。

先づ第一段が『諸の惡を造らず』といふのである。これは道德を嚴守することです。卽ち身口意の三業に於て諸の惡を造らぬことが道德の根柢である。身にも心にも斷じて惡いことを爲てはならぬといふ觀念が深くなければ眞の德性は開發しませぬ。吾々の佛性本心の光輝が一點でも現はれて來れば必ず惡いことをしてはならぬといふ觀念が發するものです。故に高祖大師は『この無上菩提を或從知識して聞き、或從經卷して聞く、はじめは諸惡莫作ときこゆるなり、諸惡莫作ときこえざるは佛正法にあらず魔說なる

淨土が全く吾々の理想的國土であると知りなば、その御淨土に生るべき原因を究めて、善行淨業を修むるのみならず、更に進んで吾々と最も因緣深き此の娑婆世界をして、極樂世界や瑠璃光世界の如き淨土たらしめんことを期せねばならぬ。是れが佛性常住の大慈悲心より發すべき自然の願行です。然るに唯だ自己の一分の樂果を得ることを目的として、君を忘れ、親を忘れ、妻子を忘れ、衆生を忘れて、獨り此の世を捨てゝ極樂に往生せんと期するは、決して眞の佛弟子たる者の心行とは申されぬ。

佛眼を以て法界を觀見すれば、草木國土も皆な一々に佛功德を現はして居るのである。『春は花夏ほととぎす秋は月冬雪さえてすゞしかりけり』陋巷に在りても猶ほ無限の樂しみを得、火宅の中に居りながらも能く蓮華臺の樂しみを占むるに堪へたり、此の信念と智眼とを具へてこそ佛の淨土に遊戲することも出來るのである。若し自己一分の欲望を滿足せんが爲めに極樂往生を欣ぶ樣なことならば、そは一種の妄想より出たる淺薄なる信念であるから、よし極樂に至り、彌陀如來の御傍に至るとも、決して淨土たる妙樂を感得することは出來ぬ。

智度論には『釋迦牟尼佛更に淸淨の世界あり阿彌陀佛國の如し、其の彌陀佛も亦嚴淨不嚴淨の世界あること釋迦佛の如し』とある。能く此の意を味うて見るが宜い。釋尊にも穢土と淨土とがあり、彌陀如來にも淨土と穢土とがある。佛の住したまふ所に穢土は無いはずだが、衆生の根機如何に依りては淨土中に在りて淨土を見ることが出來ぬのである。法華經や維摩經には明らかに此等の道理を事實的に證明せられて

の結果です。佛教八萬四千の法門は要するに皆な淨心の術である。文殊大士の偈にも『一念淨心是菩提、勝造恒河七寶塔。寶塔盡碎化爲塵、一念淨心成正覺』とありて、成佛の要道は、淨心、即ち自淨其意の外は無い。

坐禪三昧に入りて妄想の窠窟を打破するのも、佛戒を嚴持して身口意三業の惡を制するのも、佛心に歸命して自我を沒却するのも、盡く淨心の法であります。何れより入るとするも、專精にして放逸ならざることを要するの點に至ては同一である。併し佛の淨土なるものを死後にのみ求むるといふことは、決して完全なる理想とは思はない、なぜなれば、淨土の根本は向ふにあるのではなく、全く自心に在るからである。彼の華嚴經に『若し人三世一切の佛を了知せんと欲せば應に法界の性は一切唯心造なりと觀ずべし』とあるは、佛教眞理の根柢であります。

從つて佛の淨土も亦た唯心の所造であるから、同經に『衆生心淨きが故に、淸淨剎を見ることを得る』といふてある。さればとて前に言うた通り、指方立相の敎を疑ふのではない。西方に極樂淨土あり東方に瑠璃光世界のあることは佛經に明示する所であるから、吾々は飽くまでも之を信ずるが宜いけれども、西洋の文明が進んで居るからとて、直ちに西洋に歸化するといふが如きは決して眞人の志とは言はれませぬ。西洋の文明が進んで居るならば、その文明の美點を移して自分の國を莊嚴し、最高の文明國に進める樣に努力するのが大丈夫の志であります。佛教の淨土觀も亦是の如くして、彌陀如來や藥師如來の御

心佛德は是非から無ければならぬものであります。『唯心の淨土、己身の彌陀』といふも皆な此の信念の所發である。併し、唯心・己身といへばとて指方立相の數へに反對せるものと思うてはならぬ。

唯心の淨土

元來、淨土といふは何んな處であるかといふに、唯だ奇麗の處に居つて働かずに樂をして寢て居て暮す處だといふ樣に考へては大なる邪見である。法華論には『煩惱なき衆生の住處を名けて淨土と爲す』とありて、佛敎に染淨といふは惡と善との異名である。濁惡不善の世界を穢土と稱し、純善無垢の國土を淨土と稱す。無量壽經等に說きたまひし淨土の光景は皆な功德莊嚴の相を示されたものであります。されば常に利他の念に富み同情の德に豐かなる菩薩を以て友とし、常に佛陀の光明に照され、眞理の指導に順ひ、見聞盡く正智を開發し、獨處自から勝德を增進し、そこに大快樂と大幸福とを得るのが眞の淨土である。

故に淨土に生ぜんと欲せば先づ自己の心意を淨らかにして一點の不善なからんことを要す。維摩經には『淨土を得んと欲せば當に其の心を淨むべし其の心淨きに隨て則ち佛土淨し』とある。是れ實に千古不磨の原則です。心を淨むるといふは諸惡を遠離して衆善を奉行することである。彼の七佛通誡の偈には『諸惡莫作、衆善奉行、自淨其意、是諸佛敎』とあるが、自ら其の意を淨らかにするのは惡を止め善を行ふ

金剛經に釋尊は須菩提尊者に對して『身相を以て如來を見べきや否や』と尋ねられしに、尊者は『否、身相を以て如來を見ることを得べからず、何を以ての故に、如來所說の身相は即ち身相に非ず』と答へられた、時に釋尊は『凡そ所有の相は皆な是れ虛妄なり、若し諸相は非相なりと見ば即ち如來を見ん』と仰せられてあるが、實に甚深の法門であります。非相というても無暗と一切の相貌を滅絶することではない。丈六の釋尊に對しても直に遍法界の釋尊を拜し奉り、西方の彌陀如來に對しても、直に光明遍照十方世界の彌陀如來を拜し奉るのが非相の見佛である。

釋尊が無量壽經を說かれし時、威神力を以て阿難及び一會の大衆をして座を起たずして西方極樂を觀見せしめられしに、彼此相見ること掌中を見るが如しとある。又、方等陀羅尼經を說かれし時、華聚菩薩は極樂の淨土を以て掌中に接して普く一會の大衆に覩せしめられたとある。

僧衍法師は臨終のとき弟子に告げて『彌陀及び諸の聖衆虛空に遍滿す、此より已西純ばら是れ淨土なり』と言うたとある。佛祖統記には張抗學士が臨終のとき家人に告げて『西方淨土只だ堂屋の上に在り』と、言うたことが載せてある。

諦忍律師の『空華隨筆』には此等の事例を引證して『法界本とより融ず、故に西方の淨土も斯を去ること遠からず、若し信願徹到すれば則ち籠々として常に目前に在り』といひ、又『玆に知りぬ、佛力の加祐に依り及び自の信願力に憑れば娑婆を動ぜずして而も淨土を見ん』と論ぜられた。是れは當然の說明で佛

り、甚しきに至ては、自宗に於て奉安する佛の外は、之を見ること或は怨敵の如くなる者もあるさうだ。これらは實に言詮道斷の心得違ひと申すべきであります。法苑珠林には『西に釋迦と云ひ此に能仁と云ふが如き、豈に一佛の能仁に非ざる有らんや、西に阿彌陀と云ひ此に無量壽と云ふが如き、豈に一佛の長壽に非ざる有らんや、東方の善德佛、乃至、下方の廣衆德佛の如き、豈に一佛の善德に非ざる廣德に非ざる有らんや、只だ題名の同異あるべし、其の功能に據るときは力用齊等なり、但だ心に佛の名號を思ひ、目に金容を覩、敬心に殷禮すれば福を得ること無量なり』と論じてある。

淨土眞宗の御文章にも『諸佛菩薩と申すことは、それは彌陀如來の分身なれば十方諸佛のためには本師本佛なるが故に、阿彌陀一佛に歸し奉れば即ち諸佛菩薩に歸するいはれのあるが故に、阿彌陀一佛のうちに諸佛菩薩は皆な盡くこもれるなり』とある。是も畢竟諸佛一心の見地より出たる信念である。我が宗に於て釋尊を本尊とするも、『釋迦牟尼佛は法界の敎主なり』との信念と見地に據るものであるから、十方三世の諸佛は釋迦一佛の中に攝せざるは無いのである。

佛に三身ありと說くも、その三身は即一體である。法身とは佛の心、報身とは佛の身、應身とは佛の作用である。三身即一の釋尊を拜し奉るべきである。然るに、若し諸佛の間に優劣ありと見、佛の身と心とを峻別して强て佛を見んと欲せば、決して圓滿無礙の佛德を觀見することは出來ぬ。そは有限の心を以て有限の佛を求むるからである。

るのは、自づから佛を以て吾人最高の大理想とすることと、佛の願力にすがりて其の御濟度を仰ぐことの二の目的が存して居るのであります。

釋尊と諸佛

三世の諸佛は各其の願力に依りて淨土を構へたまふと雖も、佛心の功德に至つては同體一如でなければならぬ。故に三寶歸依の御文には、彌陀とも釋迦とも呼ばずして唯だ南無歸依佛とある。此の歸依佛の中には三世十方の諸佛が皆包含されて餘す所は無い。承陽大師が『所謂諸佛とは釋迦牟尼佛なり』と仰せられたのは、決して釋尊以外の佛の存在を否定せられたのではありませぬ。釋尊は實に三世十方の諸佛の大功德を實現せられたる代表的典型であります。されば、眞實、釋尊を拜し奉るのは取りも直さず三世十方の諸佛を拜し奉るのである。大智度論に『一佛の勝能は一切佛の勝能に等し、一切佛の勝能は一佛の勝能に等し』とあるは正しく諸佛同體の理を詮示せられたのである。古歌に『釋迦阿彌陀地藏藥師の名はあれど同じ心の佛なりけり』とあるのはそれである。

然るに諸佛の上に於て、妄りに優劣を論じ親疎を分つが如きは、我が宗門からいへば、全く凡夫の妄想を以て大聖の勝能を判斷するもので、實に淺ましきことといはねばならぬ。我れは眞宗なるを以て阿彌陀如來以外の佛は佗人も同然だと思うたり、我れは日蓮宗なるを以て阿彌陀如來には關係が無いと思うた

が大慈悲であります。

菩薩本行經は具體的に說明して『佛とは諸惡永く盡き諸善普く會して、復た衆の垢なく諸の欲都て滅し六度極まり無く皆な悉く滿じ畢つて、權方便を以て時に隨つて教化し大神力を有し、身紫金色三十二相八十種好、六通清徹して能く無窮の劫を知り、無極の現在を視て知らざる所なし』というてある。

又、諸經論には佛に一身二身三身等の別あることを說てある。これは佛の境界を觀見する方面に依りて各々其の趣を殊にするからである。普通人間に對する觀察でも、或は其の人の信念に就て品評したり、或は其の人の素行・修養・學識・事業等に就て批評したりする樣なものである。中に就て一身とは法身なり攝論には『應化身及び如來一切功德の所依と爲るが故に法身と名く』とある。即ち佛の人格の中心に名けたものである。二身は法身と生身、又は眞身と應身とである。法身又は眞身は前の法身に同じ、生身又は應身は他受用身というて一般の人の眼に映ずる御身である。三身は法身・報身・應身である。此等の事は一々說明することは略して置く。

斯く佛の御德は廣大無邊ではあるが、大別して三德に攝することが、出來る。即ち智德と斷德と恩德とである。智德は前に敍べた根本智・差別智である。斷德は斷惑の勇氣で、煩惱を斷ずるも、惡魔を降伏するのも、誓願を遂行するのも、皆斷德の致す所である。恩德は衆生濟度の慈悲力である。人間が人間として智を磨き德を修むるのも皆此の三德の中の一部分である。故に吾々が此の最勝の大聖たる佛に歸依し奉

ある。又はホトボリケといふ語の變化したものともいふ。ホトボリケは熱氣のあることです。欽明天皇の十三年に佛像・佛典が始めて我國に渡來した時、その佛像に手を觸れしに閻浮檀金の像にて溫かであつたから、遂にホトボリケがあるというたのが語源であると申す說もある。併し、天桂禪師の歌なりとて『佛とは誰が結びけん白糸の賤が苧手卷くりかへしみよ』とあるが、義に於ては甚だ面白い。

如何に健全なる身體手足を有しても、若し繩にて縛られたならば少しも自由はきかぬ。吾々は本來佛德を具有して、智慧も德性も少しも缺けては居らぬ。されど、煩惱と罪業との二つの繩に縛られて居るが爲めに、我れと我が手で三界六道輪廻の苦みを受けて、遂に智德を昧却して居るのであります。恰も繩に縛られて自ら不自由の身となつて居る樣なものである。

又、針と絲とを以て縫物をするが如き、長き絲は短かき針に從つて前後左右少しも違背すること無く、針の行く所絲之に隨うて居る。針とは天理である。人道である。之を法性ともいふのである。絲とは吾々の身心です。吾々の身心が自から天理に從がひ人道に順がひて、起居動靜、未だ曾て法性に違背せぬといふが、本證の妙德である。然るに若し少しでも其の絲に結ぼれが出來るが最後、いくら引張つても針の後について來ぬ樣になるものです。結ぼれとは妄想我執のことであります。『鳴子をば己が羽風にまかせつゝ心とさわぐ村雀かな』で、妄想我執の結ぼれといふものゝ皆な唯心の所造である。その結ぼれが解けたのがホトケ樣である。即ち大解脫の意味であります。自分の結ぼれを解くのみならず他の結ぼれをも解くの

佛篇

最尊の大聖

今席は十界の中の最尊最上なる佛界の功德莊嚴を說明して見やうと思ふ。佛といふは聖人中の大聖人にして、大智を備へ大德を有し、其の智德に於ては最尊無上の位地に昇せられたる御方に名づけたものであります。梵語には佛陀耶、又は佛陀といひ、譯して覺者、又は智者と稱す。覺者とは、無明煩惱の迷夢を覺破して宇宙萬象の眞理を覺悟したまふの謂である。古人は之を釋して自覺覺他覺行圓滿の義といへり。自覺は凡夫の迷妄に簡び、覺他は聲聞・緣覺等の自己解脫に簡びたるなり。自利利他幷び備はりて智慧德相兩ながら圓滿なるをいうたのである。智者の智には二相あり、所謂根本智、差別智である。根本智とは宇宙の眞源を究め自己の本性を明らむるをいひ、差別智とは萬象の本末始終を覺了し衆生の根機を觀察するをいふ。

是を我が國にてホトケと名けたる由來につき古來より種々の說があります。或は佛陀迦、即ち佛陀迦耶の訛傳なりといひ、又、浮屠家なりといふ。浮屠は佛塔のことであるが、轉じて佛者の稱號となつたので

大なる菩薩行ではありませんか。

一類の學者は進化論的知識に囚はれて『總ての生物は利己的のものであつて、自己保存が其の天性である。人類も亦必然的に利己的のものである。利他は自己保存の必要上自然に發揮する作用にして、畢竟利己の變形たるに過ぎぬ』といふ樣なことを言うて居る。凡夫の知見としては一理なきに非ずと雖も、此等は佛教どころではない、全然一般宗教的眞理の一部分をも味ふことの出來ぬ淺見である。

達人は達觀す、天地法界は一大慈悲體である。自己を利せんと欲せば先づ以て他を利せねばならぬ。眞正の自利と眞正の利他とは同一源であつて決して相離るゝものでは無い。自利と利他とを別種の如くに見るから、色々な妄見に囚はれるのである。天地は道の姿である。道の活動之を慈悲といふ。火の熱する水の濕ほへる、何れか慈悲の妙用に非ざる。此の慈悲ありて心靈も其の力を現はし、快樂も亦之によりて生ず。

此の天地の心を以て心とするのが菩提心である。即ち道心である。此の道心は人々に具有して居るが、妄想執着の爲めに現はれぬから、自ら迷界に沈淪することを致す。一たび妄見を離るれば本具の道心忽然として顯現し、それが利他の行願となつて其の力を發するのである。是れ即ち菩薩界である。

たのも行基菩薩であります。

又、孝徳天皇の朝に於ける道昭法師の如きも亦た大菩薩である。法師は入唐して法相と禪とを傳へ、歸朝の後、諸州に遊行して、義井を掘り、渡船や橋梁を設けて交通の便を圖りたること無數、有名なる山城の宇治橋も亦法師の架設する所である。其の他、各宗の高僧にして國利民福の爲めに全生涯を捧げられたる御方は非常に澤山である。又、忠臣和氣清麿公の姉の廣虫の如きも、出家して法均尼と稱し、常に多くの孤兒を收容して一生を慈善事業に捧げられました。今日、孤兒の救濟事業は日を追うて盛んになるが、法均尼は孤兒養育の開祖ともいふべきものである。

現代文明の缺陷とも見るべきものは、生存競爭の結果、益々個人主義が流行し、之と同時に醇厚なる情義が薄らぎつゝあることとである。此の缺陷を補ふの法は全く菩薩行の力に依らねばならぬ。近世の人では二宮尊德翁なども菩薩行の標本中の人である。

又、彼の武州河越の奥貫五平次なども、寛保年間、關東洪水の時、米穀を船に載せ自ら之を操つりて各村落を乘り廻し、飢へたる民を救ふこと數百人、やがて倉廩を開きて所有の米穀全部を施し、且つ下男どもを戒めて『今の施しを受る者素より貧賤の人には非ず必ず輕蔑することを得ざれ』といひ、男女を問はず一人毎に米四升を與へた。在米も空しくなりければ、更に田畑を質入して米を買集め、施すこと其の年の十月より翌年の四月に至り、恩惠に浴する者四十八ヶ村、十萬六千餘人の多きに上つたといふ。なんと

天文・地理・暦法・工藝等の道を開き、外國の制度文物を輸入して我國情に適する樣に巧みに應用せらる等、其の功績の偉大なることは到底人間の御仕業にてはましまさぬ。且つ佛教に對する御智識の優れさせたまへることは殆ど生知と申し上ぐべき程である。三十五歳の御時には、天皇の命を承け袈裟を掛けて勝鬘經を講じ、尋で法華經を岡本宮に講じ、前二經と維摩經との注釋を作られて、天下人をして佛教甚深の妙理を容易に解了せしめられ、又、橘寺や法隆寺等の大刹を建立せられました。太子は實に宗教・教育・商業・農業・工業等に於ける、我國の開祖と申し上げても宜い位である。實に大菩薩の行持であります。

次に奈良朝の高僧行基菩薩の如きは、其の名の通り全くの菩薩である。初めは專ら民間の布教を試み、諸國を巡錫して說法教化を致された。さうして、到る處に道路を開き橋梁を架け、人民を勸奬して田畑を開墾し、水利を疏通し、堤防を築き溝池を穿ち、專ら天下一般の利澤を圖つたので、諸國人の歸依すること生佛の如くであつた。それが爲め精舍四十九種、僧院三十四所、尼院十五所、布施屋九所、橋六所、其の他橋梁疏水等の工事を完成せしもの算ふるに遑あらず。殊に日本・唐・天竺の圖を製したり、又、我國の人口を調査して、男百九十九萬四千〇八十二人、女二百五十九萬〇八百十一人、合計四百五十八萬四千八百九十三人と記された。是の如く我國の文化に貢獻せられたことは實に偉大なるものである。各國に國分寺を建て、寺の在る所を府中と稱し、且つ本地垂迹の說を建てゝ、佛教と神國思想との調和を圖つ

二に『大悲』是は衆生の苦惱を拔濟せんとの心、三に『大喜』是は衆生利益を見て喜び、又、自ら利他的行爲に大愉快を感ずるの心、四に『大捨』捨は布施である。布施を行ずるに當り毫も他の報謝を求むるの念なきをいふ。菩薩は其の一生を此の四無量心に傾注して、尙ほ其の及ばざるを恐る。古歌に『哀れまんと思ふ心は廣けれどはごくむ袖のせまくもある哉』、『門に立ち物乞ふ聲を聞くならば哀れと思へ物くれずとも』などとあるは、皆な菩薩行を詠じたものであります。

菩薩行の典型

古の高僧碩德、仁人義士等にして菩薩行の典型として見るべき人は甚だ多い。今、我が國の歷史の上から其の事例の一端を擧げんに、先づ第一に肉身の大菩薩と稱すべきは聖德太子であります。

太子は用明天皇第一の皇子で、日本文明の創建者であらせられる。曾て大連物部守屋を討ち亡ぼされたが、事畢て後、敵將たる守屋追福の爲めにとて法興寺を創立し、守屋の領地六町餘を寺領とせられた。又、仁政を敷くの第一着として、都の四方に、敬田・施藥・療病・悲田の四箇院を立て、慈善救濟の方法を確立せられた。殊に國家の文運を啓發し伸張する事に就ては、實に至聖の姿を以て全身の熱血を注がれました。先づ十七憲法を制定して國家の方針と國民の理想と教育の淵源とを示したまひ、取分け其の第二條に於ては、明かに『篤敬三寶』というて、佛教を以て我國の宗教と定められ、更に智識を海外に求め、

發するのが世智を得るの法です。出世間の智慧とは、迷悟の來由を了じ生死の根源を明らめて轉迷開悟の効果を收むる所のものである。

此の六波羅蜜は自づから、凡夫の六蔽を解脱す。六蔽とは本性の光を蔽ふ迷妄である。卽ち貪と破戒と瞋恚と懈怠と散亂と愚痴とである。佛敎に於ける八萬の法門といふも此の六大行の中に攝することが出來ます。此の行を全うする人を法財長者とも稱す。法財長者とは無形の至寶なる善法の財産に富めるが故に名く。

優婆塞戒經には法財長者は三事を具足せよと說てある。一には『人の爲めに苦を受けて心に悔を生ぜず』、二には『微妙無上の智慧を具足す』、三には『善法を具する時憍慢を生ぜず』また三事あり、一には『諸の衆生の爲めには地獄の苦を受るも三禪の樂の如し』是れ恰も母が其の子の爲めに艱難することを樂む樣なもので慈悲の極みである。二には『他の利を得るを見て妬の心を生ぜず』、三には『作す所の善業生死の爲めにせず』、是は總ての所作自己の名利の爲めにせず、唯だ天地の公道に基くをいふのである。また、三事あり、一には『他の苦を受るを見ること己れの如くにして異なること無し』、二には『修する所の善事は悉く衆生の爲めにす』、三には『善く方便を作して彼をして苦を離れしむ』是の如くの心得を經文の中には最も叮嚀に說示せられてあります。

故に菩薩には四無量心と稱して四種の精神がある。一に『大慈』是は衆生に快樂幸福を與へんとの心、

常に柔和の徳を守るのが忍辱である。

精進行といふのは、精はクワシと訓じて一心不亂の義なり。即ち諸の善法に於て專心に勤勉努力すること。身に善行を修して怠らざるを身精進といひ、心を善道に向けて倦怠なきを心精進といふ。優婆塞戒經には『已生の惡法は之を壞らんと欲するが爲めに、未生の惡法は遮つて起さゞらんが爲めに、未生の善法は速かに生ぜしめんが爲めに、已生の善法は增廣せしめんが爲めに、勤め修めて精進す、是を精進と名く』とある。『夜もなほ業を勤めよ世の中は寢てまたぬこそ果報ありけれ』勤勉は發展の動力、進步の機關である。

禪定行といふのは斷結正觀の法である。結は煩惱の異名である。諸の煩惱妄念を斷じて正しき眞理を觀照するのが禪定であるから、何事を爲るにも此の力を離れてはならぬ。故に優婆塞戒經には「禪定即ち戒、慈悲喜捨なり、諸結を遠離して善法を修集す、是を禪定と名く』又『若し禪定を離るれば尙ほ一切の世事を得る能はず況や出世の事をや』とある。我が禪門に於ける禪は、六波羅蜜中一部の禪に非ずして、此の六行を總合し、然も更に奧深き根柢に遡つて佛性の大智德を顯現するの妙術であります。此の事は今此で說明するの餘地が無いから別に述べることと致します。

智慧行といふは所謂般若波羅蜜である。即ち虛妄分別を捨てゝ正知見を開くことである。これには世間の智慧と出世間の智慧との二あり。世間の智慧とは世にいふ知識である。學を修め業を習ひ以て智能を啓

法を施して他の迷蒙を破り他の智能を啓き、他をして正しき智識を得せしむるを法施といふ。或は財物を施して他の貧困を救ひ他の飢渇を助け、他をして生活の憂なく富强の德を得せしむるを財施といふ。更に無畏施といふがある。無畏は怖畏すること無しであるから、解り易くいへば安心といふに同じ。即ち他に安心を與ふることである。詳かにいへば他の災害厄難を救ひ、他の煩悶苦痛を救ひ、他をして其の身心を安んじ其の本分に安んじて、快樂幸福の門を開かしむるのが無畏施である。併し、布施の根本は同情慈愛の發現をいふのであるから、一椀の飯、一杯の水、一器の菜、一錢の財でも、誠心誠意を以て施せば盡く布施の功德を成就する。因果經には『若し貧窮の人あり財の布施すべきなくとも、他の施を修するを見る時隨喜の心を生せば、隨喜の福報は施と等うして異なるなし』とある。此の意を推して布施の本義を領解するが宜い。

持戒行といふは佛の戒律を嚴持して佛威儀を學すること。戒は防非止惡の法にして所謂道德律である。その道德律の原則は前に述べたる三聚の淨戒である。即ち身口意の三業に於て、能く諸の惡を斷じ、能く衆の善を行なひ、能く一切の衆生を利益するの法なり。忍辱行といふに二あり。一に生忍、即ち慈忍の心を懷き不如意の境に對して憤怒の情を制すること。二に法忍、即ち飢渇寒暑等の苦惱に耐ふること。又二あり、一に他不饒益忍、即ち他人の不利益となるべきことは忍んで之を爲さず。二に安受忍、即ち他人より侮辱を受るも安んじて受け、更に瞋心を起さず、要するに能く憍慢の心、瞋恚の心を制して、

二宮尊徳翁は曾て成田の不動尊に斷食した程の篤信家であるが、常に床の傍に不動尊の御像を安置して居られた。或人が其の譯を尋ねし時に答ふ『吾れ小田原侯の命に依りて野州物井に來りしに、人民離散し土地荒廢して殆ど收拾すべからず、其の時、予は心の底に深く、功の成否に關せず一生此處を動くまじと決心した。例へ背に火の付く如きことありとも動くまいと死を以て誓うた。依て動かざれば尊しといふ此の像を懸けて妻子にも示した譯である。予の今日あるは全く不動心の力であるから今尚ほ常に安ずるのである』と答へられたと申すことです。

遺敎經に曰く『心を一處に制すれば事として辨ぜざる無し』、無量壽經に曰く『至心精進道を求めて止まず』、是れ皆な大願力の致す所といふべきである。此の目的と願力とを具するのが四弘誓願である。吾人も亦速に此の四大誓願を發して肉身の菩薩たらんことを期せざるべからず。

六波羅蜜

既に四弘誓願を發す、宜く此の願力に乘じて六波羅蜜を修すべきである。六とは布施・持戒・忍辱・精進・禪定・智慧の六大行、波羅蜜は梵語で、具さには波羅蜜多、譯して到彼岸といふ。卽ち凡夫の此岸より菩提正覺の彼岸に到るの法なるが故に到彼岸といふのである。

布施行といふは無貪の心、慈悲の念を以て、己れの力を頒ちて普く衆生に施與するの行である。或は正

く法門である。世界は活動し人心も活動し、時に隨て變遷窮りなきを以て、之を調制し、之を啓誘し、之を開展する所の法門も亦無量無邊であります。然れども、其の原理原則は萬古不變でなければならぬ。其の原理原則を究むるを根本智と稱し、變遷差別の法相を知識するを差別智と稱す。

以上の三大願を佛祖正傳の戒法中、三聚淨戒に配すれば、大行持は攝律儀戒、卽ち諸への惡は斷じて作すまじとの戒なり。大智慧は攝善法戒、卽ち一切の善法を究明して之を實修するとの戒なり。大慈悲は攝衆生戒、卽ち一切の衆生を攝取して餘さず漏さず濟度するとの戒なり。前の二は自覺にして後の一は覺他である。自覺々他圓滿にて始て萬德圓滿の佛果位に昇入するを得べし。是れが佛道無上誓願成である。此の最終最極の目的を達せんが爲めに自覺々他の大行を策振し鞭撻して自彊不息なるのが地藏の大願であります。此の大願なければ如何に善美なる目的を立つるとも遂に空想に畢るものである。『みがきなば誰れか光りの見えざらん心の玉は石ならめやは』と小澤蘆庵の詠ぜし如く、精神一到何事か成らざらん、顏回は『舜何人ぞ予何人ぞ、爲すある者亦是の如し』といへり、漢の光武帝は『志ある者は事竟に成る』といひしに非ずや。願力堅固なれば如何なる難事も成し得ずといふこと無し。

此の願力ありて能く百難に處して動搖せぬが不動明王である。益々進步して停まる所なき勢力が勢至菩薩である。吾々は但だ徒らに不動明王に日參したとて役に立たぬ。自己の一身を不動三昧の中に投げ込む所の志氣が無ければならぬ。

來に果を得るも一切之を共にす』云々といはれ、自覺と覺他との二門を叮嚀に述べられて『諸々の障礙を離れて放逸あること無く、身口意一切の惡業を離れ、常に衆生の爲めに大利益を爲し、衆生を利せんが爲めに身命を貪らず、衆生を利益するも恩報を求むること莫れ』云々と細かに示されてあります。

故に此の誓願を詳說すれば、無量無邊である。釋尊の五百大願、彌陀如來の四十八願、觀音・普賢の十大願等も皆な無量の願心の一部を示されたものである。併し、概括すれば四弘誓願に攝することが出來る。此の四弘誓願は所有諸佛・諸菩薩に共通するを以て之を通願とも稱す。卽ち、衆生無邊誓願度、煩惱無盡誓願斷、法門無量誓願學、佛道無上誓願成の四願である。

其の中、衆生無邊誓願度は觀世音菩薩の大慈悲に當る。契沖阿闍梨の『生死の川に世を經る渡し守わたしはてずば棹もおさめじ』といふ願力である。煩惱無盡誓願斷は普賢菩薩の大行持に當る。『照る月の心の水にすみぬればやがてこの身に光りをぞます』で、煩惱の濁りを除けば菩提の月影は自づから心水に映じて、所有活動が盡く善根功德となつて彰るゝことは、承陽大師が『濁りなき心の水にすむ月は波もくだけて光りとぞなる』といふ境界に至るものです。止惡と作善は行持の根元である。佛の戒律の如きは防非止惡の法であるが、それがやがて善根功德の行持となるものである。

法門無量誓願學は文殊菩薩の大智慧に當る。法門といふは一切衆生をして轉迷開悟せしめ、止惡作善せしめ、離苦得樂せしむるものである。苟も自他の智能を啓發して其の德器を成就する所以の者は、盡

無い。されば、衆生界無邊なるが故に慈悲の行も亦無限でなければならぬ。その無限なる慈悲行を常住不斷にし去ることは全く誓願力に依るの外は無い。

凡そ天地の間、智慧の力に敵する物は無い。故に文殊菩薩は獅子に乘りたまへり。行持の德は能く衆緣に應じて逆ろこと無し。小兒も亦能く之れに懷く。而して其の力亦甚だ大なり。故に普賢菩薩は象王に駕したまへり。慈悲の德は自ら泥中に入て能く淸淨の法を授く、故に觀世音菩薩は多く蓮華に騎り給へり。誓願は前の三者をして進轉し活動せしむるの力を有す。故に地藏菩薩は錫杖を持したまへり。尤も、六觀音・六地藏等の別ありて、其の形像も異なれども、今は多くに就いて一應の說明を試みたものである。

四弘誓願

前段に述べたる智行慈願の四德の中、智と行と慈悲との三は菩薩行の目的にして、願の德は菩薩行を成就するの力である。願力なき時は何事をも成し遂げることが出來ぬ。故に優婆塞戒經に、善生が佛の三十二相の德は如何なる人が得らるゝやと問ひし時、釋尊は『智者のみありて得らる』と仰せられた。更に『如何なる人が眞の智者なりや』と御尋ねせしに『若し善く無上の大願を發すれば是を智者と名く』と仰せられ、尋で大願の內容を示して『菩薩菩提心を發し已て身口意等所作の善業願くは衆生の爲めにし、將

もいふ。世間差別の音聲を聞て思惟し觀照して圓通を證せられ、又、一切衆生の音聲を觀察して機に應じて濟度したまふ、故に觀世音といふ。其の自觀も他觀も倶に自在無礙なるが故に觀自在ともいふ。普門品には『一切の功德を具して慈眼をもて衆生を視たまふ福聚海無量なり、其の故に頂禮したてまつるべし』ともありて、慈悲の代表的菩薩であります。

地藏菩薩は、釋尊の滅後より彌勒佛の出世に至る、無佛世界の衆生を化導することを忉利天に於て釋尊より附屬せられ、それを御引受になつて、普く六道の衆生を濟度し、無佛の世に出でゝ五濁の巷に迷へる輩を盡く引導せんとの大誓願を發せられたのである。地藏本願經には『是の地藏菩薩摩訶薩は諸菩薩よりも誓願深重なり此の菩薩は閻浮提に於て大因緣あり』と仰せられた。而して其の濟度の方法は、經に女人泰產・身根具足・衆病疾除・壽命長延・聰明智慧・財寶盈溢・衆人愛敬・穀米成熟・神明加護・諸大菩薩の十福を擧げてある通り、專ら人生の幸福と佛果の圓成とを施與せらるゝのである。要するに大士は誓願的代表の菩薩であります。

凡そ人間として立派に世に立たんと欲せば、第一に知識を開發して德行を修めねばならぬ。智慧ありとも德行之れに伴はざれば、決して人の人たる價値を彰はすことが出來ぬ。併し、德行ありとも智慧なき時は動もすれば徒らに盲動するのみであつて、その德が眞の德にならぬ。故に此の二つは車の兩輪、鳥の双翼の如きものである。幸に知行合一することを得るも同情慈悲の念に乏き時は、世に在りて更に益する所が

を修養の基礎とするのであります。さすれば、不動明王にせよ。勢至菩薩にせよ、虚空藏菩薩にせよ、皆な盡く此の四大菩薩の中に包容することが出來やうと思ふ。

文殊は具さには文殊師利、又は曼殊室利、此に妙德、又は妙吉祥と譯す。過去久遠劫の昔、寶藏如來が出世せられし時、無諍念王（彌陀如來因位の名）と稱する轉輪王があつた。その王に七寶千子ありて、第一は觀音、第二は勢至と名く。第三子が殊に聰明にして菩薩の大願行を修せり。依て寶藏如來は文殊師利と命名せられしといふことが非華經に出て居ります。又、通賛の中には妙吉祥を釋して『妙は卽ち其の所證を彰はし吉祥は其の利物を讃む』とある。又、御誕生の時、十種の吉祥、卽ち奇瑞を現じたから妙吉祥と稱すともある。首楞嚴經には『過去に成佛して龍種上尊王佛といふ』とあり、央掘摩經には『現在に成佛して歡喜藏摩尼寶積佛と云ふ』とあり、上生經には『未來に成佛して善現如來と號す』とある。何れにしても文殊大士は智慧の代表的菩薩であります。

普賢菩薩は梵語には邲輸跋陀といふ。普賢は其の譯名である。これにも種々の解釋があるが、普く德行を修めて缺くる所なきを普といひ、柔順善調、能く衆機に應ずるを賢といふ。悲華經に依ると、大士が『我が行必ず諸の菩薩に勝るべし』と誓はれし時、寶藏佛は『今より汝を普賢と名く』と仰せられたとある。兎に角、行持の代表的菩薩であります。

觀世音は梵語に阿縛盧枳多伊濕伐羅とも阿利耶婆婁吉帝人縛羅耶ともいふ。譯して觀世音とも觀自在と

士は大心の人、又は大丈夫といふ程の意味で、換言すれば、完全なる人格といふことである。さすれば、吾々は此の菩薩位を以て修養上唯一の標準とせねばなりませぬ。

標準とすべき大菩薩

佛經を拜するに、佛も菩薩も其の數は恒沙の如く四維上下に澤山ましますのである。然れども佛の功德莊嚴に至つては固より優劣を論ずべきものではない。菩薩と雖も觀音大士・文殊大士等の大菩薩は、皆な佛德を具有せられながら、衆生濟度の爲めに暫く菩薩身を現じ、特と第二位に在りて、衆生の同行者となりて手引きしたまふのであるから、是を大權の聖者とも申し上ぐる。故に此の大權の大菩薩は、菩薩以上の菩薩であるに依て、其の德は正覺の佛と齊しいのである。されば、縱ひ無數の菩薩ありと雖も是れ亦た優劣を論ずべきではない。併し予は其の中から四大菩薩を抽象して、釋迦一佛と共に之を理想の本尊として常に信仰して居ります。

承陽大師は『所謂諸佛とは釋迦牟尼佛なり』と仰せられてあるに依て、此の祖訓に據りて、釋迦牟尼佛を以て本尊の主體とするのである。故に他の佛を除外し奉るのではない、三世の諸佛皆な盡く吾人の大導師であられるが、その三世諸佛の代表的主體は釋迦牟尼佛なりとするのである。又、四大菩薩とは大智文殊菩薩と大行普賢菩薩と大悲觀世音菩薩と大願地藏菩薩とである。つまり智慧と行持と慈悲と誓願と

ぢや、自心と一切衆生と平等平等にして元來へだてないぢや、一切有命の者が眼に遮らねば止ぬ、眼にさへぎらば必ず慈悲心生ず、是を菩薩と云ふ、此の菩薩の心を戒と名づく、此の菩薩の心は一切衆生に本來具足したるものなれども、煩惱業障深厚なるに由て暫く現ぜぬのみぢや、現ぜぬと云へども本來かけめはない、今日正法に遇うて一分も護戒の心生ずるは、本來佛性の明了ならんとする前標と云ふものぢや』云々と說明せられた。實に親切なる敎訓であります。

さすれば、菩薩の心は衆生本來の面目である。天地に此の心あるが故に萬物を覆載して生々化育する。地水火風の四大にも此の心あるが故に、地は水を生じ、水は火を扶け、火は風を生み、風亦た火を扶け、火能く水に和し、水能く地を濕ほして、互に孝順慈悲の德を發揮して居るではないか。然れば菩薩界といへばとて、別に吾々とかけ離れた一階級があるのではない。吾々が汚れたる妄想執着を打破しさへすれば、此の全身心が菩薩となり、各自の脚跟下が卽菩薩界となるのである。此の菩薩界にも天台宗などでは小乘・大乘等に區別して說てあるが、今はそれらの枝葉にわたらず、極大乘の上から佛敎全體を總括して菩薩界を論ずるのである。

要するに、自覺の智なき者は覺他の作用を起すこと能はず、覺他の慈なき者は眞正なる自覺を成就すること能はず、二者相待て始て佛陀大聖の位地に進むことが出來る。今菩薩は自覺と覺他、卽ち智慧と慈悲とを雙行倂進するものであるから、これぞ吾人の理想的人格である。故に菩薩を大士とも譯してある。大

私心を放下して大道を欣求するは實に聖賢の志である。故に孔夫子は『朝に道を聞て夕べに死すとも可なり』といひ、孟子は『人の道あるや、飽食暖衣、逸居して敎へ無きは禽獸に近し』というてある。山高きが故に貴とからず木あるを以て貴としとす。人は萬物の靈長なりと稱するも、若し道なければ人たるの價値は認められぬ。苟も仁人君子たる者は、己れを輕んじて道を重んじ身を忘れて道に進み、自ら正義の扶護者となり眞理の維持者とならんことを期せねばならぬ。

下化衆生とは同情博愛心の開展です。自覺的修養が如何程增進しても、若し利他的行持を閑却しては、唯だ其の一身を潔うするのみで、社會・國家及び人類の上からは格別の効果は認められぬ。聲聞・緣覺が聖界の第三位、第四位にあるのは全く之れが爲めであります。元來、吾々には法爾として仁慈の德が備はつて居る。是を佛性の孝順心慈悲心と稱す。此の仁慈の德が君父等に對する時は孝順心となつて現はれ、他の衆生に對する時は慈悲心となつて現はる。而して此の仁慈の德は宇宙の大精神より流出し來つたものである。天地の大道といふも其の根本は仁慈の德をいふのである。內、仁慈の德を開展し整理し增進するを自覺といひ、外、仁慈の德を發揮し運用し擴張するを覺他といふ。

葛城慈雲尊者は十善法語に、釋尊の『一切の衆生は皆な是れ我子なり』と仰せられた御語を擧げて『一切衆生は我子なるに由りて一切有命の者に對すれば不殺生戒と名くる。此に我子と云ふは世間に親子の間は睦じきものなるに由りて、これに比べて說た言ぢや、實は一切衆生の心念思慮を以て自己の心とすること

菩薩篇

菩薩の名義

今席は十界の第九菩薩界に就て其の大要を説明する積りである。菩薩は佛界に次ぐべき聖賢であるから、苟も成佛を期せんと欲する者は、必然、菩薩の位地に昇らねばならぬ。否な、我が國の如き大乘佛教の弘通する處は、眞の佛教信者は皆な盡く菩薩であります。

先づ菩薩の名義を明さば、梵語で具さには菩提薩埵といふ。此に覺有情と譯してある。此の譯名には二つの意義を含んで居る。一は覺れる有情の意、有情は情識ある者の總名、菩薩は佛の正法を完全に領解して眞正の自覺を得たる者なるが故に、覺する有情といふ。一は有情を覺らすの意、菩薩は弘法利生を以て大目的とするが故に、畢生、否な、盡未來際の事業は一切衆生迷夢を覺醒して離苦得樂の彼岸に導くに在るを以て、有情を覺すといふ。併し、自覺と利他とは決して相離れるものではない。故に眞正の菩提心は上求菩提下化衆生の心を發することである。

上求菩提とは自覺です。即ち菩提は道であるから、進んでは道を求めて暫くも忘るゝことが無い。一切の

巻目には眼も瞑み舌も澁り聲さへ震へ、漸くにして讀み了り、三巻の中一巻は現在の父君母上現當二世安樂の爲め、一巻は亡母の御菩提の爲め、一巻は罪深き我身の得脫の爲めにとて、懇ろに回向を爲して、嘉平太に向ひ『さこそ待ち遠くありつらん、女の身は死後までも見惡きことありては濟まず、我が首は能く洗うて上着の衣に包みて持ち行かれよかし、中着は疎末ながら御身に取らすべし。下着には我が亡骸を包み谷深く埋めてたべよ、時刻移らば惡からん疾く我が首を討ち取れよ』というて、西に向て手を合せ頸さし伸べて稱名せり。其の有樣の殊勝にして淸らかなる、喩ふるに物なき程であつた。嘉平太は暫しは感に打たれて茫然たる樣でありしが、思はず姫の傍に泣き崩れ、『あゝ姫君はよも人間には坐さじ、此の期に及びても尙ほ毒蛇の如き繼母を恨みともせず、却て其の無事息災を祈らせらる、其の御心の貴とき氣高さ、如何して邪劍の刄がたてられませう、此の上は吾々夫婦一身を捧げて姫君を御扶け參らせん』とて、遂に彼はその妻と共に御伴をして紀州雲雀山に入りて姫の身を匿し、時の至るを待つこととしたのである。此の事は扶桑皇族記に委しく出て居ります。是れ亦因緣觀の力と申さねばなりませぬ。

されば、吾々は此の觀法に依て人生萬事の本末を明らめ、常に其の身に反省して克己の修養を勵み、順逆の境に於て惑ふ所のないやうに致したならば、これぞ進んで佛菩薩の聖位に昇るべき必須の道理であります。

ある。此の因縁觀こそ道德の根柢、修身の基本、安心立命の土臺であります。

彼の有名なる中將姬といふは右大臣豐成公の娘で、才色世に優れたる爲め、稱德帝は特に宮中に召されて箏を彈ぜしめ、三位に敍して中將の御と名けたまひしより、中將姬と稱したとある。不幸、五歲の時、母に別れ繼母照日に事へたが、照日は心の曲りし女にて姬を憎むこと一方ならず、樣々なる惡策を施して姬を失はんとしたが、助くる人があつた爲め盡く失敗に畢つた。姬が十五歲の秋、豐成公は勅命を奉じて國司守護職等を巡檢の爲め播州へ出發せられた。照日は此の機會に乘じて姬を失なはんものをと、松井嘉平太なる者に命じ、姬を欺いて草香峠の山中に連れ出して之を討たんとしたのである。姬は欺かるゝとも知らず、籠に乘て出懸け、照日の一門の處に行くのであると思ひ居りしに、思ひも寄らず、四方八面は峩々たる青山、鳥も通はぬ峠の絕頂にて籠より降された。嘉平太は姬に向ひ『姬君には御身持宜しからずとやらにて父君の御憤り一方ならず、依て此の山中に於て御首を討ち來れとの嚴命、何卒御覺悟遊ばされよ』と申しければ、姬は夢かと打驚き、暫しは淚に暮れて居たりしが、漸くと思ひ諦らめ『こは母人の仰せならん、父君の御命にてはよもあるまじ、さりながら皆な是れ、夙世の因緣事、今は誰をか怨むべき、罪なき罪に縛られて、憂目を見るも定まる約束、妾は亡母の御菩提を弔ふ爲め每日稱讃淨土經を六卷づゝ讀誦し來れるが、今日は未だ之を誦まず、あはれ最後の看經をなさしめよ』といはれた。時しも日は夙に暮れ果てゝ、十月廿日の月は既に東の山に出でたれば、姬は靜かに稱讃淨土經を讀むこと三卷、三

の町を離るゝ半里許りなる淨妙寺、卽ち俗に榎木寺に住し、謹愼して一歩も門外に出でず『海ならずたゞよふ水の底までも淸き心は月ぞ照さん』と歌うて、益々其の心を治められた。偶ま世を恨むが如き心の起る時は、却て自ら愧ぢて『病追衰老到、愁逐謫居來、此賊逃無路、觀音念一回』と詠じ、一層無明の滅絕に道念を注がれた。五十九歲の二月廿五日御薨去まで斯くも潔白神の如き生涯を保られたのは、實に至高なる因緣觀の御力であらうと思ふ。

又、彼の維新の志士たる渡邊崋山先生の如きは、勤王報國の爲めに粉骨碎身をも顧みずして、國事に盡力したるが、時利あらずして、却て國元に幽閉せられ、遂には自刄して果づるといふ樣な哀れな末路であつたのである。併し、彼は、毫も怨むる色なく幽閉中に作りし歌には『とり積みて身を炭竈のけむたきは己が焚添ふ薪なりけり』といふがある。世のけむたきは己れの焚た薪に依るとは、實に好箇の因緣觀でありませんか。檀林皇后の御歌に『もろこしの山のあなたに立つ雲はこゝに焚く火の烟なりけり』と詠じたまひしも同じ意味になる。此の觀念が竟には佛敎最極の唯心觀ともなるのであります

我が禪門に於ては先づ無明なるものを活捉することを激勵する。華嚴經に『心は巧なる畫師の如く能く諸々の世間を畫く』とある通り、畫工は筆一本で佛も描けば鬼も描く、吾々の心も只一念の念力にて極樂も作り出せば地獄も作り出す。その一念心、畢竟是れ何物ぞと工夫して見よ。『直ぐなるも曲れるも皆我からの跡址かしき雪の中みち』、『釋迦阿彌陀造り易へれば下駄足駄かはればかはるものにぞありける』で

迷悟ともに其の根源を究め、以て自己の大解脱を成就し、更に進んで菩薩及び佛界の聖域に證入せねばなりませぬ。

因縁觀の實例

菅公は古今の大賢人である。五十五歳の時、右大臣に任ぜられ、賢徳一世を壓するの概があつた。醍醐帝は更に關白に任ぜんとせられたが公は固辭して御請けにならなかつた。それ程の勢であつたから藤原の時平は大に之を憚り、種々の手段を廻らして公を讒したので、遂に延喜元年八月廿五日五十七歳の時、俄に太宰權帥に任ぜられ太宰府に左遷せらるゝこととなつた。醍醐帝は古今の聖主であらせられたが、其の時は御年僅に十七歳で、藤原の權勢が旺んであつたから如何共致し難き時であつたと見える。公に三十三人ほどの御子もあつたが、皆な散り〳〵に配流せられた。罪なき罪に流されて、最もさむしく都をば出でたまひし時の心の中はどんなであつたらう。途中より奥方に贈られし『君がすむ宿の梢をゆくゆくもかくるゝまでにかへりみしはや』といへる歌を見ても、哀れは最ど深かりしに相違ない。後に『離家三四月、落涙百千行、萬事皆如夢、時時仰彼蒼』との詩作さへあつたのである。

併し、公は非常なる佛教の信者であつたから因縁觀は十分に修められた。されば、途中、明石を過ぐる時、驛長に與へられし句に『驛長莫驚時變改、一榮一落是春秋』といふがある。筑紫に着後は太宰府

はす。善業からいうても矢張同じである。

其の因果の關係を中阿含經には七事不齊というて七通りに說てある。尤も、これは因果關係の一部を示したに過ぎぬ。一に壽命の點に就て、短壽は無慈殺生の惡業に依る。長壽は慈心不殺の善業に依る。尤も、現世に於て新たに壽命を伸縮すべき原因あるものは格別である。その他の事も皆な此の意味を以て見ねばなりませぬ。二に病氣の點に就き、將來の多病は衆生を苦しめたる因に依り、天性の少病は衆生を苦しめざる因に依る。三に容貌の點に就て、端正ならざるは多忙瞋恚、端正なるは性坦らかにして怒り無し、四に品位の點から、威德なきは他物に妬を生ずるが爲めなり、威德あるは嫉妬を懷かざるが爲めとある。五に身分の點に就て、卑俗に生るゝは驕傲大慢に依る。尊貴に生るゝは性驕慢せざるに依る。六に資財の點に就て、財物なきは慳悋にして施さゞるを因とし、財物あるは布施給使を因とす。七に知識の點に就て、惡智即ち知識の汚れ易きは有智に親しまざるの報い、善智あるは有智に親近したるの結果とある。

以上は固より人生に於ける現象の一端を擧げたるもので、其の一端に於ける因果關係も單に其の一部分の例を示したに過ぎざれども、之れに依て萬事を類推して見たならば、人生の所有出來事は盡く因緣の相であることが解るであらうと思ふ。此の因緣を深く觀ずれば、設ひ逆境に處するとも人を恨みず世を恨みずして、益々自己を反省して其の善行を勵む樣になる。又、順境に處する場合は、彌々宿善の貴ときを知りて益々善根を相續し增進する樣になるものです。故に吾々は御互に順逆ともに因緣觀を修め、

り、一層、至高至美なる域に進ましむるのが、佛教の本旨であります。此の至高至美の道徳を修むるには、先づ第一に善惡に依て生ずる根本原因を究むることが大切である。是れが即ち佛教の十二因緣觀であります。即ち其の罪惡の原因を己れに求めて、罪惡の根源たる無明煩惱を斷滅するのであります。

殊に人生の上には到底普通の知識や經驗の及ばぬ出來事が澤山ある。善因ありて善果を得ざる者、惡因ありて惡果を受けざる者、仁者にして短命なる者、暴逆にして富樂に安んずる者、此等の現象は數も限りも無くあります。此等はどうしても其の因果的關係を明らかに判斷することが出來ぬに依りて、多くは運命といふ樣な語を假りて片付て置くのである。『彼人は正直で勉強家だに如何して損をしたらう』、『それは運ぢや』、『彼人は盆槍で、おまけに不勉強だに如何してあんなに拍子が宜いだらう』、『それは運ぢや』なんでも解らぬことは皆な運命の中に入れて了ふ。運命といふ容物の中には無量無邊の物が入れてある。併し、天地の間に運といふ樣な一つの容物がある譯のものでは無いが、現在一世の上だけで見ると、どうしても解釋の出來ぬ事柄があるに依て、據なく運命といふ樣なものを立ねばならぬ。

然るに、佛教では三世に涉りて因緣の理を觀ずるが故に、何事でも皆な原因結果の理法を以て判然と解決が出來ます。此の因緣觀に依ると、人生に於ける苦痛は皆な既往の惡業の招く所で、その惡業は盡く無明煩惱の所爲である。之に反して、人生に於ける眞の快樂は皆な既往の善業の招く所で、その善業は盡く佛性の德に隨順したる正知見の所爲である。同一の煩惱でも外界の境に依て種々樣々に其の業を現

とであります。佐藤一齋も『我より前なるもの千古萬古、我より後なるもの千世萬世、たとひ我れ壽を保つこと百年なりとも一呼吸の間のみ、今幸に生れて人となる、希くは人たることを成し終へて斯に已まん、本願此に在り』といはれた。此の『人たることを成し終へる』といふのは、人格の完成といふことである。

元來、道徳とは人間の善性の發現であるから、如何なる場合にも道徳は離れぬものである。經濟の上でも、政治の上でも、法律の上でも、道徳がその各々の生命の源泉となつて居るものである。然るに、經濟といへば、なにやら道徳と少々緣が遠い樣に思ひ、政治家・法律家といへば、道徳家と懸け離れた樣に考へるのは大なる間違です。道徳に反する經濟家ならば決して眞の經濟家とは言はれぬ。道徳の伴なはざる政治家・法律家ならば決して眞の政治家・法律家とは申されぬ。道徳家といふ特殊の職務がある譯のものではない。道徳は一切の基礎であります。處が、人の弱點として、却々、道徳を完全に修むることが出來ぬから、政治家は單に政治上の器械となり、經濟家は單に經濟上の道具となる者が多い。故に、此等の人は、その人格としては更に何等の價値をも認められませぬ。

而して道徳を修むる所以の道は、彼の七佛通誡の偈に『諸の惡は作す莫れ、諸の善は奉行せよ、自ら其の意を淨うす、是れ諸佛の敎なり』とある如く、一言にしていへば、身口意三業の上に於て惡を離れ善に進むといふの外は無い。此の惡を其の根柢より滅絕し其の善を普通人間界に於ける善行の標準點より

にまで遡つて其の根本を窮め、而して、自己の妄念妄想を制御し斷滅するといふのは、克己制欲の最も絶大なるものであります。

古の修學に忠實なる學者は其の知見に淺深の別こそあれ、反省克己の點に於て略ぼ其の轍を同うして居る。范忠宣公は其の弟子を戒めて『人至愚と雖も人を責むることは即ち明、聰明なりと雖も己を責むることは即ち昏し、爾曹、但だ常に人を責むるの心を以て己を責め己を恕するの心を以つて人を恕せば、聖賢の地位に到らざるを患へず』といはれた。又、古語には『大凡事に臨んで平生を誤ることは、是れ平生志未だ貞ならざるが爲めなり』とある。此等の格言は古今共に澤山あるが、要するに卑近なる一種の因緣觀であります。

至高の道徳

明月天に輝くと雖も浮雲之を蔽へば其の清らかなる影を見ることが出來ぬと同じく、吾々の本性は佛にも神にも變らぬものであるが、妄想煩惱の雲に蔽はれて自ら暗黒世界を幻出して居るのである。此の暗黒世界を出でゝ本性の智慧と道徳とを顯はすのが佛教の目的であります。之を世間普通の教育の上からいうても、教育の目的は個人人格の完成にあるのである。個人人格の完成は取りも直さず社會の完成である。その人格の完成といふは智能を啓發し徳器を成就し、完全に能く其の本務を盡し以て道徳的生活を爲すこ

果をも有するが故に名く。

十一に『生』、前の有が因となつて未來の生を受くるをいふ。十二に『老死』、未來の生を受くれば現世と同じく次第に老境に赴いて遂に死亡するをいふ。此の二つは未來の生涯をいうたものである。是を三世兩重の十二因緣といふ。即ち過去に於ける無明と行とに依りて現在に識・名色・六入・觸・受の五果を感じ、現在に於ける愛・取・有の三に依りて未來の生と老死とを感ずるからである。而して、未來の生・老死に於て愛・取・有の煩惱と業とを造り、又、次の未來の生・老死を招く。是の如く三世因果展轉相續して窮り無いのが迷界の有樣である。

然れば、迷界に於ける生死苦惱の根本は何かといへば一念の無明であります。此の無明煩惱を斷ずれば善惡業の行も無くなる。行なければ識なく、識なければ名色なし。乃至、生も老死も無く、竟に生死の苦惱を解脫することが出來る。無明より行を生じ次第に生死の因果を積み累ぬるを順轉門といふ。之に反して、無明を滅して行を滅し、次第に生死の苦惱を離るゝのを逆轉門といふ。凡夫は此の順轉門に頭出頭沒して、無量永劫、浮ぶ瀨も無い罪障の淵に沈淪して居るのであるから、緣覺は此の因緣を觀じて苦惱の根本たる煩惱を斷じ、以て解脫の妙果を成ずるのであります。

此の因緣觀ほど合理的にして修養に親切なるものはあるまいと思ふ。如何程人生に苦痛ありとも我が身に厄難があらうとも、天をも恨みず人をも恨みず、盡くその原因を自己に尋ね、此の世ばかりか過去世

三に『識』、託胎一分の氣息というて、母の胎内に託る時チラツと一念の動いた位である。此の一念には過去の慣習力に依て自づと垢染の心が伴うて居るといふことである。四に『名色』、名は心のこと、色は身のこと、即ち母胎の中に於て身根と意根との生ずる位です。五に『六入』、六入は眼耳鼻舌身意の六根で、母胎中に於ける自分の發達である。此の三位は託胎以後の過程であります。

六に『觸』、母の胎内を出でゝ外界に觸れたる位、七に『受』、稍や長ずるに及んで眼耳鼻舌身意の六根が色聲香味觸法の六境に對して感受する位、即ち幼年期より少年期の初めまでくらゐの狀態です。識より受までの五支は、過去惑業の因力に依て自然的、本能的に受くる所の現在の果報であるから、是れ迄は全く他動的であります。

八に『愛』、少年期の頃より追々と樣々なる欲望が湧き出し愛の念を生ずる樣になる。即ち欲望の發生期である。九に『取』、貪欲轉た盛んにして五塵の境に於て四方に馳求するを取といふ。即ち各種の方面に向て欲望を發し、此の欲望を達せんが爲めに種々の妄想を描いて息むこと無きをいふので、欲望の增進期である。此の愛と取との二が過去世に於ける無明と同じいものであります。

十に『有』、是れは前の行と同じく欲望を實行する業の位である。身口の上に欲望を實現して業を造る時は、最早、來生に三有の果報を受くべき因緣が決定するに依て有といふ。三有とは欲・色・無色の三界である。有とは因果不亡と釋す。三界は既往の因果に依りて現はれたる果報で、此の中には自づと將來の因

十二因緣

前にも述べし如く、緣覺の名は十二因緣を觀じて眞諦の理を覺るから緣覺と名けたのであるが、其の十二因緣といふは、つまり過去・現在・未來の三世に涉りて生滅緣起の理を示したもので、此の理を觀じて迷悟の依て生ずる根本を究め、以て生死の苦みを解脫するのであります。

因緣とは、因は原因、又は因種ともいふ。即ち展轉して果を感ずるを因と爲すと釋して、將來の結果を感ずべき主因に名くるのである。緣は互に相由籍するを緣と爲すと釋して、因の相手となりて因を助くるのが緣である。例せば、種米が因なれば田地とか肥料とか太陽の光熱とか雨露とかいふものが緣である。吾々人間の上からいへば、前世に造りし善惡の業が因で、父母等の力が緣である。因と緣と相合して始て果を感ずるものです。天地の間に所有一切萬物は皆な因緣和合の上に生じたる現象である。此の因緣道理を迷界の方面から觀察したのが十二因緣であります。

第一には『無明』、即ち過去世に於ける煩惱である。忽然念起を名けて無明と爲すというて、チラッと一念の妄想が動き出して本性の靈光を昧ますのが八萬四千の煩惱の源です。故に無明とは明了する所なしといふので、つまり本性の德を昧ました初一念に名けたものです。二には『行』、行は造作の義、即ち無明煩惱に依て種々の惡業を造ることである。此の二は過去世に屬して現在の因となるのであります。

る世なりけり」とも御仰せあらせられてあるではありませんか。

第四には、法は無我なりと觀ず。我とは常一主宰で、つまり決定した主宰者を我といふのである。然るに、世の中の法には國土もあり財産もあり、又、善法もあり惡法もあるが、扨て此等の法に一定不動の持主がありませうか、國土と雖も決して永久的に持主が定まつては居りませぬ。財産の如きはいふまでもなく、持主といふのも一時の假の約束だから、今日は自分の財産でも明日は早や他人の有ともなるのである。善法惡法の如きも固より我はありませぬ。朝の善人も夕べの惡人、今日の惡人も明日は善人ともなる。『傀儡師頸にかけたる人形箱鬼を出さうと佛出さうと』況てや、一切の諸法は皆な因縁に依て變々化々して暫くも停まることが無い。設ひ同一の世界國土でも、心迷へば忽ちに惡道を現じ、心悟れば忽ちに淨土となる。野蠻も文明も決して國土の上に固有した名稱では無い。此の理を觀ずれば益々善因縁を増長して此の國土の向上を圖り此の世界の進歩に努むることになります。

以上の四念處は一應見れば消極的觀法にして此の觀法に依て肉體に對する愛着や、淺薄なる欲望を解脫し、自ら己れの精神を調御し、且つ諸法に對する執念を遠離することが出來るが、併し、此の解脫が基礎となつて、却て眞正なる愛情をも養なひ高尚なる希望も現はれ、進んで、公明正大、天地と其の德を同うする眞心をも發揮し、益々世界國土の進化發展を努むる樣になります。故に小乘的自調解脫が、やがて大乘的利他活動の基本となるのであります。

離の基礎であります。

第二には、受は是れ苦なりと觀ず。受は領納の義というて、眼には色を見、耳には聲を聞き、六根が六境に交渉して外界の事物を我が心に受け込むことである。吾々は眼や耳で色や聲を心に受け込むを樂みとして居るが、能々觀念して見ると、此の受け込むといふことが、多くは苦しみの種となるものである。『逢ひ見ての後の心にくらぶれば昔しは物を思はざりけり』といふ歌の通り、外界の事物を受け込む所から種々の迷ひを惹き起して來る。迷ひに依つて樣々なる罪をも造り出す。是れが三界六道輪廻の苦みを招く本となるのである。故に、見るは目の毒、聞くは耳の毒となる場合が多い。此の理を觀念すれば自然に受け込む上に注意を拂ふ樣になるから、迷ひに陷るの憂ひが無くなります。

第三には、心は無常なりと觀ず。吾々は此の心といふものを賴みとする處より我見我慢、我痴我愛といふ惡い病を發するのである。然るに、能々觀ずれば、吾が心ほど移り變りが早くて賴み難いものはない。『こゝろ』とは『ころころ』といふ言葉を略したものである。『ころ』は『凝る』で凝り固まるの意である。花を見ては花に迷ひ、月を見ては月を執し、一日の中、一時の間でもヂッとして留つては居らぬ。彼方へベタ〳〵此方へベタ〳〵、何處へでも執着する性質を有て居る。故に此の身は此處に居ながらも、心では地獄も造れば鬼も造る。惡人をも造り出せば邪見人をも造り出すのである。故に先帝の御製には『ともすればあらぬかたにと踏み迷ひ敎へ難きは人の道なり』とも『開けゆく道に出ても心せよつまづくことのあ

營んでも眞正の利他行にはならぬ。所謂偽善となつて了ふ。此の邊の意味を能々承知して置かねばなりませぬ。

自調は利他の基本

高祖承陽大師は衆寮箴規の中に道念に住すべき標準を示して『四念住これ住處三歸依これ依止なり少水の魚の如し斯に何の樂みかある』と御誡め下されてある。此の四念住といふは小乘の觀法であるが、吾々は矢張此の觀法を修むるの必要がある。四念住を又は四念處ともいふ。即ち外境に對する觀念の智慧を四通りに分けたのであります。

第一には、肉身を不淨なりと觀ずるのである。吾々凡夫は男女の身分に對して染着の念を生ずる。此の念が諸々の貪欲の中にて最も猛烈である。その染心を離るゝのが不淨觀である。吾々の肉體は血肉の所成で薄皮一枚を剝せば汚穢極まるものである。第一に種子不淨というて其の根本が父母赤白の二滴より生ず、次には相不淨というて穢物の結晶で執着ずべき處は無い。次には性不淨というて父母の情欲を本として穢物の中に生じたものであるから、其の性質も亦決して清潔とはいはれぬ。次に究竟不淨というて、業盡き報終りて塚間に捐棄すれば全身糜爛し臭氣鼻を撲ち結局不淨物の外一物の執すべきは無い。斯く觀じ來れば嬋娟たる花の顏、窈窕たる玉の姿を見るとも一念の執着も起らぬ樣になる是れが解脫出

る十二因縁の觀想であります。此の觀想に依て自己の迷妄を解脫したならば、進んで菩薩界に入りて衆生を濟度し利益するの大行願を營むべきものであります。然るに、若し自己の解脫を得さへすれば、それで澤山だというて、更に利他的の活動を無視したならば、世に於て更に功なき者となります。是れ小乘的修證を排斥する所以である。

佛教の大目的は成佛に在ることは言ふまでも無い。成佛とは自覺々他、覺行圓滿である。聲聞・緣覺・菩薩及び佛の四界は恰も四階建の築造物の樣なものです。而して、此の家に入りたる吾々は四階目の最高處に達するのが目的である。聲聞は下座敷で緣覺は二階座敷です。四階に昇るには二階を通過せねばならぬが、若し二階に足を留めたならば佛教の大目的を達することは出來ぬ。故に、只今は此の意味に於て緣覺界の長處と短處とを說明して見る考であります。

我が高祖承陽大師も學道用心集の第一章に菩提心を、發すべきことを示して、『世間の生滅無常を觀ずるのが最も親しき菩提心なるぞ』と仰せられてある。深く無常の理を觀ずれば有爲の世相に惑溺せず、且つ光陰の遷り行く樣に感じて、道業を等閑にせず、自然と色聲香味觸法の六塵に繫縛せられぬ、そこに眞の道心が現はれます。是れ自利解脫の行なるも、やがて一切衆生を濟度すべき大活動の基本となるものである。唯だ最初發心の時に於て衆生利益の誓願を發すことが肝要です。此の大慈悲があれば、緣覺の修行も亦、佛行・菩薩行となるものであります。若し亦此の大慈悲の願力が薄弱であると、設ひ利他の行を

を斷ずること聲聞と同じ、更に習氣を侵すが故に聲聞の上に居す』とある。習氣といふは煩惱惡業の習慣性である。聲聞は煩惱を斷じ惡業を離れてもまだ習慣が殘つて居るから、其の證果は未だ完全とはいはれぬ。緣覺は更に習慣性までも除くに依て、解脫の境界に於ては一層圓熟して居ります。

尤も、聲聞は佛の御敎化に依らねば發心することは出來ぬ根機であるが、緣覺は無佛の世に出でゝも無師獨悟すべき利根の性質を有して居る。且つ聲聞は苦諦を觀じて入道するものであるから、所謂苦しい時の神賴みといふ鹽梅で、其の發心は他動的である。然るに緣覺は生滅緣起の理を觀じて自覺するに依て其の修行は自動的である。併し、其の終局に至つては固より大差はありませぬ。聲聞と雖も苦みの依て來る根源を觀じて終に因緣の理を了するからです。

此の外に緣覺には相好ありて聲聞には相好がないとか、緣覺は說法をするが聲聞は說法せぬとか、又、修行の時期に長短の差があるとかいふ相違點も說てあるが、是等は枝葉の事であるから、今は之を略して置きます。要するに緣覺は佛敎的修養の第二の階級に屬するもので、今日の吾々も是非一度は此の階級を踏まねばなりませぬ。

元來、吾々が佛敎の門に入る所の動機は、自身及び人生の缺陷を自覺するに在るのである。痛切に其の缺陷を自覺するのが聲聞界の根性です。卽ち苦諦といふは缺陷の異名であります。既に其の缺陷を認識したならば其の原因を究め、且つ此の缺陷を除くべき因由を明らむることが必要です。これが緣覺界に於け

緣覺篇

緣覺の住地

緣覺界は十界の中、下から數へれば第八位にあり、聖界中では第三位に當ります。佛敎を大小乘に分くれば聲聞と同じく小乘に屬し、聲聞と併せて是を二乘と稱す。此の界も聲聞界同樣に別に固定したる世界あるに非ずして、精神界に於ける一の階級であります。

四敎儀集註に依ると、梵語に辟支迦羅、譯して緣覺、又は獨覺といふ。緣覺とは佛の出世に値ひて其の御敎を稟け、十二因緣を觀じて眞諦の理を覺るが故に名く。獨覺とは佛の出世に値はず自ら飛花落葉を見て因緣の理を明らめ、以て無生の理を覺るが故に名く。聲聞も緣覺も所證の果に於ては殆ど同一である。なぜなれば倶に自調解脫で、自身のみの解脫を得て、衆生濟度の行願を缺くが故に、所謂、自利的、厭世的、出世間的、消極的の解脫であつて、利他的、活動的、世間的なる積極的願力が無い。要するに、佛敎的修證の初步の方であるから、此の地位に住着して了うてはなりませぬ。

その聲聞と異なる所は四敎儀に『兩名（聲聞と緣覺）同じからざるも行位は別なし、此の人三界の見思

の席に在りながら其の心は寒巖枯木裡の風流を占めて居られたのであります。程明道の弟子に謝良佐といへるがあつた。此の人、一の硯を所有し之を寶として常に惜しんで居た。程子は之を見て『物を玩べば志を喪ふ』と云うて誡められたので、謝良佐は大に愧入り遂に其の硯を捨てたさうである。かういふ御話しは禪門に於ても澤山ある。心に迷あれば隨處皆な荊棘林、心に迷なければ觸處皆な解脫の道場であります。

一切の苦惱は悉く煩惱より生じ、寂滅の境界は道に依て現はる。四諦の法は古今不變の大眞理であるから、吾々は此の大眞理に隨順して苦本の煩惱を制し滅苦の正道を履み、以て大解脫を成就し、それより百尺竿頭に一歩を進めて、活世界に向て活動を起し、以て益々向上し去らねばなりませぬ。是れぞ正しく永遠不易の最大目的であります。

それには第一に名利の束縛と情欲の妄動とを防禦するの習慣をつけねばならぬ。江村專齋は嘗て『名利兩ら好むべからず、名を好む者之を利を好む者に比すれば差勝る、名を好めば則ち爲さゞる所あり、利を好めば則ち爲さゞる所なし』というて其の門弟を戒められた。名譽と利益とは何れも大切なものであるが、虛名を貪り暴利を求むる時は道德を傷つけ仁義を毀るの賊となるものです。名利は畢竟副產物にして絕對の目的ではないのであるのに、動もすれば之を絕對の目的とする所から、種々の過失と罪業とを產み出すことゝなります。故に慈雲律師は『名利こそ魔王の釣の糸ぞかし餌につく魚の身の果を見よ』とも詠ぜられてあります。併し、名利を解脫すると申しても人生を拋擲して了ふことゝ思うてはならぬ。聲聞的修養を積むにしても、聲聞の形式に拘泥せずして、唯だ人生の束縛を受けざる底の三昧力を學ばねばなりませぬ。

昔、宋の程明道と程伊川とは二程子と稱して兄弟である。或る酒宴の席に出た時に多くの遊女が歌舞を爲して興を添へた。弟の伊川は汚はしいとて腹を立て座を立つたが、兄の明道は其の儘にして食卓にも就かれた。翌日、伊川は明道を見て、『兄上昨日は汚はしい遊女などの侍せし酒宴にベン〳〵として居られしは何事ぞ、私は餘りの不愉快さに今に至るまで胸惡し』といひければ、明道は『成程、昨日は座中には遊女ありし、されど吾が心には遊女はあらざりし、今日は座中には遊女は無い、されど卿の心に遊女があるぞよ』といはれたので、流石の伊川も遂に兄の宏量に服したと申すことです。是れ明道先生は酒宴

いか、己れ未だ度らざる前に一切衆生を濟度せんとするが、眞の道心者の心懸では無いか、御身は其の行解ともに大法を荷擔して佛事を行ふことの出來るものである。今日は是れ何の時節と思うて居るぞ、粉骨碎身して衆生を利益すべき緊要の時期ではないか、然るに一身の高潔を守つて人世を見棄てるといふは、決して佛子たる者の心行ではないぞ』といはれた。汾陽禪師は此の一語を聞くや否や、矍然として座を起ち『嗚呼老兄なればこそ斯の如き御親切の忠告を下された、實に以て忝けない、侍者の人々速かに出立の準備をせられよ、吾は斷然太守の請に赴いて身を粉にしても佛法の爲めに盡すべきぞ』とて遂に山を下られました。此の汾陽禪師の如きは、正しく阿羅漢の境界よりして菩薩の地位に進まれたので、是等が眞の道人、眞の佛弟子であらうと思ふ。吾々も亦是の如き意味に於ける聲聞界の人となりたいものであります。

凡夫世界の常として、多くは名利の二途に役せられ、生涯を通じて夢中の夢を弄し空華の影を捉へてのみ居る者である。彌々一息切斷の時に於て既往を振回つて見たならば、更に少しも確實なる所得は無いではないか。夫故に學問が進み人間が利口になつても、其の人格は反對に墮落して其の品位は動もすれば益々劣等になつて了ふやうな傾きがある。宗敎家・敎育家は言うに及ばず苟も經世に志あるものゝ大に警誡せねばならぬことであらうと思ふ。此の弊習を革正せんには是非とも聲聞的修養を勸めたくなる。尤も、厭世的悲觀的に流れてならぬことは勿論です。

必ずしも山水を須ひんや心頭を滅却すれば火もまた涼し』と喝破した樣に、喫茶喫飯も皆な大解脫の三昧であります。此の點より見て、聲聞の御悟りは所謂偏眞の空理というて、眞理の一部分を悟ることが出來ても未だ道の全體に通じては居らぬ。消極的安心は出來ても積極的解脫は出來て居らぬ。故に、吾々御互は、聲聞界の修證を御手本としやうと思はゞ、深山孤獨の風に倣はず厭世禁欲の法に偏せず、此の世界に處して活動をしながら、心の底には阿羅漢の修養を積む樣に致したきものであります。

昔、支那の汾陽の眼禪師は幼年の折に出家をしてより、七十餘人の善知識に參じて熱心に修行の功を積まれた。至極眞面目な質で、山水とか風流とかいふ道には何等の趣味をも有たれず、唯々一心に佛法の行持を勵まれました。人が其の餘りに無風流なることを譏るのを聞て『先德の行脚豈に山水の翫びに緣らんや』というて、益々綿密に勤められて居られました。長沙の太守張公が禪師の人格を慕ひ、四箇の名刹を以て請待し、何の寺にても心に叶ひし處に住せられよと請うたが、禪師は『我は長行粥飯の僧である。一寺の住職として佛法を擧揚することは容易の事では無いから、我が力にては未だ充分で無い』というてとんと應ぜられぬ。八返までも懇請したが堅く辭退せられた。後に太守は太子院といふ立派な御寺を選んで更に請待に及んだけれども、斷乎として固辭せられ、終には門を閉ぢて閑居し、更に門外にも出ずに居られた。時に石門の聰禪師といふがあつて、此の事を聞て大に遺憾に思はれ、或時、出拔に門を押開けてヅカ〳〵と汾陽禪師の鼻先に立たれ、大に禪師を責めて『佛事といふは衆生を濟度するに在るではな

れは若干の所得に安んじて自ら足れりとなし、未だ得ざるを得たりとなし、未だ證せざるを證せりと思ひ、高貢我慢の心を起せるものであるから、一種の病的聲聞であります。

是の如き四種の聲聞の中、釋尊の御弟子方は多くは應化の聲聞か、若くは此に類する聲聞であるから、大概は回心向大して大乘菩薩の位地に進まれました。併し、是れは當り前のことです。聲聞解脱の法門は、矢張、釋尊直示の妙法であるのであるから、吾々と雖も亦此の法門を實修して先づ以て阿羅漢の聖位に昇入するの必要があります。唯だ自分一己の解脱に滿足して了ふから御叱りを受くるのである。

百尺竿頭進一歩

『澁柿はゆたかに秋を送りけり』とは無事是れ貴人といふ意味であるが、それよりも『いつまでも浮世の船の渡し守り有爲の波風あらん限りは』の歌の如く、社會の爲め人類の爲め及び一切衆生の爲めに、永久無限に濟度の手を垂れて活動するのが眞の樂みであります。殊に此の世界を離れ身と心とを滅絶して無我の三昧に入らうとするのは、決して完全なる安心法ではない。なぜなれば、世界を離れ身心を滅するに於ては、無我ではなくて死滅である。三昧ではなくて遁世である。無我といふは諸法の實相であつて三昧といふは動中の解脱である。森羅萬象の其の儘が畢竟無我なのであるから、此の無我の眞理に合體する時は、平生底の活動其の儘が眞理の妙用となるのである。此の三昧に安住する時は彼の快川和尚が『安禪何ぞ

煩惱を斷破するの功が進みたるも、猶ほ欲界一部の煩惱が殘つて居る所から、今一回の生死を經べき因緣があるから一來といふ。その欲界殘部の煩惱を斷じ盡すのが第三の阿那含向、阿那含果であります。阿那含は此に不來と譯す。もう再び欲界の生死を受くることが無いからである。此の二が修道の位に當ります。第四が阿羅漢向、阿羅漢果である。三界の中、欲界麁惡の煩惱は前に既に斷じ盡したが、更に色界の微細なる煩惱をも斷じ盡して、最早、三界生死の根本を截斷したのが阿羅漢である。是れが無學道であります。

併し、大乘佛教の眼より見る時は、阿羅漢の境界は、消極的の解脱にして活動の作用が無い。自分一身の安樂を得るも衆生濟度の願行を發することを知らぬ。故に、阿羅漢を以て至極の歸處となし、此の地に住着したならば、前にも謂うた通り、百尺竿頭の死漢たることを免れませぬ。

法華文句の中に四種の聲聞を擧げてある。一には決定聲聞、是は自調解脱を以て絕對の目的として居るのであるから、大乘佛教からは大に呵責するの必要があります。二には退菩提聲聞、是は本は利他的願行を有せる菩薩であつたのだが、中途にして其の志を挫き遂に自己一分のみの解脱を求むる樣になつたのである。此等は大に敎誡策勵して更に進一歩せしめねばなりませぬ。三には應化聲聞、是れは內に菩薩の行を秘し外に聲聞の身を現ずといふので、元來佛菩薩の實德ある者が暫く聲聞の形を爲して居るのである。迦葉尊者とか舍利弗、目連とかいふ大弟子方は皆な此の種の人であります。四には增上慢聲聞、是

聲聞界の極果位は阿羅漢である。阿羅漢は聲聞界の佛であります。阿羅漢は梵語で、此に譯して無學といふ。卽ち出世間道を習學し盡して此の上學ぶべき無しといふの意で、今日の卒業といふのと同じ義である。尤も、是は聲聞界だけの尊號であります。又は殺賊とも譯す、一切煩惱の賊を殺し盡すが故に。又無生とも不生とも譯す。生死の果報を受けざるが故に、又は應供とも譯す、智斷の功德を具へて人天の供養に應ずるだけの力を有するが故に。

此の阿羅漢果に達するまでには三段の階級を履まねばならぬ。三段とは一に見道、卽ち四諦の眞理を觀じて煩惱を斷破するの決定心を發した位である。二に修道、前の煩惱斷破を修めて淺より深に至り卑きより高きに進む位である。三に無學道、修行の功を滿じて學位の絶頂に達したる位である。換言すれば、見道は發心の時代、修道は修養の時代、無學道は成功の時代であります。

此の三道に依て得る所の位地を四向四果に分けてある。一には須陀洹向と須陀洹果、須陀洹は預流と譯す。見思二惑の內、見惑を斷じて四諦の眞理を見、既に凡夫地を離れて聖者の法流に預入たといふ意であります。向と果とに分けたのは向は修業の時代、果は修業成就の時代で、つまり因位と果位とを區別したのである。此の須陀洹は見道の位に當ります。二には斯陀含向と斯陀含果、斯陀含は一來と譯す。欲界の

の名を遺した人です。晩年、剃髮して墨染の衣を纏ひ下谷坂本町に假寓して居た時に、友なる明心舍といへる狂歌師が尋ねて行き『侘住の心やすきに引かへて其の名はよそに高く聞える』とやつた。是れは、隱居處といへば立派に聞えるが、實際の寓處が餘りに御麁末であつたから斯く讀んだものと見える。すると、了阿翁は平氣の平左で『世に安く佛の道や阿耨多羅三百店に墨染の袖』とやつた。翁は俳諧、和歌や佛典、漢學にも通じて頗る重寶な老人であつて、後、淺草寺の寺中金龍院に寓して、一指堂全書などいふ著述をした、或る諸侯が翁を召抱へんとしける時、翁は『三膳の飯を二膳にしまふとて五ぜん〳〵とへつらふはいや』というて辭退したといふことです。思ふに翁は名利以外に超然たる、或る高尙なる趣味を有て居つたからであらう。人間も餘りに超然主義でもいかぬが、或る程度までは翁の樣な見識も無ければなるまいと思ふ。

西行法師が江口を過ぎて驟に雨に逢ひ、妙といへる女の家に驅け込んで一夜の宿を望まれしが、彼女は之を謝絶した。時に法師は餘程苦しかりしものと見え『世の中を厭ふまでこそかたからめ假の宿りを惜む君かな』と詠じけるに、彼は之に和して『世を厭ふ人とし聞けば假りの宿に心とむなと思ふばかりぞ』と詠じたれば、法師は大に感じ、强て宿を賴み、終夜、風流の談をなされたとある。浮世の外に一段の風趣を得る底の人に非ざれば此の妙味は解せられぬが、吾々はかういふ氣品が無ければなるまいと思ひます。

故に此の修養の結果は、自づから穢れたる人生の欲界を解脱して、所謂枯木死灰の境界となりて名利を忘れ欲望を忘るゝに依て、其の志操の皎潔なる其の生活の脱俗なる其の品性の清廉なる其の行動の虚淡なるは、慥かに敬慕するの價値あるものといふべきである。現代の如く利己的欲望の盛んなる世の中には、せめて聲聞界の一角なりとも倶々に實踐して貰ひたいと思はるゝのである。吉田兼好法師が『こゝもまた浮世なりけりよそながら思ひしまゝの山里もがな』と詠じて塵外の境を求めたりし如く、或人が『中々に山の奥こそ住みよけれ草木は人の上をいはねば』と詠じて、深山孤獨の風趣を樂しみしが如きは、皆な聲聞界の好風流であります。

併し、若し自調解脱で、自分獨りが世に遠かつて高雅なる生涯を樂しむのみであつたならば、禪門に所謂百尺竿頭の死漢にして、大死底の分はありとも未だ大活底の靈機を有せぬから、未だ三十棒を免るゝことは出來ませぬ。されど、一度は聲聞界の味を覺えることが修養上必要であらうと思ふ。今の世の中の様に、僅かなる金錢の爲めに詐欺を働いたり、肉慾の奴隷となつて肝心な職務を忘れたり、虚飾虚榮に浮身をやつして無益有害なる奢侈に走つたり、三文の値打も無い空名に貪着して高貢我慢の小人となつたり、それは〳〵あさましい事が澤山であつては、德義も信仰もあつたものではない。是れ畢竟、物質以外に何等確實なる理想を有せぬからであらうと思ふ。

昔、江戸淺草黒船町に煙管を商ひ居りし村田了阿といふ人があつた。煙管を鑄に妙を得て後世に村田張

るの道で、正しく聲聞界に於ける修養の方法であります。滅は結果で道は原因であるから、是を出世間の因果といふのである。

道諦は天台四敎儀に『略すれば戒定慧、廣むれば三十七の道品あり』というてある。戒定慧とは戒律と禪定と智慧とで是を三學といふ。戒學は身口意所作の惡業を防止し、定學は能く散亂の心を攝め貪瞋癡の妄情を制し、慧學は能く人生の苦と空と無常との理を觀じ、四諦等の道法を照して煩惱を斷ずるのである。三十七の道品といふは、四念處と、四正勤と、四如意定と、五根と、五力と、七覺支と、八正道とである。其の中、四念處とは一には此の身は血肉の所成にして其の性不淨なりと觀じて愛着の迷を離るゝこと、二には外境の色聲等を吾々の五官に受け込む事は苦みの本なりと觀じて外界の誘惑を離るゝこと、三には吾々の心は刹那々々に變遷して無常なりと觀じて我執を離るゝこと、四には一切の諸法は因緣所成の假相なれば夢の如く幻の如くにして實體にあらず、常一主宰の物にあらずと觀じて以て我執を離るゝことであります。

次の四正勤以下は、今は一々に之を述べ盡すべき餘地も無いから略して置きますが、要するに聲聞の道諦は生死苦報の根元たる煩惱を絕滅するため、消極的に、外界の侵略を遮斷し內心の發動を制止し、以て灰身滅智というて、肉體と精神との妄動を調御するのであります。換言すれば、極端なる克己主義、禁欲主義である。

迷ふの煩惱でありまする。思惑とは思は貪愛の義である。眼耳鼻舌身等の五根が色聲香味觸の五塵に對して、惜い欲い憎い愛いの妄念を起すので、即ち事を執するの煩惱であります。此の二煩惱は何れも諸法の實相を了せざる所より生ずるからして惑といふのであります。

尤も、佛教に於て煩惱に關する研究は頗る精密を極めてあるから、瑜伽師地論には、見思の二惑を一として隨煩惱と名け、更に根本煩惱を立てゝある。隨煩惱とは一切違順の境に隨つて起るからで、根本煩惱とは見思二惑の根本たる無明の惑であります。又、此等の煩惱を分析して、見惑には八十八使といふ八十八類の煩惱を說き、思惑には八十一品というて八十一種の煩惱を示してある。更に是を細かにして八萬四千の煩惱とも申してあります。

併し、歸する所は吾々の知識を昧ますものと感情を惑はすものと意志を妨ぐるものとの外は無いのである。以上の煩惱、即ち集諦が迷界の原因で、苦諦が迷界の結果であるから、此の二諦を世間の因果といふのであります。

解脫の妙味

次に滅諦と道諦とは出世間、即ち悟界の因果であります。滅諦といふは、滅は寂滅の義、即ち一切の煩惱を斷じて生死の苦を滅するのであるから、聲聞の理想たる大解脫の境界であります。道諦とは滅諦に到

爲めに囚はれ易いものです。此の意味から見れば、人生は惡魔の世界苦痛の世界であります。

聲聞は先づ是の如き觀念を以て人生を見るのである。此の人生觀は自づと自己の弱點と社會の缺點とを覺悟するに依て、剛健着實なる修養力を策勵するの基礎ともなるのであります。併し、天地萬物は其の根源に至りては本來同體不二であります。然るに、現象界に於て種々の差別を生ずるは、皆な原因結果の理法に依て變々化々して止まぬのである。一たび差別の相を生ずれば彼此境を異にし自他形を同せさるを以て、其の間に色々衝突を來し矛盾を生ずべきは自然の勢であります。

然ば人生の苦患なる者は如何なる原因に依る者ぞといふに、通途には惑業苦の三道を以て解釋します。惑とは煩惱、業とは惡業、苦とは苦報である。是を三道と稱するは、道は能通の義である。此の三道は互に相通じて居るからです。卽ち煩惱に依りて惡業を造り、惡業に依りて苦報を招く、而して苦報の爲めに更に煩惱を起し、煩惱の爲に更に惑業を造り、苦報を重ね、展轉循環して息むことが無いのである。

さすれば人生及び一切の迷界に於ける種々の苦惱憂患は、其の原因を探究すれば全く自己の煩惱が根本である。此の煩惱を集諦といふ。集とは招集の義と釋す。煩惱は能く生死の苦報を招ぎ集める所の原動力であるからです。

衆生の煩惱は其の數無邊なるも大別すれば見惑と思惑との二となります。見惑とは知見上の迷である。宇宙根本の原理、諸法差別の實相に於て正しく知見すること能はざるが故に見惑と名づく。卽ち理に

役せられて、衣食に奔走し名利に馳驅して、老の將さに至らんとするをも忘れて居る有樣ではないか。況てや人間以下の世界に於る苦痛逼迫の甚しきことは言ふまでも無い。縱ひ天上界と雖も、矢張、迷界の苦患を免るゝことが出來ぬではありませんか。

尤も、人間の如きは過去の善根力に依りて萬物の靈長たるべき勝果を受けては來て居るが、その靈長たる德は決して自然に現はるゝものではない。若し自然に任せて居たならば畜生と選ばぬ樣な淺ましき狀態に陷いるの恐れがある。

アフリカの南西岸なるギネア地方には、猩々の一種チンパンヂーが住んで居つて、丸木や草などを以て屋を結び、一夫一婦の團欒たる家庭を造つて居るさうです。嘗て此の地に旅行した歐洲の宣敎師が、土人の間に却て夫婦の紀律も無い猥らな事の多いのを見て、猿でさへあの通り紀律があるではないかというて諭せしに、土人は却て怪訝な面持で『吾々は人間だ、猿の眞似なんどが出來るかい』というて居たということです。これでは人間の方が畜生に一目置かねばなりませぬ。

思ふに人間は修養的動物で、修養の力に依れば益々發達して如何なる高等の位地にも昇れるが、若し修養を加へざれば、或は畜生よりも厄介な物になるかも知れぬ。その修養なるものは、つまり內心の妄想を制し外界の誘惑を禦ぎ、以て最も完全なる理想の境に向つて猛進するものであるから、卽ち苦痛に對する奮鬪である。『暫時も在らざれば死人に如同す』と古人も言はれし如く、一瞬時間も油斷をすれば、惡魔の

信心を發起したとすれば取りも直さず聲聞の機である。而して、如何なる大活動を爲すにも先づ以て自己を明らめ自己を修め自己の安心立命を決定せねばなりませぬ。自ら其の身を修むるは人をして身を修めしむるの本で、自ら其の心を調ふるは人をして心を調へしむるの基たることを忘れてはならぬ。吾々は自修自調の標準として聲聞界の聖者を見たきものと思ふ。

四諦の法門

聲聞の修する所は四諦の法である。四諦とは苦諦・集諦・滅諦・道諦の四である。諦は眞實不虚の義と注して、換言すれば眞理といふ意味であります。

初めの苦諦といふは聲聞の所謂人生觀です。抑も人生觀なるものは、觀察の立場に依りて、苦しき世界とも樂しき國土とも見ることが出來る。併し、公平なる觀察眼を以て眺むれば、人生の一面は慥かに四苦八苦の世界であるに相違ないのであります。

四苦とは生老病死の四で、八苦とは四苦の外に怨憎會苦、即ち厭はしき事に廻り逢ふこと、次に愛別離苦、即ち可愛の境に生別死別をすること、次に求不得苦、即ち希望の遂げ難きこと、次に五陰盛苦、即ち此の一身に常に苦惱の附纏うて離れぬこと、此の四を前の四苦に併せて八苦と稱します。

兎角、人間の身といふものは、心配の容れ物、煩悶の製造器である。滔々たる天下多くは自己の身分に

は不必要である。中學を卒業すれば萬事休すというて已惚て居たならば、なんだ馬鹿奴が中學位で何の役に立つものかと呵りつけねばならぬ樣なものであります。さればというて、その中學を以て無效なものとして廢したならば高等や大學に入ることも出來ぬ樣なもので、聲聞界の修行も決して之を輕視することは出來ませぬ。

尤も、聲聞は自利解脱とは申すもの〻、消極的解脱にして積極的の自利ではない。だが、其の消極的解脱はやがて積極的解脱に入るの階梯たることを忘れてはなりませぬ。況てや極大乘の眼を以て觀る時は、消極的解脱の中にも自づから大極圓頓の修證、佛果圓滿の功德も含蓄されて居るのであります。

聲聞の修行には、三十七道品というて三十七科の法門があり、聲聞の極果は阿羅漢果であるが、我が高祖承陽大師は正法眼藏の中に、『三十七品菩提分法』の一卷ありて、劈頭に於て『古佛の公案あり、いはゆる三十七品菩提分法の敎 行 證なり』と仰せられてある。又『阿羅漢』の一卷ありて、阿羅漢を釋して『學佛者の極果なり第四果となづく佛阿羅漢なり』と仰せられ、更に古人の『我等今日眞の阿羅漢なり佛道の聲を以て一切を聞かしむ』といひける文を擧げて『いま令一切聞といふ宗旨は令一切諸法佛聲なり』と開示せられてある。大師の見知より見る時は、聲聞行卽佛行にして阿羅漢卽佛果である。佛敎を研究するには是非とも大師の如き達觀的知識を有せねばなりませぬ。

今日の吾々も夙緣の資くるに依りて佛法に遇ひ奉り佛祖の慈敎を聽受し、その聞法の功德に依りて大

佛教を彈斥せられたのである。併し、若し中學大學等に入學する者が、國家的世界的人材たらんとの目的を以て修業すれば、自己を敎育するのがやがて利他的行爲の基礎であるが如く、大乘佛敎に於て示すが如き最高の理想を抱く時は、聲聞界も正しく佛界に進むの一階級といふことが出來る。今は其の意味を以て此の界を說明する考であります。

元來、釋尊が菩提樹下を去りて波羅奈斯の鹿野苑に赴き、始めて人天の爲めに說法したまひし時は、純隨他意といふて其の根機に適應する法門を示されたものである。當時の印度人は皆な婆羅門敎的感化を受けて居つたから、多くは自己一分の解脫を求むるに急にして、利他的、活動的の法門を聞取るべき素養は無かつたのである。是れが其の當時の所謂時代思潮とでも申すのであつたらうと思ふ。併し、是れは決して惡き思潮では無い。自利なき者は利他をも能くすることは出來ぬ。無い袖は振られぬといふ如く、自分に解脫の能力が無ければ、決して他を解脫せしむることは出來ぬ筈である。唯だ淺近なる自利に安んじて更に利他の願行をも起さず、又、更に向上發展の志氣が無いから、折角の自利も却て崇高圓滿なる德を妨ぐる樣な結果に陷いるのである。

例せば、聲聞界は中學の樣なものである。中學は所謂中等敎育であるから、縱ひ普通の學科を授くるとも未だ高尙なる學術を修めしむるには至らぬ。併し、高等及び大學に進むには缺くべからさる階級である。然るに、若し中學生が自ら其の修むる所に滿足して、中學は最終の學術である。中學以外の學術など

聲聞篇

自調の標準

十界を凡夫と聖者とに區分すれば、天上界以下地獄界に至る六界は凡夫世界で、聲聞界以上佛界に至る四界は聖者の世界である。其の中に佛界は各々御淨土を構へてござるから、指方立相の上から申せば皆な夫々の實世界がましますのであるが、菩薩界・緣覺界・聲聞界の三界は必ずしも別に定まつた世界がある譯ではない。卽ち悟得の狀態に應じ精神界の方面から區別したものであります。その中にも聲聞といふは、佛弟子と爲りて佛の聲敎を聞て得道するから聲聞と名くるのである。佛の御敎化を蒙むらされば遂に解脫の分なきが故に、次の緣覺に比較すれば鈍根の性である。

聲聞の人は自調解脫というて自己一分の解脫を目的として居るから、其の知見も自づから狹量たるを免れぬ。緣覺界も聲聞同樣自利主義なるを以て倶に活動の力が無い。此等の點から聲聞と緣覺との二乘を小乘といふのである。若し此の二乘の位置より更に進一步すれば菩薩の位に昇ることを得るのであるが、一旦自利に凝り固まるとなか〳〵利他行三昧に進み難いものと見える。それで維摩居士などは極力小乘的

我をせよ』といはれたさうである。隨分亂暴な賞め方であるが、是れ全く同先生の教育方針であつたのであります。

我が釋尊の如きは天竺迦毘羅衞國王の御子と生れさせたまひながら、解脫の眞理を究めんが爲め、又、一切衆生を濟度せんが爲めに、十九歲の御年に、斷然、宮城を遁れ出で〻遠く苦行林に分け入り、乞食の身となつて難行苦行を積ませられたのであります。釋尊の御眼より眺めらるれば、浮世の榮華も空中の華の如く、一己の欲樂も電光の影の如くであつたのであります。又、承陽大師の如きも、源氏の宗家たる久我內大臣家に生れたまひ、後に攝政關白の位にも昇るべき藤原家の猶子とまでならせられながら、斷然、志を決して、十三歲の時を以て御屋敷を逃げ出し、比叡の雲間に上らせられたのであります。

釋尊や承陽大師は格別の御方としても、吾々は富貴に在りても富貴に溺れず、快樂に處しても快樂に泥まず、超然として身を雲外に放ち、以て最高の智慧と最大の慈悲とを兼修せんことを期するのは、正しく大丈夫の志氣といふものであります。若し能く此の志氣を發しますれば、天上界の如き果報に在りとも、益々向上發展して遂には迷界を超え凡夫地を離れて、忽ちに佛菩薩の境界にも至聖大賢の位地にも進むことが出來ます。今日果報の勝れたる人々は能々此の理を心得ねばなりませぬ。

せんか。

殊に日露の戰爭の酣なりし三十七年の冬は、一際寒氣も强かりしが、明治天皇は每日早朝より政務を聽かせたまひ、事に依ると午後三時頃に始て御中食を召さるゝこともあらせられたと申すことです。寒中夜間に御座所の暖爐をさへ閉ぢさせ給ひ、御手焙の火鉢のみを用ひさせたまふといふ御有様であつたから、御近侍の面々は、若し御玉體に御障りあつてはと案じ奉りて、恐る〳〵『何故に此の凌ぎ難き夜に暖爐を閉ぢさせられたまふや』と伺ひ奉りし時、明治天皇は『滿洲の寒さを思ひ遠征軍の艱苦を思ひ遣れば朕のみ暖を取らるべきにあらず』と御仰せ遊ばされたと漏れ承つて居ります。何と有り難いとも忝けないとも申し上げやうも無き貴とき大御心ではありませんか。

又、乃木大將の幼年時代の修養の如きは最も壯快なるものであつた。或年の冬、餘りの寒さに何氣なく『今日は寒い日だなあ』と獨りごとしたるを、父十郎翁は聞き咎めて『そんなに寒ければ着物を着せてやらう』とて、愛兒を素裸にして井戸端に連れ行き、釣瓶の水を頭上より三杯程浴せかけ『さあ是で暖かくなつたらう』と言ひ捨てゝ其の儘に立ち去られたといふことである。稍や長じてから、萩の明倫館に入塾して玉木文之進先生に就てからは、一層、武士的訓錬を受けられた。或日、學友と相撲を試み誤て左足を折つた。併し、先生に知れては惡いと思ひ、內々で治療を受けて居たが、先生は何時の間にか聞きつけて、特々御馳走を整へて見舞に來り『豪い〳〵其れ位の勇氣があらば大丈夫だ、癒つたら又どし〳〵怪

大丈夫の志氣

要するに、天界は凡夫界中最勝の位地であるから、決して悪いといふのではない。唯だ天の樂に執着して自ら其の位地に安んずるから良くないのである。樂みに執着する時は活動の勇氣を失ない、向上の志操を鈍らし、執着の結果は種々の惡徳を助長し易きものであります。故に、苟も聖賢の道を修め、仁義の徳を有する人は、樂みに在て樂みに着せず、高きに在りて高きを忘れ、自ら求めて一身を道の犠牲にも供し、人類の犠牲ともなるものである。

恐れ多くも、明治天皇の如きは一天萬乘の至尊にてあらせられながら、御國の御爲め國民の爲めを御思召され、三伏の暑も忘れさせたまひ、三冬の寒さをも忘れさせたまひて御辛勞下されしことは、吾々臣民の感泣措く能はざる所であります。皇祖皇宗の遺訓を御守りあそばさるゝ御心の深きは『かみつ代のみよの掟を違へじと思ふぞ己が願ひなりけり』と仰せられ、國民を御思召し下さるゝことの厚きは『夏の夜も寢覺め勝にぞ明しける世のため思ふこと多くして』と仰せられ、大政を見そなはせらるゝことに御熱心なる『政事出でゝ聞くまはかくばかり暑き日としも思はざりしを』と御製遊ばされ、民の辛苦を御思召されては『あつしともいはれざりけりにへかへる水田に立てる賤を思へば』とも『更る夜の霜履む人もあるものを火桶にのみや寄り明すべき』とも御製遊ばされてあるではないか。なんと勿體なき御仁德ではありま

播をするのである。明治天皇の御製に『家富みてあかぬことなき身なりとも人のつとめを怠るなゆめ』と仰られ、又『世は安く治りぬとて世の人のゆるぶ心ぞ仇になるべき』と仰せられたるは、吾々が暫時も忘るべからざる御教訓であります。

第三には遠大の目的を立つることが必要である。遠大の目的といへば、つまり菩薩や諸佛の大誓願のことです。佛菩薩の御誓願は種々様々であるが、大別すれば四弘誓願と稱する四通りの誓願を出でませぬ。卽ち一には衆生無邊誓願度、二には煩惱無盡誓願斷、三には法門無量誓願學、四には佛道無上誓願成、此の四通りである。彌陀如來の四十八願も、釋尊の五百の大願も、觀音大士の十大願も、其の他、聖賢の志も君士の希望も、畢竟此の四弘誓願の範圍を出たものではありませぬ。

此の四の願を假りに教育の御勅語に配して見れば、父母に孝に兄弟に友に、夫婦相和し朋友相信じ、博愛衆に及ぼし、進みて公益を廣め世務を開くより義勇公に奉ずる迄が、第一願の上に籠つて居る。恭儉己れを持し、學を修め業を習ひ以て智能を啓發し德器を成就しといふより、常に國憲を重じ國法に遵ひとあるのは第二願と第三願に當つて居る。咸其の德を一にすといふのが自覺々他、覺行圓滿の意であるから第四願に相當するのであります。尤も、佛菩薩の誓願は一切衆生を以て對機とし、未來永劫を期するのであるから、其の願力の範圍は絶對無限であることは言ふ迄もありませぬ。

の發心の動機はやつぱり自己一身の快樂を求むるに在るのであるから、佛菩薩の御目より觀らるゝ時は、依然として妄想を以て其の根據としてゐるのであります。されば、道世法師は法苑珠林の中に『夫れ天の報を論ずれば復た豊華にして服玩光り新たに身形輕妙なりと雖も、自在天上は更に魔王すら無想定中飜て外道と爲る、四空の次も邪執輕らず六欲の間迷惑殊に重し、般若を受持し涅槃を供養すること能はされば、憍慢轉た增し我見愈々盛んなり』と說いてある。然らば吾々御互は、よしや天上界の如き樂果を受くると雖も、毫も其の快樂に心を奪はれずして、愈々益々最高の目的に向つて進むの覺悟が無ければなりませぬ。

それには第一に自己一身の快樂を求むるの念を除かねばならぬ。若し家富み位高く歡樂窮り無き果報を有したならば、常に感恩の情を抱くことが肝要である。感恩の情といふは、今日の此の果報は決して自分一己の力に依つて得られたものではない、全く國王の惠み、父母祖先の愍れみ、社會同胞の保護に依るものと念ひ、寢ても寤ても此の德恩を有り難く感じ、萬事を愼みて淫逸憍慢の妄想を起さぬ樣にせねばなりませぬ。一粒の米にも天地の恩を感じ、一領の衣にも御國の恩を感じ、一紙半錢の上にも父母祖先等の惠みを有り難く思ふ程の心懸があれば、決して驕つたり昂つたりすることの出來るものではない。

次に積善根というて、善根の盡きぬ樣に積ぎ足して行くことが大切です。過去の善根力に依て勝れたる果報を得たのであるが、善根には自づから限りがあるに依て、善根の種切にならぬ樣に益々善根功德の種

婆沙論等に據ると、天上界の衆生が天の果報已に盡きて命終せんとする時は、大小五衰の相が現はるゝというてある。先づ小の五衰といふは、一には耳に聞ゆる音聲が樂しくなくなる。二には身體の光明が昧くなる。三には膚が汚れる。四には外境に變化がなくなる爲め耳目を喜ばしむることが出來ぬ。五には身體の力が弱くなるとある。また大の五衰といふは、一には衣服が汚れる。二には冠を飾る華が萎む。三には兩腋の下から汗が流れる。四には身體より惡き臭を放つ。五には本座に安住することを樂しまぬ樣になる。要するに、小の五衰は主として精神の不健全なること、大の五衰は身體の不健康なることで、つまり果報の變化をいうたのであります。

人間界に於ける富貴逸樂も亦是の如く、精神が弱くなつたり體力が疲勞を極めたりしては、最早、黄金の力も、臣妾の力も、之を如何ともすることが出來ぬ。蓮如上人の御文章に『すでに無常の風來りぬれば、すなはち二つの眼忽ち閉ぢ一つの息永く絶えぬれば、紅顏空しく變じて桃李の粧を失ひぬる時は、六親眷屬集まりてなげき悲しめども、更に其の甲斐あるべからず』といはれしは、獨り人間ばかりでは無い、天上界の衆生と雖も結局は免れぬ凡夫世界の樣であります。

天上界の中でも、色界と無色界の二天は精神的生活であるから、其の生活は頗る高尚には相違ないが、其

である。

彼の群書類聚の編輯者として有名なる塙保己一の如きは、武州の秩父に生れ、七歳の時兩眼共に失なひ、十歳の時孤兒となつた。家極めて貧しかりしかば按摩にならうと志し、雨宮檢校に就て學んだが甚だ不成績であつた。其の後、學問に志して遂に大學者となり、群書類聚六百三十五卷の大編輯を大成した。瞽人傳に依ると、彼が幼少の時、高井山城守の妾の許へ按摩として通うて居たが、其の療治賃の代りに和書を讀んで貰ひ、それを聽くのを此上なき樂みとして居た。其の時、彼の妾は蚊帳の中で本を讀むのに、保己一は蚊帳の外に坐し兩手を縛つて貰うて聞て居た。それは兩手が自由になると蚊を拂ふ方に氣を取られる恐れがあるからである。其の妾が、或時、榮華物語を購うて保己一にくれたが、これが彼の書物を得た始めであつて、此の一卷が端緒となつて遂に萬卷の書を藏するに至つたのであります。

以上幾多の物語りは何れも退歩進歩の兩面に於ける修養の事例であるが、吾々も亦た常に永遠の目的を立てゝ向上の志氣を振ひ起し、之と同時に一方には反省、克己、制慾、忍耐の德を保ちて深く自ら守る樣にせねばならぬ。さすれば、設ひ天上界の如き勝れた果報を得たりとするも、決して油斷せず、增長もせず、益々愼み益々進むに依て、果報負けのする樣なことは無い。若し然らざれば富貴の爲めに身を誤まり逸樂の爲めに志を紊し、榮華の爲めに其の德を失ふ場合がいくらもあるのであります。

夫故、其の子の時頼公の如きは非常に節倹を守られたもので、或時、族父に當る大佛宣時が來りし時『よくぞ見えられた、今晩は卿と共に酒杯を擧げん』とて、殘醤を嘗めて終夜對飲せられたといふは、名高い御話しである。

又、愛情を制する上からいへば、彼の大阪陣に安藤直次が井伊氏の陣に使した時、其の家卒が驅けて來て『唯今若殿重義殿が戰死せられました』と注進すると、直次は眼を瞋らせ『何を其の樣に騒ぐのじや、武士が戰に赴くからは屍を戰場に曝すは豫ての覺悟でないか、愚昧者め』と叱り附けた。井伊氏の陣を出でゝ戰場を過ぎけるに、又もや前の家卒が來りて、『あれを御覽ぜよ、あすこに横はれる物こそ重義殿の遺骸なり、あら悲しや』というて涙を流せしに、直次は太く叱り付け『えゝ打捨て置け、犬にでも喰はせよ』というて、毫も之を顧みずして打過ぎたが、復命を了つて自分の營舎に歸るや、我子の死骸を運び來らせ、自ら死骸に抱き附て『我は汝が討死したと聞た時、又、遙に汝の死體を望みし時は、此の胸が張り裂く樣な思ひであつたが、君命の重きを負ふ身なれば特と餘所〳〵しく致したのでありしぞや、恕してくれよ重義』というて、聲を揚げて泣き倒れたさうであります。

以上は何れも慾を制し己れに克ち以て其の身を愼んだので、所謂退歩の修養であります。又、楠公が死に臨んで七生報國の誓を立てられたことや、吉田松陰先生が刑に臨んで『身はたとひ武藏の野邊に朽るとも留め置かまし大和魂』と詠ぜしが如きは、斃れても尙ほ止まぬといふ永遠の希望を露はしたもの

千古の格言である。古歌に『世の中に寝る程樂はなかりけり浮世の馬鹿は起きて働く』といふが如きは横着者の口實であつて、一向に修養の趣味を知らぬ妄言である。

故に眞に能く人格の完全を期せんと欲せば、退歩と進歩との二方面に向つて修養の功を積まねばなりませぬ。退歩といふは自ら省みて其の本分を守り其の性情を調ふることである。即ち反省とか克己とか忍耐とかいふのは皆な退歩的修養である。進歩といふは崇高なる理性に基きて永遠の目的を確立し其の目的に向て進むことで、勤勉とか志氣とかいふのは皆な進歩に對する活動の要素であります。

昔、京都に須藤健十郎といふ儒者があつた。溫厚篤實な人で、醒が井に棲んで居つた。平生愼み深くして、四條通りなどは絶えて通行せずに、用のある時でも廻り路をして、遊里や芝居などに遠ざかる樣に用心した。又、自ら儉約を守りて木で鯛の形を彫らせて膳部の傍に置き、常に人に向て「一肉の美味、須臾の舌頭にあり、大丈夫何ぞ飲食に心を用ゆる事をせんや」というたとある。

又、北條時頼公の母たる松下禪尼は、嘗て時頼の爲めに饗應せんとせし時、手づから障子の切り貼をして居られた。兄の義景が手傳ひに來て、尼公に向ひ、『か丶る事は宜く人に命じてさせられよ』というたが聞かぬ。そこで『切貼をするよりも新らしく貼替る方が奇麗にもなり手數も省けるではないか』と申せし時、尼公は『私も其の邊の事は存じて居るが、凡そ物は少しでも破れた所があつた時に修補しなければ遂には大きな破損となるもの、此の意を知らせん爲めに斯くは切貼をするのじや』といはれましたさうです。

貰ひしものかな、硯箱の爲めに俗物共に襲撃せられ、我が雅興を妨ぐること少からず』というて、到頭、或る道具屋にくれて了うた。それを聞た世間の人々が、『扨ても惜きことをせられたり、百萬石の殿様よりの賜物は後世に傳ふべき名譽の紀念品ならずや』というた時、一茶は取敢ず『なんのその百萬石も笹の露』と詠じたといふことです。此等の人々は色身にも繋縛せられず、又、精神上の煩悶も少ないから、人間界に於ける無色界式の君子ともいふべきものであります。

退歩と進歩

以上三界の諸天を人間の上に比例して説明したが、是に由て見れば、欲界の諸天は物質的に果報が勝れ、色界と無色界とは、つまり精神的に幸福の程度が高いのであるから、何れも高等の人には相違ないが、唯だ其の果報のみに滿足して居たならば一向詰らぬものとなる。然るに果報の勝れた者は動もすれば其の果報に執着して、其處を飛び超えて更に最高の理想に向て向上發展するといふことが出來惡いものである。

故に諺にも『可愛い兒には旅をさせよ』とある如く、幸福に富める者は自ら進んで艱難の道中を踏み、以て益々其の志氣を磨勵せねばならぬものであります。孟子が『天の將に大任を是の人に降さんとするや、必ず先づ其の心志を苦しめ其の筋骨を勞し其の體膚を餓やし其の身を空乏にす』とあるのは、實に

ぬ』といふて、即時に印綬を解きて縣を去り、專ら風月を友として田園の裡に逍遙し、簞瓢屢ば空しき事があつても晏如として意に介することが無かつたとある。

俳人一茶は信州柏原の人であるが、或時、加賀の前田公が江戸表へ御上りの際、柏原に御泊りになつた。かねて一茶の俳名を慕はれて、特々使を遣はして御召しになつたが、御辭退をして顏を出さぬ。そこで使臣に立派な書畫帖を持たして一茶に染筆を囑された。一茶は『野人無能斯る立派なる畫帖を汚すは恐れ多し』といふて辭退した。『いや設ひ汚しても苦しうないから』といふて強て揮毫を求めた。すると、一茶は汚ない硯箱の蓋を開き、塵芥だらけの硯を拭ひもせず、其の儘筆を執て『子供さへのんのうといふ梅の花』と認めた。梅の花は前田家の御紋である。『のんのう』とは神佛に對する稱呼である。世の俗物共が、のんのうさま〱といふて梅の花に大騷ぎして居るが、そんな梅の花は香りも薄く趣味も少ない。扨ても世の餓鬼共の形々しさよとの意味であらう。使者の家來は一方ならず腹を立てたが撲り附ける譯にもいかず、立歸つて公に向ひ『彼は一種の狂人でござる、大切なる畫帖を臺なしに致しました』と申し上ると、公は能々之を御覽になりて『あゝ流石に一茶じや、日本廣しと雖も予に對して斯の如き歌を詠むものは決して二人とはあるまじ』といふて殊の外感歎せられた。

後日、公は遙々と梨地の硯箱を一茶に寄贈せられました。本人は別に喜びもせぬが、地方の者は大評判、そこで、毎日の樣に硯箱拜見といふて遠近の者が尋ねて來るので、一茶は大弱り『さて〱厄介な物を

神的生活を樂しんで居るが、まだ色身の束縛を免れぬ所がある。彼の學者とか士君子とかいはれる人が、立派な志を抱いて居りながらも、或は浮世の事情に攻められて常にその繫累を受けたり、又は功名富貴を好みて常に不平の念に驅られたりするの類は、固より徒らに物質的欲望に制せらるゝ者とは天地の差があるけれども、やはり一種の苦惱たることを免れぬ。又、彼の顏回の如きは陋巷の間に在りながらも、王侯將相も及ばざる大なる樂みを抱いて居たが、一簞の食、一瓢の飮といふ有樣であつたから、その生活上には多少の煩ひがあつたに相違ない。これ等も色身の繫累といふべきものであらう。尤も、顏回などは天命を樂み至善を樂んで居るのであるから、色界に在りながら色界を解脫して居る方であるが、世には往往、賢人君子にして貧賤に惱むものも少なくはない。是れ亦色界的束縛である。老子が此の身を以て大患と爲せるも、やはり此の仲間である。

次に無色界の諸天とは、老莊の流を掬む人々の如きをいふ。又、佛敎の中でも形式的に解脫の一方面を摸擬する者にも隨分少なくない。卽ち恬淡無爲、脫然として人生を蔑視し、俗流に超越して虛無を樂むの類である。支那でいへば竹林七賢の如きも此の仲間であらう。

晉の陶淵明なども無色界的の人であつて、宅の邊に五柳を栽ゑて自ら五柳先生と號し、常に書を讀み詩を賦して榮達利福を求めず、嘗て彭澤の縣令となつた時、督郵に遣はされ新參の上官に對し束帶をして之に見えよといふと、淵明は潛かに歎じて『吾れ五斗米の爲めに膝を折て鄕里の小兒に屈することは出來

假りに天上界の果報をば吾々人間界に比較して見たならば、多くの財産を有し、美はしき妻妾を蓄へ、衣食住の三者に於て毫も缺くる所なく、春は花を樂み秋は月を眺め、夏になれば暑を山間に避け冬になれば寒を海邊に避け、贅澤三昧に世を送る人の如きは、此の世からなる欲界の天報である。此等は果して羨むべき果報でありませうか。

抑も人間の位地には自然力と意志力との二つがある。親の財産を讓り受けて、總領の甚六でも立派な檀那さんとなりますが如きは所謂自然力である。又、貧窮に生れた者でも、勤儉力行の徳に依りて遂には豐饒の身となるが如きは意志力の結果である。意志力で得たる果報には價値はあるが、自然力に依りて得たる財産や地位の如きは決して眞正の價値あるものとは申されませぬ。又、設ひ自分の力で得たものとするも、不義の富貴は浮べる雲の如しで、正當の手段に依らずして得たるものは、是れ亦眞正の價値あるものではありませぬ。然るに、若し自然力に依りて得たる富や地位に誇りて、無暗に我儘を働いたり奢侈に耽つたりしたならば、却て是れ人間の顏汚しである。殊に不正の手段に依りて富貴の身となり、傲然として威張り散すといふ様な人物は、遠からずして最劣等の地位にまで墜落し去るものであります。

次に色界の諸天に比すべき人間は、其の思想も頗る高尚にして且つ克己制欲の力にも富み、自づから精

のです。

阿含經等に依ると、人間の壽命の最も長き時代は八萬四千歳に達する。それが百年に一歳を減ずる割合になつて、段々減じ盡して人壽十歳に至る。それがまた百年に一歳を增して八萬四千歳に達する。是を一增一減といふ。その一增一減の時分を一中劫と稱す。尤も、人間の壽命には中夭があるから人壽何歳といふのは大體の上から定めた數であります。

又、世界の壽命を成住壞空の四劫に分け、世界成立の時代を成劫、存在の時代を住劫、破壞の時代を壞劫、滅盡の時代を空劫といふ。此の四期とも各二十中劫の歳月を經過すというてある。空劫を過ぎ去ればまた成劫に復り、生々化々して熄まざることは開花落葉の終つて復た始まるが如きものである。

色界以上の諸天も此の劫數を標準として壽量を算する。即ち色界初禪の梵衆天の壽量は二十中劫、梵輔天は四十中劫、大梵天は六十中劫といふ割合である。越えて無色界の空處天に至つては四十中劫を一大劫として二萬劫、乃至、最頂上の非想非々想處天は八萬劫といふのであるから、非常なる長壽である。併し、無限の時間の上から觀れば、八萬劫の長きも槿花一朝の露の樣なものです。所謂虛空に向て箭を射るが如く勢力盡ぬれば箭却て墜つの理で、終には墜落し去ることを免れぬ。さすれば天上界と雖も決して永久的安心を得たものとは言はれませぬ。

此の三界を吾々人間界に例していへば、物質的快樂に富めるは欲界、精神的快樂に豐かなのは色界、物質と精神との兩方面に於て束縛を離れ、所謂解脫的生活を爲す者は無色界であります。併し、色界も無色界も佛陀の眼より見る時は、矢張、迷界の衆生であるから、決して永遠の幸福を得たものではない。畢竟じて、彼等は自己一分の安心と幸福とを希望するより此の果報を得たのであるから、其の動機が已に完全なる道德性とは申されぬ。故に如何に善良なる精神より發したものとするも、其の動機の奧底には必ず一分の私慾と妄情とが伏在して居るのである。卽ち一種の煩惱心が橫はつて居るからして、未だ以て宇宙の大元たる眞理の原則に基いたものとは申されぬ。故に其の希望には限りがあり其の行ふ所のものも所謂偏せる道であるから、未だ根本的解脫を得ることは出來ぬ。是を有限の福德とも有漏の善根とも申すのであります。既に有限の福德であるから多少の苦痛は免れませぬ。故に成實論にも上二界卽ち色界・無色界の中には麤しき苦みはないが微細の苦みはあると說かれた。

されば其の壽命にも亦自づから限りがある。尤も、人間界に比すれば非常に長いことは勿論です。阿毗曇論に依ると、四天王天は人間の五十歲を一日一夜として五百歲の壽命を保ち、三十三天は人間の百歲を一日一夜として百歲の壽命を保ち、乃至、他化自在天は人間の一千六百歲を一日一夜として一萬六千歲の壽命を保つというてある。色界天以上は劫數を以て計算してある。劫といふは梵語で、委には劫波、譯して時分といふ。今の所謂時期とか時代とかいふ意味で、此の世界の變化の狀態に隨つて時期を區別したも

め、それを唯一の快樂として居るから欲界というたのである。其の方處をいへば、此の世界の中心に須彌山といふ山がある。此の山は高さが三百三十六萬里、四の寶より成立て居る。東面は黃金、南面は瑠璃、西面は白銀、北面は玻璃、大海の中に在りて海中に入ること亦三百三十六萬里とあります。四方に四洲の世界がある。此の四洲が人間界で、其の中、南方の一洲が吾々の住して居る世界、所謂地球と稱するものです。須彌山の頂上は忉利天で、これに三十三の小天があつて、帝釋天王が其の中央に在りて之を統轄して居る。その半腹には于手天・持華鬘天・常放逸天・四天王天の四天がある。外に日月星宿天・炎摩天・兜率陀天・化樂天・他化自在天の六天は何れも空中に懸在して居る、又、此の欲界を六界に分類して六天とも稱する。此等の諸天は四の欲を有するに依て欲界と名く。四欲とは一に情欲、思想の滿足を求むるの欲。二に色欲、物質に對する欲。三に食欲、四に婬欲である。

次に色界の十八天を、初禪天・二禪天・三禪天・四禪天の四等に分類してある。此の諸天は定力に依て欲念を制するを以て精神上の煩悶はないが、未だ色身の束縛を脫せぬ所より色界と名くるのである。次の無色界の四天とは、空處天・識處天・無所有處天・非想非々想處天とである。此の諸天は色身をも絕滅して毫も其の束縛を受けさるを以て、無色界と名くるのである。尤も、此等名義の解釋や諸天の狀態等に關する委しき事は、非常に複雜を極めて居りますから、今は總て略して置きますが、若し是を研究せんと欲する方々は、倶舍論や婆沙論等に就て篤と御調べを願ひたいと思ふ。

天上篇

天界の名義と位地

天上界は十界の第六に位して迷界の中でも最も勝れたる果報であります。婆沙論に依ると『光明照耀の故に名けて天と爲す』とあるから、天界の衆生は其の身に光明ありて日月の光りを借るに及ばぬと見える。又『天は顚なり』ともある。顚は上顚のことで最高の意味です。又『天は顯なり萬物の中唯だ天のみ獨り高く上に在て顯はる』とも釋してある。又『戯樂の故に天と名く、常に遊戯して無上の樂を受くるを以ての故に』とも釋してある。要するに論に『諸趣の中に於て最も勝れ最も樂く最も善に最も妙に最も高きが故に天と名く』とある通り、迷界の中に於て最も果報の勝れて居るのが天上界であります。

天上界と稱する中にも多くの階級もあり優劣もあるが、是を欲界と色界と無色界との三種に大別することが出來る。此の三界を總合して婆沙論には三十二種に分けて居る。即ち欲界に十天、色界に十八天、無色界に四天ある。

其の中、欲界といふは讀で字の如く、欲の世界である。即ち外界の物質に依りて己れの欲望を滿足せし

四には『明より明に入る』是は善い果報を受けて益々道徳を修め所謂人格の向上に努めて、遂に即心是佛の大安心を決定する底の人であります。右四種の中、吾々の取るべきものは第二と第四である。第一と第三は人間としての落第者である。

若し能く冥より明に入るか、若くは明より明に入ることを得なば、人間界は六道の第二位にありと雖も、其の結果は天上界よりも聲聞・緣覺の世界よりも優れて、驀直に佛界・菩薩界に超證することが出來るのであります。さすれば、吾々人間たる者は實に幸福の中の幸福者として自ら其の身を喜び、其の果報を樂んで、暫時も懈怠なく佛菩薩の聖域に向て精進せねばなりませぬ。

心の要道とを御示し下されたのであるから、其の法門は所謂人本主義から割り出されて居るのであります。而して、釋尊は肉身を捨てずして立派に成佛せられた。佛弟子の方々も亦各其の身を以て發心修行せられました。されば、吾々御互も亦、此の身心に於て直に佛の御位に入ることが出來る譯のものである。此の邊の處は能々誤解のない様に致したいものです。

淨土宗近代の高僧といはれし行誡上人の御歌に『夜もすがら唱ふる三世のみ佛のみ名は昔の我が名ならずや』とある。貴ときみ佛のみ名を唱へて信心して居る中には、我が心中に自然に佛の光明を感得して、我が心と佛のみ心とが自然に一體となります。此の時始て即心是佛の功德が實現されて、此の身此の儘がそつくり諸佛の行持となり諸佛の妙德となる。心外和尚は此の意を示して『この頃は日に〳〵遠く尋ねける近き心の近き佛を』と詠ぜられた。さあ斯る信念と功德とが現はれますれば、吾々御互の平生底の行持が取りも直さず生きた經文で活きた佛である。かうならなければ本當に佛法の功德は拜まれませぬ。

人間の生れ方、死に方に就て四通りあることを雜阿含經に說てある。一には『冥きより冥きに入る』是れは不運の身に生れて惡業を造りつゝ生涯を送り、終には、到頭惡道に墮在するもの、二には『冥より明に入る』是は不運の身に生れながらも立派に修養して遂には善人となり畢せるもの、三には『明より冥に入る』是は好き果報を受けて幸福なる家柄に生れながら、煩惱を起し罪過を作りて終に墮落するの類である。

幸に右文の世に生れて書を讀み道を學び、古の聖賢と臂を一堂の上に把ることを得るは第二の樂みであります』と申した。侯は『二の樂みを聞いたが今一の樂みを承はりたし』といはれると、闇齋は『此は最も大なる樂みであるが、即座には申し上げられませぬ。之を申し上げたればとて君は恐くは信じたまはずして、却て御機嫌を損ずるの恐れがあらうかと思ひます』というた。此の時、侯は、『寡人は不敏なりと雖も常に先生の敎へを奉じて居るではないか、今に至りて敎を終らぬは遺憾である。是非とも承はりたし』といはれた。すると闇齋は『左程に仰らるゝとせば、御不興を蒙るまでも某が最大の樂みを申し上げん、その樂みといふは、幸に卑賤に生れ、侯家に生れざりしことを樂み居ります。其の故は、當今、諸大名の有樣を觀るに、深宮の中に生れ婦人の手に長じ、學問もせず藝術も習はず、亂りに聲色に殉がひ游戲に耽るといふ始末である。これでは人間に生れた甲斐はあるまいと思ふ。私は幸に卑賤の身に生れし爲め、能く艱難を嘗め辛苦を味ひ、忍耐勤勉、聊か人の人たる道を知ることを得たり、是れ全く卑賤の賜にして何の樂みか之に如かんや』と申されたさうであります。闇齋は暗に當時の御大名を諷した意味もあるであらうが、最も趣味ある警語であります。併し、人生の幸福は必ずしも貧富貴賤に拘はるものでは無い。唯だ能く其の道を守り其の職を盡し其の德を修むるにあらざれば、生れ甲斐のある人とは申されませぬ。

抑も釋尊は人間の如來として此の世に御降誕あらせられ、吾々人間を當面の相手として解脫の法門と安

三には『勤行精進して休せず息まず』勉强は能く福を生み寶を産む。『夜もなほ業を勤めよ世の中は寢てまたぬこそ果報ありけれ』、二宮尊德翁も『天地の惠む寶は無藏盡鎌で刈り出せ鍬で掘り出せ』と詠じた。萬兩の寶も勉めざれば其の價値を失ひ、一線の絲も勤むれば其の效を現はす。テーラーの言うた語に『一個價五弗の鐵桿は、之を蹄鐵とすれば十弗五十仙となり、針にすると三百五十五弗、ナイフの刃金にすると三千二百八十五弗、時計の平衡發條にすると二十五萬弗の價を生ずるに至る。人間の價値も敎育と勉强との如何に依て差違を生ずること亦是の如し』といふことがある。

四には『衆生無量の苦惱を救濟す』これは慈愛憐愍の德である。

五には『常に三寶微妙の功德を讃す』これは佛敎に於ける淸淨堅固の信念である。以上の五大德を修めて益々懈らざる時は、獨り完全なる人格を養ひ得るのみならず、進んで佛菩薩の位地にも達することが出來るものである。是れぞ實に人間修養の最大目的であります。

即心是佛

德川時代の鴻儒の一人たる山崎闇齋が、會津の藩主保科侯に謁せし時、侯は『先生も亦樂みありや』と問はれた。闇齋は之に對へて、『私には三の樂みがあります、凡そ天地の間に生を受けたる者は數量りも無いが、其の中にて萬物の靈なる人間の身を享けたるは第一の樂みである。又、天下の治亂定まり無きに

智者たる佛を以て御本尊とし、常に佛の光明を瞻仰して、之れに對つて向上し進歩して往くことが大切である。所謂人を相手にせず天を相手にせよといふのは是れである、されぱとて、超人間たれ人間生活を離れよといふ譯ではない。迷ひ易く濁り易い心のある人間を手本とせず、完全圓滿なる人格を標準として誠の道を盡せといふことであります。

優婆塞戒經には菩提の種子に五事あることを示されてある。菩提の種子とは成佛の基礎といふことです。卽ち完全圓滿なる人格を標準として、誠の道を盡すには五通りの行持があるといふことである。一には『己身の中に於て輕想を生ぜず』卽ち此の人間の果報を自ら喜び自ら貴びて、決して之を輕々に取扱ふ様な想ひを生ずるなといふのである。自分の様な者は取るに足らぬものであるなどと、濫りに卑屈な心を起して自分で自分を蹴落す様なことをしてはならぬ。我は幸にして萬物の靈長たる人身を受けて來たから、どこまでも此の人身を等閑にせずして、益々道德を修め信念を養ひ以て成佛得脫をせずに止むべきかといふ凜乎たる自重心を發すべきである。

二には『自身に苦を受けて心に厭悔せず』卽ち大忍力を以て所有艱難をも凌ぎ、少しも怯弱なる念を起さぬことである。堪忍の力なきものは何事も成功は期し難い。『向ふから邪劍を拔てかゝるとも我が堪忍の鞘に收めよ』若し堪忍あれば志自づから成る。『雨露に打るればこそ紅葉の錦をかざる秋はありけり』である。

る。五には『博く經戒を聞く』卽ち眞の道を學びて正しき知識を啓き、實の敎へに從つて麗はしき道德を實踐することである。中に就いて、第二に三寶を禮拜すとあるは正しき信仰心を發することです。正しき信念を發することゝ能く眞の道を習ふといふことゝが實に人格向上の基礎であります。

故に明治天皇の御製には『己が身を修むる道は學ばなん賤がなりはひ暇なくとも』、『人はたゞ誠の道を守らなむ高き賤しき科はありとも』と御示し下されてある。又、承陽大師は『佛道に隨ふといふは興法利生の爲に身命を捨てゝ諸事を行じもてゆくなり』と仰せられてあります。興法利生といふは眞の道を實踐し擴張し、普く一切衆生を利益することです。かういふ道德上の基礎が無いと、縱ひ學問技藝が進んでも決して本當の人格を磨き出すことは出來ぬ。

貝原益軒は『人生れて學ばざるは生れざると同じ、學んで道を知らざれば學ばざると同じ、知て行ふ能はざるは知らざると同じ』といはれた。苟くも修養に志す者は必ず此の邊の心得が無ければならぬ。敎育を施す者も學問を修むる者も共に深く注意すべきことです。女子の敎育などは一層此の注意を拂ふことが必要である。されば、アチリンは『女子の敎育は、或は浮華に流れ、或は驕恣に陷ることあり、然る時は拙工の玉を磨くが如く、其の光を發せずして反つて其の質を損ふ』というたが、現代の女子なども往々此の弊に陷つて居る樣に思はれる。

そこで吾々は自ら自己の果報を喜ぶと同時に其の弱點をも自覺し、進んで人間に幾千倍せる大覺者、大

のだとのみ思ふのは、恰も米はお釜より出づといふ様なものである。又、祖先よりの遺傳に依ると信ずるのは臼の中より出て來るものと思ふの類である。故に、此の身の美醜賢愚は父母祖先の搗き方の良否に依るものとのみ思うて居る。又、此の身の根本を天とか虚無とかいふ漠然たる原因に求めんとするは、土藏の中から出て來るものだと思ふ様なものであります。

然るに、何ぞ圖らん、お米なるものは故人の詩には『鋤禾日當午、汗滴禾下土、誰識盤中餐、粒々皆辛苦』とある通り、一粒たりとも皆な農夫の汗膏を絞つた艱難辛苦の賜物である。吾々人間の身もやはり之と同じで、全く夙世の善業因緣に依て受け得たものとすれば、中々以て容易ならざる果報である。故に吾々は常に其の因緣を喜んで自ら此の身を尊重することを忘れてはなりませぬ。

人格の向上

辨意經には『五事を具すれば尊貴の身に生る』とある。尊貴の身とは人格の向上であります。即ち一には『施惠普廣』これは大慈悲心を發し、分に隨つて憐みを施し、怨親平等に利益を與ふることである。二には『三寶と長者とを禮拜す』長者とは君主、父母、師長等を包攝した語であるから、つまり忠孝報恩の行であります。三には『忍辱無瞋』即ち萬事に堪忍して妄りに怒らず、寛容の度量を以て能く衆に接することです。四には『柔和謙下』即ち溫厚の德を守りて自ら高貢ず他を輕蔑せず、常に恭儉なることであ

ぬ。然るに、唯だ現在の一世のみを見て過去をも知らず未來をも知らざる時は、此の身は單に父母の遺體であるといふに過ぎぬ。此の身に於ける智愚、賢不肖等はその先天的なるものは父母及び祖先の遺傳である。その後天的なるものは境遇の產物であるといふ樣な、簡單なる解釋を以て此の身の果報を解決しやうとして居る。若し此等の說に滿足が出來るとすれば、此の身をして愚鈍ならしめ邪曲ならしめ又は怯弱ならしむるは、全く父母又は祖先とか或は社會とかいふものが其の責任を負はねばならぬことになる。それでは餘りに吾々の精神を價値なきものにして了ふではありませんか。是れは畢竟近因のみを知て遠因を忘れ、田地の良否のみを知て種子の善惡を究めざる所から生じた凡夫の淺見である。

昔、支那に蔡仲といふ者があつた。一代の中に貧賤より起つて大富豪の身となり、三人の小兒のあるのを何れも榮華に育てたから、その子は全く乳母や女中に侍づかれ錦を纏ひ美味を食して更に世の憂き目といふことを知らぬ。一日、蔡仲はまだ幼稚なる三兒に向て『汝等が命の綱として朝夕三度づゝ戴くお米は全體何處より生じたる物なるか心得て居るか』と尋ねると、一人の兒は『お米は臺所のお釜の中から出たもの』と答へた。一人の兒は『臼の中より出て來る處を實驗した』と答へた。今一人の兒は最も誇り顏に『予は本當に米の出處を知て居る、米は裏の穀藏より出て來る物に相違ない』と答へたさうである。是れ唯其の近きを見て遠きを知らざるの致す所である。

吾々人間の果報に關する考も亦是の如くにして、若し生の根本を以て單に母の胎內より生れて來たも

くしきかな』と仰せ遊ばされし如く、小兒は實に正直の神樣である。その小兒が次第に生長すると種々の義務や責任を生じ、それを實行するに當つては樣々な事情の爲めに矛盾も衝突も現はれて來る。そこで嘘といふことを覺えるのである。されば正直は既に過去世より有ち來りし先天的の美德であるから、將來も人間の勝果を持續しやうと思はゞ常に正直の德を守らねばなりませぬ。二には『誦經』經を誦むといふのであるが、これは必ずしも佛のお經文を讀誦するといふことのみでは無い。つまり物の道理を覺えることで、卽ち知識のことである。三には『護戒』戒は修身の規則であるから、戒を護るといふは品行を修め道德を持つことである。四には『人をして惡に遠かり善に就かしむ』是れは社會人類の幸福に努むることであるから、つまり同情慈愛の德と見るが宜い。五には『人の長短を求めず』是れは妄りに人の長短を是非せずして自ら能く其の身を愼むことであるから、反省、又は忍耐、寬容の德と見ることが出來る。

以上五種の德目は、要するに智情意の三方面に於ける發達の狀態である。その發達の程度は千差萬別であるに依て、人間の位地、境遇等も亦決して一樣にはゆかぬ。儒敎に所謂仁義禮智信も佛敎にて說く所の五戒十善も、我國にて古來說く所の智仁勇の三德も、畢竟同一歸であつて、人道も佛法も畢竟一如であります。

吾々は過古世に於て其の全分か若しくは其の一部分を行なひたればこそ、此の世で人間の身を受けたのであるとすれば、今後は一層此の道德を增進して將來益々圓滿なる人格を造る樣に心懸けねばなりませ

孝悌の道立す、孝悌の道立すれば忠義も仁慈も立するぢや、此の仁慈の心を擴め充て禽獸諸蟲に至るまで母子の愛あるを見る雌雄の親あるを見る、生を樂み死を怖るゝを見る、此の人情を以て彼が情欲を察す、此の中不殺生戒が自ら顯るゝぢや』と示されてある。此等の說示を能々翫味して見れば、吾々御互の如きは、受け難き人間の身を受け値ひ難き佛の正法に逢ひ、殊に大日本帝國といふ世界無比の國體と、允文允武至仁至慈なる天皇陛下を仰ぎ戴く御國に生れたといふは、實に是れ最尊最上の生れ方にして、世にこれ程嬉しくもまた目でたき果報は無からうと思ふ。

人道と佛法

然るに、とかく人間といふ者は、前に述べた通り惡業障の存する爲めに、迷ひ易く顚倒し易き性質を有て居る。そこで明治天皇は深く之を御誡め下されて『ともすればあらぬ方にと蹈み迷ひ教へ難きは人の道なり』との御製さへあらせられてある。實に人間の一代は嶮しき坂に車を推すが如く、放任して置けば墮落して了ふに依て、一言一行の上にも十分の注意を拂ひ少しも注斷の無い樣にせねばならぬ。

辨意經の中には人間の果報を受くべき善業を五通り擧げてある。一には『至誠人を欺かず』是れは正直の德である。人間は如何ほど邪曲な者にても必ず正直なる性德を有して居るものであります。殊に小供の時代には何等の虛も飾りも無い。明治天皇の御製に『思ふことつくろふこともまだ知らぬおさな心のうつ

苦に逼らるゝ所から自然に剛健なる意志力を有して居る。憶念は知識の徳です。梵行は自ら情慾に打勝つの力である。是も天上界の衆生は果報が自由如意である爲めに却て情慾の奴隷となり易いものと見える。

尤も、佛敎では世界の中央に須彌山と稱する山があつて、其の四方に大きな洲がある、東を毘提訶洲、西を瞿陀尼洲、南を贍部洲、又は閻浮提、北を拘盧洲と名く、吾々の住する世界は須彌の南方に當る贍部洲である、此の四洲は其の果報に於て多少の相違はあるなれども何れも人間界であるから、大體の業相に變りは無い、併し、此の四洲の中でも吾々の世界が一番發心修行に便宜を得て居るというてある。さすれば、吾々は六道の中でも、又、人間界の中でも最も有り難い果報を有し居るものといはねばなりませぬ。故に古人も『人身受け難く今已に受く、佛法聞き難し今已に聞く、此の身今生に向つて度せずんば、更に何れの生に向つてか此の身を度せん』といはれてある。萬一にも此の結構なる人身を疎末にして、唯徒らに一生を送過し空しく惡道に墮落するが如きことあらば、恰も寶の山に入りながら手を空うして還るが如く、實に遺憾の極みではありませんか。

葛城の慈雲律師は十善法語不殺生戒の中に於て『人趣の尊重なることを憶念するは道に達する要津ぢや、自ら自己人身に尊重の心あれば自暴自棄の患が無きぢや、諸の國土に父母なき子なく親族の撫育に由ずして長ぜる人なければ自暴自棄せねば自ら父母親族に尊重の心生ず、親族の中に尊重の心あれば

と思ふぞ』と聞いて見た。彼は暫くの間考へて居たが、『鐵砲である』と答へた。布教師は更に『道具としては鐵砲が大切かも知れぬが、汝等にはそれ以上に大切なものがあらう、即ち親もあらう子もあらう妻もあらう友達もあらう』といふと、彼は頭を振て、『親も子も妻も友も大切ではあるが、親が死んでも自分は生きて居られます、妻子が無くとも自分は生きて居られます、だが若し鐵砲が無かつたならば一日も生きて居ることが出來ませぬ』と答へたさうです。彼等の境遇は禽獸を距ること遠からざるを以て、弱の肉は强の食であるから、自己の生存上第一の必要は鐵砲であると見える。實に愍むべき境涯ではありませんか。併し、彼等と雖も必ず天性の良心は具へて居るに相違ないから、之を導くに其の道を以てしたならば將來立派なる人間となることは必定である。煌々たる明月も雲の爲めに蔽はれゝば其の光りを示すこと能はず、瑩々なる寶鏡も塵の爲めに曇りなば其の輝きを失ふ樣なものである。

業障の浮雲を拂て眞如の明月を現はし、煩惱の塵垢を拭て智德の寶鏡を懸くるのが修養である。婆沙論には『人を止息意と名く』とある。止息意とは自ら煩惱惑亂の意を止息すといふので、即ち修養の意味です。又、『人は忍なり世間の違順に於て情能く安忍するが故に』ともある。順逆の境に對して能く堪忍を守るといふのも、矢張、修養のことであります。故に經論には『人に三事の諸天に勝れるものあり』と說てある。即ち天上界に比較して見て三の大なる長處がある。それは勇猛と憶念と梵行との三です。勇猛とは百難に抵抗して進んで息まざるの勇氣である。天上界の衆生は樂多きを以て勇氣に乏しいが、人間は衆

あるから是非とも修養の力を借らねは、人としての美徳を發揮することは出來ぬ。そこで人間は修養的動物というたのであります。

一般動物の狀態を觀るに、彼等の多くは一たび母胎を出づれば殆ど獨り手に育つてゆく樣なものであるが、人間は母胎を出でゝからが大變である。着物も要れば食料も要る。他人の手を借らざれば立つことも動くことも出來ぬ。それが二年や三年ではない。馬は習はずして能く遠きに走り、牛は敎へられずして能く重きを荷ひ、犬は學ばずして能く吠え、猫は學ばずして能く鼠を捕ふ。然るに、人間は敎養扶助の力を假らざれば育つことも出來ねば天性の智能を現はすことも出來ぬ。孟子の所謂敎へなければ禽獸に同じである。

そのかはり、人間は敎育と修養との力を借りて能く學び能く努むれば、其の智能と德性とは無限に發達して、渺たる五尺の形骸も、直ちに聖人ともなり君子ともなり、英雄ともなり豪傑ともなり、神ともなり佛ともなることが出來るのである。世に天然の釋迦も無く自然の彌勒も無い、釋迦たり彌勒たり、孔子たり基督たる者は皆な修養の結果であります。恰も璞玉の如くにして、磨かされば凡石に同じけれども、磨き上れば忽ち璨然として輝りを發す。

彼の臺灣の生蕃中の歸順せる者に對して、我が國佛敎界の某布敎師が說敎を試みて見たが、一向に感じが無い樣であるから、歸順蕃中の稍や利口さうな者を二三人呼び寄せて、『汝等は世の中に何物が一番大切

いふものがなかつたならば、凡夫の習ひとして中々道に進まうといふ様な志は起り難い者だからです。古の佛菩薩や聖賢の御跡形を見るに、多くは人生に對する悲觀より御發心なされて居る。人間界に於ける種々なる不如意と苦惱とが寧ろ高尚なる理想を生むの母、廣大なる悲願を發するの根ともなつて居るのである。さればというて、畜生の如き賤劣なる果報を受けたものは、智慧道德を開發すべき機能が缺けて居るから、馬の耳に念佛、猫の眼に小判で、自分の位地を自覺することも出來ず、理想と悲願とを發すべき能力は全く無い。獨り吾々人間は萬物の靈長と稱すべき能力を有し、且つ苦樂共に存して居る爲めに却て眞正なる菩提心も起り同情博愛の念も萠し、忍耐勉强の力も現はれて來るのである。此の點よりいへば、三界六道の中に於て最尊最勝の善果報といはねばならぬ。故に高祖承陽大師も『人身得ること難し佛法値ふこと希なり、今我等宿善の助くるに依りて已に受け難き人身を受けたるのみに非ず遇ひ難き佛法に値ひ奉れり、生死の中の善生最勝の生なるべし』と仰せられたのであります。

最勝の生

さすれば、吾々人間の果報は、一面から見れば多くの缺點もあり弱點もあるに拘はらず、他の一面から觀れば最高圓滿の理想に向つて進むには最も便宜なる位地に在るものといはねばならぬ。卽ち長劫生死の中に於て最も善き生れ方をしたのであつて、實に最勝の生であります。併し、人間は一方に缺點弱點が

ぬ。殊に人間の果報に附帶せる惡業障は、四苦八苦の禍を降して晝も夜も攻めかけて來る。是を以て、人生なるものは喜びに始まりて悲しみに終るといふのが事實である。生るゝ時は親兄弟は何れも滿腔の喜びを以て迎ふるが、死する時は六親眷屬盡く悲歎の涙に咽ぶのである。人生の終極は悲みである。涙である。而して生より死に至る一生涯の有樣はどうかといふに、衣食の爲めに苦しみ名利の爲めに役せられ、明けても暮れても、惜い欲い憎い愛いを繰返して居る樣なものです。

彼の蓮如上人の御文章に『夫れ人間の浮生なる相をつら〳〵觀ずるに、おほよそはかなきものは此の世の始中終、まぼろしの如くなる一期なり、されば未だ萬歳の人身を受けたりといふ事を聞かず、一生過ぎ易し今に至りて誰か百年の形體を保つべき、我やさき、人やさき、けふとも知らず、あすとも知らず、おくれさきだつ人は幹のしづく梢の露よりもしげしといへり、されば朝には紅顏ありて夕には白骨となれる身なり、既に無常の風來りぬれば、すなはち兩の眼忽ちに閉ぢ一つ息永く斷えぬれば、紅顏空しく變じて桃李の粧を失ひぬる時は、六親眷屬あつまりて歎き悲めども更にその甲斐あるべからず』とあるは正しく人生に於て免るべからざる常態であります。併し、是の如く説かれたとて徒らに厭世的思想を奬勵する譯ではない。即ち人生の弱點缺點を指摘して、更に進んで永久に安心し得らるべき眞の道を求めしめんが爲めである。

その眞の道に趣くには人間ほど適當の位地に在るものはありませぬ。何故ならば、若し此の世に苦痛と

御涅槃の砌りに御說き下されし遺敎經には『此れは是れ罪惡の物なり假りに名けて身と爲す老病生死の大海に沒在せり』と仰せられてある。卽ち此の身は正しく罪惡の塊である。煩惱の容物である。然らば、なにしに其の死を悲しむべきぞとの御示しであります。又、大智度論に依ると、釋尊、或日、大地の土を撮て爪の上に置き、阿難尊者に向つて『阿難よ、世界の土と我が爪上の土と其の多少如何にぞや』と御問ひなされた。尊者は答へて『世尊爪上の土は甚だ小にして世界の土とはとても比較にはなりませぬ』と申し上げしに、釋尊は『一切衆生の中に於て人間の身を受くる者は我が爪上の土よりも少なく、他の惡道に墮落する者は世界の土よりも多かるべきぞ』と仰せられたと說てあります。又、四十二章經には『人惡道を離れて人たること難し』とも仰せられてある。かく人間の果報に對して二樣の御說のあるのは、全く觀察の標準點が違ふ所より生じたものであります。

人間の身を悲觀するのは人性の弱點と業報の痛苦とを指摘して、その弱點を補なひ苦痛を解脫せしむるが爲めである。缺點の方面から觀れば吾々御互の身は全く罪惡の容れ器といはれても致し方は無いと思ふ。煩惱の犬は追へども去らず、菩提の鹿は招げども來らず、惡しき方には染り易く善き道には進み難し。或人が『人間は修養的動物である』というたが、實にその通りで、若し敎育、修養の力を加へざれば、人間は益々墮落して畜生と殆ど大差なきに至るの恐れがある。明治天皇の御製に『ともすればかきにごしけり山水のすませばすますます人の心を』と歎かせたまひし如く、心の水を動もすれば掻き濁したがつてなら

人間篇

人間の位地

佛敎では人間の位地を十界の第五に排列し、六道と稱する迷界の中では上より二番目に置き、三善道の中では丁度中央に排してあります。三善道といへば天上界、人間界及び修羅界です。此の三道を苦樂の點より比較すれば、天上界は樂多くして苦少なく、修羅界は苦多くして樂少なし、獨り人間界は苦樂相半して居る。尤も、同じ人間の中でも果報萬差であるから、中には修羅界にも劣らぬ苦惱に襲はれて居る者もあらうし、又、天上界にも讓らぬ程の樂報を受けて居る者もあらうが、今は全體の上よりの觀察であります。又、之を業因の上から區別して見れば、何れも善因緣に依て三善道に生れたのであります。善といふは一口にいへば五戒十善です。その五戒十善を持つ中で、上品の者は天上界、中品は人間界、下品は修羅界といふ樣なことになります。既に善因緣に依て人間の身を受けたものとすれば、吾々御互の果報は實に光榮ある善生といはねばならぬ。

抑も佛の敎に依ると、吾々人間の果報に對して二通りの觀察の仕方がある。卽ち悲觀と樂觀です。釋尊

於て美事に自刄して先帝の御跡を追ひ奉られたのである。同じ思ひの靜子夫人も亦引續き『いでまして歸ります日のなしと聞くけふの御幸にあふぞ悲しき』の一首を留めて自害せられました。實に古今東西に比類なき最後であります。大將はその全生涯を通じて忠孝慈愛の道に其の身心を捧げられたのである。忠孝慈愛の大道以外には微塵計りも名利なく權勢なく、我が身心を脫落して居られたのである。是れ全く菩薩の願行、賢聖の志操を發揮せられたものといふべきであります。

個人主義、利己主義の猖獗する現代的思潮は、動もすれば道義を以て却て野心を遂行するの手段として居る者が多い。主客顚倒の甚しきものである。是れ正しく修羅界の業因であるのみならず、既に現在世に於て修羅の業相を呈して居るのである。故に吾々は深く其の迷執の恐るべく我見の厭ふべきことを感じて、從晝至夜、解脫の妙行を實踐するの心懸が大切であります。

大將が、其の愛兒の死を喜ぶといふ、是れ實に人情の極致、忠誠の精華であります。

日露の役に我軍は古今未曾有の大捷を博し、全軍目出度凱旋の折、大將は其の功績に誇るといふ樣なことは微塵も無く、我れ武運拙くして旅順の戰に萬餘の健兒を傷け幾千の將卒を喪ひたり、而して其の身は幾度か死地に臨みつゝも遂に死すること能はず、何の顏ありてか戰死者の父兄に見えんやといふ感慨止みがたく、『王師百萬征二驕虜一、野戰攻城屍作レ山、愧我何顏看二父老一、凱歌今日幾人還』の一絕をさへ賦せられた。此の一絕を吟誦し來れば、大將の心事は躍如として言外に溢れて居るではありませんか。凱旋の軍旅の宇品に着せし時、出迎の人々は何れも祝辭を述ぶべく其の船に趣きしも、大將の船室には更に人影が無い。段々探したるに大將はボーイ部屋の隅に小さくなりて、『貴重なる人の子を多く殺して來りし私、何の面目ありてか諸君に相逢ふことを得んや、出來得べくんば簑笠に身を匿してこそ〳〵と裏道より逃げ歸りたし』と言れたさうであります。されば、凱旋の後は戰死者の靈を弔ひ、且つ其の遺族に慰藉を與ふることを唯一の仕事として居られたのである。

明治四十五年七月、明治天皇俄かに御大患に罹らせられ、全國民が熱血を灑いで御平癒を虔禱し奉りたる甲斐もなく、遂に三十日を以て御崩御あらせられた。忠誠金鐵の如き大將の憂愁は果して如何許りであつたであらう。九月十三日午後七時五十分、御靈轜宮城御發引の號砲鳴り響くのを合圖として、大將は『うつし世を神去りましゝ大君のみあと慕ひて我は行くなり』の國風一首を遺し、赤坂新坂町なる邸內に

滿足之れに過ぐることはあるまい、宜く大滿足大歡喜を以て冥目せらるべし、是れ佛法安心の歸處なるぞ』と諭されたさうです。

狂人走れば不狂人亦走る。走る姿は同じでも其の心理には天地の相違がある。故に世の政治家たる者は、堂々として其の正論を主張し、以て天下萬衆に臨むが宜い。世の實業家たる者は其の全力を盡して富國の良策を講ずるが宜い。其の他の人々も各其の職分に從つて世界列國にも對抗して、競爭場裏に於て宜しく優勝の位地を占むることに努めねばなりませぬ。唯だ正義の觀念に住して公明正大なる理想と信念とに依て進まねばならぬ。是れ佛菩薩の心行である。若し徒らに名利の奴隷となつたり、又は我慢我見の爲めに囚はるゝが如きことあらば、依然修羅界の迷苦を脱することは出來ぬ。のみならず、生々世々阿修羅王の眷屬となつて、劍樹刀山の間に苦しむことであらうと思ふ。

彼の乃木大將の如きは其の志操の高邁にして、其の行持の純潔なる、百世の下猶ほ人をして感歎措く能はざらしむるものがあります。大將は實に名利の範圍を脱して忠孝の大道に其の身を投ぜられたのである。日露戰爭の時、旅順包圍軍の司令官として蓋世の勳蹟を現はし、僅か二人の愛兒さへ、長男は金州城の戰鬪に斃れ、次男は二百三高地に於て戰死したるも、大將は却て之を滿足に思召し『我れ不肖にして旅順の戰に多くの人の子を殺したるは、上、陛下に對し奉り、下、死者の父兄に對して何とも相濟まぬことなり、たゞ我子二人を殺したることだけがせめてもの申譯なり』といはれたとある。世に勝れて慈愛深き

き、深く我が将卒の忠烈を嘉みせられて御滿足あそばされたまひしが、間も無く悄然たる御有様にて、『さるにても朕の喜びに引きかへて、露國皇帝の御心痛は如何許りにてあらん』と仰せあそばされたと漏れ承はつて居ります。是の如き尊とき御仁德を以て天下民人の爲めに戰爭あそばされたとすれば、その戰爭が取りも直さず大慈大悲の行願にして、砲烟彈雨もそのまゝの大乘の飜軸であります。

葛城慈雲尊者が十善法語の中に『經の中に善心を以て惡人を殺すは惡心を以て蟻子を殺すよりも其の罪輕しとある。又、國家に害ある者を殺すは其の罪はなしとある、罪のなきのみならず其の功德を成ずとある。瑜伽菩薩地の戒品、正法念經等の戒にあることじや、又、涅槃經の中に大衆世尊に問奉る、佛の金剛不壞の身は甚深微妙なり、佛は過去世に在ていかなる善根を修してか此の金剛不壞の身を得たまひたると、世尊答ふ我れ過去世に於て國王たりし時正法を護持し道ある軍に立し故に此の金剛不壞の身を得たりと、法として是の如くじや、廣大の慈悲心が直に是れ賢聖の心業じや、此の賢聖の心業を戒と名くるじや』と說き明かされたは、全く佛戒の精髓を發揮せられたものであります。

彼の赤穂の義士大石藏之助が、彌江戸表に下らんとする時、その宗教上の師友たりし良雪長老に對して、『吾々はこれより修羅の巷に此の身を棄つるのであるから未來の生處も案じられる、願くば吾々の死後は冥福を祈りて修羅の迷苦を濟ひたまへ』と申せし時、良雪は『貴殿はまだその樣な妄想を抱て居たまふや、貴殿等の此の度の大擧は全く忠義といへる道に殉するのではないか、生れて道の爲めに死す、人生の

能く武士が戰場に馳驅することや軍人が兵馬倥傯の間にあることを修羅の巷に迷ふなどと申すが、成程、理想も無く道德的信念も無く、唯だ瞋恚とか怨恨とかいふ感情のみを有して、內心は殺氣に充ち外面は武勇一偏であつたならば實に此の世からなる修羅道であらう。併し、若し國家に忠節を盡さんが爲めとか、永遠の平和を保持せんが爲めとか、若くは民人の塗炭を救はんが爲めとかいふ大なる美はしき目的があつて、其の目的を達するの手段として劍を執り銃を提げて陣頭に進むとすれば、其の行動がそつくり菩薩の戒行となるのであります。

明治天皇は聖德古今に雙び無く、常に道を以て御身となし仁を以て御心となしたまはれたのであらせられるから、日露開戰の折などは兩國の平和の破れたるを深く歎かせられて『四方の海みなはらからと思ふ世になど波風の立ち騷ぐらん』といふ御製さへあらせられた。時の米國大統領ルーズヴェルト氏は此の御製に感動して、進んで兩國媾和の仲介者となつたと申すことです。明治天皇は唯だ東洋の平和と我が帝國の保全とを御理想となしたまひ、人道の爲め仁義の爲め淚を揮つて戰端を御開きあそばされたのであります。されば我が陸海軍人に對しても、懇ろに仁慈の道を御示し下されて『國のため仇なす仇はくだくともいつくしむべきことな忘れそ』との御製さへあらせられた。殊に遼陽城陷落の報の大本營に達せし時の如

り貞操なりであります。
孔夫子は『富と貴とは是れ人の欲する所なり、其の道を以てせずして之を得れば處らず、貧と賤とは是れ人の惡む所なり、其の道を以てせずして之を得れば去らず、君子仁を去り惡乎名を成さん、君子は食を終るの間も仁に違ふこと無し、造次にも必ず是に於てし顚沛にも必ず是に於てす』といはれてある。是の如き確信のあるのを道念といふのである。朝に道を聞て夕に死すとも可なり。道あつてこそ人間に生れた甲斐もある。人の道なきは猶ほ魚の水なきが如し。魚水に離るれば死し、人にして道を失なへば人たるの資格がない。

然るに凡夫は、事に依ると道を以て欲望に達するの梯子とすることがある。口先では忠孝とか仁義とかいうても、腹の底には名利の外何にも無いといふ樣な連中は、道を鈎として名利を釣るも同樣である。なんと恥かしいことではありませんか。若し道を求め道を行ふことが親切であるならば、妄りに我見を起して争を競ふといふ樣な事が無いから、自然に恭謙の德を備へ寛容の度量があつて、柔和の相を現じ慈愛の念を以て社會國家を利益する樣になるものです。かくすればとて、決して卑屈になるものではない。此の道念があり此の柔順の德がありてこそ、益々向上發達の志氣を振ひ起し眞箇獨立の位地を全うすることが出來るものであります。

めであつたり、若くは唯だ競爭に負けないで、彼を突き倒してやらうといふにあるのは、盡く修羅界の業因です。否な、既に此の世からなる修羅道の衆生といはねばなりませぬ。

古來の英雄豪傑と稱せらるゝ人々も、佛教道德の上から嚴格に審判したならば、大概は修羅界の範圍を脫することは出來まいと思ふ。此の修羅界を解脫するの法門に二通りある。一は確實なる道念を懷抱して百行の基礎となすこと、一は柔和恭謙の德を養ふことであります。人の萬物の靈長たる所以は斯道を存するからである。

道といふは天地の法則である。宇宙の精神である。日月も此の道に依て光りを放ち、山川も此の道に依て位を守て居るのである。此の、道なるものが人事の上に現はれては忠ともなり孝ともなり仁ともなり義ともなる。明治天皇は敎育の勅語を賜うて、我が日本國民としての道を御示し下されて、『斯の道は實に我が皇祖皇宗の遺訓にして子孫臣民の倶に遵守すべき所、之を古今に通じて謬らず之を中外に施して悖らず』と仰せたまはれました。

道は元來天地の大法でありますから、古今東西に圓通して、行くとして可ならざるは無いのであります。國に依り時に依りて多少異なりのあるのは形式の上の相違に過ぎぬ。道の原理・原則に至ては微塵も變動はありませぬ。人生の最大目的は此の道を守り持つにあるのである。若し道に合はされば如何なる富貴も之を視ること土芥の如く、若し道に合はゞ貧賤に處するも更に恨む所なしといふのが、人間の節義な

然るに、現代人心の狀態は果して如何でありませう。恐くは滔々たる天下多くは修羅界であるといふ有樣ではあるまいか。尤も、中には『其の義を正うして其の利を謀らず、其の道を明らかにして其の功を計らず』といふ立派な御方も決して少なくはないが、天下の廣きより眺めて見れば百分の一にも當らぬかも知れぬ。我慢の幢を建てゝ專ら勝負を爭ふのが修羅界の持前である。上は政治家より下は匹夫匹婦に至るまで大抵は勝負の爭です。體裁の好い弱肉強食を營んで居るのである。生存競爭は自然の狀態であるから致し方もない樣なものであるが、一歩を進めて、神聖なる道德眼を以て見たならば、隨分淺ましき事が多いです。その我慢の幢の根據地は要するに利名の二つである。卽ち利益と名譽との二つが我慢の種である。利益の爲めには父子相爭ひ兄弟相鬩ぎ、夫婦相背き朋友相欺き、殆ど其の底止する所を知らぬといふ有樣である。又、名譽の爲めにも罪を造ることが却々少なくない。虛飾とか虛榮とかいふのも名譽の爲めであるし、妄りに他を讒謗し他の惡口をいふことも多くは虛名の爲めである。

曲禮には『賢者は狎ても之を敬し、畏れても之を愛し、愛しても其の惡を知り、憎ても其の善を知る』とあるが、我慢我見を先きに立てる者は却々さうはゆかぬ。愛する時は惡きをも善しと思ひ、憎む時は善きことも惡しと罵る。實際さう誤信して居るのならばまだ罪は輕いが、善しと知りながらも惡しと誹謗したりしてならぬものだ。是れ則ち己れを欺き、又、人を欺くものであるから、道德上から之を見れば全く修羅界の振舞といふべきであります。要するに、設ひ如何なる善行美事を營むとも、其の目的が利己の爲

でもなつた様な心になりて、己れに誇つて人を賤しむことのあるものです。

太田錦城は、江戸の人の心の淺薄なることを悲しんで『恭儉の二字は聖德の本であるのに江戸には仕事師、俠客などいふ賤しき者が多いが、其の風習が、自然、士君子の上にも感染し果ては學者までも其の氣風を習ひ、恭謙遜讓は拙なきことの樣に思ひ、傲然と構へ込んで居る者を氣象の高き人と悅び、儉約したり節酒したりする者を少量の樣に思うて居る風があるが、甚だ惡むべき惡習である』というて慨歎してをります。なんでも人間は『雪持ちし力を見せぬ柳かな』、『みのる程うつむいて居る稻穗かな』といへる優しい德を養はねばならぬ。佛蘭西の名將チユレンヌといふ人は溫良恭謙の性を具へて居つて、或時、戰爭に打勝て敵を散々に敗つた時、其の妻に之を報じたが、其の報道は、『敵進んで我に逼り却て敗走せり、吾は謹んで天恩の辱なきを感謝す』といふ文章であつたさうです。彼は常に、戰に勝つても少しも功に誇らず、何時も、自分が巧みで勝つたのではなく、敵が自ら過つて失敗したのであるといふ風に計り說明したと申すことである。何事にもかういふ心懸さへあれば、心に油斷といふものが無く、又、小なる成功に滿足することも無いから、いやが上にも勉强し努力して、益々向上發達を圖る樣になるものです。故に恭謙の德は決して卑屈に陷るものではなく、却て進步の氣勢を產み出す所の母であります。

世は修羅の巻なり

支那の老子は曾て三寶を說て『一に慈、二に儉、三に敢て天下の先とならず』といはれた。慈とは同情博愛の徳である。儉とは儉約、節儉で、其の身を約やかにし華美に耽らず、奢侈に遠ざかり、萬事を控へ目にすることである。故に太田錦城は梧窓漫筆の中に儉約を說て『約の一字を心得べし、言語を愼むも約なり、飲食を節するも約なり、嗜欲に遠ざかり、房室を愼むも約なり、恭にして倨傲ならざるも約なり、儉にして汰侈ならざるも約なり、樽節も約なり、降挹退託も約なり、侈然として放肆なるべき心を抑へ制するも是約なり、約を以て之を失する者鮮なしとは此の事なり』というてあります。敢て天下の先と爲らずとは恭謙の徳である。卽ち人の前で出過たことをせぬといふ意味である。我慢我見が增長して人を眼下に見下し、唯々人を蹴落してやらう、自分だけの天下にしやうといふ樣な我見を起さず、如何なる場合にも人を尊び敬うて行くのが恭謙の徳であります。

承陽大師は『大己を見ること窮盡あること無し』と仰せられて、吾々御互は如何程進んだからとても決して宇宙第一の聖人となることは出來ぬものである。大己とは自己より目上の人を指した語である。富士の絕巓に登つたからとても、其の上には雲もあり日月もあるから決して豪い人とはいはれませぬ。須彌に上るも尙その上に天の有るありです。縱ひ佛や神の如き位地に達すと雖も、猶ほ謙遜して己を卑うするのが人間の美徳であります。然るに、人間といふ者は兎角に高慢心を起したがるもので、少しく學問が出來れば、最早、大學者にでもなつた樣な氣になつて、己れを慢じて人を侮る。少しく財産が出來れば大長者に

以て其の辯を肆にし、辭章の富は適々以て其の『僞を飾る』というた様に、學問才藝のある爲めに却て人格の墮落を來すことがある。近代の高僧といはれし淨土宗の福田行誡上人が、ある歌を讀む婦人が餘りに已れの才藝に誇りて自分の夫の無學を馬鹿にするのを憐みて『歌を讀む女房などはもたぬもの亭主を尻に敷島の道』といふ歌を與へて誡められたといふ話しがある。

單に名譽とか利益とかを目的とするから、少分の名譽を得たり財產を貯へたりすると、直ぐ威張り出す様になるのである。若し心に大道を欣求するとか社會人類の爲めに盡すとかいふ遠大の理想があつたならば、其の修養に際限が無いから、小成に安んずるといふ様な事は出來ぬ。從つて高慢我慢の氣を起すといふ様な事も無いはずである。高慢我慢があつては決して家庭の圓滿を圖るとか社會の平和を保つとかいふことは不可能である。

そこで佛門では六和敬といふ事を示してあります。和敬の和は他の善き事に賛同することで、敬は自ら其の身を謙ることです。六とは一に同戒、同一の掟を守ること。二に同見、つまり信念の統一である。三に同行、共に正しき行なひを保つこと。四に身慈、互に身を以て扶け合ふこと。五に口慈、言語の上も和合して諍論の無いこと。六に意慈、互に誠心を盡し合ふこと。此の六通りの德を守れば如何なる處に住して如何なる人に交はるとも、必ず和合を全うするものです。處が、若し一點でも高慢我見があつては決して此の和敬の德は保たれませぬ。

建立の種となることである。
是の如く十種の業因あるも、つまる所は瞋と慢と疑との三種に歸するのである。而して其の心中は慢の一字に在るものと言うても差支ない。故に葛城慈雲律師の歌に『慢の修羅瞋の地獄を拂ひすてゝ慈悲こそもとの姿なりけり』とある。さすれば吾々は常に溫良恭謙の德を養うて修羅界の果報を遠離することが大切であります。

恭謙は進步の母

眞正なる恭謙の德は正しく進步の母である。我れは學問に成功せりと思ふ者は、最早、それ以上の學問は出來ぬ。我れは財產家なりと誇る者は、それ以上の發達は覺束ない。戰爭に打勝つことが出來ても、己は豪い者と自慢する時は必ず其の心に油斷が出來て、竟には非常なる失敗を招ぐものである。故に明治天皇は『世は安く治りぬとて世の人のゆるぶ心ぞ仇になるべき』と御製あらせられて、勝て冑の緒を締むべきことを御戒め下されたではないか。然るに、兎角、人間といふものは少しの功に誇つたり、又は小成に安んじたがつたりしてならぬものです。利口になれば好い氣になり、御金が出來るとハイカラになり、位地が高くなると他人を眼下に見下す樣になる。
或人が『記誦の廣きは適々以て其の傲を長じ、知識の多きは適々以て其の惡を行ひ、聞見の博きは適々

はらず、精神の奥底より同情の涙を洒いで寄附することである。次に報酬をあてにする所謂條件附の寄附は中等に屬する。卽ち平凡の寄附といふべきである。若し寄附し了つて後悔するが如きは最下等の寄附である。人から勸められて據なく寄附をなし、後で『彼の人が勸めるものだから、無下にはねつける事も出來ぬ爲め應ずることゝした、とう〳〵ふんだくられて了うた』などといふ聲を聞くことがある。これでは縱ひ數百千金を寄附しても其の精神は少しも寄附になつて居らぬ。これは寄附その物が目的でも理想でもなく、外に名利といへる最も强硬なる目的物があるからです。

業報差別經には修羅界の果報を受くべき原因を十通りに說てある。是を十業と稱します。一には身に微惡を行ふ、卽ち品行上の缺點である。二には口に微惡を行ふ、卽ち言語の上の過失である。三には意に微惡を行ふ、卽ち精神上の缺點である。四には憍慢を起す、憍慢とは自分が力もない癖に無暗に威張り散すこと。五には我慢を起す、我慢とは自分の力を恃んで亂りに他人を淩ぐこと、六には增上慢を起す、增上慢とは未得謂得未證謂證というて、自分が知りもせず證りもせぬ癖に知れり證れりと思うて我執を生ずること、七には大慢を起す、大慢とは同格同等の人に對して我れ彼れに勝れりと誇るの類、八には邪慢を起す、邪慢とは己れ德なくして妄りに德ありと爲し、邪見に執着して塔廟を禮せず三寶を敬はざる者。九には慢慢を起す、慢々とは自分より勝れて居る者を侮りて我れ却て他に勝れりとなすの類。十には諸の善根を廻らして阿修羅趣に向ふ、これは善き事を爲しながらも我慢邪慢の念强き爲め、總ての行爲が修羅界

ぬといふ瞋恚と、功を以て天下に誇らうといふ憍慢心とが、中心を占めて居るものといはねばならぬ。これは道に對する信念の缺乏より來る結果で、卽ち疑惑の網に囚はれて居るからであります。要言すれば道の爲めに道を學ばず、政治の爲めに政治を盡さず、徒らに目的を名利の上に置くからである。

高祖承陽大師は之を誡めて『邪狂にして身命を名利の羅刹にまかす、名利は一頭の大賊なり、名利をおもくせば名利をあはれむべし、名利をあはれむといふは佛祖となりぬべき身命を名利にまかせてやぶらしめざるなり』と仰せられてあります。洵に有り難き御教訓です。名譽とか利益とかいふは、道を求むるとか本分を盡すとか德を修むるとかいふ最高の目的に向て努力したる結果として得らるべき報酬である。報酬といふものは卽座に得ることもあれば、遠く百年の後に至りて始て得ることもある。事に依りては現在の此の身に於ては少しも報酬を得ることが出來ず、却て反對に讒謗を招き輕蔑を招き不利益を來すことも往往ある。故に名利を以て目的としたならば、恰も御禮を受くることを期にして人に親切を盡す樣なものであるから、若し向ふで御禮をせぬ時は、なんだ馬鹿々々しいというて、親切を盡すことを止める樣なことになります。それでは縱ひ親切を盡すとも其の目的は此に在らずして彼れに在りで、其の人の精神に於ける親切の分量は至つて輕微なものになるのである。是の如きは神とも佛とも聖人とも君子ともなるべき此の身をば、名利といへる羅刹の爲めに散々に壞されて了ふことになる譯であります。

例せば慈善事業等に寄附をするにも自づから三等の寄附がある。上乘の寄附といふは、報酬の如何に拘

であります。

三因十業

修羅界は、果報の稍や勝れたる方面から見れば、天上と人間との次に列すべきものであるから、併せて三善道と稱し、惡しき方面から見ては三惡道と相並べて四惡趣とも稱するのである。

大體に於て修羅界に生るべき者は三惡道の衆生の如き惡人邪見人ではない。故に且らく人間の上で修羅界に生ずべき者を求めたならば、先づ以て善人の方である。卽ち人として爲すべき道を守り、人として容すべき行動を取りて居るのである。否な、中には人中の英雄豪傑とも見るべき者もあらうと思ふ。唯だ其の行爲の動機に於て、自づから三因というて三の穢れたる原因を有して居る。此の三因ある爲めに、縱ひ立派な事をしても其の根底には必ず一分罪惡の種子が備はつて居るのである。吾々御互も常に此の點に注意して、諸般の行動に於て、修羅の惡因を植ゑ付けぬ樣にせねばなりませぬ。

その三因とは瞋恚と憍慢と疑である。疑は不信とか、又は猜疑とか邪推とかいふ意味とも見るが宜い。例せば、政治家として政界に奔走するが如きは實に立派なる行動である。併し、政治家其人が唯だ黨派根性にのみ驅られて更に善美なる目的も無く、其の手段良否も擇ばず、徒らに盲動的に活動するが如きことあらばどうであらう。此等の人は健實なる理性は殆ど沒却せられて、唯だ他の反對者に負けてはなら

を懐き、稜層畏るべく擁聳人を驚かす、三頭を並び出し八臂を重ね安じ、山に跨り海を蹋み、日を把へ雲を捧げ、天上に餐を求め海中に酒を醸す』云云というてある。増一阿含經に依ると修羅王の形は極めて大なるもので『形の廣く長きこと八萬四千由旬、其の口は縱廣千由旬、天日に觸れんとする時は倍增して十六萬由旬となる』とある。其の他、日月を捉へんとする樣子なども書てあるが、此等は、畢竟、修羅界の衆生の大勇威ありて、常に他の光明を忌み他の勢力を嫉み、徹頭徹尾、我見鬪爭を事とする狀態を述べたものです。尤も、修羅界のことは吾々が直接に見ることの出來ぬ世界であるから、事實としては固より確かなる說明は出來かねます。唯だ三世通達の智眼を以て十方の世界を洞觀したまへる釋尊の御言葉を信ずるの外はない。

併し、修羅界の狀態を以て現在の人間界を形容して見ても頗る興味のあることです。嫉妬と瞋恚と我見と鬪爭とが修羅界の名物であるとすれば、吾々人間の中でも嫉妬瞋恚我見鬪爭の甚だしき者は、常に阿修羅王と同じ樣なる行爲をなして居るではありませんか。先づ我見の剛强なるは身形の大なるにも比すべく、瞋恚の熾んなるは三頭八臂の獰惡なる容顏にも比すべし。天の日月を排せんとするは他の光明を妬むの劣情にして、食を天上に求め酒を海中に釀すは貪婪飽くこと無きより鬪爭を恣にするの狀態ともいふべきであります。吾々の精神界に斯る劣情があり煩惱があるとすれば、その劣情や煩惱が、やがて將來の修羅界を製造すべき器械であるから、吾々は恒に此の劣情に打勝ちて自ら煩惱を制伏するの覺悟が大切

するので、響高とも稱すとある。以上四種の中、初の一界は地上の世界で、後の三は海中の世界である。故に同一修羅界の中でも、其の果報に種々の優劣あることは、同一の人間界にも果報の等差が無數であるのと變りはない。中には地下の金輪の中に大金臺があつて其の中に住んで居るのもある。

又、修羅所住の大城には殆ど三十三天の如き莊嚴なのもある。故に非天とも名けたのであると申すことです。此の修羅界には羅喉阿修羅王とか勇健とか華鬘とか毗摩質多とか稱する王者があるが、その王者には多數の眷屬があるというてある。修羅界の衣食は皆な自然に備はつて居ると見えて、正法念經には、『修羅の衣食は自然なり、冠纓衣服純ら七寶を以てし、鮮潔天に同じ、所餐の飲食も念に隨て生ず、悉く皆な百味にして天と同等なり』とある。大論には『彼の衣食復た人に勝ると雖も其の喫する時の若きは人に如かず』とある。それは末後の一口は必らず變じて青泥と作ること、龍王の百味を食するも末後の一口は必らず變じて蝦蟇となるが如し。故に人間よりも果報が劣つて居ると說てあります。併し、此等は一部の狀態を說き明したに過ぎまいと思ふ。前にも述べた如く、同じ修羅界でも其の果報は千差萬別であるに相違ない。

而して、修羅界の衆生は其の全體を通じて瞋貪の念甚しく、我見強剛であるから、常に戰鬪を好んで自づから弱肉強食の慘狀を呈して居る。故に法苑珠林には『夫れ修羅道を論ぜば、此の一途に生じて偏へに諂曲多し、或は兵を構へて鬪かひ亂れ師を興して相伐ち、形容長大恒に飢虛に弊れ、體貌麤鄙每に瞋恚

修羅篇

名義及び狀相

今日は十界の內の第四、修羅界の御話しであります。修羅は、委くは阿修羅といふを、略して修羅と稱す。又は阿素洛とも阿須倫ともいふ。玆に非天、又は不端正と飜譯して居る。天といふは、つまり果報の勝れたる者に名づくるのであるが、修羅界の衆生は概して容貌が醜く、果報陋劣なるを以て、非天、又は不端正と名けたものと見える。長阿含經に依ると此の界の女は端正であるが男は至つて醜なりと說てある。今は醜に從つて名を得たものと思ふ。

此の世界は何處に在るかといふに、正法念經には五ヶ處を擧げて示してあります。其の一は此の人間界の地上に在る者、是は其の力も頗る劣等だといふてある。二は世界の中心たる須彌山の北の海中二萬一千由旬の處に居つて無量の眷屬を領じて居る者。三は前の修羅界より二萬一千由旬の下に勇健と名くる修羅がある。四は勇健の世界より更に二萬一千由旬の下に華鬘と稱する修羅がある。それより更に二萬一千由旬を過ぎし海中に毗摩質多と名くる修羅がある。此の修羅は聲が大きいので、其の聲は海の外にまで徹

へ、如是畜生發菩提心の大同情を發揮すべきである。畜生を愛護するは己れも亦永く畜生界を解脫する所以の道であります。

十界皆な己れより出づ、披毛戴角も唯心の所造に非ざるは無し、此の理を諦觀するは、やがて眞正なる道德を培養し、佛果位に證入するの勝因緣であります。」

同は盡く信服したとある。
後には彼をして國王の爲めに說法せしめらるゝに至つた。國王は不思議に思ひ佛に向つて『愚鈍彼が如き者何に緣てか道を得たるや』と尋ねられし時、佛は『千章を誦ずと雖も句義正しからずんば一要の聞て意を滅すべきに如かず、千言を誦ずと雖も不義ならば何の益かあらん、一義の聞き行うて度すべきに如かず、多く經を誦ずと雖も何の益かあらん一の法句を解するも行ぜば道を得べし』と御示し下されたとあります。然らば吾々御互は畜生界の淺ましき樣を見るに付ても、深く自ら愚痴貪慾の恐るべきを知り、至誠眞實に道を求めて、正しき智慧を開き正しき義理を守りて、永久に畜生道の因種を根絕することに心懸けねばなりませぬ。之と同時に、畜生道の衆生に向つては深厚なる同情を注ぎて、彼を愛護し濟度するといふことが大切であります。
東京には學者連を中心として動物虐待防止會なるものがある。今は改名して動物愛護會と稱し、專ら動物愛護の精神を普及せしめんと努めて居る。西洋には『アハレミの會』なるものがあつて動物虐待の防止に運動し居るさうである。米國では我が明治十五年の頃ジョージ・アンゼルといふ人が初て動物愛護の說を唱へ、明治三十年頃には米國中に百餘萬人の會員が出來たとある。佛教道德の普及せざる外國ですら是の如くである。況や一切衆生悉有佛性と談ずる佛教に於ては、行基菩薩の『ほろ〳〵となく山鳥の聲きけば父かとぞ思ひ母かとぞ思ふ』と詠ぜられたる歌の如く、一切衆生同體同性の觀念より一層哀れみを加

す。だが、釋尊が如何に適切なる教訓を賜はれたかは、此の一事を以ても窺ひ知るべきではありませんか。

抑も佛教は甚深廣大にして八萬の法門恒沙の妙義ありと雖も、詮じつむれば所謂歸依法離塵尊で、恰も一本の掃箒の樣なものです。思へば吾々お互の境界は塵芥だらけである。心には煩惱といへるゴミがあつて、如何程掃除をしても後から〳〵ゴミが溜る。明治天皇は之を憐れませたまうて『ともすれば浮立ち易き世の人の心の塵をいかで拂はん』と御仰せになり、昭憲皇太后の御歌にも『白妙の衣の塵は拂へども憂きは心の曇りなりけり』と御示しあらせられた。品行の惡きは身のゴミ、親子夫婦等の睦からぬは家庭のゴミ、貧弱鬪爭は國家のゴミ、生死苦惱は世界のゴミである。之を掃除して今世安穩、後生善處に歸せしむるのが佛教の目的である。此の意味より見れば僅かに除垢の二字が立派な佛教の經典であります。

性來愚鈍なりと雖も道を求むるに熱心なる朱利槃特は、遂に『灰土瓦石も若し除けば卽ち清淨なり、結縛は是れ垢、智慧は能く除く、我れ今智慧の箒掃を以て諸の結縛を除かん』との覺悟をなされた。佛は更に一偈を授與して習はしめられた。其の偈は『守レ口攝レ意身莫レ犯如是行者得レ度レ世』といふのであつた。彼は此の一偈に大羅漢の境界に達せられたのである。其の頃、五百の比丘尼の集會せる寺があつたが、佛は朱利槃特に命じて其の寺に說法せしめらるゝことゝなつた。比丘尼等之を聞て大に笑ひ、明日彼れ來ればアベコベに此方より說法して聞かせんというて居りしが、彼の來りて法を說くに及んで、一

實に因果の定規に照して見れば、さもあるべきことであります。

解脱の法門

畜生道を解脱せんと欲せば先づ愚痴を離れねばならぬ。如何ほど愚痴深い者でも、至誠道を求むるの志だに堅固ならば遂には正しき智慧を啓發するものである。法句經に依るに、佛在世に、多摩羅國に摩訶盧といへる比丘があつた。天性無類の愚人にして、五百人の沙門に就て教へを受けたが、數年を過ぎても未だ一偈を諳んずることが出來なんだ。自分でも非常に之を悲みて熱心に勉强したので遂に大羅漢となり、初め彼を輕侮したる者も、皆な彼に就て化導を願ふ樣になつたとある。

又、朱利槃特尊者も天性の愚人であつた。餘りの馬鹿でありし爲め、其の兄が彼に向て『汝は迚も釋尊の教へを守ることが出來ぬから寧ろ還俗したが宜らう』と勸められた。そこで彼は祇園精舍の門頭に立て頻りに泣て居つた。釋尊は之を憐れに思召し、『決して歎くまじきぞ』と仰せられ、彼の手を牽きて靜かなる室内に導き、掃箒を執らしめて掃除役を命ぜられ、且つ掃箒の二字を諳記せしめられた。掃箒の二字これが一つの御經である。簡短な御經もあつたものだ。然るに朱利槃特は掃箒の二字が容易に覺えられぬ。掃といふ中に箒を忘れ、箒と讀む中には掃を忘る。數日を經て漸く覺えることが出來た。そこで更に除垢といふ名を教へられた除垢とは垢を除いて清潔にするといふので、つまり掃箒の妙用を示した語で

強は弱を挫きて互に相噉害し呑嚼するぢや、(乃至)古に麒麟は生物を害せず青草を踏まぬと云ふ類は、畜生道の中に一分人間の德を失はぬことぢや、畜生の當りまへではない』と說き、又『畜生道の中は同類にもあれ異類にもあれ、互に爭ふのみぢや、其の雌雄牝牡を見よ邪婬業道を具へた姿ぢや』云々と說てある。

昔、江州大塚の莊の一夫婦は、常に死後願くば同處に生れんと約し、生前に石塚を造り夫婦の形を一つに切付て屋敷の角に立てゝ置いた。程なく夫の方が死んで、三年目に妻も亦死んだ。依て同穴に葬りし處、後、二疋の蛇が相纒うて塚の上に現はれた。土人之を嫌ひ寄てたかつて之を打殺しても、何時の間にか亦もや二疋の蛇が現はれては塚の邊に居つたといふことである。偕老同穴といふは夫婦の情で惡い事では無いが、唯だ情慾のみに執着して、更に高尚なる目的も純潔なる志操も無いから、遂に淺ましき畜生の果を招いたものと見える。

沙石集にある話には、昔、叡山に二人の學匠があつて、一人の師匠の下に同居し、未來も亦同じ果報を得んと願ひ、先に死んだ者は必ず其の生處を告げんことを約した。後、一人が死んで夢に姿を現はして、『私は野槌といふ畜類に生れたといふた』とある。此の獸は稀れに深山に在りて、形大にして手足も眼も鼻も無く、唯口のみありて人を捉食ふものなさうです。此の僧は名利の學問に耽り勝負の念強く、口舌には賢きも、智慧の眼も信仰の手も戒行の足も乏しい處から、そんな物になつたのだらうと批評してある。

に是れ程の志氣を養はねばなりませぬ。
併し、古人も『剛魔は敵し易く輭魔は降し難し』というた通り、非常な場合には思ひ切た抵抗力も出るが、却て順境に觸れたる時に知らず〳〵墮落する者が多い。戰場に臨んで砲烟彈雨の間に無双の武勇を現はしたる勇士が、平和の時に至りて身を過まり行ひを紊し、笑を千載に遺すといふ様な事は間々あるものです。故に常恒不斷に正智を維持するといふことは容易な事ではありませぬ。

次には自ら貪慾心を制して正義を守ることが大切である。寶雲經には『是の心をして自在ならしめざれ、心は是れ大患の本なり』とあり、涅槃經には『心の師たらん事を願うて心を師とする勿れ』とある。此の心といふは貪慾等の妄念のことである。此の妄念を制するのが修養の第一義です。トーマスプラオンは『戰て敵に勝つよりは己れが熱情に勝つ者は反て眞の大勇なり』というて居る。親子喧嘩をしたり夫婦喧嘩をしたりするのは多くは己れを制せざるより起る。而して自ら改むること無ければ、その喧嘩が一の習慣となつて、始終、嚙合ばかりして居る様になる。又、男女の間に於ける情慾の迷の如きは、愚痴より發したる貪慾中、最も猛烈なるものである。此の情慾を適宜に制裁することが出來なければ、一生涯浮ぶ瀬も無い苦境に沈淪せねばならぬ。否な、一生どころではない、未來永劫、畜生道の御定容である。

慈雲律師は十善法語の中に『畜生を看よ、獅子虎狼よりして下蛇蛙微細の蟲蟻に至るまで大小強弱の別はあれども皆相噉害する毒があるぢや、角あるもあり、牙あるもあり、利爪あるもあり、大は小を凌ぎ

いはねばなりませぬ。

人中の眞人

抑も吾々が眞の道を修めて遂には成佛をも期せんとするには、先づ以て人間の形をしたる人間となることが必要である。人間の形をしたる人間となるには、第一に道を見ることが明かでなければならぬ。縱ひ學問才能があらうとも、日常の行爲に於て堅く道を守るので無ければ道に明かなる人とは申されぬ。孟子が、『富貴も淫すること能はず威武も屈すること能はず、貧賤も移すこと能はず』といつた樣に、如何なる境遇に處するとも一歩も道を枉げず、よしや水火の中に入ると雖も毫も其の志を損せぬといふ程に、道を守り道を求めんとするの志氣が大切である。

武田家の歸依僧なりし甲府慧林寺の開山快川國師が、織田信長の爲めに火攻に逢うた時、多くの衆僧を集め山門の樓上に昇られたが、火勢門頭に及び、輪奐たる樓門も忽ち焰々たる猛火に包まれた。禪師は大衆面前に突立ち上りて『諸人者、大火焰裡に向つて如何が法輪を轉ぜん』といはれた。實に是れ壯烈無比の光景であつたらうと思ふ。大衆は各々一轉語を下し、最後に禪師は、『安禪何必須山水滅却心頭火亦凉』といはれし時、さしもの山門も燒け崩れて幾十人の僧侶は盡く火中に墜落した。禪師は莞爾として火坑に寂を示したとある。此等は非常の場合に於ける明眼の士の安心談であるが、吾々も亦常

又、日露戰役の時、九州某師團附の騎兵上等兵吉井政男は、最初入營の際乘用として齊光號と稱する馬を下附せられたが、之を愛すること殆ど骨肉の如くであつたさうだ。爾來三年を經て日露の開戰に逢ひ、齊光號に跨つて戰地に赴き、各處に轉戰して忠烈なる武功を奏しつゝありしが、三十七年十月十五日、沙河の大會戰に軍旗保護の任務を帶びて師團長の傍に在りしが、午後二時とも思ふ頃、一彈飛び來つて頭上に破裂した。政男はアツといふ一聲を名殘に、馬より眞倒に落ちて終に壯烈なる最後を遂げたのである。然るに齊光號は跳ね上りて約半町餘も砲烟を衝て駈け往しが、背上に主人の在らざるに驚きしものと見え、狂氣の如くに取て返して、斃れし主人の軍服を啣へて起さんと努めたるも、主人は早や絳切れたれば、悲しき聲を揚げ尚も搖り動かして止まず、頻りに彈丸霰の如く降り來る中に嘶く樣を見て、軍旗の下に在りし一兵卒が駈來り、其の死體を收容して手厚く後方の村落に葬りました。處が馬は此の時より主人の墓の畔を離れず、糧も食まず水も飮まざること實に六晝夜、只泣に泣通して居りしが、次第に肉落ち氣衰へ、恰も政男戰死に初七日の夕、遂に墓前に斃れて死んだのである。見る者も聞く者も哀れを催し、馬の屍は政男の墓の傍に埋めてやり、某將校が筆を執りて『嗚呼忠勇なる齊光號』と記せる墓標を建てられたと申すことであります。此等の事蹟に徵すれば、畜生にも立派に佛性の光明あることが解るではないか。其の恩を思ひ主に報ずる一念に至つては、確かに畜生の形をしたる人間と稱しても宜いと思ふ。之に反して若し恩に背き徒らに痴愚貪慾に蔽はれて居る者の如きは、正しく人間の形をしたる畜生と

ぬ。故に此等の富は宗教上及び道徳上より眺むれば半文錢の價値も無い。光明皇后の御銘に『清貧永樂 濁富恒憂』とあるのは玆です。

凡そ利己的慾望は社會を貪るより出づるものである。之れが爲めには親子の間には仲違ひをしたり夫婦の中にも喧嘩を釀したり、兄弟牆に鬩ぎ朋友反目する樣なことになる。皆な是れ畜生道の狀態であります。其の行爲が既に畜生であるとすれば、未來も亦必ず畜生道に墮落すべきは理の當然であります。畜生でも中には恩に感じ德に報ゆるものがある。然るに萬物の長たるべき人間でありながら、恩を忘れ德に背き唯だ愚痴貪慾を維れ事とするは、畜生にも劣つた者といはねばなりませぬ。

昔、羅馬の盛んなりし時、奴隸賣買が行はれて、貴顯の中には何百人といふ多數の奴隸を有する者すらあつたのである。又、罪人を罰するに圍の中に入れて猛獸と鬪はせ、若し猛獸に打勝つ者があれば放免することになつて居る。或時アンドウルクルといへる奴隸が、餘りの虐待に堪へずして山中に逃れて潛み居たるに、一疋の獅子が來りて前足を出した。能々之を見ると足に荆がさゝつてあつた。彼は之を不便に思ひ進んで其の荆を拔てやつた。後にアンドウルクルは獅子と鬪ふことになつて圍の中に入れられたれば、自ら覺悟して居りしに、相手の獅子は山中にて助け遣たる獅子であつて、獅子は今尙ほ其の時の恩を記憶して、いきなり彼の前に來り、さも嬉しさうにして彼が手や足を嘗めて居た。役人は之を見て不思議に思ひ、段々と其の因緣を聞て大に感心し、遂に彼を赦免したといふことである。

は縱ひ一時の利を得ることあるも、終に永久の大損害を招がねばならぬものであります。

道徳と經濟

全體、經濟と道徳とは全然反對して居る如く思ふのは大なる間違である。經濟の目的は利益にあつて道徳の要素は仁義にあることは言ふ迄も無いが、世間往々、利益と仁義とが相衝突する様に見える場合が澤山ある。併し能々考へて見れば、眞正の利益は、決して道徳に反對するものではない。否な、寧ろ道徳の基礎の上に現はれた經濟でなければ永久の利益を收むることは出來ぬものです。若し道徳に反する利益ならば、それは利己的の利益であるから、一時は利益の如くに思はれても、始終は却て大損害を招く本となるものであります。彼の孟子が梁の惠王を誡めて『王何ぞ必ずしも利をいはん、また仁義あるのみ』というて、利を排し義を貴ばれたのは利己的慾望を制したのである。

一身の慾望を打棄てゝ公共的利益、合理的利益を求むるは、人生必須の要求である是の如き立派な利益を求むるには是非とも道徳を以て基礎とせねばならぬ。澁澤榮一氏は論語と算盤を描いた掛物を床の間に掛けて居らるゝさうだ。論語は道徳的聖書で算盤は經濟に屬する道具である。即ち道徳と經濟との調和といふ意味を表現せられたものであります。若し此の調和を缺て非道徳なる經濟であつては、縱ひ巨萬の富を積むとも所謂不義の富貴であるから、浮雲の影の如くにして、決して永久的の利を收むることは出來

が先生を尋ねて、『先生は經濟の事にも御通曉であるが、何にか一攫千金ともいふべき金儲けの術があるなら、御教授に預かりたい』と願つた。先生は無雜作に、『それは片足を擧げて小便をするが宜い』と答へた。彼は合點ゆかず『そは何故であるか』と問ひしに、『犬といふ者は片足擧げて小便をするであらう、其の許も濡手で粟を攫む様な金儲がしたいならば、人間では出來ぬ相談だから、犬となつて畜生の道を履めといふことぢや』といはれたさうであります。

或人が商業道德の三綱領を擧げて、一には自己の職務を敬重すべし、二には勤儉努力を尊ぶべし、三には利他を先にすべしと說かれたが、實にその通りである。若し此の三大德を度外にして商業を營んだならば、最早や犬畜生の御仲間であつて、決して眞の人間の行爲とは認められぬ。然るに世には畜生の御仲間入りをする者が却々多い様に思はれる。

或る旅館の亭主は夫婦揃うて慾張が強い。或日お金のありさうな客が多くの荷物を持て泊つたから、料理番に命じて、明日出立の際荷物を置き忘れて行くやうに、茗荷を澤山食べさせよといひつけた。そこで料理番は夕飯にも朝飯にも茗荷をどつさりつけて食べさせた。夫婦は先づこれで安心と樂んで居つた處、翌朝その客人は塵一本も殘さず皆な持て出立した。はて、あれ程茗荷を食べさせたのにどうして置き忘れて往かなんだらうかと怪み思ひしに、番頭は飛で來て、『やあ檀那さん、彼の客人は大事な物を忘れて往きました。それは肝心な宿賃を拂ふことを忘れて往て了いました』と申したさうです。愚痴貪慾の結果

供養し禮拜して更に聞法修禪の行を勤めることが無い。自ら吾は佛舍利を供養するから別段に修行せずとも成佛が出來ると思うて居つたらしい。禪師は之を憐れみて、『汝の所謂佛舍利といふは却て汝の道業を妨ぐる惡魔なるぞ』と誡められた。すると其の僧ば大に立腹して、『大切なる御舍利を捉へて無禮なことをいはれる樣な人の處には居られぬ』というて其の寺を出やうとした。禪師は益々憐れに思召し、『吾が言を疑はゞ舍利塔を開いて見よ』といはれた。其の僧は怒りながら塔を開きしに、佛舍利は變じて小蛇となつて居つたといふことである。是れは其の僧が愚痴の執念強きが爲めに、其の心が自然に毒蛇のやうになつて居つたから、遂に佛舍利までも惡變化を來したのであらうと思ふ。

貪慾の上からいうても、愚痴から出た貪慾ほど淺ましきものは無い。梁の元帝の后の崩れし時、權臣慕容熈なる者、己れの權威を示さんとて、百僚に對して、帝の御后かくれさせたまひ、帝の御慨きは一方にあらず、帝の臣下たる者も亦た哀悼の實を擧ぐべしとて、宮中に百僚を召集して哭せしめ、且つ果して哭するや否やを見定めんが爲めに、役人をして一人〳〵に取調べをなさしめ、若し眼に涙なき者あらば罪科に處すべしといふ古今無比の號令を發せられた。群臣も非常に之を畏れて色々と工夫を凝し、とう〳〵銘々に辛を含んで涙を流したさうである。大方鼻からも涙が出たことであらう。是等は愚痴から出た名欲の大なるものであります。

又、佐久間象山先生は維新志士の尤なるものであるが、財政の學にも頗る通じて居つた。或時、一商人

ゾともいはれぬ誠に不便なる果報といはねばなりませぬ。

人界の畜生

然れば畜生界なるものは、內的狀態よりいへば愚痴暗鈍で、外的狀態よりいへば弱肉强食、所謂啗合啖合であります。さすれば、人間界の上にも其の實際は畜生と同じい者が澤山にあらうと思ふ。愚痴の雲に蔽はれて、正しき道理を視ること能はずして正義の判斷力を失なひ、竟に橫道にのみ走りて非理非道を敢てするの輩は、此の身ながらの畜生道であります。又、義理も人情もなく唯だ弱い者いじめをして、男子は女子を虐待し、親は子を苦しめ、子は親を苦しめ、唯だ〳〵利己一偏に住して互に相吞啖するの類は、此の世からなる動物界であります。四敎儀には『愚痴貪慾にして中品の五逆十惡を作る者此の道の身を感ず』とあるから、愚痴と貪慾とが畜生の形を造る原型である。

世に男女間の狂うたる情慾を痴情など﹅稱するが、正當の道を履むことを知らず、一時の迷執に依て情慾の奴隷となるが如きは全く愚痴の致す所である。又、物事に諦らめが惡く、役にも立たぬ煩悶に陷いりて獨りで苦しんで居るのも、矢張、愚痴といはねばならぬ。或は神明佛陀を蔑ろにしたり、原因結果の理法を輕んじたりして益々邪見を逞しうする者の如きは、皆是れ現世の畜生道であります。

承陽大師の隨聞記に示されてあつたが、支那の或る禪師の下に佛舍利を所持する僧があつた。朝夕之を

十四萬二千百四十粒、鯖は五十四萬六千六百八十粒、鮭は九百三十四萬四千粒、丁斑魚は千百萬粒といふて居る。此等の無數の產卵も多くは共喰の餌食となつて了ふものと見える。其の他、昆蟲類などの產數も推して知るべきである。

其の壽命の點からいうても、朝に生れて夕べに死するもあり、鶴は千年、龜は萬年の長壽を保つもある。尤も、或る學者の研究に依ると兎の壽命は七年、羊は十年、狐と猫は十五年、犬、豚、鹿、牛は二十年、馬は二十五年、龜は百年、鶴は三百年、象は四百年、鯨は千年ともいうて居る。鶴、龜の壽命は大分下落して來た。兎に角、其の短きは一日一時の間に生死し、其の長きは人間に幾十倍して居る。

經論に依ると極めて長き者は一中劫、龍王の如きは住すること一劫とある。文句には『畜生は多くは盲冥なり、盲冥とは無明なり』とあるから、畜生全體に通じての特色は愚痴なることである。中には劣等の人間と大差なき物もあるが、人間には發達の能力があり畜生には其の能力が無い。縱ひ有つても極めて薄弱である。

又『强者は弱を伏し血を飲み肉を啖ひ怖畏百端』とあるが實に之れ動物通有の罪障であります。而して其の罪障の根元は愚痴にある。正知見の無い愚痴が主體となつて種々の惡業を造る所から遂に此の惡果報を感じたものであります。此の愚痴あるが爲めに健全なる智能を有することが出來ぬ。多少の知性ある物と雖も發達力が甚だ微弱なるを以て、到底、人間の眞似は出來ぬ。所謂馬の耳に念佛、猫に小判で、ニヤ

て天に負いて行く』と釋してある。動物進化の學理上の議論は別として、單に吾々の目に觸れる現在の諸動物の狀態より申せば、何れの動物も其の形體が皆な横樣に出來て居る。横道を踏みし結果が畜生といへる惡果報を感じたのであるから、其の形も自然横樣になつて居るものと見れば、此の間には餘程面白き因果的關係が現はれて居るではありませんか。

尤も畜生界は五道に偏在して居るから、中には龍王の如き極めて果報の優れた物もあります。人間界に在る動物に就て見ても、牛馬等の如き比較的柔和にして且つ怜悧なる物もあり、或は昆蟲や水族などの中には殆ど無神經にして精神的機能の全然缺けて居る樣な物もある。

近代に至り動物に關する研究が非常に進歩して、微に入り細に入り殆ど盡さゞる所はない程である。故に其の種類の如きは無量無邊である。單一の細胞より成れる原生動物より次第に進化して種々の形を現じ、盡大地の內、一微塵許りも動物の存在せざるはない程です。水と陸と空との三處が動物の所依處であるから、啻に大地の上許りではない。走獸等の如く披毛なるあり、牛羊等の如く戴角なるあり、魚鼈等の如く鱗甲を有するあり、飛禽等の如く羽毛を有するあり、大論には夜行と晝行と晝夜行との三類を以て所有畜生を攝し盡してある。

其の繁殖力の大なることは到底お話しにもならぬ程です。魚類の產む卵の數なるものを學者が調査したるに、鱸の產む卵の數は二萬八千三百廿粒、鰊は三萬六千九百六十粒、鰈は十萬三千〇六十粒、鯉は三

畜生篇

畜生の種類

十界の內、三惡道の第三が畜生界である。此の畜生の世界は三界六道に徧滿して其の區域は最も廣大である。先づ吾々人間界に生息して居る無數の動物を始めとして、地獄界等に生存して居る毒蛇惡獸に至るまで、皆な此の界の所屬であります。故に輔行には『攝趣不盡なり五道の中皆な徧く有るを以ての故に』とある。

畜生といへる名義は、畜は畜養の義で他に養はるゝから名づけたものです。禮記には牛・馬・羊・犬豕・鷄を六畜と名づけてある。其の外、猫とかチンとかアヒルとかいふ物は皆な人の畜養を受けて居るものである。此等を稱して畜生といふ所から、終に天地間に所有一切動物の代名詞としたるものであります。立世論に依ると梵語には底栗車と呼び、譯して旁行といふ。旁は橫の義である。『此の道の衆生多くは身を覆して行くが故に』とありて、橫になつて步行くから旁行と名づけたのである。婆沙論には、『旁生』というてある。其の形も旁になつて生れて居るからである。刊正には『行々不正果報を受くること旁にし

きはずのものであります。

併し、大信念の人に非ざれば其の功德を圓滿に成ずることが出來ぬ。明治天皇の御仁德の如きは普く海內を覆うて餘したまふことはあらせられなんだ。『とこしへに民安かれと祈るなる我世を守れ伊勢の大神』と祈らせられ、『罪あれば我を咎めよ天津神民は我身の生みし子なれば』と禱らせられたる大御心の如きは、實に是れ絕對なる大慈門であります。此の御慈悲の及ぶ所、冥々の間に國民全體は如何に幸福を享受して居るやら知れぬ。『鬼神も泣かするものは世の中の人の心の誠なりけり』と御製あらせられしが如く、眞實、眞心より發する大慈悲力は天地鬼神をも感動させる程の功能のあるものであります。

常に此の如き眞心を以て布施を行せば、一粒の米、一滴の水も能く法界の枯渴を濕し、獨り衆生を利益するのみに非ず、自分も亦た法と食とに飽滿し、生々世々の幸福を得ることが出來ます。併し、此の眞心を養ふには先づ以て己れが分限に安んじて、足ることを知るの修養がなければならぬ。足ることを知る者は心自づから餘裕あり、足ることを知らざる者は、巨萬の富を有するとも其の心は全く一種の餓鬼道である。故に吾々は常に其の分限に滿足して慳貪の念を起さず、分に隨つて同情慈愛の念を運らし、以て布施の功德を成就することが肝要であります。

者の母が慳貪の業に依て餓鬼界に墮落した。孝心深き尊者は非常に之を悲んで、色々と濟度の方法を講じて見たが、どうしても御救ひ申すことが出來ぬ。そこで釋尊の御慈悲力に御すがり申せし時、釋尊は盂蘭盆會を設けしめられた。即ち七月十五日、僧自恣の日というて、夏期安居圓成の日に於て、十方の賢聖を請じて大供養會を設けしめたのである。その功德力に依て母の苦患を救ふことが出來たとある。是が盂蘭盆の始めであります。其の時、釋尊は諸々の弟子に向つて『將來の佛弟子も此の盂蘭盆の供養を修して、現在の父母をして無病無災、壽命長久ならしめ、乃至、過去七世の父母までも永く餓鬼の苦を離れ、天人の中に生じて福樂極り無からしめよ』と御示し下されてあります。

又、阿難尊者は、前世の惡業力に依て餓鬼界に墮すべき惡報あることを知り、釋尊の御教に從ひて、施食法というて、餓鬼界の衆生に對する大施行を營まれたる爲め、其の功德に依て惡業を消滅することが出來たとある。今日行はるゝ施餓鬼法會の根據であります。尤も、今日行ふ所の施餓鬼會といふは、單に餓鬼界の衆生にのみ施すのではなく、總て法に飢たる三界の苦衆生を殘らず網羅したる大施門でありますが、其の起源は阿難尊者より始まつたのである。此等の因緣も信仰上から觀れば決して不思議では無い。放蕩の子が借金をした場合に慈愛深き親に救はるゝが如く、偉大なる力に依りて濟度の利益を蒙ることが出來るものである。況や法力を以て十方法界の苦衆生に法食を布施して、佛果菩提の因緣を結ばしむるといふは、實に甚深廣大なる善行と申すべきであります。此の大善行は必ず非常なる救濟力を有して居るべ

である。敢て必ずしも佛法に限つたことではない。教育家が子弟を教養して彼が智能を啓發し德器を成就せしむるも偉大なる法施である。親が其の子を育てるにも衣食等を給するのは財施で、言語遣ひや行儀作法等を敎ふるのは法施である。人を饗應するにも、茶一杯も煙草盆一も財施の一分で、中心より親切に接待して彼の心を滿足せしむるのは法施の一分ともいふことが出來る。

此の外に無畏施といふがある。無畏は畏れなしといふのであるから、彼をして永久に安心せしむべき布施であつて、是が最高等の施しであります。併し、財施・法施の外に別に無畏施があるのでは無い。財を施すにも、法を施すにも、彼をして永遠の幸福を增進せしむるに堪うべき事なれば、皆な無畏施といふことが出來る。中に就て我が佛教の如きは、煩惱罪惡の根本を解脫し、永劫不退の大安心を獲得せしむるの法門であるから、無畏施の中の優等なるものであります。

大寶積正法經には、四の法ありて能く福德を生ずることを御示し下されてある。其の四法とは一には『恒に法施を行す』即ち善法を施すこと。二には『大悲心を起す』即ち同情慈愛の念に住すること。三には『諸々の有情を化す』即ち同情心を事業の上に現はすこと。四には『忍辱救護』即ち忍耐力を以て永遠に布施行を相續すること。是の如くなる時は自づから三毒の妄念を離却するに依て、餓鬼道の門戶は永久に鎖されるに相違ない。

猶ほ我が佛教に於ては、佛力・法力に依て餓鬼の苦惱を解脫するの妙法があります。彼の佛弟子目連尊

界をも造り出すに至るのであります。

解脱の妙法

然らば此の餓鬼界といへる悪道を根本的に滅絶するの方法は布施行に如くはない。承陽大師は『布施といふは貪らざるなり』と仰せられて、慳貪の心を離れて同情利他の精神に住するのが布施の要素である。苟も同情利他で精神だにあらば自づと布施の行が現はれるものである。

佛在世に、摩竭陀國の迦陵長者が舍城王の傍なる一竹園を釋尊に獻上した。國王頻婆娑羅が其處に精舍を立て釋尊を拜請せられた。是れが佛寺建立の始である。其の時、釋尊は一偈を示して『若し人能く布施すれば慳貪を斷除す、若し人能く忍辱なれば永く瞋恚を離る、若し人能く善を造れば則ち愚痴に遠ざかる、能く此の三行を具すれば速に涅槃に至る、若し貧窮の人ありて財の布施すべき無んば、他の施を修するを見る時に隨喜の心を生ぜよ、隨喜の福報は施に等うして異なる無し』と仰せられた。施す力の無き者は、他の施を行ふを見て中心より其の事業を隨喜せば、布施の功徳を成ずることが出來る。是れは其の精神が既に慳貪を解脱して居るからである。

此の布施に財施と法施との二がある。衣食住處はいふに及ばず、水一杯、草一本でも、彼の肉體及び生命を資益する物を施すのは財施である。又、衆生の精神を饒益して轉迷開悟せしむべき法門を施すのは法施

みし爲めに今や天上の勝果を得たり、故に花を散して昔の恩に報ゆるのであります」と答へた。沙門は亦もや彼に諭して、『御身は何ぞ花を以て汝の心中に散ぜざる、善惡を爲すの本は皆心の爲す所なり、卽ち本を捨てゝ末を求めまじきぞ』というて示したとあります。されば、餓鬼界というても遠方にのみあるものと思うて其の有無を疑ふが如きは最も淺はかなる心根です。

或人が貧福皆な其の源を心に發するの理を示さんとて、福の神の歌を造りて、『君に忠親に孝なる人あらば簑笠もやろう槌も袋も』、『我槌は寶打出す槌でなしなまくら者のあたま打槌』、『世の中に金と寶はたんとあるほしくばやろう働て取れ』又、貧乏神の御託宣とて『用ありとも早く起ること勿れ、ひまありとも働くべからず、金は色の山に捨て、玉は酒の淵に投ぐべし——おのれやれ富貴になさで置くべきか貧乏神の勅に背かば』と書てある。人間といふものは兎角に淺はかなる貪慾を起し易いものです。

昔、武州に西玉の阿闍梨といふがあつた。相當の修行も爲た人であるが、年よりも若く見て貰いたがる慾があつて、大分老僧になつても、人から年を聞かれると何時も六十餘りであると答へる。そこで或人が『餘りといふは若干のことであるか』と尋ねしに、『十四餘れり』と答へたさうである。誰れにも此の様な小供氣な慾があるものです。幼少の時は年より多く見られるのを喜びながら、少し年を取ると反對に年より若く見られたがる。考へて見れば餘りに我儘勝手であるが、此の我儘勝手なのが慥に人間の感情作用の一部である。之を調制するに知識を以てせされば、遂には慳貪邪見に陷いりて、我と我手で恐ろしき餓鬼

ある。然るに、鹿を追ふ者は山を見ずといふが如き、盲目滅法界に慾念を發するは全く正智慧を有せざる愚痴の致す所である。縦や怜悧發明といはれる人でも、自制力の無い知識は決して眞の知識とはいはれませぬ。

智者と愚人を對照して四種の人格がある。その四種とは智にして愚なる者と愚にして智なる者と、愚にして愚なる者と智にして智なる者とである。即ち怜悧の馬鹿と馬鹿の怜悧と馬鹿の馬鹿と怜悧の怜悧とである。怜悧の馬鹿とは學問才能があつて心懸の宜くない身持修らぬ者、馬鹿の怜悧とは學問は無いが心達の宜い正直者、馬鹿の馬鹿とは何にも知らない癖に惡い事ばかり考へて居る者、怜悧の怜悧とは學問もあり精神品行の正しい者、此の中、怜悧の怜悧なる者が眞の智慧者であります。怜悧の馬鹿と馬鹿の馬鹿とは全く餓鬼道の製造主である。

分別功德論に依ると、諸々の沙門が塚の間に於て坐禪觀法をして居ると、夜中、一箇の餓鬼が現はれて頻りに一の死屍を鞭つて居るから、『汝は何故に此の死屍を鞭つや』と尋ねしに、『是れは私の前身であります。此の前身が惡業を造りし爲めに、今は斯く淺ましき餓鬼となれり、餘りの恨しさに鞭つのである』と答へた。そこで沙門は之を諭して『愚かなる者よ、死屍何の罪かある、汝は何ぞ汝が心を鞭たざる』と申しました。須臾して、一の天人ありて、天の曼陀羅華を散じて一箇の死骸を供養して居る。沙門は『御身は何故に此の死骸を供養せらるゝや』と尋ねしに、『是れは私の前身であります。此の前身が善業を營

て分限不相應の慾を起すこと。四に名慾、其の實なうして徒らに虚名を貪ること。五に睡眠慾、怠慢疎懶にして眠りに耽ること。縱ひ眠らずともボンヤリして居るのはやはり眠つて居るのと同じである。是も骨休みをしたいといふ一種の貪慾であります。此等の慾念が増長して止まざれば益々慳貪邪曲に陥りて、遂には恐るべき餓鬼界に墮落するのである。

貪富の基礎

抑も人間の道徳を頽廢せしむるものは利己主義といふ貪慾心が其の重なるものである。貪慾増進すれば瞋恚も愚痴も自づから増長して來る。三毒並び發して惡業として造らざる無きに至るものです。

如何に貪慾を起したからとて、決して自分の思ふ通りになるものではない。親子互に相欺き、夫婦互に相僞はり、兄弟相鬩ぎ、朋友相爭ふが如き醜態を演ずるのは、大概は貪慾と貪慾との衝突の結果である。此の衝突の結果が瞋恚の煩惱となりて、親をも恨み子をも憎み、嫉妬猜忌交々相生じ、團欒たる家庭も忽ちにして劍の山となり刀の林となりて、暫時も安心することが出來ぬ。而して此の貪慾の底には必ず愚癡が喰付て居るものです。如何となれば、正しき智慧があれば無謀な貪慾は起されぬものである。

生命の貴きことを知れば鰒は喰はれぬ。明日の苦しみを知れば今日の罪惡は造られぬ。己れの分限を自覺したならば無謀の慾は起されぬ。己れの職務を自覺したならば自ら制裁する所がなければならぬもので

又、善惡因果經等に依ると、容顏の美麗なるは忍辱の德に依る。之に反して醜陋なる者は瞋恚の業に依る。憍慢にして他人を侮蔑する者は下賤の身を受け、善き敎を聞くことを好まざる者は耳聾の果を感ず。眞理を誹謗する者は瘖啞となり、學問を嫌ふ者は愚鈍の身を招く。品行正しき者は六根具足し、然らざる者は不具の果を受くといふ風に、因果の狀態を描き示されてあります。此等の事は吾々が尋常に思惟觀察して深く自ら誡め自ら愼んで、自己の三業を淨らかにし、以て三惡道の業果を招かぬ樣にせねばなりませぬ。

業報差別經には餓鬼道に生ずべき因として十因を擧げてある。其の一は『身に惡を行ふ』、二は『口に惡を言ふ』、三は『意に惡を念ふ』、四は『慳澁にして多く貪る』、即ち吝嗇剛慾をいふ。五は『非分の惡を起す』即ち己れの分限を忘れて惡事を企つることで、是は剛慾の結果である。六は『諂曲、嫉妬』、七は『邪見を起す』、即ち因果を怖れず神佛を無にすること。八は『資生に愛著して即便ち命終す』臨終の時に於て非常に財產に對して執着心を起すこと。九は『飢に因て亡ぶ』即ち飢の爲めに死する者は臨終の一念を自づと飮食の事のみ思うに依て、やはり餓鬼の業因となります。十に『枯渴して死す』是は前と同一で、唯だ飢と渴とを別々にして說かれたまでゝす。以上の十因を縮めて見れば貪慾の一つに歸します。

又、此の貪慾を五つに分けて五慾というてある。五慾とは一に財慾、是れは金錢其の他所有財產に就て非分非理の慾を起すこと。二に色慾、男女の身分に於て、不義の愛着を起すこと。三に食慾、飮食物に於

い』といふ挨拶をする。その挨拶の聲を發するものは別に向ふにあるのではなく、自分の聲の反響であります。總て世の中の事は之れと同じく、自分が他人に親切を盡せば他人も亦自分に親切を盡してくれる。他人に物を與ふることが嫌ひであると、自然に他人より施しを受くることの出來ぬ果報を招くのである。

大集經には十來を以て因果の狀態を示されてある。其の十來とは『富貴は慈悲より來る、福德は善根より來る、無病は信心より來る、愛敬は忍辱より來る、智慧は精進より來る、高位は禮拜より來る、短命は殺生より來る、病身は不淨より來る、貧窮は慳貪より來る、愚盲は破戒より來る』といふのである。此等は僅かに一部分の業相を擧げて因果的關係を示したものに過ぎぬが、併し、之に依て其の全體をも推究することが出來やうと思ふ。卽ち慈悲深き者は衆人の尊敬を受くべき富貴の身に生れ、慈善事業や公共的有益なる善根を造れる者は福德衆に勝るゝの果報を得る。信念の確實なる者は無病健全の身に生れ、堪忍を守る者は人に好かれる愛敬者となり、勉强家は智慧ある者に生れ、三寶師長を禮拜して謙遜の德を保つ者は人の目上に立つべき高位の人となる。生物の命を絶つ時は短命の果を感じ、不潔不淨なる者は病身怯弱の者となり、慳貪にして施しを爲さゞる者は貧窮無福の者となり、破戒無慚にして親や師匠の目を盜む者は盲目の身を感ずる、といふのである。尤も、病身に生れたり短命に生れたり盲目に生れたりするにも、細かに其の原因を穿鑿したならば、種々樣々なる關係より出でたるもので、決して單純なる原因に依つたものではない。今は最も主因となるべきもの一方面を擧げて示されたものであります。

さば奪はざれば髪かず』といふ連中であります。是の如き者には満足とか安心とか感謝の念とかいふものは殆どない。即ち金錢財寶の中に在りながら常に不足を訴へて煩悶をのみして居らねばならぬ。
以上は皆な是れ現世の餓鬼であります。此の餓鬼の生ずる世界が六道の中の餓鬼界であるから、其の淺ましき狀態は推して知るべきである。

鬼道の原因

斯く哀れなる餓鬼道の苦みは、如何なる原因に依て招くのであるかといふに、正法念經には『若し貪嫉を起して邪佞諂曲して他を欺誑し或は復た慳貪にして財を積んで施さず、皆な鬼道に生ず、鬼より命終しては多くは畜生道の中に生れ、遮陀迦鳥の身を受け恒常飢渴して大苦惱を受く唯天雨を飲で口を仰て承く更に餘の水を飲むことを得ず、是の故に常に飢渴に苦む』とある。因果の道理實に明白なものであります。即ち貪慾强盛にして利己一點張となり、他人の富貴を嫉み却て其の貧弱を喜び、唯だ自己の私財を積むにのみ汲々として、毫も布施恩惠の念を有せぬといふ慳貪無慈悲の行爲が此の鬼道の苦報を感致するのであります。
抑も一切世界の苦樂昇沈は皆な盡く自業自得、自作自受の法にして、惡道も善道も鬼界も佛界も、畢竟、自心現の相ならざるはない。井戸の中へ頭を入れて『おゝい』と聲を發すれば、井戸の下でも『おゝ

に、其の精神までも餓鬼道に墮て終ふ樣になりたがつてならぬ。

然るに、少財と多財との二種の有財餓鬼は、物質の上から何れも滿足すべき位地に居るのであるが、其の精神が唯々貪慾にのみ滿されて、有ても〳〵足るといふことを知らず、自己の身心を捧げて貪慾の奴隷となつて了うて居る者です。『あればまた無きをかぞへて世の人の足れりと思ふ時やなからん』といへる古歌の如く、お金が溜れば溜る程、慾張根性が増長して來るから、所有行爲が總て道德と正反對に現はれて往く者です。

澁澤榮一氏は論語と算盤との一致といふことを申されて、論語と算盤とを一處に描いた軸物を掛て居らるゝさうです。が、是は實に面白い御話しであります。論語は道德の書で、算盤は經濟家の道具である。道德と經濟とは決して矛盾する者ではない。道德を無視したる經濟は確實なる富を得る所以ではありませぬ。

然るに有財餓鬼の連中は、全く道德の範圍を超えて貪慾を恣にするから、厘毛の爭にも鬼の樣な顏をして、我見の角の突き合ひを始める。一塊の肉の爲めにも親子兄弟が啀み合ひ罵り合ひをして居る。此等の連中は金の中に坐つて居ても常に不足のみを訴へ、金殿玉樓の中に住しても、始終、欲い〳〵の貪慾に制せられて暫時も心の休まる暇はない。夜分、眠りながら夢にまで、人を突倒す樣な事のみを考へて居るといふ始末であるから、義理も無ければ人情も無い。孟子の所謂『義を後にして利を先にすることを爲

無財餓鬼とは社會の下層に呻吟する貧民の類である。此等の窮民は何等の理想もなく目的もなく、唯だ喰ふ爲めに働き着る爲めに稼いで居るのである。それすら滿足に得ることが出來ぬから、少許の金錢の爲めに兄弟喧嘩をしたり朋友と撲合をしたり、一飯の食の爲めに夫婦喧嘩をしたり、他人を恨んだり妬んだり、惡口をいうたり仲違ひをしたりするのである。つまり無財餓鬼は物質上の餓鬼で、有財餓鬼は精神上の餓鬼であります。

併し、物質上に不自在を感じて居る者は、精神も亦自づと卑劣に成り易いものです。『衣食足りて禮節を知る』と古人もいうた通り、衣食に缺乏する者は衣食を得るが爲めに使役せられて、容易に高尚なる思想を養ふべき餘地を存せぬものである。

孔夫子の高弟の顏回の如きは、頗る不自由なる生活をして居られたが、其の思想は深沈和平であつたのである。故に孔夫子は顏回の徳を稱して『賢なるかな回や、一簞の食一瓢の飲陋巷に在り、人、其の憂へに堪へず、回や其の樂みを改めず、賢なるかな回や』と仰せられてある。顏回の如きは物質上には不自由な境涯であつたが、其の精神に於ては、天下の富を得るにも倍して大滿足を得て居られたものと見える。

吾々お互は是非とも是の如き滿足心を備ふべき修養を積まねばならぬが、世の貧民窮民と稱せらるべき人々の如きは、多くは敎育の力も薄く、高尚なる信念にも乏しいに依て、物質上に缺陷を感ずると同時

此等の事を一々紹介をして居ては際限もないことであるから、今は略して置きますが、要するに餓鬼界の衆生は威德あると無きとを論ぜず、何れも不足不滿の念に囚はれて、煩悶惱亂して息むことなき薄福貧窮の苦界に沈淪して居るものであります。

三種の餓鬼

順正理論には三種の餓鬼あることを說てある。卽ち少財と多財と無財とである。少財餓鬼とは少分の福德を有しながら困難して居る者である。多財餓鬼とは多くの財寶を有しながら却て不自由不滿足に苦んで居る者である。無財餓鬼とは全く福分を有せずして始終飢渴の攻苦を受けて居る者である。此等の狀態は、必ずしも遠き鐵圍山下を尋ねる迄もなく、吾々人類の中にも澤山見聞することが出來ます。

先づ少財の餓鬼といへば、多少の資產を有して別段不自由を感ずるといふ程でもない者が、從晝至夜、貪慾に驅使せられ、金が欲い財產が欲い、着物が欲い、食物が欲いと騷ぎ廻はり、金の爲めに義理も人情も打忘れ、財產の爲めには親子の見さかひもなく、詐欺もやれば盜賊もしかねぬ。邪見なる高利貸となり、暴利を貪る商人ともなり、以て社會を苦しめ衆人を毒する者である。

次に多財の餓鬼は多くの財產を有して居りながら更に飽くことを知らず、慈善の心も無く公共的德義をも重んぜず、位地や財力を濫用して窮民を苦しめ、所有利益を壟斷せんとするの類であります。

此等餓鬼の住處に就ては、婆沙論等に正住と邊住との二種に分て說てある。正住といふは一定したる餓鬼界である。婆沙論や善生經等に依ると、此の閻浮提五百由旬の下に餓鬼の世界があつて、閻羅鬼王の領土に屬す。王城の廣さは周匝四面七萬五百千由旬とある。又、五道苦經に依ると『鐵圍兩山の間日月の光りを被むらず餓鬼其の中に聚まる其の宿罪を償ふが故に』とある。卽ち此の世界を圍繞せる大鐵圍山と小鐵圍山との中間、日月の光りを受けざる暗黑世界が餓鬼の正住處であります。禪語に『鬼窟裡の活計』などといふは是をいうたものです。併し、是の如きは何れも大墜落を形容せられたものと見ることが出來る。地の下といふは人間より數等劣惡の境界なることを示し、暗黑の裡に在るといふのは迷妄と罪惡とに囚はれて居る者の狀態を示されたものであらうと思ふ。

又、邊住處とは一定して居らぬ住處で、是にも二通りある。卽ち有威德と無威德とである。同じ餓鬼でも威德ある者は、山谷・空中・海邊等に住し、各々宮殿を有して其の果報は人間にも勝つて居る者がある。又、威德の無き者は、或は不淨糞穢の中に寄留し、或は草木や墓塚の間に寄住して、別に住宅を有して居らぬ。所謂依草附木の精靈といふは此の種の餓鬼をいうたのであります。其の身量の如きは、身の長が一由旬もある者もあれば又、三寸位の者もあつて、一定して居らぬ。壽命の如きも長き者は八萬四千歲も生きるが、是れ亦一定せぬ。優婆塞經に依ると、長壽の者は、人間の五千年を一日一夜として、一萬五千歲も生きると說いてある。

見るが宜いと思ふ。

經論には餓鬼の形相を說て、『腹は大にして山の如く咽は細くして針の如く、飮食に遇うと雖も受ること能はず』とあります。實に面白い形容です。腹の大なるは食欲盛んにして饜くなきを示し、咽の小なるは福を受くるの資格なきを示したものである。

正法念經には餓鬼に三十六種ありと說てある。其の第一を鑊湯鬼といふ。是は他人の依賴を受けて殺生したり、又は他人の物を預り還さゞる者などが此の餓鬼に生れて、鑊湯煎炙というて熱湯に煮らるゝ樣な苦痛を受くるのである。第二は針口臭鬼、是は他人を雇うて殺生を行うた者が此の餓鬼に生れ、惡業力の故に咽喉が針の如くにして一滴の水も飮み下すことが出來ぬとある。第三は食吐鬼、是は慳貪にして他の布施までも妨ぐる者が生れて、常に人の吐いた穢物を食して居るのである。第四以下を略しまして、第三十六は魔羅身鬼である。是は邪道を行うて正眞の道を信ぜず、常に人の善法を妨害することを好む者ぞと說てあります。此等の事は一々說明することを略して置きますが、兎に角、餓鬼道全體を通じての特徵は、貧窮無福といふのであるから、其の形相は何れも愛敬の無い、畏ろしい姿と見えます。炬口鬼といふ餓鬼は口中より常に猛火を吐て居る。臭口鬼は口中より常に極惡腐爛の臭氣を出して居る。鍼口鬼は腹のみ大にして口は鍼孔よりも細く、飮食物を見るも食することが出來ぬ。其の他、無數の餓鬼の狀相は順正理論や瑜伽論等にも委しく說き明してあります。

餓鬼篇

狀相及び方處

十界の第二、餓鬼界は、三惡道の一にして地獄に次ぐべき苦世界である。餓鬼といふは、慳貪の業に依て貧窮無福の果を感じ、常に飢渇の苦しみを受て居るから餓と名けたのである。婆沙論に依れば、畏るゝの義で、常に畏れを抱て身心共に暫くも安んぜざるをいふ。又『希求を鬼と名く』ともある。即ち飢渇に苦しめらるゝが爲め常に他人に就て飲食を希ひ求めて、毫も獨立の生活を爲すことの出來ぬ者に名けたものである。

故に法苑珠林には『造作增長に由て慳貪身語意の惡行を增上して彼に往て生るゝが故に飢渇の業を感じ、百千歳を經るも水の名を聞かず豈に能く見ることを得んや、況や復た觸るゝことを得んや』とある。併し、飢渇といへばとて、非人乞食が食物に困つて居るが如く、又、飢饉歳の窮民が菜色を帶びて胃の腑を空虛にして居る樣なものとのみ見てはならぬ。つまり福分の薄い、果報の拙ない衆生で、尋常に不自由な不愉快な不滿足なる境遇に苦しんで居る輩であります。飢渇といふは其の多くの苦みを代表したる語と

殿玉閣に在りとも、一心を治むることを知らされば常に煩悶に陷いり、錦を纏ひながらも心の中にはやはり地獄の苦みを受くるものである。

『過去の因を知らんと欲せば今生の果を見よ、未來の果を知らんと欲せば今生の因を見よ』で、未來の地獄は現世の地獄より現はれ、現世の地獄は一念の妄想より生ず。故に平常底に信仰心を養うて妄想を離却すれば、地獄の猛火も自然に消え失せて、所謂脚下黃金の地、東西南北、何處へ往ても皆清淨の佛國土となるであらうと思ふ。

なくして配流の身となられたが、少しも恨む心も悩む心もなく、却て『邊土の利益を思へば朝恩なり』というて歡ばれたとある。其の御弟子たりし親鸞上人も亦配流されて越後に下られしが、『抑も又大師聖人源空若し流刑に處せられたまはずば我又配處に赴かんや、若し我れ配處に赴かずんば何に依りてか邊鄙の群類を化せん、これなほ師教の恩致なり』と仰せられたとある。此の信仰と確志とがあれば、火も亦た涼しく、水も亦た花の臺と化するであらう。

高祖承陽大師が『直饒ひ我を殺さんとしたる人なりとも、眞實の道を聽んとて誠の心を以て問はゞ、怨心を忘れて是が爲めに說くべきなり』と仰せられしも、皆な此の信仰が慈悲の方面に現はれた妙用である。明治天皇が國民の爲めに大御心を注がせられて、三伏の暑さをも打忘れたまひ『政事出でゝ聽く間はかくばかり暑き日なりと思はざりしを』との御製ありしが如き、全く廣大なる御信念の御力と見奉るべきものであらうと思ふ。

凡そ清淨なる信仰心は萬德圓滿の佛に歸依し奉るが故に、自づと其の內心も道に契ひ法に合うて微妙の德を現はすものである。內心道に契ひ、外に發する行爲に眞の美德が現はれますれば、自づと苦の中に樂を得、禍の中に福を得るの作用があるものです。さすれば地獄の苦惱も、決して信念堅固の人の身を侵すことは出來ぬものである。提婆達多は五逆罪を犯して、生ながら地獄に墮落した程の者であるが、佛の御敎導に依りて、地獄に居ながらも三禪天の樂を得たと申すことでありまます。之に反して、縱ひ金

制し本性の光輝を發する樣になれば、胸中湛然として、自から天地の大道にも合し、自づから無量の快樂をも生ずることになる。

甲州慧林寺の快川禪師は武田信玄の歸依僧であつたが、武田勝賴が天目山に滅びた時、敵將織田信長は禪師が尙ほ武田家の武運を祈念するを憎み、火を放て寺を燒た。其の時、禪師は山門の樓上に上りて大勢の弟子を集め、焰々と燃え上る火炎の中に在りながら『諸人者、卽今、大火焰裡に向て如何か法輪を轉ぜん』といはれた。大衆は交々一轉語を下したが、其の中に猛火は紅の舌を吐て山門を甞め盡さんとしたので、禪師は悠然として突立上り、『安禪何ぞ必ずしも山水を須ゐんや、心頭を滅却すれば火も亦た凉し』といはれし時、火は一時に大衆の身を包圍した。禪師は莞爾として、大衆と共に、屋根諸共火中に墜ちて滅を示されたとある。是れ卽ち水火の中に在りながら能く菩提道を樂む底の大丈夫で、正に是れ安心三昧である。

然るに、凡夫の悲さは徒らに愚痴に陷りて菩提の妙道を覺知せず、妄りに怨恨憎嫉を起して煩悶を重ぬるが故に、益ゝ佛に遠かりて我れと我が手で地獄を製造するのである。『火の車造る大工は無けれども己が造りて己が乘り行く』で、こゝを太祖常濟大師も『愛は本と痴を以て本因と爲し瞋を以て正果と爲す、誠なるかな違順相爭ふ皆是れ心病なり』と仰せられた。

淨土宗の開祖法然上人は念佛往生の法門を開て御化導なされし時、南都・北嶺の反抗に遇うて、遂に罪

然れば、鬼といふも佛といふも唯だ一念の轉處如何に依て分れるので、其の本體は決して別々の物ではない。能く此の理に通ずれば佛魔同相というて、佛も惡魔も本來不二であることが解るであらうと思ふ。故に天請問經に、天人が佛に對つて『云何が利刀劍、云何が磣毒藥、云何が熾盛の火、云何が極重の暗』と問ひし時、佛は『麤言は利刀劍、貪欲は磣毒藥、瞋恚は熾盛の火、無明は極重の暗』と仰せられた。卽ち暴言を吐くは人を斬るの劍、非道の欲を起すのは人を傷むるの大毒藥、腹を立つのは恐ろしき猛火、愚痴蒙昧が最第一の暗路である。釋尊が地獄の狀態を御說きなされたのは、因果の法則の昧ますべからざるを示し、併せて吾人心中の罪根を消殞せしめんとの御慈悲より出たものであります。

抑も人身は得ること難く佛法は値ふこと難し、今、幸に人身を得て佛法に遇ひ奉りし吾々にして、若し心中の惡鬼を拂ふこと能はずして地獄の苦果を感ずるが如きことあらば、實に悲みの中の悲みと申さねばなりませぬ。心中の惡鬼を拂ふの方法は、先づ信仰の力に依りて大安心を決定し、以て三毒の妄念を制することが第一である。

信仰といふは、自己の煩惱罪業を悔悟して佛の大慈悲力を仰ぎ、以て其の御濟度を欣ひ喜ぶことが主である。此の信仰を發するには、先づ以て、吾々衆生の本心本性は元來佛と同體であるといふことを確信せねばならぬ。佛も元は凡夫なり我等もついには佛なり、唯だ煩惱の爲めに鬼ともなり凡夫ともなる、罪障に依て自ら地獄の世界をも造るのである、と深く信ずることが肝要です。而して、自ら其の煩惱妄念を

ならぬかも知れぬ、然るに人間の死後には地獄極樂等の世界ありと聞く、願くは目前に地獄極樂を現はして我れに示したまへ』と問うた。すると和尚はその武士をハッタと睨み、『四十五十になるまで君公の祿を戴て居りながら、まだ未來の覺悟も定まらぬとは驚き入たる不心得な奴ぢや、汝等の如き者は祿盜人とも申すべし、口を聞くのも穢はし、トットと返れ』と叱り付た。武士はカッと怒り、『知らざればこそ聞きに來たのじや、然るに一言の敎へも無く、暴言を吐て怒鳴散すとは答辯に窮しての致方ならん、聞て千金見て一文、驚き入つたる賣僧奴かな、いで一刀に斬捨てくれん』と、直ちに刀を拔て斬り付けた。和尚は忽ち身を轉して、庭前に逃げ出し、池の邊をぐる〳〵と廻り始めた。武士は惡鬼羅刹の相を現じ、口には泡を吹き額には筋を顯はし、怒れる面色は朱を洒いだようであつた。和尚は逃げながらも兩手を叩き、『さあさあ一同の者早く來て御覽ぜよ、地獄の鬼が現はれ申した、さあ〳〵御ろうじろ〳〵』と申した。武士はハッと氣が注き、『これはしたり、和尚さんは己れを地獄の鬼にして了はれたのであつた』から氣が付て見れば、可笑くもあり耻かしくもあり、忽ち刀を投出して頭を下げ、『いや和尚さん此の世の地獄が解りました』と申すと、和尚はニコ〳〵笑ひながら、『さあ〳〵地獄の鬼が角を折り、面り極樂往生を遂げられた、目出たし〳〵』と申されたさうである。

心頭を滅却すれば火も亦た涼し

池、八時十五分に錯亂崖、同く四十七分に蝮沼、九時十分に獄屋村、十時五分が暗黒谷、同く五十分が鬼塚、十一時廿分に黄泉河、同く四十分に落膽沼、十二時の眞夜中に地獄谷の終點に到着するといふ時間割である。これは酒の上に就て墮落を誡めたものであるが、その墮落する根元はといへば、畢竟、邪見妄念の罪であります。西行法師は之を歎きて『心から心に物を思はせて身を苦しむる我が身なりけり』と詠じ、古歌にも『心から流る〻水をせきとめて己れと淵に身を沈めけり』というてある。つまり己れの心が惡魔となつて己れの身を地獄道に墮落せしむるのであります。

故に天台の小止觀には十種の魔軍といふが説てある。魔は惡魔で、妨害の義也、即ち吾々の向上心を妨げ善功徳を害する鬼である。その十種とは一には貪慾、即ち妄りに貪りて厭くなきの慾念。二には憂愁、即ち因緣の理を諦めること能はずして事毎に憂ひ悲しむ心。三には飢渇、即ち困窮して飲食に缺乏すること。四には渇愛、即ち人の姿に迷うて貪着すること。五には睡眠、即ち志氣柔弱にして常に眠りを貪ること。六には怖畏、即ち臆病にして妄りに恐れ戰くこと。七には疑悔、即ち萬事に疑ひ深く多少の失敗あれば何時迄も口惜がること。八には瞋恚、即ち無暗に腹を立てること。九には利養、即ち金儲けをのみ望むこと。十に自高慢、即ち亂りに高慢して威張り出すこと。此等十種の惡魔は盡く煩惱の鬼にして、其の煩惱が增進すれば、所有罪惡をも犯し、遂には地獄の苦をも招く様になるものであります。

昔、或る高僧の處に一人の武士が來りて、『拙者の如き武士たる者は、いつ何時君の馬前に命を棄てねば

當り前ならば平和なるべき家庭が、一朝にして地獄の形相を現はしたのは、全く邪婬と瞋恚との致す所である。岩城の家臣の非業に死したのも無慈悲の殺生より生じたる現世の地獄であります。

心中の惡鬼

未來の地獄を免がれんと欲せば、先づ現世の地獄を造らぬ樣にするが宜い。現世の地獄を離れんと欲せば先づ心中の惡鬼を追出さねばならぬ。『恐ろしき地獄の鬼を尋ぬれば邪見の人の胸にこそ住め』で、心の邪見が全く地獄の苦みを實現すべき鬼である。邪見といふは道に背いた惡き量見である。道に背いた量見から樣々の罪惡をも造り出すのである。其の罪惡の造り方は少しの油斷が本となる。常に己れに克つの修養があれば決して地獄は現はれぬ。

雜誌『ときのこゑ』の中に、或る西洋人がものせし暗黑鐵道の時間表といふものが出て居つた。即ち地獄行の汽車であります。先づ午前七時三十分に卷煙草村を發車するのである。青年期に入りて卷煙草の一本も吸うて見やうといふが墮落の本となる。それから八時廿分には味淋ヶ原につく、同じ四十分には醉加減ヶ瀧、九時廿分には酒飲町、十時にヨッパライ坂、十一時十分が亂暴町、十二時には喧嘩ヶ濱、此處は家庭の大波瀾を起す等の難關があるから停車時間も長いとある。午後一時に漸く發車して一時十五分がヒヨロリ坂、二時ナマケが淵、三時十二分に貧乏森、四時三十分に質貸澤、五時乞食町、六時十五分に盜賊

念や背部を切られたりと申したゆゑ、試みに背部を檢ためしに、不思議や、袈裟がけに斬られた疵が現はれて、而も血が迸つて居た。某は非常に苦しみて、遂に其の場で落命したといふことが新著聞集に出て居る。

又、明治二十年頃の長崎新聞に記載した事であるが、長崎に相當の暮をして居た夫婦の者があつた。其の夫が妾を蓄へて妾宅を設け、重に其の方にのみ往て居た。妻は大に憂ひ、せめて可愛い子供でもあつたならば、夫の腰も少しは落付くであらうと思ひ、一生懸命に神佛に祈請しけるに、其の志虚しからず、遂に一人の男兒を設けた。然るに、夫は妾に對する愛情の爲めに、子供の泣聲などを却て五月蠅ことに思ひ、猶更、妾宅の方にばかり居るといふ始末であつた。妻はそれを苦に病んで、とう／＼神經症になつた。或朝、女中が妻の室に入りしに、妻は蒲團の上に坐り、懐に抱きし子供の頭をガリ／＼と嚙り、四方は丸で紅の海と化して居つたので、氣絶する程に驚き、其の儘跣足になつて妾宅に飛んで往き、之を主人に訴へたので、夫も驚き宙をかけて歸つて見ると、妻はやはり子供の頭を喰ひ取つて居つた。夫は大喝一聲して呵りつけしに、妻は狂氣の悲しさニヤ／＼と笑ひつゝ、『妻子の情愛も無き御前さんの處へ可愛い一人兒をどうして置て往かれませう、どうで死ぬべき私の命、可愛い子供を元の腹の中に收め、母子諸共に冥途に趣く積りである』との答へであつた。夫は立腹の餘り刀を取りて妻を斬殺し、血刀を提げたなり警察に自訴したと申すことであります。何んと恐ろしき話ではありませんか。

である。妻は病に臥し子は飢に泣き、父子相爭ひ血肉相鬩ぎ、瞋恚の焰内に燃え、邪見の劍外に閃めき、口を開けば毒言となり手を動かせば喧爭となるといふが如き者に至つては、夢にだも安心を得ることの出來ぬ無間地獄の有樣である。教育も智識も無き貧民窟などには、得てかういふ地獄が多いものであるが、中には堂々たる家庭の中にも、人知れず涙の雨に袂を濕ほし、甚だしきに至つては、一家一門の間に血の雨を降らすといふ樣な慘狀を見ることもある。此等も正しく此の世の地獄であります。

次に精神上の地獄はといへば、主として瞋恚と邪婬とに由て大なる苦痛に陷いるものである。非常に腹を立てたり非常に人を恨んだり、又、甚しき嫉妬心でも起つた時は、五尺分段の此の身は正しく苦痛の塊となつて了ふ。其の結果は煩悶は更に煩悶を生み、遂には我身の措き所さへ無くなりて、自殺すらも敢てする樣になるのである。

昔、奥州岩城家の臣に阿彌陀寺隼人といふ者があつた。其の主君が何か心に叶はぬことがあつて、近臣某に命じて隼人を討しめたのである。其の近臣某は隼人の命乞もせず、面白半分に隼人の頭を刎ねたので、隼人は非常に某を怨んで死んださうである。其の後、某は松原の溫泉に至りて入湯せんとし、友人と共に馬に騎て城下を離れ、途中、隼人の墓の前を過ぎけるが、俄然として下馬し、心得たりといひながら刀を拔て前後左右に振り廻し、其の儘氣絶をして了うた。友人は驚て之に藥を與へて手宛を施したれば、間もなく蘇生りて、只今、塚の中より隼人奴が現はれて斬りかけしかば、之に渡り合うたりしが、無

て且つ巧妙なる説明といふべきである。其の他の地獄界の苦境も皆な之に準じて、其の眞相を觀想してゆかねばなりませぬ。

現世の地獄

孟子が『萬物皆な我れに備はる』というた如く、地獄界の惡果報も、決して死後にのみ存在するのでなく、現在の世の中、而も此の人生の上に、歷然として現はれて居ることを忘れてはなりませぬ。

然らば現世の地獄とは何かと云ふに、是を精神の苦痛と肉體の苦痛との二つに分て見ることが出來る。先づ肉體上の地獄といへば其の第一は監獄であらう。國憲國法を犯して監獄に繋がれたる身は、一身の自由を失ひ、人生の幸福に離れ、名譽も快樂も一切喪失し盡して、三冬と雖も寒さを防ぐべき火も無く、三伏の日にも暑さを拂ふべき扇も無く、總ての人の見るだも厭ふ所の獄中に繋がれて、晝夜苦役に服しつゝあるのである。此等の罪囚は肉體の苦痛と共に精神上の苦痛は果して如何許りであらう。尤も、世の進歩につれて監獄の制度も漸次に改良されて、今日では幕府時代の如き慘酷なる處置も無くなりて、罪人としては誠に有り難く勿體なき程の取扱を受けて居るのであるが、併し、罪惡といへる一種の恐ろしき重荷を擔つて居るのであるから、決して普通の苦役などの比すべきものではない。

其の他、世の薄福少徳の人が種々の災難を被むり、皆々逆境に沈淪して居るが如きも亦た一種の地獄

は火焰が迸り出づるとある。又、罪人の目を擧げて見る所、但だ惡色を見、耳は惡聲を聞き、鼻は惡臭を嗅ぎ、身は苦痛に觸れ、意には惡法を念じ、彈指の頃も苦まざるの時なきを以て無間と名くとあります。

古今の畫工などの描いた地獄の圖といふものを見ても、或は萬仭の懸崖より眞逆倒に火焰の中に投ずるものあり、或は恐ろしき鬼の爲めに鋸を以て身支を曳劃かれたり、鐵火の杵を以て搗かれたり、釘拔を以て舌を拔かれたり、或は怪鳥の爲めに眼球を抉ぐられたり、或は猛獸の爲めに頭腦手足を嚙まれたりする繪が書てある。是等は何れも經論の所說に依て最大痛苦の樣を形容したものである。

其の壽命の點に至りても非常に長久なものである。起世經に依ると、釋尊は譬を以て示されてある。天竺の憍薩羅國の升で二十斛の芥子がある、その芥子を百年に一粒づゝ取りて、二十斛の芥子を殘らず取り盡す程の年月よりも長いといふてある。要するに、地獄界に於ける痛苦の狀態は千萬無量にして、佛の廣長舌を以てするも十分に說き盡したまふことは出來ぬ。起世經・阿含經・樓炭經等に說く所は、唯だ其の最苦の樣を一般人に想像し得らるゝ樣に形容せられたものであらうと思ふ。

繪畫の上に現はれたる地獄の變相を見て、斯る事はあるまじなどと輕々に論斷するのは、全く佛意に通曉せざるが爲めである。佛教の經論を觀るには必ず一種の讀經眼を具へねばならぬ。噓をついて人を欺く者が舌を拔かれて舌頭の禍に罹るといふが如きは、自業自得果の狀相を形容したもので、最も親切にし

惑を招いてはならぬ。八大地獄の名稱も、經論に依て多少の相違はあるが、長阿含經に依ると、一には想地獄、二には黑繩地獄、三には堆壓地獄、四には叫喚地獄、五には叫喚大地獄、六には燒炙地獄、七には大燒炙地獄、八には無間地獄というてある。此の八大地獄に各々十六の小地獄があつて其の數無量である。これは地獄に達すべき惡業の因緣も樣々であるから、苦痛の狀態にも自づから淺深輕重の別のあるのは理の當然であります。故に、八大地獄とか十六の小地獄とかいふも大體の分類であつて、其の實は無量無邊の別があるであらうと思ふ。

故に經の中には無間地獄の中に十八の小地獄あり、小地獄の中に各々十八の寒氷地獄・黑暗地獄・焦熱地獄・刀輪地獄・劍輪地獄・火事地獄・沸屎地獄・鑊湯地獄・灰河地獄・五百億の劍林地獄・刺林地獄・銅柱・鐵機・鐵網等の地獄、更に十八の鐵窟・鐵丸・尖石・飲銅等の地獄ありと說き、各々造業同じからざるあり。然も、此の地獄を歷て苦を受くる事皆な徧ねしとあるから、無間地獄に墮落する者は、前記の如く無數の地獄を殘らず經歷して、無量の苦患を嘗め盡すのであります。

次に其の苦痛の狀態をいへば、無間地獄の如きは、獄卒が居つて、墮落せし罪人の身體全部の皮を剝取り、其の皮を以て罪人の身を纏うて火車の上に載せ、焰々たる火上を引き廻はして往反する。それが爲めに身體は燒け爛れ皮肉は碎け陷ち、萬毒並び至るも死ぬことが出來ぬ。又、鐵城ありて、四面に火起りて罪人を燒炙す。罪人の叫喚の聲は天地に震ふばかり、城門の開くを待て逃げ出せば、罪人の身體支節より

決して遠方の御話しではない。畢竟、吾々の脚下の說明でありますから、その心して能々研究して貰ひたいものであります。

地獄の方處及び狀相

地獄の名は、梵語には泥梨耶、又は捺落迦と稱し、支那には苦器、又は不自在、又は惡人等の譯がある。苦器の器は世界のことで、惡人といふは最惡の人の生ずべき世界といふ義である。故に阿毗曇論には『戲樂なきを以ての故に、又喜樂なきが故に、又福德なきが故に、又惡業を除離せざるが故に』と說てある。何れにしても、苦惱を受くる事の最も極端なる世界の稱であります。

其の方所に就ては新婆沙論には『多分は此の世界の下に在り』とある。それで地獄と名づけたものであります。併し、多分といふのであるから、敢て必ずしも此の世界の下にのみ在るのではない。又、一面からいへば、地下といふは暗黑の意であつて、墮落の極點に名づけたものとも見ることが出來る。如何となれば、宇宙は絕大にして世界は無數であるから、地獄の所在地も亦た各所に散在して無數であるべきはずである。地下といへる語に拘泥し過ぎるは、却て正道に反するの恐れがあるであらうと思ふ。

地獄の種類にも八寒八熱等の別がある。此の寒熱といふことも、矢張、最大苦痛の代名詞と見る方が早解りで、故に必ずしも吾々が今日に經驗しつゝある樣な寒さ熱さを指したものとのみ思うて、色々の疑

く從て生じ法として造らざる無し』というてある。實に吾々の心といふものは巧手な畫師の樣なものです。筆一本で佛をも描き鬼をも描く。吾々の一心も唯だ一念の轉處に依て、恐ろしき惡道をも造り、愛すべき善道をも造ります。若し此の道理を能々究むれば、自づと一心を治め整へ以て永久の大安心を決定せずには居られぬ樣になるものである。華嚴經に『若し人三世一切の佛を了知せんと欲せば、應に法界の性は一切唯心造なりと觀ずべし』とあるは正しく此の理を示されたもので、此の偈を古來より破地獄の文と稱し、此を誦すれば地獄の門を破れるというてあります。

されば一心の外に十界なしと談ずるは十界の根源を示したもので、未來永遠に十界ありと談ずるは一心の變相を示したものであるから、何れも間違いの無い眞理である。一遍上人の法語にも『五蘊の中に衆生をなやます病なし、四大の中に衆生をなやます煩惱なし、但本性の一念にそむきて、五欲を家とし三毒を食として三惡道の苦患をうくること自業自得果の道理なり、しかあれば自ら一念發心せんより外には三世諸佛の慈悲も救ふこと能はざるものなり』と仰せられた。これらの御法語等を翫味して見たならば、萬法一心の妙理は釋然として領解することが出來やうと思ふ。

然れば、十界に於ける苦樂迷悟の狀態を心得れば、人生に於ける善惡因果の有樣も解り、從つて吾々が一心の變化にも十分の注意を拂ひ、十二時中、暫時も修養に油斷せず、益々迷執惡業の恐るべきを知り、益々善道覺界に向て向上し進歩せずには居られぬ樣になるものです。して見れば、十界の講話というても

人形箱佛ださうと鬼を出さうと』とも詠じたのである。

然らば、十界を造り出す心の狀態はどうかといふに、固より種々の精神と種々の行爲とが色々に錯綜して、遂に迷界・悟界の國土を建立するのであるから、一言にして其の狀態を道ひ盡すことは出來ませぬが、其の内の一例を擧げて見れば、永明禪師の萬善同歸集にはかやうに述てある。卽ち瞋恚と邪婬とは地獄の業、慳貪にして施さゞるは餓鬼の業、愚痴暗蔽は畜生の業、我慢貢高は修羅の業、堅く五戒を持つは人道の業、十善に精進するは天上の業、人空を證悟するは聲聞の因、因緣の理を觀じて無明の惑を滅するは緣覺の因、廣く六度を行ずるは菩薩の因、眞慈平等なるは佛の因、かういふ風に說いてある。これはほんの一例を示されたものであるが、之に由て略全體を觀察することも出來やうと思ふ。

然れば、恐ろしき地獄等の世界は何故に宇宙間に存在するのであらうぞといふに、瞋恚・邪婬等が根本業となりて種々の惡業を造り出し、遂に劍樹刀山といへるが如き苦世界を現出して、我れと我が手で我が身を其の苦痛の中に投込むのであります。されば、死後に地獄等の果報を感ずる者は、必ず現在に於て其の種子を播き、且つ之を漸次に助長して居るといふことを知らねばならぬ。從つて、現在面り幾多の小地獄を現出して居ることも心得て置かねばなりませぬ。

抑も人生は十界の縮圖の樣なもので、未來に趣くべき十界の狀態は總て現在の人生中に現はれて居るものである。故に華嚴經には覺林菩薩が偈を說て『心は巧なる畫師の如く能く諸の世間を畫く、五蘊悉

十界講話

地獄篇

十界は一心の變相

今日より十界講話を試みることであるが、十界といふは、地獄・餓鬼・畜生・修羅・人間・天上・聲聞・緣覺・菩薩・佛の十世界である。中に就て、前の六世界は迷界にして後の四世界は悟界である。迷界の中でも地獄・餓鬼・畜生の三界は惡道に屬し、修羅・人間・天上の三界は善道に屬す。その中、修羅の一界を惡道の部に攝して四惡趣とも稱して居る。是の如きの十界は、畢竟、一心の影像である。煩惱に依て惡業を造り、惡業に依て惡世界を建立す。若し煩惱を離るれば佛性の善心を發す。善心に依て善業を造り、善業に依て善世界を建立するのである。而して、煩惱は迷執より生じ佛性は覺悟より現はる、迷悟の根本は吾人の一心である。さすれば、十界の色心は全く吾人一心の變相たるに過ぎぬ。此の道理を承陽大師は『おろかなる心一つの行末を六の道とや人のふむらん』と仰せられ、古歌には『傀儡師胸にかけたる

語・軍人勅諭・戊申詔書の綱目も盡く含蓄するものと見奉ることが出來る。かく見奉りてこそ太子の御本懷をも諒解し得ることであらうと思ふ。

太子御一代の御行持は此の憲法を實際的に說明せられた樣なもので、仰げば彌高きを感ずるのである。苟も日本皇國の民たる者は、深く太子の大恩を體得せねばならぬ。況や佛敎の法水に浴する者は、一層、太子罔極の鴻恩を感謝すると與に、佛敎々化の普及徹底に努力せねばならぬ。　太子薨去の後、既に一千三百年、追遠の行持は一に太子の眞精神を實現するに在るものと思ふ。」

太子の御人格と智慧德相とは全く至聖の御質と見奉る。故に、古より太子を以て觀音大士垂迹とも稱し、南嶽禪師の再來ともいひ、達磨大師と御逢ひになりしことなども傳へられて居る。是の如く神秘的の觀察を以て太子を解せんと試みしも、決して無理からぬことと思ふ。

太子は經疏製作の時、上宮王院に屢入定して深義を考究せられけるが、その時、夢中に金人が現はれて難解の意義を說示したといふ說が傳へられて、現に此に上宮王院を『夢殿』と稱して有名なるものである。金人の出現の事實は暫く措き、太子は慥に深入禪定して見佛聞法せられたるものと思ふ。是れ太子無師の靈智自から佛心に感應する所なるべし。

人、往々、憲法中に忠孝等の德目なきを以て物足らぬ心地すといふ。されど此の憲法は專ら政治の大本と爲政者の用心とを示されたものであるから、忠孝等の名稱なきは毫も怪むに足らぬ。篤敬三寶、即ち佛敎を以て四生の終歸と爲し、敎化の據り所と爲したまへり。その敎化する所以のものは、即ち忠孝仁義の道、證理開悟の法であるから、その內容に立入らば一切の道德は皆なその中より出生し來るものである。

佛敎々化の法門は間口も奧行も倶に廣遠である。智的方面からは轉迷開悟、情的方面からは離苦得樂、意志的方面からは止惡作善、公私一切の道德包容せずといふこと無し。殊に釋尊は成道後、最初に孝順を說き以て至道の法と稱し戒律の根源を示したまへり。

要するに、此の憲法を分析してその內容を細釋せば、明治天皇の御示したまへる三大寶典、即ち敎育勅

のである。

賞罰・用捨、盡く其の大本を衆論の歸着に問ふ、是れ爲政家の守るべき要訣である。凡俗は動もすれば私情の爲めに昧まされ、私利の爲に誤まらる。佛教に於ては、斷惑證理とか、轉迷開悟とか稱して、第一に自己の迷執邪惑を除かしむ。然らざれば、自己の一身猶ほ能く之を修むること能はず、況や天下國家をや。『官事を理しては卽ち私家を營まず、公門に在ては貨利を言はず、公法に當ては則ち親戚に阿らず、公に奉じ賢を擧ぐるには仇讎を避けず』とは左傳に在る格言である。

太子の如きは宗教上・教育上・政治上、總てに於て此の寛宏なる度量と卓越せる知見とを以て國家の文化を開發せられたるのである。道を講ずるに當りては、之を佛教に聞き、儒教に諮ひ、神道に討ね、而して其の長を採り、美を捜りて國家固有の大道を發揚せられた。政治上に就ても、古今の制度を査覈し、支那・朝鮮等の特長を參酌して、增々日出る處の皇國の威德を莊嚴したまうたのである。

故に佛教の如きも、太子の御手に歸しては、佛教の大精神を傷けずして、そつくり日本的宗教として國民教化の一大標準となつたのである。而して太子の佛教に對する態度は、毫末も佛教を政略の具となすといふが如き不眞面目なる氣色は無い。全く眞淳渾圓なる清淨信を有せられた。且つ太子は佛教の中より特に法華經・維摩經・勝鬘經を御親ら講讃せられ、更に註疏を著はされた。何れも光彩陸離たる大作である。

凡そ國政を處理するに當りては、必ず大小輕重を辨へ、苟も大事と認むべき者は、總て衆議公論に據りて之を決し、斷じて獨斷專行を許さず。然らざれば、偏頗に流れ機宜に適せざるの恐れがある。此の一語は明治天皇維新當初の御誓文の第一にある『廣く會議を興し萬機公論に決すべし』と仰せたまひしと符節を合はすが如し。是れ實に憲政の基である。

國家の休戚、國法の原則と爲るべき事柄は勿論、苟も行政の基礎、法令の標準となるべき者は必ずや衆と共に審議討論して、不偏不黨、公正穩健ならざるべからず、されど小事に至りては行政の基礎、法令の標準に循由して適宜に之を處辨し、事務の澁滯を來さざる樣にせねばならぬ。小事の輕きものまで一々衆評を待つに於ては、決して敏捷に之を處理することは出來ぬ。君にも千慮に一失なきを保せざるが故に、大事を論ずる場合には衆議に向て失政のそしり無き樣に致さねばならぬ。衆論に問て之を處辨すれば、決定して條理に背くことはあるまじきぞとの御諭しである。『辭』はうつたへ、ことばと訓じ、事實を裁斷するの文辭である。

昔、孟子が梁の惠王の爲めに國君の賢を進むる道を論じて『左右皆な賢と曰ふも未だ可ならざるなり、諸大夫皆な賢と曰ふも未だ可ならざるなり、國人皆賢と曰ひ、然して後に之を察し、賢を見て然して後に用ゆ。左右皆な不可と曰ふも聽く勿れ、諸大夫皆な不可と曰ふも聽く勿れ、國人皆な不可と曰ひ、然る後に之を察し、不可を見て然して後に之を去る』云云と說てある。是れ亦輿論の重んずべきことを示したも

がその中心となつて開展したのである。此の十七憲法の教ふる所も、太子の本領からいへば、總て佛陀の精神であるといふ信念を有せられたものと思ふ。

此の條の如きも、民を使ふに時を以てして各其の處を得せしめ、上下心を一にして以て國家の隆昌と民衆の幸福とを增進せんとす。語簡にして意味深長なり。吾人にして能く此の意を體得せば、家庭の規律、社會の進步も亦期することを得べし。善政・善教兩ながら全からん。今や官民の一致勞資の協調、最も其の切實を感ずるの秋に當り、益々太子の聖旨の深遠にして含蓄多きを思ふのである。十七の憲法、一々是の如く諦觀することこそ至要なれ。

第十七條

十七曰。大事不可獨斷。必與衆宜論。小事是輕。不可必衆。唯逮論大事。若疑有失。故與衆相辨。辭則得理。

十七に曰く、大事は獨り斷ずべからず、必ず衆と宜しく論ずべし。小事は是れ輕し、必ずしも衆と與にすべからず。唯大事を論ずるに逮びては、若しくは失あらんを疑ふ。故に衆と相辨ずれば、辭卽ち理を得ん。

此の一條は事を處するには宜しく之を公論に決し、而して事務に敏捷なるべきを示されたるなり。

れたる族制政治を改めて官位制度を創始せられ、その官位を十二階に分ち是を冠位と稱して冠の色を以て位階を表示したものである。その名稱は大德・小德・大仁・小仁・大禮・小禮・大信・小信・大義・小義・大智・小智といふものである。此の稱呼に依るも、太子が如何に善敎主義を執るに御心を注がれたかが察せられる。而して其の善敎の基礎を佛敎に置かれた事は憲法第二條に依て明らかであります。太子は實に宗敎的大政治家にてあらせたまうた。太子の佛敎に於ける其の信念と應用とは、全く佛陀の大精神を完全に實現せられたもので、洵に以て萬世の懿範である。

彼の四天王寺御建立の如きは、明らかに太子の大信念が具體的に表現せられて居る。その金堂は敬田院と稱して、信念を捧げ、斷惡修善の行持を精進する宗敎的道場である。北方には療病院を建て男女無緣の病者を收容して療養せしめ、西北には施藥院を建てて藥物を製して施與し、東北には悲田院を建てて鰥寡孤獨を扶養慈育す。之を四ケ院と稱す。是の如きは皆な佛敎の事業として之を實現せられたものである。古今目錄鈔には太子建立の寺院四十六箇寺とあるが、その御旨意は單に佛を禮し經を讀むといふのではなく、實際に精神界の指導標準となり、且つ社會の救濟、文化の發展を目的とせられたものである。

太子が、佛敎を採容あらせられたる御旨意既に是の如くなるが故に、爾後、奈良朝・平安朝・鎌倉・足利の時代を經て德川時代に至る、各宗派の勃興、堂塔伽藍の建立は夥しきものであるが、その目的は盡く鎭護國家、濟度民衆に在つたものである。故に社會の事業も國政の料理も、敎育も風俗も皆な佛敎

子・兄弟・夫婦・朋友の間にも推し及ぼすべきものなることを忘れてはならぬ。父母は其の子孫をして生計の基を得せしめ、而して之を敎ふるに道を以てす。其の子ら亦父母の老後に孝養して生活上に不安なからしめ、而して之を樂ましむるに道を以てす。兄弟・夫婦の間も亦宜く此の心を以て互に相親しむべきである。仁人君子は其の上に在ると下に處するとを問はず、常に慈悲博愛の情を盡して事に當らざるべからず。

菩薩の行に方便波羅蜜あり。方便といふは善巧なる方法を講ずることである。縱ひ善意に出づる事と雖も、若しその方法にして宜きを得ざれば、決して慈悲の目的を達することは出來ぬ。釋尊も昨日は定法を說き今日は不定法を說かれたりといふ。爲政者が人民を使ふにも、必ず先づ時を擇ぶことが肝要である。時機相應といふことは、總てに通じて大切なる方法である。而して、何事を爲すにも精神敎化といふことを中心に置かねばならぬ。苟も道に反し法に違ふが如きは、斷じて其の功を收むることは出來ぬ。

孟子も『仁言は仁聲の人に入の深きに如ず、善政は善敎の民を得るには如かず、善政は民之を畏れ善敎は民之を愛す、善政は民の財を得、善敎は民の心を得』といへり。善政とは法律制度の完全なるをいひ、善敎とは精神敎化の進歩せるをいふ。國家の治蹟は敎化の普及に依らざるべからざるを斷言したのである。

聖德太子は、常に善敎を基礎として其の上に善政を敷かれたものと思ふ。されば、當時戡も極端に行は

十六に曰く、民を使ふに時を以てするは、古の良典なり。故に冬月間あれば、以て民を使ふ可し。春より秋に至るまで、農桑の節は、民を使ふべからず。其れ農せずんば何をか食せん、桑せずんば何をか服せん。

此の一條は人民の賦役に對する仁政を示されたるなり。當時は朝廷に於ける建築土工、及び政府の工事等には人民を使役したものである。卽ち賦役の法で、徵税の一部である。大化改新以後は布を納めて勞力に代らしめられた。苟も仁政を旨とするものは、賦役を定むるに當りても、人民の業務を妨げ、又は其の生活に不安を來すが如き事は絶對に之を避ざるべからず。是れ爲政家の暫時も忘るべからざる所なりとす。故に民を使ふに時を以てするは古の良典である。典は常なり法なりと注して一定不變の法則をいふ。孔夫子も『千乘の國を導くに事を敬して信、用を節して人を愛し、民を使ふに時を以てす』といへり。されば、人民をして公役に服せしむるには、最も能く其の時を選ばざるべからず。殊に農民の如きは、冬期閑散の時に於て之を使役し、春より秋にかけて、農園桑田の業務繁忙の節には、斷じて使役してはならぬ。農業に依て穀物菜蔬を穫、桑田を栽培して蠶業を營むのであるから、聊かなりとも此の業務を妨げてはならぬ。若し農業を廢せば國を擧げて食物の料を失ふ、蠶業を怠りなば忽ちにして衣服の料を喪することとなる。是れ實に國家の大事である。

衣食足りて禮節を知る。人民をして生活の安定を得せしむるは善政の基である。而して、此の仁德は親

たまひ、『朕爾臣民と倶に拳々服膺して咸其徳を一にせんことを庶幾ふ』と宣らせたまうてある。

儒教に於ても、忠經には『忠とは中なり、至公にして私なし、天、私なうして四時行はる、地、私なうして萬物生ず、人、私なうして大に亨りて貞し』といひ、中庸には『中は天下の大本なり、和は天下の達道なり、中和を致して天地位し萬物育す』というて居る。

明治大帝の御製にも『己が身を顧みずして人の爲め盡すや人の務めなるらん』『あやまちを諫めかはして親しむがまことの友の心なるらん』『白玉を光りなしとも思ふかな磨きたらざることを忘れて』等の尊とき御教訓がある。此等の御製を旦暮に拜吟して互に忠君愛國の至誠を抽んで、自ら深く其の身を顧み、交はるに道を以てし、常に修養に怠たりなければ、必ず和睦の實を擧ぐることが出來るであらう。

孔夫子は子路の君子を問に答へて『己を修めて以て敬す』といひ、次に『己を修めて以て人を安んず』といひ、更に『己を修めて以て百姓を安んず』といはれた。己れを修むるとは私に背き公に向ふの本である。能く敬し能く安んずるは中和を得るの道である。如何なる人も此の心得を忘れてはならぬ。

第十六條

十六日。使民以時。古之良典。故冬月有間。以可使民。從春至秋。農桑之節。不可使民。其不農何食。不桑何服。

ざるに至るものである。是れ治國の根本を誤まるものにして、爲政者の最も愼むべき所なりとす。故に憲法第一章に於て、上下和睦を以て事理通暢の基として示したるは、其れ亦是の情なるぞとの御旨意である。情はことはりと訓じ理なりと註す、此には意味といふが如し。

此の章を拜する每に、太子が如何に群臣の統一と民心の結合とに聖慮を勞したまへるかが想ひやらるると與に、當時の政治狀態が、如何に權力の競爭や、比黨の弊習に惱まされて居りしかゞ察せられる。太子時代に於ける不祥事や爭擾も、皆な此の爭覇戰に起因して居るのである。太子は非常なる御苦心を以て國家百年の大計を定め、國礎をして益々鞏固ならしめんとして憲法を制定し、庶政を革新し、內、敎化の普及を企圖し、外、產業の發達を奬勵し、更に進んでは外交上國威の伸張に努めさせられた。されば群臣百僚の和衷協同、是實に國政更新の根本問題である。故に、憲法の冒頭に於て、和を以て貴としとすと仰せられ、此の章に於て再び臣道の大本を示されたのである。

其の他の條章を拜しても、多くは公正和敬の意を含蓄して居ることが明かである。我が佛敎の如き亦和を以て其の生命と爲して居る。故に寶藏經には『怨恨なき敎を佛敎と爲し、爭訟なき敎を佛敎と爲し、誹謗なき敎を佛敎と爲す』とあり、寶筐經には『自他を執せざる法是を佛敎と名づけ、譏訶なき法是を佛敎と名け、善く敎へ善く導きて宜しきに隨ふ法是を佛敎と名く』とある。出家の佛弟子を僧伽と稱す、譯して和合衆といふ。和敬は實に佛弟子の精神である。明治大帝は敎育勅語に於て『億兆一心』と仰せ

に循ふ時は其の行ふ所自づから社會の幸福と相容れず、反て人民の利益を阻害するに至る。故に私に背き公に向ふは是れ臣たる者の道なるぞと、先づ以て其の大本を示されたのである。

道は本より一なりと雖も類に依て其の形を異にし、君臣・父子・夫婦・兄弟・朋友・相同じからず。されども道の本體は誠の一字に歸するのである。明治大帝は、明治十五年に軍人に對する勅諭を賜ひ、忠節・禮義・武勇・信義・質素の五條目を示したまひ、最後に誠心を以て之を結ばせられ『此の五ヶ條は我軍人の精神にして一の誠心は又五ヶ條の精神なり』と仰せたまうてある。明治二十三年には教育の御勅語を御煥發になり、忠孝の二道を掲げて教育の淵源を示し、孝友和信等の十五目を擧げて子孫臣民の遵守すべき標準を御教へ下され、斯道は古今に通じて謬らず中外に施して悖ずと仰せられた。是れ卽ち誠である。誠は天道地道の根柢であると同時に人道の最大基本である。故に王陽明も『聖賢の學は只だ是れ一誠而已』というて居る。此の一誠が物に應じ類に從つて、忠となり、孝となり、信となり、義となる。是を稱して道といふ。此の道に循由するのが公で、之に反するのが私である。

夫故に、凡そ人にして私ある時は自づから他の利益を害し他の幸福を敗るを以て、必ず恨みを招くに至るべし。若し心に恨みあれば不平不滿を生じて協同の實を擧ぐること能はず、和衷協同の德を失する時は、私事を以て公務を妨げ私情の爲めに公益を害するものである。又、怨恨の念內に起る時は、必ずや規律制度に違ひ憲典法則を害し、遂には、內部に動搖を生じ、外部に紛擾を起し、支離滅裂、收拾すべから

在るとを問はず、衆に交はるに山友・地友の如くならば、嫉妬の念永く絶え淳厚の徳益々現はれ、自づから自他平等の福利を來たし、而して能く其の職分を盡し其の業務を全うすること疑ひあるべからず。

第十五條

十五曰。背私向公。是臣之道矣。凡人有私必有恨。有憾必非固。非固則以私妨公。憾起則違制害法。故初章云。上下和睦。其亦是情歟。

十五に曰く、私に背き公に向ふは、是れ臣の道なり。凡そ人私あらば必ず恨みあり、憾みあれば必ず固に非ず、固に非ざれば卽ち私を以て公を妨ぐ。憾み起るときは則ち制に違ひ法を害ふ故に初章に云く、上下和睦と、其れ亦是情なる歟。

『固に非ず』を一本に『固からず』に作る。又『非固』を『非固』と讀ましむ。

抑も人の世の樣を觀るに、善惡邪正各其の因る所を殊にす。從つて苦樂昇沈、其の象同じからず、然れども其の由來する所を窮むるに、公私の二大原因に歸することを得べし。公とはおほやけと訓じ、天下の人の共に見る所、聞く所、知る所にして、人の敢て咎めざる所、私とは公の反對にて、人に向ひて匿しだてをするものをいふ。正義人道を中心とし之を行ふ者を公といひ、自己の欲望を目的として之を行ふ者を私といふ。故に、公に基く時は其の爲す所自づから社會人民を利益して惠を天下に及ぼす。私

悲しい哉、凡夫は其の本性に慈悲の妙德を具有しながら、枉て凡夫地に彷徨するは、畢竟、我見私情の致す所である。之が爲めに政治の進步や社會の發達などを阻害すること少なからず、況や、國家の政務に當る者、我見私情を挾みて嫉妬愛憎の念に駈らるゝに於ては、何を以てか國勢を調理し民心を收攬することを得よう。道は古今に通じて誤らず、今人も亦宜しく此の教訓を恪守して、身を修め賢を尊び、內、憎嫉の念を去り、外、和敬の道を盡さば、國家人民の幸福果して如何計ならん。

孛經には友に四品あることを示せり。

一には友に華の如きあり。是れは、人の華に於ける、好き時には頭に挿み萎む時には之を棄つるが如く、富貴を見れば附き、貧賤なれば則ち棄つるからで、是を華友と名く。

二には友に秤の如きあり。是れは、秤の物に於ける、物重ければ則ち低れ、物輕ければ則ち昂るが如く、位地高き者には腰を屈し、位地卑き時は忽ち慢るからで、是を秤友と名く。

三には友に山の如きあり。是れは、金山の光りある。鳥獸までも之に光りて毛羽輝きを蒙るが如く、己れ尊貴の位地に上れば能く他人にも其の潤澤を與ふるからで、是を山友と名く。

四には友に大地の如きあり。是れは、百穀財寶皆大地より產するが如く、一切の利益擧げて之を友に頒ち、施給養護して恩に厚薄なく、平等布施の德を行ふからで、是を地友と名づく。

以上四種の內、山友は其の上乘なるもの、地友は殊に最上乘なるものである。其の官に在ると野に

しである。此の一章は、今日、官に位する人のみならず、一般國民に取ても最も痛切なる教訓なりと思ふ。

現代の世の樣を見るに、偶々志操堅實な篤行衆に越えたる人ありと雖も、種々の事情關係よりして、外部より、或は之を非難し、或は之を傷害し、其の良能を妨壓し、其の短處を攻撃し、其の結果、彼をして精神に不安を惹起し、往々にして其の嚮背を誤り、遂には賢者の位地にも進み得べき素質に對し一大缺陷を與ふるに至る。之に加ふるに人心の向ふ所、多くは物質主義・刹那主義に傾き、遂に精神の歸着を失ひ、信念の源泉を渇し、遠大の理想を喪するに至る。其の本はといへば社會風教の缺損と諂曲嫉妬の所爲に歸すべきである。孔夫子は『賢を見ては齊しからんことを思ひ、不賢を見ては内に自ら省る』といへり。蘇氏も『己の能ふ所を以て人の能はざるを責むべからず、己の長ずる所を以て人の短なる所を責むべからず』というてゐる。

佛教に於ては菩薩の四攝法を説て居る。此の四法は衆生を攝取し導利する所以の標準である。卽ち布施と愛語と利行と同事となり、布施とは分に應じて財法の二施を行ふをいふ。財施とは物質上の恩惠、法施とは精神的の施與である。愛語とは慈愛の念を以て顧愛の言語を發するをいふ。德あるは讃むべし德なきは憐れむべしとは有道の人の用心である。小人の行ひは之に反し、德ある者は之を嫉み德なき者は之を輕んずといふ風である。利行とは宗教的道德的に他を利益するの行持である。同事とは時機に順應して其の宜しきを得ることである。而して、此の四法は皆な大慈悲心の發露ならざるは無い。

る倶に通ず。嫉も妬もねたゝむと訓じて色を爭ふの意。即ち己れ一人愛を専らにせんと欲し、己れより勝れたる者を憎惡することである。

人各々能あり不能あり、故に他の長を以て己れの短を補ひ、己れの能を以て他の不能を扶け、相和して悖らず、相敬して怨みず、而して、能く各々其の能力を發揮し衆力相合して庶務を完成するものである。苟も嫉妬の念を挾むことあらば、他の長を惡みて之を妨げ、己れの短を飾り、不能を恥づること無きが爲めに、互に相陷穽して萬事成ること無きに至る。實に恐れ且つ誡むべきことならずや。

故に、群卿百僚は斷じて嫉妬の念あること無れと誡められ、且つ其の意を解釋して、我れ既に人を嫉む時は和敬の德玆に敗るゝを以て、人も亦た我れを嫉むに至るべし。是の如く双方共に嫉妬の念に驅られなば、古歌にも『憎みても憎みかへすな憎まれて憎み憎まれはてしなければ』とある如く、遂に其の極まる所を知らず、際限も無く憎嫉を恣にすることゝなる。所以に其の智識が己より勝れたる人に對すれば其の心悅ばず、其の才能己より優れたる人に向へば則ち嫉妬す。是れ小人の病なりと雖も古へより免れ易からざる所である。是を以て、其の智を掩うて發せしめず、其の才を妨げて用ゐしめざる爲め、容易に賢人聖者を出すこと能はず、僅かに五百歲にして漸く賢人を出し、千歲の間にも一聖人の出現を期待することも難いのである。五百歲、千載といふは時代の遠隔を形容せし詞で、つまり難値難遇の意である。其れ聖賢を得ざること是の如しとすれば、何を以てか國家を治めて文化の發達を望むことが出來やうぞとの御諭

念である。事を爲すに私あり行ひを顯はすに妄念あらば、決して人道を履みて其の責務を果すことは出來ぬ。故に、眞人は人を相手にせずして天を相手にす。深信の人は必ず神の照覽を畏み佛の慈光を尊とびて、閑居するも不善の心を抱かず、暗室に處すと雖も能く獨りを愼む。況や官職に在る者にして其の責任を避け、私意を以て公務に當らんとするが如きは、獨り其の職務を澁滯せしむるのみならず。必ずや官紀を紊亂するの基を起すもので、許すべからざる罪過である。此の一條の御教訓、宜しく肘後の符となして初中後を通じて恪守せねばならぬ。

第十四條

十四曰。群臣百僚。無有嫉妬。我既嫉人。人亦嫉我。嫉妬之患。不知其極。所以智勝於己則不悅。才優於己則嫉妬。是以五百歲之後。乃令遇賢。千載以難待一聖。其不得聖賢。何以治國。

十四に曰く、群臣百僚、嫉妬あること無れ。我れ既に人を嫉めば、人亦我を嫉む。嫉妬の患へ、其の極を知らず。所以に智己に勝れば則ち悅ばず、才己に優れば則ち嫉妬す。是を以て五百歲の後、乃ち賢に遇はしむるも、千載にして以て一聖を待ち難し。其れ賢聖を得ずんば、何を以てか國を治めん。

此の一章は官僚の和敬を致諭せられたるなり。『乃ち賢に遇は令む』を一本には『乃今賢に遇ふ』に作く

ら、明治天皇も『我れと我が心折々かへりみよ知らず〳〵も迷ふことあり』と御製あらせたまうた。又、人は相當の位地に達すると油斷の生じ易きものなれば、『家富みてあかぬことなき身なりとも人の務めを怠るなゆめ』とも御誡め下され、又、如何なる者でも皆夫々の位置を守りて責任を盡すべきものなるを以て『世の中は高きいやしき程々に身を盡すこそ務めなりけれ』と御諭し下されてある。

殊に、責任の自覺といふことは人として最も大切なことである。古歌にも『我が善きに人の惡しきは無かりけり人の惡しきは我が惡しきなり』とあるが如く、總てに於て缺點あり弱點ある場合は、人を責むるに先だつて先づ己れを顧みる樣にせねばならぬ。尤も、其の位地が卑く勢力なき者の如きは必ずしも一樣には言はれぬが、多くの場合は、自己を反省して其の責任を己れに求むるの用意が必要である。且つ人には昧ます所なきの節操が無ければならぬ。

彼の蘧伯玉は暗夜と雖も堅く禮節を守り、顔回は夜浴にも其の容を崩さなんだとある。宋の賈黯は篤學の士である。曾て范文正公に敎を乞ひし時、公は『不欺の二字身を終るまで行へよ』と敎へた。賈公は之れを守りて終身忘れず、毎に人に語て『我は范公の二字を得て一生之れを用ふれども盡きぬ』と言うて居る。『君子は其の睹さる所に戒愼し其の聞かざる所に恐懼す』獨り立つて影に愧ぢず、獨り寢て衾に愧ぢずといふに至りてこそ、始めて誠の道を得るのである。

佛敎に於ける信仰も其の本は誠より發す。誠なき者は信を得ることは出來ぬ。誠を害するものは私情妄

又は出張の爲めに缺席して自ら事務を執ること能はざる場合ありとも、事後に於て之を知り得る時は、必ず自ら其の責任の衝に當り、和衷協同の責に任ずること、恰も曾て事前に於て之を識り之れを行ひたると同一にせねばならぬ。其の事務に與りて其の審理を聞かざりしといふ理由を以て、妄に反對を唱へ、爲めに公務を妨げてはならぬぞとの御訓誡である。

明治以後、今日に於ては官職の服務規律が設けられてあるから、その責任も明かであるが、往古は此等の責任の規律も具備せざりしかば、己の不在中に行はれし事は、其の執務の完全なる時は之れを己の爲せし如く他に誇り、缺點ある時は之れに反對して、妄に代辯せし者を咎めたり、同僚を讒誣したりして、自己の責任を免れんとするの風ありしと見え、特に此の敎訓を賜うたものであらう。此の敎訓は決して在官者のみの心得に非ずして、一般に於ても、必ずや此の意を體得して常に其の責任を尊重せねばならぬ。

父母に孝に兄弟に友に、夫婦相和し朋友相信ずといふが如きは、何れも古今一貫の道である。此の道行はるれば國富み家榮ゆ。此の道行はれざる時は心安らかならず身亦從つて喪ふ。敎育の大本は實に此に根柢を置かねばならぬ。人格の向上は單に知識の力のみにて目的を達することは出來ぬ。故に論語には子夏も『賢を賢として色に易へ、父母に事へて能く其の力を竭し、君に事へて其の身を致し、朋友と交はり言うて信あらば、未だ學ばずと曰ふと雖も、吾は必ず之れを學びたりと謂はん』というて居る。然るに、多くの人の習ひとして、一旦道に志しを起しても、いつの間にやら懈怠し易きものであるか

化改新の端緒を開かれたので、明治維新の鴻業も亦た此の憲法に示されたる國家の大經を實現せられたるものと見奉ることが出來る。

吾々臣民たる者は、行住坐臥、此の聖語を服膺し益々天皇の御治下に服從し、國體の精華を發揮し、大和民族固有の大精神を訓錬せば、全世界に於て危險なる思想の發生することあるも、我が神州は恰も富嶽の雲外に聳えて、八風吹き來るも曾て動ぜざるが如くなることを得るであらう。

第十三條

十三日。諸任官者。同知職掌。或病或使。有闕於事。然得知之日。和如曾識。其以非與聞、勿妨公務。

十三に曰く、諸の官に任ずるものは、同じく職掌を知れ。或は病し或は使し、事に闕くるあるも、然かも知るを得るの日は、和ること曾識の如くせよ。その與かり聞くにあらざるを以て、公務を妨ぐること勿れ。

此の條は官吏の職務上に於ける責任を示したまへるなり。其の官等の高下を論ぜず、官に任ずる程の者は、皆な同樣に其の職務の管掌する所を知り、之を執行し整理することに於て、萬、遺憾なからんことを期せねばならぬ。縱ひ、或は病の爲めに所管する執務を親らすること能はさる場合、或は他に使ひし、

の濱、王臣に非ざるは無し。故に帝國臣民は等しく天皇を以て主君と仰がねばならぬ。任に從ふ所の官吏は縱ひ國の司、職の司たりとも、皆な天皇の御大權に依て任命せられたるものなれば、盡く是れ天皇の臣民である。其の官に在ると野に在るとを問はず、天皇の赤子たるに於て更に尊卑を分ち貴賤を論ずべきではない。然れば、何ぞ敢て公然の義務として百姓、卽ち人民に租稅を賦課することを得べき。是れ則ち大化改新に所謂『土地人民の私有を禁ず』とある法令と同じ意味であらう。此の御文章には種々の解釋もあるが、國に二君なく民に兩主なしと言うて、天皇の大權を御示し下された點から見れば、國司・國 造等が從來、其の領民に向つて徵稅して居りしは、封建時代の弊政であつて、人民に徵稅の權能あるものは唯天皇御一人であることを表明せられたものと思はれる。

大學に在る所の魯の大夫孟獻子が『馬乘を畜へば雞豚を察せず、伐冰の家には牛羊を畜へず、百乘の家には聚斂の臣を畜へず、其の聚斂の臣あらんよりは寧ろ盜臣あれ』というて、濫りに臣の財を聚め斂むることを極端に誡めた。憲法上の御辭は此の意を示されたものかと思はれる。

此等の法文を拜見すると、太子當時は、國司・國 造 等が權勢を 擅 にして苛稅を人民に賦課して、遂に其の疾苦をも顧みざるに至り、人民その權勢に伏して、國司あることを知つて天皇あることを忘るゝが如き狀態であつたものと見える。故に太子は此の條に於て、從前の陋習を打破し、示すに皇室中心主義を以てし、國民の歸向する所を明かにせられたもので、是れ正しく國家統一の大本である。此の憲法が大

當時に在りては國司・國造が其の權力を專らにして居るが爲めに、人民は恰も二君を戴いて居るが如き狀態であつた。中でも國司・國造が事實上唯一の君主であるかの如き觀を呈して居たのである。德川時代に於ける國家の狀態も亦さうであつた。

我が國は、建國以來、天皇御一人が唯一の統治者であらせられ、闔國の人民は齊しく天皇の赤子である。我國は天祖の神勅に依り、建國の初より、君主政治の大本を確立せられ、萬邦無比の國體は天壤と與に窮りあるべからず。神武天皇が位に大和橿原の宮に卽かせ給ひ、帝宅を御造營の折『上は乾靈（天神の靈稱）國を授けたまふの德に答へ、下は皇孫の正を養ひたまふの心を弘め、然る後、六合を兼ねて以て都を開き、八紘を掩うて宇と爲さんこと亦た可ならずや』と詔らせたまうてある。此の大御心こそ我が帝國の大精神である。

されぱとて、侵掠主義といふ樣な忌はしき御趣意は微塵ばかりも無いのである。どこ迄も仁慈を以て世界に臨み、平和の慶を頒ちたまはんとの御叡慮である。故に、朝鮮の如き新附の國ありと雖も、盡く攝取して毫も愛憎を異にしたまふこと無し。矢張、同一赤子として御慈しみたまふのである。されば、我が帝國に於ける君臣の關係は、全く父子の親の如きものであるから、國民たる者は飽迄も皇室を中心とし國家を本位として、正義人道の發展進暢に努めねばならぬ。

故に、太子は特に『國に二君なく民に兩主なし』と仰せられた。普天の下、王土に非ざるは無く、率土

況や政治・法律上の賞罰は殆ど人爲的であるから、之れが局に當るものは、專ら徳性を養ひ智能を明かにし、内に私曲なく、外、正理に循ひ、天地の原則たる因果の大法に牴觸せざる樣最善の注意を拂はねばならぬ。

第十二條

十二曰。國司國造。勿斂百姓。國靡二君。民無兩主。率土兆民。以王爲主。所任官司。皆是王臣。何敢與公。賦斂百姓。

十二に曰く、國司國造、百姓に斂するなかれ。國に二君靡く、民に兩主無し。率土の兆民、王を以て主と爲す。所任の官司は、皆是れ王臣なり。何ぞ敢て公の與めに、百姓に賦斂せん。

『國司國造』とは諸侯の事である。内地の各國に天皇の御代理として國造なるものを置て、其の地方を分治せしめられた。何れも皇族の子孫で、それが血統相續で終に諸侯の形になつて來たものである。『斂』は財を聚むること、卽ち税金を賦課するをいふ。『率土』は率は總と注して天下といふに同じ。『兆民』は兆は衆の類で萬民といふが如し。此の條は、封建時代の諸侯たる國司・國造が其の土地・人民を領有して自由に租税を徵收して居りしを制止し、天皇の大權を表明せられたもので、是れ實に封建制度打破の御宣言、大化改新の制程である。

時、其の意味を解釋するに苦しみ疑ひを抱き居りしが、後に訴訟を聞くに及んで始めて心附いた。訴訟は公の事なれど、惡いと思ひ難かしいと思ふと、必ず其の人を我が相手と思ふ樣になり、自然、我が詞も鋭くなるから其の人は言葉を盡す事が出來ぬ。爲めに片ぎきになつて公平なる裁判が出來ぬやうになり易い。『相手になるな』の一語は實に千古の金言なりと感じて、之を子孫に傳へたといふ。

京都所司代として有名なる板倉重宗は、訟を聞く每に必ず先づ西に向つて遙拜し、而して後、廳に臨まれた。是れは言ふ迄もなく三寶の加護を祈られたものであらう。彌々訟を聞く時は身躬ら碾に向つて茶を挽き、紙障を隔てゝ之を聞き、未だ嘗て訟者の顏を觀られなんだ。故に、氏は人に告げて『訴訟を聽くに明かなると暗きとは自心の動靜如何に由る、心靜かなれば茶の落碾も必ず細かなり心動く時は荒きもの、且つ人の面には溫柔なるあり、獰惡なるあり、吾れ先づ其の面を觀る時は、豫め胸中に正邪曲直を判斷し了る、併し、人の心は唯だ外貌のみを以て測定すべからざるを以て、斯くして已れの明を扶くるのである』と言はれたとある。

廣き意味を以て言へば、善因善果、惡因惡果は天地自然の賞罰である。部分的に言へば法律上の賞罰もあれば良心の賞罰もあり、自然の賞罰（衛生に注意して健康を保ち不衛生の結果疾病を招く類）もあれば社會の賞罰もある。更に宗教上に說く所の未來に現はるゝ賞罰もあるが、何れも天地自然の原則に基くべきものである。良心が痲痺すると賞罰を誤り易く、社會が腐敗すると賞罰を顚倒すること無きを保せず。

調御するにも、必ずや公明正大ならざるべからず。孟子も『左右皆賢と云ふ未だ可ならず、諸大夫皆賢と云ふ未だ可ならず、國人皆賢と云ふ、然る後に之を察して賢なるを見て、然る後に之を用ひよ』と、言へり。人の上に在る者は是の如く細心の注意を拂はねばならぬ。

偏なく黨なく王道蕩々たり、黨なく偏なく王道坦々たり、是非の在る所貴賤貧富を以て論ずべきではない。然るに、聖德太子の御時代には官紀も稍々紊亂して、弊害百出といふ狀態でありしを以て、太子は極力之れが革正に努められ、帝國文化の美績を擧げたまうたのである。故に、日者は功過を察すること明かならず、賞罰その宜しきを得ざることあるを歎かせられ、賞ありともその功績に伴なはず、罰あるもその罪に當らず、啻に輕重大小を誤るのみならず、愛すれば卽ち其の惡を知らず、憎みては遂に其の善を忘れ、依估の沙汰、偏頗の措置、天下の耳目を惑はし、人心の不安を惹起すること多し。是れ爲政者の最も誡むべき所である。故に政事を執り行ふ所の群卿は、宜しく賞罰を明かにせよとの御教訓である。

古語に『官に當るの法唯三事あり、曰く淸、曰く愼、曰く勤、此の三者を知らば則ち身を持する所以なり』とある。淸とは淸廉潔白、一點の私曲を存せざること、愼は愼重審慮、毫末の疎漏なきこと、勤は勤勉勵精、微塵も懈怠なきことである。呂東萊は『若し能く淸愼勤の外更に一忍を行はゞ何事か辨ぜざらん』といふてある。此等の心得は一身を修め一家を齊ふる上に緊要であります。

堀田正俊、麾下の士が町奉行にてありし時、氏は敎ふるに『相手にならぬやうに』といふた。何某は、當

或は合するあらざれば則ち輾轉して寢る能はず、以て其の失を更むるあらんを思ふ』というて居るが、吾人亦た能く自ら省みて己れを制し、情を調へ、公明正大、其の善を樂しみ其の德を養ふこと深ければ、必ずや凡夫地を解脫して聖賢の域に進み、遂には彼岸に到達することを得べし。

第十一條

十一曰。明察功過。賞罰必當。日者賞不在功。罰不在罪。執事群卿。宜明賞罰。

十一に曰く、明かに功過を察し、賞罰必ず當れ。日者、賞、功に在らず、罰、罪に在らず。事を執る群卿、宜しく賞罰を明にすべし。

『功』はいさを、思ふ通りに事の成就すること。今は善行善績の意なり。『過』は惡意なくして思はずも犯せる惡事をいふなれど、今は總じて缺點・失敗・罪愆を總稱していふ。

信賞必罰は社會改善の基、國政整理の本である。而して、其の功績と過失とを觀察することは最も公明正大でなければならぬ。若し功過を判ずる上に一點の私情をも挾むことあらば、到底、改善の實を收むることは出來ぬ。故に、最も明白に査察を遂げ、賞罰共に事理に適當せんことを期すべきである。禮記には『天に私覆なく、地に私載なく、日月に私照なし、此の三者を奉じて以て天下を勞す、此れ之を三無私といふ』とありて、公正無私は天地の大道である。此の大道に順ふ者は榮え背く者は亡ぶ。一家一町村を

妄りに彼を恨みず、憎まず、還つて我れに何等かの失態あるが爲めならんと思ひ、自己の過失を恐れて、益々反省の功を積み、以て其の正を得んと心懸よ。

元來、自分獨りで思ふ存分なることを爲し得ることは難きものなれば、何事も獨斷することを避け、公衆に從うて共同の精神に依りて擧行すべきである。佛教では衆生恩を說きて共同扶護の德を示したまへり、法句經には『仁を履み慈を行ひ、博く愛して衆を濟はゞ十一の譽れあり、卽ち福ひ常に身に隨ふ、臥して安く、覺めて安く、惡夢を見ず、天護る、人愛す、毒せず、兵せず、水に喪はず、火に喪はず、所在利を得、死して梵天に生る』とある。

公德を存する者は常に陰功を積むを以て、天祐神助並び到りて其の身を福ひするものである。又、公德を有する者は護世者と稱して、自づと世を護り國を益すること少なからず。故に寶積經には『護世者よ八法を以て世を護るべし、一には言と行と相應じて違ふなかれ。二には尊長を恭敬して輕んじ慢る莫れ。三には言辭を柔軟にして麁々しくするなかれ。四には謙下恭順にして常に遜意を執れ。五には常に質朴にして諛諂ふなかれ。六には常に仁和を修めて侫りに飾る莫れ。七には一切の諸惡をなす莫れ。八には德本を以て世間に隨ふべし』とある吾人が常に是の如きの觀念に住して衆に從ふ時は、忍辱の德、和合の功、自づから其の全きを得るであらう。

薛文清は『余每夜、枕に就くに一日行ふ所の事を思ふ。行ふ所理に合すれば則ち恬然として安く寢り、

て有力の大人と爲す』と仰せられたり。此の忍德ありてこそ、第一條に示されたる和合無忤の實をも收め得べきなり。

故に、忿怒の念を絕ち、瞋恚の業を棄て、人ありて己の意志に違ふことありとも、能く忍耐して妄りに怒るべからず。凡そ人の心の同じからざること猶ほ其の面の如く、十人十色、百人百色である。而して、其の心には各固執する所があつて相讓らざるを以て、甲乙丙丁、其の好む所、欲する所、皆な夫々の相違がある。彼れの是なりとする所も我れは之を非なりとし、我れの是とする事も彼は之を非なりとす。諍論是れより生じ、瞋恨是れより起る。人と我との間に於ける種々の衝突や間隔に就て、其の是非善惡を判ずること最も審細の注意を拂はねばならぬ。

自分の好む所を是とし、好まざる所を非とするは人情の常であるが、我、必ずしも聖者に非ず、故に其の好む所と雖も誤りなしと謂ふべからず。又、彼、必ずしも愚者に非ず、故に我が心に適はずと雖も之れ非なりと速斷することは出來ぬ。我も彼も共に多くは是れ凡夫である。凡夫とは未斷惑の謂であるから、見惑もあれば思惑もあらう。されば、是とも非とも豫め能く之を定むることは出來ぬ。況や、智者にも千慮の一失あり、愚者にも千慮の一得なしと謂ふべからず。賢者にして愚拙を案出することあり、鈍者にして良策を運らすこと無しと謂ふべからず。然れば、相共に賢愚の兩面を有するを以て、絕對に賢とも愚とも端緒を分つ能はざること環の端なきが如くであらう。是を以て、彼の人にして瞋ることありと雖も、

第十條

十曰。絶忿棄瞋。不怒人違。人皆有心。心各有執。彼是則我非。我是則彼非。我必非聖。彼必非愚。共是凡夫耳。是非之理。詎能可定。相共賢愚。如環無端。是以彼人雖瞋。還恐我失。我獨雖得。從衆同擧。

十に曰く、忿を絶ち瞋を棄て、人の違ふを怒らざれ。人皆な心あり。心各執あり。彼れ是なれば則ち我れ非なり、我れ是なれば則ち彼れ非なり。我必ずしも聖に非ず、彼必ずしも愚に非ず。共に是れ凡夫のみ。是非の理、詎ぞ能く定むべけん。相共に賢愚なること、環の端なきが如し。是を以て彼の人は瞋ると雖も、還て我が失を恐れよ。我獨り得たりと雖も、衆に從つて同じく擧へ。

『誰か能く定む可けん』の誰の字、拾芥抄等には詎に作る。『我獨り得難し』の難の字、書紀等『雖』に作る、共に通ず。『忿』は心中に恨み怒ること。『瞋』は怒りを身口に發露すること。『怒』は腹立つこと。『違』はくひちがひ離るゝ意。『執』は固執、執着等と熟字して、固く持して放さぬこと。

修身齊家の德、治國平天下の道、必ずや忍辱の力に依らざるべからず、故に忍辱經には『忍を懷き慈を行せば世々恨みなく、中心恬然として終に害毒なし、世に恃む所のものなきも唯だ忍のみ之れ恃むべし』とあり。遺教經には『忍の德たること持戒苦行も及ぶこと能はざる所なり、能く忍を行ずる者は乃ち名け

古より死は免れ難きものぞかし。若し信を失はば、人は人として世に立つことの出來ぬものぞといふ政教一致の訓戒である。

徳川秀忠公は平生行誼を謹み、一度令を下せば曾て自ら違ふ事なく、出でて放鷹をなすに、毎に其の時刻になれば、膳に向うて居ても箸を投げて起たれた。近臣の者之を見、其の食の終るを待て時辰を報ぜしむることに致した。井伊直孝は之を聞て近臣を誡しめ『子等は君に事ふるの道を知らぬ。君を引て道に當つることこそ人臣の務めである。然るに、今、僞を以て君の意に通ぜんとするは其の罪甚だ大である。法令一度定まりなば、泰山前に崩るとも更に動ぜぬ、是れ卽ち信を重んずる所以である。且つ民は固より君と其の間が遠いから、其の中間にあるものが君を欺くに於ては、民は何に依て君の正を好むことを知らうぞ。必ずや、上下間隔して人々怨望し、事を生ずる基となろう。子等嚴に將來を愼めよ』と言渡したといふことである。實にや信は人道の本、修身の基、産業の母、幸福の根である。

今や、世は物質萬能を夢みて内觀自省の養ひ薄く、動もすれば權利のみを主張して責任の觀念に乏しく個人を本位として犠牲奉仕の志を缺き、その結果として驕怠の風天下に彌淪し、我執の爭ひ息む時なし。若し之を矯むるに其の正を以てせざれば、國家の前途憂ふべきものあるべし。此の條の御教訓は宜しく肝に銘じて遵守せねばならぬ。

す、疑網を斷除して愛流を出で、涅槃無上道を開示す』云々と信の功德を詳說してある。故に事々に信あるべし。事、大小と無く、又、世間と出世間とを問はず、私事と公事とを選ばず、必ず信の德を存せねばならぬ。

信の反對は譎詐である虛僞である妄動妄擧である。故に善惡成敗の分るる所以は信德の有無如何に依て定まる。信ある者は其の心正しうして其の行ひ善なり。故に事必ず成る。信なき者は其の心邪しまにして其の行ひ惡なり。故に事遂に敗る。此れ自然の大法、天道の賞罰である。佛敎に於ける因果應報も此の理を力說せられたるに過ぎぬ。

されば群臣にして相共に信を守り義を勵まば何事にても成就せざるは無し。之に反して、群臣信なくして互に譎詐諂媚を事とせば萬事悉く敗れて、遂に國家の不幸を招くものである。

昔、孔夫子の門人子貢が政を問ひし時、孔子は『兵を足らし食を足らし民之を信ず』といふ三者を以て答へられた。兵を足らしとは軍器を蓄積して田獵等を講ずること、食を足らしとは農桑の業を勸めて民の衣食を十分にさせること、民之を信ずとは上の號令が公平適實にして國民齊しく之を信ずることである。其の時子貢は『必ず已むを得ずして去るとせば、斯の三者に於て何れを先とせん』と問ひしに、孔子は『兵を去れ』といはれた。子貢は更に『他の二者併び行ふを得ざる場合は何れを去るべきや』と問ひしに、孔子は『食を去らん、古より皆な死あり、民信なくんば立たず』食を去りなば死を免れざるべし。

にして欺かざるの謂なり。『義』とは當然の道を盡すこと。『成』は事をなし遂ぐること。『敗』は成、又は勝の反對で、漸々に事のやぶるること。

抑も、人の人たる所以は人たるの道を履むからである。人たるの道を履むを是れ義といふ。父母に孝に兄弟に友に、夫婦相和し朋友相信ず、是の如きは皆な此れ人類當然の本務である。此の本務を盡さざれば自己の存在を全うすることは出來ぬ。而して、此の義の本は信である。信はまこと即ち邪しまなきの德、心の邪曲なきを以て欺かず、欺かざるを以て道を守ること厚し、道を守ること厚きが故にその本務を盡すに於て、始終一貫、敢て差ふこと無かるべし。

軍人の御勅諭に『軍人は信義を重んずべし』の條下に於て『凡信義を守ること常の道にはあれど、わきて軍人は信義なくては一日も隊伍の中に交りてあらんこと難かるべし、信とは己が言を踐行し、義とは己が分を盡すをいふなり』云々と御諭したまはれた。道を守るは信、道を行ふは義なり。故に信を以て義の本となす。

殊に、宗教上に於ける信は其の根柢が甚深堅固であらねばならぬ。謂ゆる佛を信じ法を信じ僧を信じ、根本の理を信ずるのである。故に信心發得すれば一切の妄念邪欲を消盡し、無病の妙德自づから現成するものである。大智度論には『佛法の大海は信を以て能入となす』とあり、梵網經には『一切の行は信を以て首と爲す。衆德の根本なり』とあり。華嚴經には『信は道の元、功德の母たり、一切諸々の善法を長養

釋尊は『若し勤めて精進すれば事として難きもの無し』と仰せられた。

殊に公事に當り公務を修むる者は、一層規律を守り節制を重んじ、至誠勤勉敢て怠ることあるべからず。上の好む所下焉れより甚だしきは莫し、若し上に在る者にして怠慢なる時は、其の惡風は下々に感染して、遂には測るべからざる缺陷を生ずるの恐れがある。藤原在衡の如きは村上天皇の時、官を累ねて左大臣に進みけるが、職に在りて未だ嘗て朝參を懈たりし事無かりき。一日、風雨烈しく行路人絶ゆるといふ有樣なりしかば『如何に勤勉家の在衡でも朝參に困難であらう』と語り合ふ中に、在衡は蓑を着笠を被つて來り、一秒時間も遲れなんだので、時の人は何れも嘆稱して止まなんだといふ。今や上下を通じて荒怠の風あるが如し。是れ實に國家の一大魔事である。吾人は深く自から愼まざるべからず。

第九條

九曰。信是義本。毎事有信。其善惡成敗。要在于信。君臣共信。何事不成。君臣無信。萬事悉敗。

九に曰く、信は是れ義の本、事毎に信あるべし。其れ善惡の成敗、要らず信に在り。君臣共に信あれば、何事か成らざらん。君臣信なければ、萬事悉く敗る。

『信』とは言語の上に僞なきこと又約束を守ることとなるも、忠信信實等と熟字して、至誠自ら守り眞實

孜々として勤務に鞅掌するも、猶ほ且つ之を辨じ盡すことは難いものである。是を以て若し時間に後れて遲く出勤する時は、緊急なる事務の間に合はず、又、早く退廳する時は事務を整理し盡すことは出來ぬものである。故に職務に精勤し、事務の進捗に努むるは是れ第一の用心なるぞとの御訓誡である。此の御訓誡は執て總て各自の龜鑑とも爲すべきである。人各職分を有す、其の職を守るに當り、盡すに最善の力を以てし、理むるに至誠の德を以てせば、事擧がり功至し、而して人道此の門に成る。

我が佛教に於ては菩薩の六波羅蜜行の中に精進波羅蜜がある。精進とは純一無雜に勉强することである。菩薩本行經には『夫れ懈怠は衆の行の累なり、家に在りて懈怠すれば衣食供はらず、產業擧らず出家にして懈怠すれば生死の苦を出離すること能はず、一切の事皆な精進より興起す』云々とある。

明治天皇は御親ら勤勉の模範を示したまふのみならず、其の御製を拜しても、三伏の暑き日にも『あつしともいはれざりけりにへかへる水田に立てる賤を思へば』、『まつりごと出でゝ聽く間はかくばかりあつき日なりと思はざりしを』と仰せられ、三冬の寒き夜半にも『更る夜に霜履む人もあるものを火桶にのみや寄り明すべき』と仰せたまひ、志氣を御勵ましたまひては『あまだれにくぼみし軒の石を見てかたき業とて思ひすてめや』と宣ひ、人心の弛み勝なるを歎かせられては『時はかる器は前にありながらたゆみがちなり人の心は』亦『ともすれば人を遲しと思ふ哉わが懈りは省みずして』とも御訓誡あらせられてある。

『天行は健なり君子は自ら彊めて息まず』とは易經の金言で、董仲舒は『事は勉强にあるのみ』と言へり。

八に曰く、群卿百僚。早く朝し晏く退け。公事盬きこと靡く、終日すれども盡し難し。是を以て遲く朝すれば、急に逮ばず。早や退けば必ず事盡さず。

『群』と『百』とは數の多きをいふ。『卿』はきみ又はなんぢと訓じ、君が臣を呼ぶの語で、尊敬の意味を含んで居る。『僚』はつかさどる又はともがらと訓じ、同官の稱、卽ち同役の意なり。『朝』は臣の君を見るを朝といふ。今は內閣、又は主務省等に出勤すること。『盬きこと靡く』は詩經の『王事靡盬』に出づ『盬』は、もろしと訓じ、小弱絕え易しと註す、これは易き意である。『盬きこと靡く』、公務に關する事は最も嚴格にして堅實ならざるべからず、此で『容易ならず』といふ位の意である。是れ特に官職に在る者の執務時間を嚴守すべきことを訓誡せられたるなり。

是に依て觀れば、當時の官吏は執務上の規律も紊亂し、自然、怠慢の弊に流れつゝありしものと思はる。凡そ官に在る者は必ず淸愼勤の三德を備へざるべからず。淸廉潔白にして一點の私曲なく、愼重敬恪にして毫末の缺點なく、勤勉自彊して暫時も怠慢なき、是れ職務に忠實なる所以の要素である。故に、群卿百僚、その官職の高下と位地の如何に拘はらず、必ず朝には早く朝廷に出でて事を執り、夕べには晏く退廳して公務の整理に努めねばならぬ。

公務に關する事は、時代の推移と文化の發展とに從ひ益々多事多端となる。而して、一事件、一政務と雖も、直接間接に、人民の利害得失に大關係を有して居る。實に容易ならざることである。されば、終日

あらせたまひしかが窺はれる。

併し、官制が如何に具備するとも官人に道德心が缺乏する時は、矢張、同一の弊に陷ることを免れぬ。故に爲政者には最も道德涵養の要がある。官に在る者は自ら民衆の標的となるに依て、其の人の良否は知らず〳〵感化を下に與ふるの力がある。明治天皇の至聖にましますすら猶『いにしへの書見るたびに思ふかなおのが治むる國はいかにと』と御製あらせたまうた。况てや一般の任掌ある者は、常に其の職を盡し其の分を守るに於て毫末も遺憾なからんことを期し、以て國家の威德を增進し人民の福利を向上せねばならぬ。『榊葉にかけし鏡を鏡にて人も心をみがけとぞ思ふ』一點の私曲を挾まば決して其の職責を全うすることは出來ぬ。

人動もすれば小我の爲めに囚はれて、上を凌ぎ下を蔑ろにするの弊を生ず、是れ職司を紊り官位を瀆すの基となる。故に從晝至夜、自ら省り自ら誡めて、その小我見を伏し、上を敬まひ下を憐れみ、戰々兢々として職司に背かざらんことを期すべきである。

第八條

八日。群卿百僚。早朝晏退。公事靡盬。終日難盡。是以遲朝。不逮于急。早退必事不盡。

び生じ、禍亂益々繁かるべし。局に當る者深く思ひを茲に致さざるべからず。

蓋し世に生れながらにして智者賢者なる者は無い。縦し之れありと雖も甚だ少ない。されど克く念へば聖を作ることを得べし。念ふとは修養といふ意味である。中江藤樹は十一歳の時、大學を讀み、大に嘆じて『幸に此の經の存するあり聖人豈に學んで至るべからざらんや』というて、是より聖人たらんことを期して書を讀み學を講じたとある。佛も元は凡夫なり吾等も終には佛なり、唯志のあるなし、修養の如何に依て永く賢愚の別を生ずるのである。故に明治天皇の御製には『大空に聳へて見ゆる高嶺にも登れば登る道はありけり』とも、『取る棹の心ながくも漕ぎよせむあしまの小舟さはりありとも』と御示し給はれてある。

治國平天下の業も人に依て成し得られる。事の大小を論ぜず、其の人を得れば必ず能く治まる。時々に發する事柄も其の急なると緩なるとを問はず、賢哲の手に遇へば、自然に寛正に歸するものである。此に因りて國家は永久に平和と安全とを得 社稷も亦富强の度を加へて毫も危險を感ずること無かるべし。故に古來より聖王賢主たるものは、必ず先づ其の人を得ることに努め、以て官職の神聖を保持せられたのである。卽ち官の爲めに以て人を求め、治國安民の事に當らしめ、未だ曾て人の爲めに官を求むることは無かつた。若し人の爲めに官を求むる時は、徒らに無用の官位を設けて却て事務の進捗を害するに至るものぞとの御示しである。此の條を拜すれば、太子當時の政治狀態も察せられ、太子が如何に改新に御辛勞

て居る。此れは何れも皇族の出で、新占領地に分遣されて、天皇の御代理として銘々其の地方々々を統治したものである。此の外に伴造といふのがある。是れは天孫降臨の時に隨從して來た諸神の子孫で、京畿の地に分封せられ、直接、天皇の左右に奉仕して居たのである。此等は所謂族制政治で、何れも世襲相續であつた。族制政治の結果として、物部・蘇我の二大族が最も勢力を得て、遂には其の間に政權爭奪戰が行はれ、事毎に衝突を來したのである。當時の政治狀態が是の如くであつたから、人材登庸の道は全然杜絶し、政治は益々腐敗の度を高むる許りであつた。

太子の英斷は全然此の弊根に一大刷新を加へ、推古天皇の十一年十二月を以て冠位十二階を定めて官位制度の基を開かれた。其の十二階とは大德・小德・大仁・小仁・大禮・小禮・大信・小信・大義・小義・大智・小智である。冠位と名けたるは其の位階に相當したる冠の色を定めたるに依り、又、其の冠位に道德的稱呼を用ひられたるは最も深意の存する所であらうと思ふ。此の新制度こそ孝德天皇の大化の改新を産み出す源泉となつたので、我が國の政治歷史中最も大なる事實と謂はねばならぬ。

人には能あり不能あり、其の才能を選んで授くるに職を以てす、上下位正しく主伴序あり、各々其の任ずる所に從つて職務を掌どる、決して秩序を濫り上下相犯すことを得され、此れ爲政の至要なるものである。惟ふに、賢哲聰明の人官職に任ずれば、政治正しきを得て治績茲に擧がる。故に人民悦服して頌德の聲四方に起る。不幸にして姦佞邪智の者官に在る時は、政治度なく民心乖離するを以て、內憂外患並

念作聖。事無大小。得人必治。時無急緩。遇賢自寛。因此國家永久。社稷無危。故古聖王。爲官以求人。爲人不求官。

七に曰く、人各任掌あり、宜しく濫せざるべし。其れ賢哲官に任ずれば、頌音則ち起り、姦者官に在れば、禍亂則ち繁し。世、生知少なり、克く念へば聖と作る。事、大小と無く、人を得れば必ず治まり、時、急緩なく、賢に遇へば自ら寛なり。此に因りて國家永久、社稷危きこと勿し。故に古の聖王官の爲めに以て人を求め、人の爲めに官を求めず。

『任掌』は任務職掌、『濫』は規律を守らざること。『賢哲』は智明らかに才高き人をいふ。『頌音』は其の德を讃美すること。『姦』は惡智ありて非理の企を爲す者。『生知』は學習を待たず生れながら自然に之を知ること。『聖』は智德圓滿なる大人格。『急緩』は急場に迫る事と徐々として進行すべき事である。『寛』は仁政の普及すること。『社稷』は土地の神、穀物の神のことにて國家・國土の代名詞である。『克く念へば聖と作る』は國書の語、『官の爲めに』云々は古語に『官の爲めに人を擧げ、人の爲めに官を設けず』といふに出でたるものなるべし。此の一條は官位制度の起る根本義を示されたるもので、太子の政治改新に對する深意を窺ふことの出來る最も重要なる條文である。

太子以前の我が國の政治狀態は一種の封建制度で、則ち諸國には國造なるものがあつて地方を分治し

賴みなどといふは眞に誠の道に叶うたものといはれぬ。

宋の司馬溫公は忠誠の士であつた。人ありて、神に事ふるや否やと問ひし時、公は事ふると答へた。如何なる神に事ふるやと問ひしに、心の神に事へると答へた。どうして事ふるかと云ふと、公は之に答へて極めて簡單である。即ち『黍稷せず犧牲せず、唯欺かぬを以て事へる、君子は、上、天を戴き、下、地を履み身を其の中に容れて居るから欺かんとするも得べからず』と申された。『心だに誠の道にかなひなば祈らずとても神や守らん』とあるは、此等の意味を詠じたものである。尤も宗教信念の上からいへば、公の所說のみでは未だ以て完全とはいはれぬが、信念の基礎は慥に自ら欺かざるに在りといはねばならぬ。

明治天皇は軍人の御勅諭に於て、忠節・禮儀・武勇・信義・質素の五ケ條を御示しになり。之を結ぶに誠を以てし、軍人の精神は五ケ條にして五ケ條の精神は誠なるぞよと仰せられてある。又、御製にも『人はたゞ誠の道を守らなむ高き卑しき科はありとも』等の貴き御敎訓が澤山ある。諂諛の人は其の品性下劣にして神明佛陀の御心に遠ざかり、佞媚の人は其の心操奸譎にして仁義忠孝の大道に順ふこと能はず、吾人は其の地位の如何に拘らず、絕對に此等の惡德を遠離せねばならぬ。況や職司ある者に於てをや。

第七條

七曰。人各有任掌。宜不濫。其賢哲任官。頌音則起。姦者有官。禍亂則繁。世少生知。克

其の悪心を露骨に發表するは猶ほ恕すべし、悪を挾んで善を裝ふ者は其の害彌々深く其の罪亦益々大なり。諂諛佞媚の徒は直心なく深心なく大悲心なし。故に孔夫子も『巧言令色鮮し仁』と言はれた。

諂諛詐巧を敢てする者は、上に媚びるだけ下には苛酷なるものであるから、斯る徒輩が官職に在るに於ては、國家の治敎を亂りて、遂に國家を覆沒に至らしむるの恐ろしき鋭利なる器械となり、又、人民の幸福を絶滅するの鉾とも刃ともなるものである。加之、佞媚の者は其の心、反覆表裏常なきを以て、上官に對しては好んで下々の過失缺點を説て悪樣に告げ、下位の者に逢うては上の失點を擧げて恣に誹謗するに依て、上下の間、益々疎隔して上情は下達せず、下情も亦上達せず、君臣離反し上下背馳して國彌々危きを爲す。佛敎に於ては破和合を以て五逆罪の一に列す。此等は正しく逆罪に當るものである。此の如き人は皆君に對しては忠誠の志なく、民に對しては仁慈の德なし、是れ實に國家大亂の本である。

釋尊は遺敎經に於て諂曲の心を誡めて

諂曲の心は道と相違す、是故に宜く應に其の心を質直にすべし。當に知るべし、諂曲は但欺誑を爲すことを。入道の人は則ち是處り無し、是故に汝等宜しく端心にして質直を以て本と爲すべし。

と仰せられ、維摩經には『直心此れ菩薩の淨土なり、菩薩成佛の時不諂の衆生來て其の國に生ず』とも示されてある。又、藥山禪師に僧問ふ『如何なるか此れ道中の至寶』、禪師は之に對して『莫諂曲』と答へられた。實に誠は天の道にして之を誠にするは人の道である。宗敎信念の上からいうても、苦しい時の神

の中に含蓄されて居る。但善惡ともに有漏法あり、世間的なるあり、出世間的なるありて、高低淺深同じからず、眞諦も俗諦も皆之れより分れて來る。

昔、唐の白居易（樂天と號す）抗州の牧たりし時、山に入て鳥窠禪師に謁す。禪師時に老松の上に坐せり。樂天曰く『禪師の住處何ぞ甚だ危險なる』、禪師曰く『太守の危險は尤も甚し』、樂天曰く『弟子は江山の鎭なり何ぞ爾く危險なるや』、禪師曰く『薪火相交はる、識情停らず、險にあらずして何ぞや』、樂天此の語に服し、語を改めて『如何なるか是れ佛法の大意』と問うた。禪師曰く『諸の惡は作す莫れ、衆の善は奉行せよ』、樂天笑ひて曰く『是の如きは三歳の孩兒も猶ほ能く之を道ふを知る』、禪師曰く『三歳の孩兒道ふを解すと雖も八十の老翁も之を行ふこと難し』、樂天益々敬服し、遂に膝を屈して敎へを乞うたとある。儒敎の目的も亦た『至善に止まる』といふに歸着す。

故に惡を懲戒し、善を勸奬するは古の善良なる典範なり。唯だ善惡の別を錯らず、能く之を選擇することが肝要である。是を以て人に善事あらば必ず表彰して掩蔽すること無く、人に惡業あるを見なば速に匡正して改むべし。洪覺山も『善を見ては則ち遷り過あらば則ち改むを大勇といふべし』と言うた。我が佛敎に懺悔の法あるは改過遷善上最も徹底したる儀則である。此の良典を妨ぐるものは諂諛佞媚である。

諂諛佞媚とは其の心不良にして表に忠實を裝ひ、以て自心を欺き他人を瞞ずるのである。惡心ある者が

六曰。懲惡勸善。古之良典。是以無匿人善。見惡必匡。其諂詐者。則爲覆國家之利器。爲絶人民之鋒劍。亦佞媚者。對上則好說下過。逢下則誹謗上失。其如此人。皆無忠於君。無仁於民。是大亂之本也。

六に曰く、惡を懲らし善を勸むるは、古の良典なり。是を以て人の善を匿す無し、惡を見ては必ず匡す。其れ諂詐は、則ち國家を覆へすの利器、人民を絶つの鋒劒と爲る。亦は佞媚は、上に對しては則ち好んで下の過を說き、下に逢ては則ち上の失を誹謗す。其れ此の如きの人は、皆君に忠なく、民に仁なし、是れ大亂の本なり。

『懲』は懲戒こらしめ、いましむること。『勸』は勸奬、勸導ですすめ、はげますこと。『良典』は良は優良、典は典則。『匿』は隱蔽すること。『匡』は矯正すること。『諂』は諂諛、おもねり、へつらふこと。『詐』は詐欺、詐謀、あざむき、たぶらかすこと。『佞』は佞奸、ねぢけと訓じ、其の心邪曲にして表面諂ひ從ふこと。『媚』はこびる、愛敬のある身振りをすること。第五條に於ては官吏下に臨むの失を誡め、此の條では諂媚するの弊を諭したまうた。

人としての修養の大本は惡を止め善を行ふに在り。我が佛敎に於ける七佛通誡の偈には『諸惡莫作、衆善奉行、自淨其意・是諸佛敎』とある。八萬の法門も、無量の妙義も、一言を以て之を蔽へば、此の一偈

も、忠貞の父忠昌が猶ほ官職にありしゆゑ、正當に判決を下せば、自然、柳澤の恨みを買ひ、或は禍の父に及ぶことと無きを保せず、廉直なる忠貞も大に之に惑ひ、密に父に謂て『兒、今此の訴訟を決するに當り、若し正義に出なければ不忠となる、正に出でんには大人に不利を與ふるの恐れあり』と申せしに、忠昌は之を聞いて『夫れ公事を處するは唯正を持すべし、正を以て禍を取る吾甘んじて之を受けん、不正を以て禍を受くるは吾忍びず、若し吾に禍の及ばんを恐れて不正の判決を爲さば不孝之れより大なるは無し』といはれた。忠貞は遂に意を決して公正なる判斷を下し、柳澤をして顔色なからしめたとある。

人として貴ぶ所は正義公道に在り、詩三百篇一言以て之を蔽ふ、曰く思邪しま無し、不義にして富み且つ貴きは吾に於て浮雲の如し、況や上に在て訟を聞く者一層尊嚴を保たざるべからず。苟も一身の生活安全を圖り自己一分の福利にのみ耽着せば、理非を錯り曲直を紊し、遂には國家を毒することになるものである。『一家仁なれば一國仁に興る。一家讓なれば一國讓に興る。一人貪戻なれば一國亂を作す』とは先聖の教ふる處である。世の進むに從ひ、百般の事情益々複雜となり、人心の起伏亦朝にして夕を測るべからず。苟も事に官に當るの士は一層克己自制して、一言一行、一動一靜の上にも、公明正大の德を養ふことに注意せねばならぬ。

第六條

是れ實に國政を紊し國民を惱ますの甚しき者と謂ふべし。若し是の如くならば、訴訟の勝敗は財力の有無に依て決せらるることとなる。故に財力ある者の訟は石を水に投ずるが如くにして、其の目的に達すること太だ易きも、財力に乏しき者の訟は、水を石に投ずるが如く何等の反應も無い。卽ち役人が受附けて呉れぬ。是を以て貧しき民は則ち由る所を知らず、爲めに惡人却て勝利を得、善人却て敗殘に陷るの結果を招くであらう。

現今は官制・職制倶に嚴格なるを以て、司法の官人も其の守る所公正であるが、猶ほ往々故らに理非を顚倒して其の職を瀆すこと無きに非ず。是の如きは多く利欲の爲めに誤るのである。人民の方にも亦非理の欲望を遂げ、爲めに種々樣々の不正の手段を弄して、徒らに官人を煩はす者甚だ多しと聞く、故に官民倶に己れに克ち私を制して公明正大の德を養はねばならぬ。

推古天皇三十一年に蘇我の馬子が葛城縣を賜はり封戸と爲さんと奏請せし時、天皇は詔して、朕は蘇我氏の出で、大臣は朕が舅であれば、その願ふ所を採許すべきなれど、朕が緣戚の情に依て之を處理したならば、獨り朕が後世の譏を受くるばかりでなく、大臣も亦不忠の名を蒙るであらう』と仰せられて、遂に御許しが無かつた。

また、德川時代に柳澤保明が將軍の寵を擅にして居つた頃、戸田忠貞が寺社奉行を勤めて居た。或時柳澤の民が隣境の人と地を爭うて訴訟沙汰になり、そして、柳澤の民の方が全然不條理であつた。けれど

古は司法・行政の區別が無かりしゆゑ、裁判こそ政治上最も大事なものであつた。裁判の正不正は人民の利害得失に直接なる關係を有するものである。政治道德の大本は公明正大にある。童蒙訓には『官に當るの法は唯三事あり、曰く淸、曰く愼、曰く勤、此の三者を知らば則ち身を持する所以を知る』とあり。左傳にも『官事を理しては則ち私家を營まず、公門に在ては貨利を言はず、公法に當つては則ち親戚に阿らず、公に奉じ賢を擧ぐるには仇讎を避けず』とある。『偏なく黨なく王道蕩蕩たり、黨なく偏なく王道坦坦たり』とは政治道德の根柢である。此の公明正大の德を傷くる者多くは自己の生活及利得に對する欲望であるに依て、『餐を絶ち慾を棄て明らかに訴訟を辨ぜよ』と仰せられたのである。

佛敎に於て無欲主義を提唱するのは、決して枯木死灰の如くなれといふのではない。故に華嚴には『善法欲を斷ずるは菩薩の魔事なり』ともある。但だ私欲邪望を遠離せしめんが爲めに無欲主義を擧唱せられたのである。政治家が人民の訴訟を辨ずるに當つては、全く一點の私欲と邪望とを存するを許さない。

百姓は姓を異にする者の多きをいふ。即ち一般人民を指す。人民の訴訟、一日に千事ありとは其の事件の太た多きをいふ。況や歲月を累ぬるに從つて幾千萬件を以て算ふべし。而して、一事一件たりと雖も、皆な人民に取りて直接に利害關係を有せざるはない。之を處理し裁斷するには最も公明正大ならざるべからず、然るに太子の時代既に不正の官吏あり、利に惑ひ賄を貪ぼり、公器を私して良民を苦しむる者少なかさりしと見え、頃ろ訴訟を治むる者が私利を得ることを常の事となし、賄を見て讞を聽く者あり、

ても常に禮儀ある國民として、秩序を正うし、分限を明にし、言必ず忠信、行ひ必ず篤敬ならんことに努めざるべからず。

第五條

五曰。絶餐棄欲。明辨訴訟。其百姓之訟。一日千事。一日尚爾。况乎累歳。頃治訟者。得利爲常。見賄聽讞。便有財之訟。如石投水。乏者之訟。似水投石。是以貧民則不知所由。臣道亦於焉闕。

五に曰く、餐を絶ち欲を棄て、明らかに訴訟を辨ぜよ。其れ百姓の訟は、一日に千事あり、一日尚ほ爾り、况んや累歳をや。頃ろ訟を治むるもの、利を得るを常となし、賄を見て讞を聽く。便ち財あるものの訟は、石を水に投ずるが如く、乏しものの訟は、水を石に投ずるに似たり、是を以て貧民は則ち由る所を知らず、臣道また焉に於てか闕く。

此の一章は爲政家の心得を教訓せられたものである。『餐』とは、美食に耽るの謂にして、生活上の欲望に名づく『欲』は佛教の所謂五欲、即ち財色食名睡の欲である。『水投石』云々とは文選に

水を以て石に投ずるに似たり、之を受くる莫し、石を以て水に投ずるが如し、之に逆ふ無し。

とあるに據る。

前を通過するには必ず車を下りて禮を行ふ。昏行、即ち暗夜に通行する際にも曾て其の禮節を變ずることない、又、顏回は孔子の門人中最も賢德に富むでゐたが、獨り夜浴する時と雖も其の禮容を亂さなかつた。斯くありてこそ、獨立の時と雖も其の影に愧ぢず、獨寢の時と雖も其の衾に愧ぢず、是れ其の獨を愼み其の身を正うする者にして、德行も品位も皆之より顯はれる。故に冠義には

凡そ人の人たる所以のものは禮儀なり。禮儀の始は容體を正しくし、顏色を齊へ辭令に順ひ、然して後禮儀備はる。

とある。殊に我が佛教に於ては禮を重んじ儀を守ること至れり盡せりで、三千の威儀、八萬の細行は最も其の精細を極めて居る。曹洞高祖道元禪師の如きは威儀即佛法、作法是宗旨と仰せられた。然るに今の世のさまを見るに、家庭にせよ、社會にせよ、禮節容儀日に廢れて、品位も秩序も益々亂れ行く樣である。偶々禮法の勵行せらるるあるも、その精神に於て恭敬戒愼の德厚からざるが如く覺ゆ、是れ太だ憂ふべきことである。

我國は東洋の文明國として、將來、益々歐米列强と與に文化の發展を期せねばならぬ。然るに人に恭儉の守り無く、世に禮節の存する無く驕傲自ら恃み、放言自ら大とし、長上を敬はず後進を侮り、言に謹愼の相なく行に敬虔の容なきに至らば、人間としての品格を保つことが出來ぬのである。苟も國家の體面を重んじ國民の向上を期せんと思ふ者は、思ひを此に致し、起居動靜、守るに禮を以てし、外に對し

若しも、上に在る人に禮なければ、下に在る者は必ず之を恨み、之を輕んじ、終に反亂を爲すに至るを以て、決して其の紀律を齊へ治むること能はず、又、下に在る者に禮なければ、上に反き法を蔑にするを以て終には罪過に行はるゝに至るべし。之に反して、君臣の間に禮儀の存するあれば、君主の威徳明かに臣民の敬愼濃やかなるを以て、其の位次整然として亂るゝこと無し。又、百姓、即ち一般人民の間に禮儀の存するあらば、父子・夫婦・兄弟・朋友・各々其の道を守りて相侵さざるを以て、國家は自づから治まるものである。

教育勅語に『恭儉己れを持す』とあるは禮の大本なり。恭は、驕らず侮らず、容儀を亂さず、擧止を正しくすること、儉は、控へ目にして放縱ならざるをいふ。故に謙の意を含めり。內に恭敬の誠を存し、外に謙遜の儀を整ふ、是れ己を持する所以の道である。孔子の

> 高くして而して能く下り、滿ちて而して能く虛に、富んで而して能く儉に、貴うして而して能く卑しく、智にして而して能く愚に、勇にして而して能く怯に、辯にして而して能く訥に、博うして而して能く淺く、明にして而して能く闇く、是を損じて極めず能く其の道を行ふと謂ふ

と言はれたのは、正しく儉徳の説明である。また劉定の新論に

> 遽瑗は昏行を以て節を變ぜず、顏回は夜浴を以て容を改めず、獨立て影に愧ぢず、獨寢て衾に愧ぢず。

とあるは恭徳の尤なるものである。遽瑗は遽伯玉、孔子の時代に衞の靈公に事へ賢大夫の稱あり、公の門

軍人の御勅諭にも『軍人は禮儀を正しくすべし』と仰せられ、更に其の意義を御諭し給うて

凡軍人には、上、元帥より、下、一卒に至るまで、其の間に官職の階級ありて、統屬するのみならず、同列同級とても停年に新舊あれば、新任の者は舊任の者に服從すべきものぞ、下級の者は上官の命を承ること、實に直に朕が命を承る義なりと心得よ、己が隷屬する所にあらずとも上級の者は勿論停年の己より舊き者に對しては總て敬禮を盡すべし、又上級の者は下級の者に向ひ聊も輕侮驕傲の振舞ある可らず、公務の爲めに威嚴を主とする時は格別なれど、其の外は務めて懇に取扱ひ慈愛を專一と心掛け、上下一致して王事に勤勞せよ、若し軍人たるものにして禮儀を紊り、上を敬はず下を惠まずして一致の和諧を失ひたらんには、啻に軍隊の蠹毒たるのみかは、國家の爲めにもゆるし難き罪人たるべし。

と仰せ給うた。

此の禮儀なるものは、心の敬ひと愼しみとを表面に顯はすことなるが故に、禮儀なき者は敬愼の徳を缺き、其の品格を失墜するに至る。長上に對し、幼弱に對し、各々適當の禮儀なかるべからず、家庭上、社會上、皆な夫々の禮儀を存するこそ、正しく人間は萬物の靈長たる所以である。禮記には『凡そ人たる所以は禮儀なり』と、又『人禮あれば則ち安く禮なければ則ち危し』ともある。故に『民を治むるの本は要らず禮に在り』と仰せられた。

第四條

四曰。群卿百僚、以禮爲本。其治民之本。要在乎禮。上不禮下不齊。下無禮以必有罪。是以君臣有禮。位次不亂。百姓有禮。國家自治。

四に曰く、群卿百僚、禮を以て本と爲す。其れ民を治むるの本、要らず禮に在り。上、禮あらざれば下齊はず。下、禮なければ以て必ず罪あり。是を以て君臣禮あれば、位次亂れず。百姓禮あれば、國家自ら治まる。

『群卿』とは『群』は衆多の意、『卿』は朝廷の上官執政の大臣を指す。又、卿の文字は臣下を呼ぶに用ゆる稱。『百僚』とは、『百』も亦衆多の意、『僚』は官司、又は位地輕き役人を指す。『禮』は人の履み行ふべき秩序品節なり。『齊』は齊一、齊整等と熟字して行儀よく一列に取りそろふること。此の條は君臣の秩序、上下の品節を尊重し、國家の紀律、國民の儀容を嚴守すべきことを示し給うたものである。

凡そ群卿百僚、各々其の位を守り、其の職司を盡さんには、必ずや禮儀を以て本とすべきである。若し然らざる時は、天地其の位を亂し、四時其の序を失ふが如く、上の令下に行はれず、下の力濫りに上を犯し、父父たらず子子たらず、夫婦別なく長幼序なきに至り、國家は爲めに混濁し、社會は爲めに紊亂し、遂に收拾すべからざるに至るであらう。

なり、正義となり、博愛となり、禮讓となる。即ち平和の大詔に於て御諭し給はりたる
　爾臣民其れ深く省み、進みては萬國の公是に循ひ世界の大經に仗り、以て聯盟平和の實を擧げむことを思ひ、退いては重厚堅實を旨とし、浮華驕奢を戒め國力を培養して時世の進運に伴はむことに勉めざるべからず

との御詔文の如きは、我が國民が忠孝を全うする所以の道をば御示し下されたものである。
　故に吾人臣民は内に國力の充實を圖ると同時に、外は世界平和の維持に任じ、且つ我が國の美風を發揚し以て文明の範を世界に示すの大志なかるべからず。苟も此の大志を喪失して國家の洪恩に背き世界の平和を妨ぐるが如きことあらば、それこそ不忠不孝の甚しきものといはねばならぬ。
　忠孝は道德の根幹にして信義は其の枝葉である。根幹ありて枝葉なきは決して其の發達を見る事能はず、また枝葉ありて根幹なきは遂に枯死することを免れぬ。我が國は忠孝主義に據ると雖も、廣く信義を以て世界に臨む、故に之を中外に施して戻ることは無いのである。忠なるが故に常に誠を存して私に偏せず、孝なるが故に常に恩に報いて德に背かず、信なるが故に萬國の公是に從うて亂ることなく、義なるが故に世界の大經を守りて犯すことなし。斯してこそ國家の文明は益々進展し、君臣の關係彌々其の親みを加ふ。君主は仁を以て下に命じ、臣民は敬愛を以て上に奉ず、治國の大本、康福の基礎皆な玆に依らざるはないのである。

し、萬民塗炭の苦しみに陥いることを免れぬ。是れを以て君主は仁德に據りて、臣民に對して其の向ふ所を指示し給ひ、臣民は丹誠を凝らして其の御言を承けて之を奉戴し、上に在るの人能く善政を行なひ、下に居する者亦た能く其の眞意を體得して之を敬ふ時は、教育勅語に『朕爾臣民と倶に拳々服膺して咸其德を一にせんことを庶幾ふ』と宣らせ給ひし如く、君臣一德、上下一體となるものである。故に詔を承けなば必ず謹みて之を奉行せよ、若し然らざればば自づから失敗に終るであらうぞとの仰せである。

太子の當時は、各國に國造・伴造あり、各々政權を握り居れり。即ち地方分權の封建的政體であつた。その結果として、天皇の御稜威四表に光被するに於て多少遺憾の點があつたらうと思ふ。此の時に當り、太子は中央集權の改新を圖り給ひ、海內を擧げて天皇の大權に統一あらせ給うた。故に此の條は我が國政治上の原則を御示し下されたる重要なる項目である。

我が國は事新らしく申す迄も無く、天皇陛下を以て國家の主腦と仰ぎ奉り、皇室中心主義、國家至上主義に依りて忠孝道德の標準が定められて居るのである。而して、我が國の所謂國家主義は、彼の歐米に於ける帝國主義や軍國主義とは全然其の質を異にして居る。我が國の謂ふ國家は、權力の中心に非ずして道德の主體である。勿論有形の國權國力は確實に定められてあるも、更に道德の上に存在する無形大勢力である。故に忠孝道德を狹義に解釋してはならぬ。此の忠孝道德を基礎として外國に對する時は、親善と

我が國に於ける天皇と臣民との關係は、西洋や支那前代に於ける事情とは全然其の趣を異にして居る。彼は優勝者の威力、若くは民衆の推戴に依りて成立し、我は建國の當時より神意に依りて定められ、君臣の關係は父子の如き親情を以て結ばれて居る。されば大正天皇陛下御即位の御勅語にも『義は即ち君臣なりといへども情は猶ほ父子の如く』と仰せ給うてある。また、明治天皇の御製を拜しても『罪あらばわれを罪せよ四方の神民は我が身の生みし子なれば』との如き、全く大慈大悲の大御心で、只感激の外はありませぬ。其の他、亦『照るにつけ曇るにつけて思ふかな我が民草の上はいかにと』、『千萬の民と共にも樂しむにます樂しみはあらじとぞ思ふ』、『蘆原の國富さんと思ふにも青人草ぞ寶なりける』等の御製を拜しても、御恩德の洪大なる山よりも高く海よりも深くましますのである。

惟ふに、君主は天にして高く上に在し、臣民は地にして下に在り、天地位正しくして萬世變ること無し。天は萬物を覆うて能く之を生じ、地は萬物を載せて能く之を育す。天地和合して春夏秋冬の四時も順調に行はれ、日月の盈昃、辰宿の列張、寒來暑往、秋收冬藏の靈機も滯り無く通達することを得るが如く、君臣各々其の位を守り、又、各々其の德を現はせば、政治・經濟・敎育・產業・其の他百般の機關も無礙に運轉して、國運の發展。民福の增進を期することを得べし。若し地が卑きに安んぜず、倒さまに天を覆はんとするが如きことあらば、天地兩つながら崩壞して萬物も遂に滅盡し去るべし。君臣の關係も亦是の如く、臣民たる者が濫りに君主の大權を侵犯し、我儘勝手なる行なひを爲すことあらば、國家は爲めに潰亂

佛敎の廓淸を圖り、以て眞正なる佛祖の眞敎を宣傳し、益々我が國民性の精華を發揚せねばならぬ。『尤惡』を太子傳曆には『元惡』に作る、其の意に於ては倶に妨げなし。

第三條

三日。承詔必謹。君則天之。臣則地之。天覆地載。四時順行。萬氣得通。地欲覆天。則致壞耳。是以君言臣承。上行下靡。故承詔必愼。不謹自敗。

三に曰く、詔を承けては必ず謹め。君をば則ち天とし、臣をば則ち地とす。天覆ひ地載す、四時順行し、萬氣通ずることを得。地、天を覆はんと欲すれば、則ち壞ることを致さんのみ。是を以て君言ふことは臣承け、上行ひ下靡く。故に詔を承けては必ず愼め。謹まざれば自ら敗る。

『詔』とは天皇の仰せ出させ給ふ御辭をいふ。『承』は下に在りて上の物をうくること『謹』は畏敬して專一に之を守ること、『君をば則ち天とし』云云は易經に『天尊く地卑くして乾坤定まる』とあり、左氏傳には『君は則ち天なり』とあり、管子に『令行禁止は主の分なり、奉法聽從は臣の分なり、故に君臣相與に高下の處、天と地との如し』云云とあるより出づ。『天覆ひ地載す』も易經に出づ。『萬氣』の氣は風雨・寒暑・陰晴などの如き天地間の現象をいふ。書紀には萬機に作る。機は發動の由る所、氣運の主と釋して、政治の根本、又は萬物發生の原動力をいふ。此の條は君臣一德の要を御示し下されたものである。

萬一之れありとするも、そは全く例外にして極めて鮮ない。而して、皆な特殊の因縁に依るものである。提婆達多の如きすら發心の時節がある。人類の天性としては能く、施すに敎養の道を以てすれば、皆な其の敎へに從うて人性の美德を發揮することが出來る。さすれば、如何なる者も聖賢の域に入るの可能性がある。

況んや我が佛敎に於ては一切衆生悉有佛性と談じ、原因結果の理法を示して道德觀念の根柢を培養し、自利利他圓滿の道に遊戲せしむるのである。加之、佛敎は人間の本性に基いて智德開發の法門を説かれたものであるから、縱ひ印度に於て開敎せられ支那を經て東傳せしとはいひながら、我が國に入りては我が國民性に同化し、我が國體を擁護し、我が國の文化を助長せしめ、毫も矛盾と衝突とを來たすことが無い。故に我が皇室に於かせられては、佛敎を採用して國民敎化の基本となしたまうたのである。性相近し習ひ相遠し、人間は動ともすれば善には進み難く惡には移り易し、之を導くに敎化を以てせざれば動物と異なる所なきに至る。故に其れ三寶に歸依せされば、何を以てか枉れるを直うし、人をして邪徑に遠ざかりて正道に進み、惡業を斥けて善行を修め、凡夫地を脱して聖賢の域に躋らしむることを得んや。蓋し佛敎は是の如き意味の下に我が國敎と定められたのである。

爾來、年所を歷ること一千三百年、其の間種々の弊習を生じて國民敎化の使命に負くこと亦實に少なからず。今や千古未曾有の時運に遭遇し、我が國民の思想動もすれば混亂に陷らんとす。願くば上下一心、

同胞に對つては信義の德を修め、家に在つては家を齊へ、國に在つては國を治むる時は、是心是僧である。是の如きの修養を怠らざれば始めて現前三寶の功德に感應し、その功德を目前に顯現して護國濟生の偉功を收む。是れ卽ち住持の三寶である。

『四生』とは胎生と卵生と濕生と化生とにて之を以て一切の生物を分類したものである。『終歸』とは最終の歸着點、卽ち無上の歸依處といふこと。『極宗』とは至極の宗旨で、最第一の宗敎といふこと。『人尤惡なるは鮮し』とは尤惡は絕對的惡人といふ意。

抑々和協は治國の根本であるが、此の和德を大成するには、必ずや敎化に待たねばならぬ。國民敎化の標準たるもの佛敎に如くはなし、佛敎は佛法僧の三寶を以て中心とす、故に篤く三寶に歸するを要す。佛敎には八萬四千の法門ありと雖も、倶に佛の三德、卽ち智德・斷德・恩德を成就し、以て佛位に證入せしむるを以て主眼とする。智德を修めて轉迷開悟の實を擧げしめ、斷德を修めて止惡作善の道を成さしめ、恩德を修めて離苦得樂の果を得せしむ。安心立命の法玆に立ち、修身治國の效玆に彰はる。故に佛敎は實に智識の府、道德の基、安心の母、修養の資である。人類終極の歸依處は必ず佛敎に憑らねばならぬ。實に世界萬國の比類なき最尊の宗敎である。されば之を古今に通じて謬らず之を中外に施して悖らず、何れの世にも是の法を貴び、何れの人も是の法に歸せざるは莫し。

元來、人類は萬物の靈長として自づから良心を本具するを以て、生れながら絕對的惡人といふ者は無い。

ものなるが故に寶と稱す。『佛法僧』とは、佛は梵語、具さには佛陀と稱す。譯して覺者、又は智者といふ。覺者とは煩惱の迷夢を覺まし、菩提の妙理を覺とり、智德圓滿にして自覺覺他の覺行を成就したまへるが故に名づく。智者とは、廣大に智眼を開き、理として照さざる無く、機として鑑みざるは無きが故に名づく。その佛が自證の眞理を開演して轉迷開悟、離苦得樂の法則を敎示したまへるを『法』と稱す。その佛法を習學して佛德を養ひ、且つ之を宣傳して人生を救濟する者を『僧』と稱す。僧は梵語、具さには僧伽、譯して和合衆といふ。四姓異なりと雖も、一たび佛門に歸すれば平等一味、同道同行、無諍三昧に安住するが故に名けたり。

此の三寶に三種の功德あり、所謂一體三寶・現前三寶・住持三寶が是である。初の一は理體の三寶にして後の二は事相の三寶である。理體よりいへば、眞理の本體は宇宙を包容し天地を統括し、能く智德の根源となり能く萬法の基本となる、是を佛と名く。此の眞理靈動して萬法を生起し、法々各々その自性を任持し、天覆ひ地載せ、山高く水深く、露結んで霜と爲り、雲騰つて雨を致し、柳は綠、花は紅、松は直く棘は曲れり、古往今來、軌則を嚴守し毫も私なし。是を法といふ。而して此の法は各々差別すと雖も終に一德に歸し、相扶けて相戻らず、共に和合の德を示す。是れ卽ち僧である。然れば、吾人も亦た此の眞理を體得して大道に契合すれば卽心是佛である。又、能く其の本分に住し其の職を盡し、以て正智を開發し德器を成就せば是心是法である。又、能く隨時順應の妙用を現はし、君父に對して忠孝の道を修め、

ばなりませぬ。況てや、我が帝國の現狀を察するに、國民的信念の涵養と民心の一致結合とは、現在及び將來の最大緊要事である。太子の憲法を拜するにしても、全く之を古代の遺物と見做さずして、此の御敎誡を現代的に實行することが最も大切である。

第二條

二曰。篤敬三寶。三寶者佛法僧也。則四生之終歸。萬國之極宗。何世何人。非貴是法。人鮮尤惡。能敎從之。其不歸三寶。何以直枉。

二に曰く、篤く三寶を敬ふべし、三寶とは佛法僧なり。則ち四生の終歸、萬國の極宗、何れの世、何れの人か、是の法を貴ばざらん。人尤惡なるは鮮し、能く敎ふれば之に從ふ。其れ三寶に歸せずんば、何を以てか枉れるを直うせん。

國民の敎化は護國安民の大本である。故に此の條に於て、佛敎を以て敎化の規範となすべきことを定めたまうた。若し敎化其の宜しきを得ざれば、國家の進運、國民の和協、得て望み難し、此の條は正しく德敎の標準を示したまへる緊要の御文である。

『篤く』は强固にして變せざるの意を含む。『敬』は尊念歸仰の意。『三寶』とは、佛法僧の三位は吾人信仰の對象にして、歸依の妙境、理想の標準、慈濟の靈體であつて、諸法の中に於て最も珍重し崇敬すべき

致。三には同行和敬、即ち行事の一致。四に身慈和敬、即ち道德的行爲の一致。五に口慈和敬、即ち言論に於ける道德的一致。六に意慈和敬、即ち精神上の道德的一致である。人の心の同じからざる其の面の如く、況や其の業務の各々相異なるをや。されど、國民としての信念、人としての道に於ては變りのあらう筈が無い。殊に我が國に於ては最も然りと謂はねばならぬ。

明治天皇は特に民心の一致を望ませられ、敎育勅語には『朕爾臣民と與に拳々服膺して咸其德を一にせむことを庶幾ふ』とまで宣せたまひ、御製にも『もろともに扶け合ひつゝ國民のむつびあふ世ぞ樂しかりける』とある。又『國民の一つ心につかふるもみおやの神のみめぐみにして』とも御製あらせたまうてある。

一家庭の中でも親子・夫婦・兄弟の間に和合を缺くことあらば、それは〳〵悲慘なる生活に陷らねばならぬ。縱ひ玉樓金殿に住し綾羅錦繡を纏ふ人と雖も、若し不和の點があれば、事每に反目し、煩悶し、憤慨し、遂には恨み嫉み等樣々なる弱點を惹き出すものである。此の世の極樂たるべき家庭が、宛然、地獄の狀相を描き出すこととなるものです。

吾々が此の世に生れ、幸にも萬物の靈長たる位地に在り、而も大文明の御代に遭遇す、何の喜びか之に如かん。御互は此の難値の因緣を尊重して、相忍び、相和し、益々圓滿なる家庭を作り平和なる生活を營み、さうして、大に活動し、大に奮勵し、以て人としての本務を盡しなば、實に有り難き極みと申さね

理に基き同は利益に本づく。君子の人と相與する、常に打和ぎて戻ること無けれども、義理の不可なるに逢へば決して彼に同ずること無く、小人は利の爲めに交はるを以て、利の在る所は是非に關せず、彼に同じて比黨するに至るからして『是を以て或は君父に順はず、乍ち隣里に違ふ』で、君の心に順はずして不忠を働き、父の志に順はずして不孝を敢てす。その結果、不信不義の人となるに依て、遂には隣里なる友人や故舊にまで違逆するに至るものである。卽ち退ては自己の本務を失却し、進んでは社會の安寧をも害するに至る。

故に『然れども上和し下睦びて、事を論ずるに諧へば、則ち事理自ら通ず、何事か成らざらん』と御教訓あらせられた。上に位する人が能く和らぎ慈しみ、下に在る者が能く睦び親しみ。其間洋々として眞情と眞情とが相通じ、毫も邪曲の念なく、毫も偏黨の情なければ、萬事を論議する上にも公明正大の德が現はれて必ず協和の實が擧がるものである。『諧』はと〻のふ、やはらぐと訓じ、音樂の調子が合ふ樣に相談などの美しく纏まるをいふ。さすれば實際の事も理論の理も自づと通揚して、上の事情が下に通じ、下の意見も上に通じ、事實も理論も一致して全體の力がそこに現はれるから、何事か成らざらん、如何なる難事でも必ず成功を見ることが出來るものである。

佛教には六和敬といふことがある。和敬の『和』は外に向つて他の善事に同ずる事、『敬』は内に自ら謙遜卑下する事。その六とは、一に同戒和敬、卽ち道德的標準の一致。二に同見和敬、卽ち理想的信念の一

致を缺かんか、遂には土崩瓦解の慘狀を見るに至るべし。

太子の當時に在りても朝廷の高官が互に權勢を爭ひ名利を競ひ、爲めに本分を等閑にするの弊に堪えなんだのである。何れの世、何れの時にも黨爭の弊は絕え難いものと見える。彼の馬子が崇峻天皇を弑し奉りしが如き大逆も、畢竟、此の弊竇の結果である。太子が馬子を罰したまはざりし爲め、太子に對する非難もあれど、當時の事情が太子をして之を罰するに由なからしめたものと思はれる。兎に角、黨爭の恐るべきこと其れ是の如し、是に由て之を觀れば、近時我が國の形勢は果して如何であらうか。政黨の爭、其の他各方面に現はるる競爭の跡を見ると、唔勝敗を爭ふに心を奪はれて、正義人道をも忘るゝに至るの恐れなしとせず。國家の前途を慮ばかりて轉た寒心に堪えざるものがある。太子が憲法の劈頭第一に『和を以て貴しとなす』と仰せられしこと。その意義の甚深なることを深く感ずるのである。

次に『忤ふことなきを宗となす』忤ふは違逆なり、上下の心互に相反して嫉視排陷するをいふ。和する時は双互の心和らぎて、己見我慢の念なきを以て、妄りに違逆することは無い。縱ひ爭ふことありとも其の爭ひや君子なりであるから、感情の爲めに義理を昧ます樣なことは無い。故に『人皆黨あり、亦達者少し』と仰せられた。人各その職分を異にしその希望を同ふせず。從つて自然に黨派的關係を生ずるものである。然るに。多くは小人の爭ひに墜ちて公道の正理に通達する者甚だ少なし。

故に論語に於て孔子は『君子は和して而して同せず、小人は同じて而して和せず』と言はれた。和は義

單に文字の上に就てその大要だけを解釋することとする。また、解釋も佛經や祖訓を引用して說明するところもあるであらうが、その眞理の上には佛敎も國民道德も隔てのあらう筈が無いからである。

第一條

一曰。以和爲貴。無忤爲宗。人皆有黨。亦少達者。是以或不順君父。乍違于隣里。然上和下睦。諧於論事。則事理自通。何事不成。

一に曰く、和を以て貴しとなし、忤ふことなきを宗となす。人皆黨あり、亦達者少し、是を以て或は君父に順はず、乍ち隣里に違ふ。然れども上和し下睦びて、事を論ずるに諧へば、則ち事理自ら通ず、何事か成らざらん。

『和を以て貴しとなす』此の語は禮記及論語に出づ。治國の根本義は和の一字に在り。和は君主と臣民または臣民相互が、一定の目的に依りて同心協力するの謂である。我が國は萬邦無比の國體を有し、金甌無缺の國家であるから、吾人は常に皇室を中心として忠孝の大道に基き、建國以來、蓄積培養し來れる國民精神を發揮し、國運を無窮に進暢し文明の偉範を世界に示すの覺悟なかるべからず。此の大理想の下に全國民一致結合して寸毫の破綻なきを要す。故に教育勅語にも『億兆心を一にして世々厥の美を濟す』と仰せられ、戊申詔書には『上下心を一にし』と仰せられた。國家の文明が如何に進歩すとも、若し民心に一

此の憲法は、書紀には推古天皇の第十二年四月に御制定あらせられたとある。弘仁格式の序には『上宮太子親ら憲法十七箇條を作る國家の法制玆れより始まる』とあれば、此の憲法は我が國法制の起源である。尤も、此の憲法は訓誡的の條文であつて法律と稱すべきものでは無いといふが學者の議論である。然し、太子の時代には今日の如く法律と訓誡とが劃然區分されて居らぬから、此の訓誡がやがて法律的意義をなして居るのである。而して、此の憲法は主として治國の要道、教化の大本を示されたものであるから、明治時代に於ける憲法の精神と、教育の勅語とを融合した樣なものである。

次に、此の憲法は太子の憲法であるから、天皇から出たものではないといふ人がある。それは勿論であるかも知れぬが、推古天皇の御代には太子が萬機を總攬して居たまうたのであるから、太子の憲法が取りも直さず天皇の欽定と同一なる意味を有つて居るのである。且つ恐らくは、太子が天皇に代りて百官百僚に御示し下されたのであるから、天皇の御詔勅と何等異なる所は無いであらう。

憲法の憲の字は命令、法規、表式、模範等の意味を有して居る。帝國憲法は國權の本體と行政の大綱とを規定せられたものであるが、太子の憲法の如き嚴格なる法制的體系を備へて居るものとは謂はれない。併しこの憲法の內容を推擴めて行けば、自ら統治權の主體客體機關までも含有して居るかも知れぬ。今は

『是れ天子が諸侯の王に賜ふの書式なり、然れども倭皇の字を用ふるは禮あるものといふべし』とて、その返書に『東天皇敬んで西皇帝に曰す』云云の書式を用ひられたとある。太子の意氣、如何に盛んにおわせしかを想見せられる。支那朝鮮等に對する我が國の態度は常に是の如くにして、最も能く國家の威嚴を重んじ、國光の宣揚に力められた。其の他、太子が内治外交に於ける功績は實に空前であらせられたのである。

かくて太子は二十九年二月二十二日、御年四十九歳にして御薨去あそばされた。書紀には御薨去のさまを敍して『是時諸王諸臣及び天下の百姓悉く、長老は愛兒を失ふが如く鹽酢の味口に在れども甞めず、少幼は慈父母を亡ふが如く哭泣の聲行路にみつ、乃ち耕夫は耕を止め舂女は杵せず、皆な日月輝きを失ひ天地既に崩れなん、自今以後誰をか恃まんといふ』とある。恰も明治天皇の御崩御當時に於ける國民の如くであつたらうと思ふ。

太子は斯く大聖の資を有したまふのみならず、實際大聖の徳を發揮したまうて居るから、太子薨去の後、太子の師たる慈惠法師は高麗に在て之を聞き、太子を評して『玄聖の徳を以て日本の國に生れませり（乃至）是れ實に大聖なり』と言うて居る。此の評語は決して溢美の稱ではないであらう。

基にてあらせたまふ。

御父用明天皇の御代には、僅かに十五歳の皇子にてありながら上宮に在て萬機を助けたまはれた。後に蘇我馬子を助けて大連物部の守屋を討伐せられ、戰勝の御祈願にとて四天王寺を建てられ、敵の守屋追福の爲めにとて法興寺を起したまへり。推古天皇の御代にも攝政として萬機を統裁し、六年四月には神馬に乘じて諸國を周遊し、人情風俗を視察して治民の大業を講じたまひ、都の四方には敬田・施藥・療病・悲田の四院を立てられ、更に曆法を定めて諸國に頒ち、十一年には奏聞して十二の冠階を定め、翌年、十七憲法を制定せられ、其の第二條に於て、明らかに佛敎を採用して國民敎化の基本となしたまうた。三十五歳の御時、袈裟を掛けて高座に上り、勝鬘經を講じ、尋で法華經を講じ、且つ右兩經と維摩經との三經に註疏を製作せられた。太子は獨り佛敎を擧揚せられたのみならず、儒敎をも神道をも御弘めになり、專ら國民敎化に御盡しあそばされた。此の年、更に諸國に命じ、池を掘り渠を開き、屯倉を置て凶年に備へ、二十七年には畿內諸國に命じて國々に寺院を建立せしめられた。

以上は內治に於ける梗概であるが、外交方面に於ける太子の御活動も亦目覺しきものであつた。即ち新羅が命に背くを以て二回までも征討の軍を發せられ、支那隋の煬帝の時、小野妹子を遣はされし折の勅書に『日出る處の天子、書を日沒する處の天子に致す、恙なきや』とある。隋帝、之を見て悅ばず、推古の十五年に隋使裴世淸をして天皇に上まつりし國書に『皇帝、倭皇に問ふ云云』とありしを見て、太子は

聖徳太子十七憲法要解

聖徳太子略傳

聖徳太子は用明天皇第一の皇子にして、敏達天皇の御即位三年に御誕生あらせられた。御父用明天皇の御寵愛最も深く、池邊雙槻宮の南、上宮に居らしめたまうたので、御名も上宮廐戸豐聰耳皇子と稱せられた。又は上宮太子、八耳皇子とも申上げられた。八耳といふは、八人の訴訟を一時に聽て裁斷せられたからだといふ傳說がある。又、廐戸と申し上げしは、御母なる間人皇后の宮が宮中を御巡行の折、御廐の處にて御出產あらせ給うたに依ると申し傳へてある。

天性聖者の質を備へたまひ、殊に佛教に對しては、全く佛菩薩の御化身にてあらせ給ふと思はれる。故に古來より觀世音菩薩の御垂迹とも南岳禪師の御再來とも申し傳へて居る。されば太子は二歳の時に東に向て南無佛と稱して再來せられたともある。兎に角、天の成せる御聖質は各方面に偉大なる光輝を放たれて、我が國の文物制度は全く太子に依て改善し恢張せられたので、太子は實に我が國文明の母、教化の開

活の上にも常に此の八正道を實踐せねばならぬ。

されども、明治天皇の御製に『易くしてなし得がたきは世の中の人の人たる行ひにして』と御諭し給ひし如く、知ることは易く行ふことの難きは道である。兎角、人は欲望の爲めに志を枉げ易いものであるから、己れに打克つの力が必要である。御製に『思ふにはまかせずとても人心平らかにこそあらまほしけれ』とあるが如く、境遇の如何に拘はらず、常に泰然として道に安んずる志が無ければならぬ。『よしあしを人の上には言ひながら身を省りみる人なかりけり』精神の獨立は眞の大勇である。『時はかる器は前にありながらたゆみがちなり人の心は』常住不斷の勉強心あるに非ざれば、何事も成功するものでは無い。

以上は聊か御大詔の大旨を略解し奉りたるものなれば、深遠なる御趣意の存する所は、九牛の一毛をも盡し奉ることは出來ぬ。只だ吾々は國民的大信念の上に御聖訓を奉體し、誠意正心、之れが實行に精進し奉りたいと思ふ。是れ即ち國民の本務にして佛子たる者の最高行持である。

たりとも宇宙、人生に關する歸嚮の目的を誤りなば、依然として迷妄の凡夫たることを免れぬ。一類の人は、或は斷見に墮ちて、神佛を無視し、心靈を無視し、因果を撥無して、未來あることを知らず、佛淨土あることを知らぬ。或は常見に陷りて、人間は未來も亦人間なるが如くに思ひ、又は吾々の靈魂は死後も永く天國に留まり、若くは長へに地下に存するが如くに思ふ。此等の謬れる邪見を離れて、生死の原理を究め因果の大法を明らめて正しき信仰に入るのが正見である。

第二には正思惟。是れは眞理を思惟分別して益々知識を啓發すること。第三には正語。即ち言語を愼みて妄語・惡口・兩舌等の過を離れた正直なる語、親切なる語、道を明かにする語、他を利するの語である

第四には正業。即ち尋常の行爲が殺生や偸盜や邪婬等の惡に遠ざかり、道德的文化的に、慈悲博愛の作業を營むこと。第五には正命。即ち正しき道に依りて生活すること。人は必ず理想に生きねばならぬ。朝に道を聞て夕に死すとも可なり。人道を無視したる生活は、最早人間ではない。故に其の生活は職業の如何に拘はらず、必ず道德的で無ければならぬ。

第六には正精進。即ち正しき道に向つて勉强すること、怠惰は貧窶の門戶、勉强は幸福の母、勤勉活潑は百事の成功をして容易ならしむ。第七には正念。精神念慮を正しくして、常に至誠を守り慈念を養ひ、忠信篤敬を旨とすること。第八には正定。精神を不動の地に置き、順逆の境遇に支配せられず、常に外界の誘惑に打克つの力が無ければならぬ。以上の八正道は佛教に於ける菩提道莊嚴の基準であるが、國民的生

すべき問題、更張すべき事業は指を屈するに暇あらざる程である。國家的理想の上から見れば、文明の程度は未だ其の半程にも達しては居らぬ。吾々國民は、一日も一時も安心して居るべき場合ではない。況や今回の如き大震災に遭遇し、我國の首腦たる東京・横濱の如きは極端なる大災害を被りたることなれば、擧國一致して之れが復興に努むると同時に、國家の全體に渉りて一大進展を圖らねばならぬ。

然るに、近時、國民の思想が動もすれば浮華に流れ放縱に走り、輕佻に傾き詭激に陷らんとす。實に國家の爲め寒心せざるを得ぬに非ずや。天皇陛下、深く御軫念あらせられて、特に此の有り難き大詔を煥發あそばされたり。吾々臣民は滿腔の赤誠を傾けて之を奉體し、渾身の氣力を竭して之を實行し、以て陛下洪大の御叡旨に副ひ奉らねばならぬ。

爾臣民其レ之ヲ勉メヨ。

是れは此の御大詔總體を結ばれた御語で、『爾臣民は能々朕の示す所を體得して、能く之を勉めよ』との御仰せである。此の御詔書を奉體するのが、やがて皇祖皇宗の御遺訓を奉ずるのであつて、それが取りも直さず吾々自身の安寧幸福を招致し、人生の最大目的を果す所以である。

我が佛の敎門は八萬四千の法門とも稱して甚深廣大であるが、その道德の根柢は孝順慈悲に在るので、語を換へて言へば忠孝と博愛とである。此の德を全うすべき根本原則としては八正道に歸するのである。八正道の第一は正見である。是れは人生の目的、信仰の大方針を誤らぬことである。縱ひ學廣く才勝れ

行は自然に恭儉となり、博愛となるものである。

以テ國家ノ興隆ト民族ノ安榮、社會ノ福祉トヲ圖ルベシ。

此の一節は『宜しく敎育の淵源を崇びて』といふより以下の御敎訓を結びて、國民たる者の最終目的を示し給うたものである。吾々が自己の人格を高め其の職分を全うする所以の者は、決して自分一身の名譽とか幸福とかいふ狹い小さい目的の爲めではない。結局は、國家の興隆と、大和民族の安寧と繁榮、及び社會全體の福祉とを圖らんが爲めである。此の御語の中に國際道德、人類一般の幸福をも含蓄して居ることと拜察する。

朕ハ臣民ノ協翼ニ賴リテ、彌々國本ヲ固クシ、以テ大業ヲ恢弘セムコトヲ冀フ。

此の一節は、畏くも、陛下の御希望を述べさせ給うたのである。『朕は、爾臣民の心を協せ力を戮せて此の皇猷を翼くるに賴りて、彌々國家の基本を固くし、以て皇祖皇宗の遺し給へる大御業を恢いに發展し、推し弘めんことを冀ふぞ』との仰せである。陛下は斯く迄に吾々臣民の協翼を御期待あそばされる。誠に恐懼感激の至りならずや。

我國の文明は明治天皇の御盛德に依り驚くべき發達の跡を示したるも、世界の文明に接觸してより未だ數十年に過ぎざるを以て、國家の施設と實力とに於ては今猶ほ種々の缺點もあり弱點もある。政治にせよ、敎育にせよ、宗敎にせよ、産業にせよ、風俗にせよ、國民生活の問題にせよ、改良すべき事項、研究

は謹嚴にして雅量あり穩和にして禮容あることで、要するに容貌のゆつたりとして操行の正しきをいふ。
儉とは謙遜にして誇らず、質素にして奢らず、規律を守りて放逸ならず、職分を重んじて怠廢なきこと。
勤とは勤勉事に當り快活業を勵み、勞苦に甘んじ艱難をも辭せざること。敏とは機敏に事を處理し迅速に務めを盡し、爲すべき事は棄て置かず、手早く且つ綿密に處辨することである。

又、外に出ては自身一己の利害に偏らず、努めて社會公共の利益となり、世の中の爲めになる事柄に務むることに力を竭すべきである。是の如きは決して精神的、物質的に有力なる人の上にのみ彰はれる德ではなく、心に慈悲報恩の觀念さへあれば、如何なる人でも此の德を實行することが出來る。

明治天皇は『白雲のよそに求むな世の人の眞の道ぞ敷島の道』と御製あらせ給うた。敷島の道とは眞心より發する誠の力である。此の誠の力が君國に對しては忠となり、父母に對しては孝となり、一般人類に對しては博愛となる。啻に人類ばかりではない、動物に對しても、自然、憐愍の情を起し、救護の手を垂るゝのである。啻に動物ばかりではない、草木に對しても器物に對しても自づと之を大切に取扱ひ、親切に之を受用し、眼に觸れる物、手に障る物、盡く慈悲の光明に照されるものである。

我が曹洞宗の高祖は『佛法は人々の脚跟下なり』と示され、太祖は『平常心是道』と提唱せられた。報恩の念固ければ、權利を主張するよりも、主として義務を盡すべし、自己の滿足よりも、寧ろ君父の御滿足を以て滿足とすべし。慈悲の心深ければ、どうして不正・不義・不倫の行ひが出來やう。是の如き人の言

物に對し、其の愛情を二三にせず、偏頗なく公平に、且つ平等に慈愛を運ぶことで、孔子の『汎く衆を愛して仁に親づく』の意である。誼は情誼で、正義に基きたる交情を云ふ。篤は熱心にして且つ强固なるを云ふ。

我が佛敎は博愛主義の最も大なるもので、釋尊は『今此三界は皆な是れ我が有なり其中の衆生は皆是れ吾が子なり』と仰せられ、梵網經には『一切の男子は是れ我が父、一切の女人は是れ我が母、我れ生を受けざる處なし、故に六道の生類は皆な是れ我が父母なり』とも示され、法句經には『仁を履みて慈を行ひ、博愛衆を濟はゞ十二の譽あり、卽ち幸福常に身に隨ひ、臥して安く、覺めて安く、惡夢を見ず、天護り、人愛し、毒せず、兵せず、水に喪はず、火に喪はず、所在に利を得、死して梵天に昇る』とも說てある。明治天皇の至仁至慈にまします、其の御製には『隔てなくかくる惠みの露こそは靑人草のくすりなりけれ』とも、『己が身をかへりみずして人の爲め盡すや人のつとめなるらん』とも御詠じあらせ給うた。此の御聖訓を能く翫味し奉るべきである。

入リテハ恭儉勤敏業ニ服シ産ヲ治メ、出デテハ一己ノ利害ニ偏セズシテ力ヲ公益世務ニ竭シ、

吾々は個人としての道を修むるのみならず、社會の一員としての德を養はねばならぬ。故に、内に入りては恭儉勤敏の四則を標準として、當面の職業に服し産業を治め、以て獨立の實を擧げねばならぬ、恭と

なく其の程合の宜しきことである。卽ち中正なる規律を守ることである。我國は家庭の上にも專制的風習がある所から、その家長の意志が、號令となり、標準となつて、家族をして之に服從せしめて居る。爲めに十戶の家庭があれば十色の家風が行はれるといふ始末である。其の結果として社會的、團體的には殆ど不規律の狀態で、時間の勵行とか公衆道德とかいふことも、今猶ほ幼稚たるを免れぬ。正月と盆會とが三通りもあるといふ樣な國は世界中に二ヶ處とはあるまい。

それに分限不相應に見榮を飾りたがり、知らず〳〵贅澤に流れ虛榮に陷るに至る。生活難を叫ばれる今日なれば、國民一齊に節制を尙びて、規律正しき良風習を養成せねばならぬ。

忠孝義勇ノ美ヲ揚ゲ、博愛共存ノ誼ヲ篤クシ、

忠孝義勇は國民的人格の要素にして、博愛共存は人類道德の大經である。君國に忠なる者は必ず其の行ひを愼み、父母祖先に孝なる者は必ず其の身を修め、信義を重んずる者は必ず其の誠を存し、勇氣を蓄ふる者は道義に合して守る所固し。是れ德の最も美なるものである。吾々は此の美德を養うて之を言行の上に揚げねばならぬ。揚ぐるとは開發顯彰の義である。

又、吾々人類は孤立獨存を許さぬ。必ず社會に依つて生存を保障せられ、世界人類に依つて活動の範圍を擴張せられるのである。從つて共存共榮を目的として、社會と與に生き、世界人類と與に存在の意義を全うするのであるから、常に博愛の誼を篤うせねばならぬ。博愛とは、一視同仁の心を以て、人に交はり、

は、古來より私德、即ち個人的道德を尊重することは敎へられて居るが、公德、即ち天下公衆に對する道德は頗る訓練を怠つて居る觀がある。共同生存の世に在りては、自己の幸福を圖ると同時に他人の幸福をも增進せねばならず、個人的に孝悌忠信の道を行ふと同時に、公共的に共敬互助の德を修めねばならぬ。他人の權利を尊重し、他人の人格を尊敬し、人に接するに禮を以てし、人を待つに敬を以てし、能く其の義務を盡し、同情を灑ぎ慈愛を施し、謙讓を守ることが大切である。

又、人と人と相依て家庭を作り、社會を作り、國家を組織する上は必ず秩序なるものを存す。秩序とは位置順序の備はることである。君臣あり、父子あり、夫婦あり、兄弟あり、主從あるは自然の大法である。此の大法ありてこそ各其の位に處して其の道を盡すことが出來、爲めに命令も行はれ、統一も成り、禮容も備はり、權利、義務も明かになるのである。秩序ありてこそ其の人格的價値が眞に平等となり得るのである。

秩序を保つが爲には各々其の負ふ所の責任を重んじて之を盡さねばならぬ。世には權利を主張することを知つて責任を盡すことを閑却する者がある。父母にも、子にも、夫にも、妻にも、兄にも、弟にも、皆なそれ〳〵の責任がある。責任とは事に任じて自ら其の責に當ることで、自己の當然果すべき義務である。此の義務ありてこそ權利が得られるので、義務を果さゞる者は自ら權利を放棄するに同じである。

進んでは自己の責任を果すと共に退ては節制を尙ばねばならぬ。節制とは節約制度にて、萬事に過不及

訓練せねばならぬ。

又、根柢のない輕佻なる態度や、國家の秩序を破壞する樣な詭激なる言動などは斷然矯め直して、醇厚中正の美風を發揚すべきである。醇とは純粹にして、虛飾を雜へざること、厚とは美はしき情の外部に現はれて輕薄ならざること、中とは舊弊に泥まず新奇を衒はずして中庸を得たること、正とは禮容を存して品位の氣高きことである。明治天皇の御製に『よきを取りあしきをすてゝ外國におとらぬ國となすよしもがな』とも『世の中は高きいやしきほど〳〵に身をつくすこそつとめなりけれ』ともある貴き御教訓を服膺し奉るべきである。

人倫ヲ明ニシテ親和ヲ致シ、公德ヲ守リテ秩序ヲ保チ、責任ヲ重ジ、節制ヲ尙ビ、

國民は齊しく人倫の道を明かにして相互に親愛和協を致さねばならぬ。父子親あり、君臣義あり、夫婦別あり、長幼序あり、朋友信あり、此を五倫といふ。此の道を明かにするは人の人たる所以である。永遠の快樂と實力の增進とは全く親和の德に依るものであるから、家庭としても、團體としても、國家としても、相親しみて相愛し、互に和して互に敬ふことを忘れてはならぬ、明治天皇は『ちよろづの民よ心をあはせつゝ國に力をつくせとぞ思ふ』とも『諸共にたすけあひつゝ國民のむつびあふ世ぞ樂しかりける』とも御製あらせ給うてある。

次に、能く公德を守りて秩序を保つことが國家の品位を進め國民の信望を高むる要件である。我が國民

ては實に國家の禍である。

現今我國の狀態を觀るに、全く言ふに忍びざるほど規律が頽れ秩序が紊れて居る。不正事件とか、疑獄事件とか、紛擾とか、鬪爭とかゞ、在々處々に勃發して、國家の威信を失墜しつゝあるは憂慮すべきことである。明治天皇の御製には『世の中の人のつかさとなる人の身の行よたゞしからなむ』とて上位に在る者を誡め給ひ、『開けゆく道にいでても心せよつまづく事のある世なりけり』とて諸人の油斷を勗め給うてある。

又、風俗の上から見ても、我が國は最も不規律、不統一である。是れ世界列國に對しても耻づべきことである。風俗の不規律は思想の亂雜を招くの本となり。風俗の不統一は民心の結合力を殺ぐこととも なる。品位を傷つけたり生活を脅かしたりする惡風俗は斷然之を改めて、國民の穩健にして且つ優美に、而も活動的で且つ文化的なる良風美俗を策勵し、國民全體の統一を圖るべきである。浮華放縱は虛僞と怠慢とを助長する所以であるから、宜しく之を斥けて質實剛健に趨かねばならぬ。

質とは質素にして虛飾を遠ざけ節約にして奢侈に流れざること、實とは實直にして虛禮に涉らず着實にして空想に走らざること、剛とは剛毅にして能く艱難に勝ち果敢にして能く其の志を貫くこと、健とは其の心大山の如く八風を受けて動ぜず、其の量大海の如く衆流を容れて漏さゞることである。明治天皇の御製にも『弓矢もて神の治めし我國に生れしをのこ心ゆるぶな』とも、『世の中の人におくれを取りぬべし進まむときに進まざりせば』とも御示し下されてある。吾々は深く此の御叡旨を體して、質實剛健の志氣を

釋尊も『一切衆生皆な如來の智慧德相を具す、只だ妄想執着に依りて而も證得せず』と仰せられ、智德の圓滿に發達したのが佛の境界である。智識ありと雖も道德なき時は、其の智識を濫用して、却て自他を害するに至り易い。道德ありと雖も智識に乏しければ正邪を識別すること能はずして、却て其の行爲を錯ることあり。

我が國も、昔の敎育は德を修むるに重きを置いて智を廣むるの施設に乏しく、今の敎育は智を進むるに急にして德の之に伴はざるの憾なき能はず、智と德とは車の兩輪の如くにして其の一を缺くべからざるものである。明治天皇が『むらぎもの心を種の敎へ草、おひしげらせよ大和島根に』と詠じ給ひし御製を拜誦して、敎育の眞精神を體得すべきである。

綱紀ヲ肅正シ風俗ヲ匡勵シ、浮華放縱ヲ斥ケテ質實剛健ニ趨キ、輕佻詭激ヲ矯メテ醇厚中正ニ歸シ、

先づ社會全體の風紀は嚴肅に之を正し、國民一般の風俗は之を匡正て善風美俗を策勵することが緊要事である。綱紀とは、綱はオホツナ、紀はイトスヂであるから、總て秩序あり法律あるを綱紀と稱す。現在は多く官公吏の風紀といふ意味に用ひられて居るが、廣く之を解釋すれば、官廳と民間とを問はず、國家及び社會の上に大切なるは秩序と規律である。家庭に在りても、團體に在りても、秩序が紊れ規律が頽れては決して其の威信も平和も保たれるものではない。まして官公吏や議員間に於て、無秩序、不規律であつ

ぬ。寶篋經には『自他を執せざる法、これを佛教と名け、譏呵なき法、これを佛教と名け、善く敎へ善く導きて宜しきに隨ふ法、これを佛教と名く』とある。佛教信者は一層身を以て上下協戮の範を垂れんとするの覺悟こそあらまほしけれ。

振作更張ノ道ハ他ナシ、先帝ノ聖訓ニ恪遵シテ其ノ實效ヲ擧グルニ在ルノミ。

此の一節は、國民精神の振興は先帝（明治天皇）の遺訓を遵守するに在ることを示して、國民の守るべき標準を御敎へ下されたのである。『大空に聳えて見ゆる高ねにも、のぼれば登る道はありけり』と、明治天皇の御製あらせ給ひし如く、之を守るに其の道を以てすれば如何なる大目的をも達し得られるものである。精神を振作し文化を更張するの道とて他には無い。唯だ當に先帝の御遺訓たる敎育勅語と戊申詔書との御趣意に恪しみ遵うて、之を其の身に實行し、其の行爲に實現して、效果を現實に擧げ彰はすことである。以下は、詳細懇篤に其の恪遵の心得を御示し下されたもので、實に吾々國民の金科玉條である。

宜ク敎育ノ淵源ヲ崇ビテ智德ノ竝進ヲ努メ

敎育勅語に御示し下された通り、敎育の淵源は『克く忠に克く孝に、億兆心を一にして世々厥の美を濟せる』に在り、忠と孝とは道德の大本にして、此の道を守るに依りて國民的人格が養はれる。故に敎育の淵源たる忠孝道德を崇びて、智能を啓發し德器を成就するの御訓に基き、知識と道德と竝び進むる樣に努むべきである。

を、一瞬間に焦土と化し去つたのであるから、再び此の事業を繼紹し、襲ぎ續けて回復し、更に進んで已前にも倍したる國力の振作興隆を圖ることは、皆國民の精神力に待たねばならぬ。陽氣發する處金石亦透る、精神一到何事か成らさらん。國民の精神にして剛强不屈ならば、地震にも動かされず、猛火にも燒かれず、困難愈々甚だしければ愈々多く勞苦を爲すべく、危險愈々甚だしければ愈々多く勇氣を顯すべし。今次の大震火災は、其の被害地域は一府數縣であれど、其の影響する所は我が國の全局に及ぶを以て、實に國家の大難と謂ふべし。從つて、復興事業の成否は國家の休戚消長に關する者がある。禍難に遇うて徒らに失望するは怯懦の甚だしき者、災厄に遭ふと雖も益々元氣を鼓して之れが復興に努め、從前の缺點弱點、陋習惡風を匡正して、完全無缺なる理想的文化の建設に奮勵せば、禍を轉じて福と作し得ることも出來るであらう。是れ實に上位と下位とを問はず、國民全體が心を協せ力を戮せて精神を振ひ作し、更張というて、事業を更新して一層善良ならしめ、施設を擴張して一層完全ならしむべき緊要の時なるぞ、との御諭しである。

　復興の第一義は上下協戮に在り、政府も民間も、甲黨も乙派も、共同一致して、國家の興隆と文化の向上とに努力するに非ざれば、振作更張の實を擧ぐることは出來ぬ。協戮の本は國民全體が私を去りて公に循ひ、己れを空しうして義理を重んずるに在り。『君子も亦利害を說く、利害は義理に本づく、小人亦義理を說く、義理は利害に由る、』吾々國民は、是非とも範を君子に取りて小人の群に入らさる樣にせねばなら

馴致するに至つた。我が國は東洋文明の代表的位地に在るを以て、此の傳統的精神を根源として西洋文明を消化し、こゝに東西文明の融合を圖り、以て益々我が固有の美徳を涵養振作せねばならぬ。

然るに、最近思想の傾向を見るに、偏狹なる個人主義に捕はれて慈悲博愛の觀念に乏しく、利害を目的として義理を閑却し、權利を欲求して義務を怠り、平等を絶叫して秩序を顧みず、自由を唱道して規律を輕んじ、言論を巧にして實行を重んぜず、虚榮に走りて分限を忘れ、本能の滿足を惟れ事として克己自制の力なく、刹那の享樂を希うて高遠の理想なく、動もすれば過激なる言行を敢てして、國家の組織と社會の秩序とを紊亂せんとする者を生ずるに至る。

今に於て一大革正を爲さゞれば、其の弊害の及ぶ所、震火災難よりも、猶ほ幾層倍の危險を感ずるのである。明治天皇の御製に『如何に世は開け行くとも古への國の掟はたがへざらなむ』と御示し給ひし如く、我が國固有の道徳的大精神は、益々之を培養し訓練すべきである。『世は安く治りぬとて世の人のゆるぶ心ぞ仇となるべき』暫時も油斷すべき時節ではない。

況ヤ、今次ノ災禍甚タ大ニシテ、文化ノ紹復國力ノ振興ハ、皆國民ノ精神ニ待ツヲヤ、

是レ實ニ上下協戮振作更張ノ時ナリ。

況てや今次の大震災は空前の禍難にして、物質的にも、精神的にも、實に甚大なる損害を被つたのである。東洋文化の中心と稱せられし東京及び横濱の如きは、五十餘年の星霜を經て築き上げたる文化的施設

以下は、人文の發達と與に、一面には思想上に種々の弊習を生じたるを以て、之を矯正せざれば、健全なる國家の進運を見ること能はざるを御諭し下されたのである。『輓近教育の普及と共に學問技術が益々開け、一般の人智も日に進み、國家の文化は非常なる高速度を以て發達の蹟を示して居るは誠に喜ばしきことである。然れども時勢の變遷に伴ひ、世界列國の風潮は有形無形を論ぜず、日々夜々に輸入し來れる爲め、動もすれば玉石を擇び是非を判ずること能はずして、我が國民固有の長處美風を毀損する様なものまでも受け納れて、彼の長を採りて短を捨つることを忘れ、却て彼の短を取りて長を顧みざる者あるに至り、人心爲めに弛み、信念も、亦爲めに衰へ、或は浮華というて外部だけを華やかに、華を嗜みて實を失ひ、徒らに虚飾虚榮にあこがれ、或は放縱というて放漫で且つ縱逸なる振舞を爲す惡習慣が漸々に萠し、又、輕佻というて、輕はづみ佻薄で心に落付がなく、將來を慮る考も無く、唯だ目先の慾に捕はれて、本能のまゝに動き出す様になり、或は詭激というて、條理に詭りて安寧秩序を害する様な過激なる思想に走り、言行共に中正を失ふ様になる惡風も亦た生じて來たのである。若し今の中に此の時勢の弊風を革めなんだならば、或は皇祖皇宗の遺し給へる從前の鴻業を失墜するの恐れありて、實に國家の一大事なるぞ』との御仰せである。前緒の緒は繼續する事業をいふ。

惟ふに、我が國には古來より一貫せる傳統的精神があつて、それが國民性をなして居る。是れ實に東洋思想の特徴である。然るに、西洋文明の浸潤するに從ひ、科學萬能の弊に陷り、漸次に東洋思想の衰微を

られ、皇后陛下、攝政宮殿下に於かせられては、親しく罹災地に行啓あらせられて、災民の疾苦を慰め下され、皇后陛下の如きは、或は慘死者の靈を弔はせ給ひ、或は各病院や收容所等を御慰問あそばされ、災害の餘りの慘めさに御憂愁の餘り『大みたから守りの神のいかなれば一時にても見すてましけむ』と御詠あそばされ『寒夜の霰』といふ御題にて『おほとのをたゝく霰の音にしもかり屋の夜の寒さをぞ思ふ』と御詠ありしと承はる。是れはバラックに住む罹災民の窮狀を御憐愍あそばされたる御歌にて、實に有り難くも亦畏き極みである。

御歴代の天皇は何れも至仁至慈に在して、國民に對しては、慈父の愛兒に臨むよりも切なるものがある。伏見天皇には『神や知る世の爲めとてぞ身を思ふ身の爲にして世をば祈らず』の御製があり、後醍醐天皇には『世治り民安かれと祈るこそ我が身につきぬ思ひなりけれ』の御製がある。明治天皇の御製には『てるにつけ曇るにつけて思ふかな我が民草の上はいかにと』、『暑しともいはれざりけり煮へかへる水田に立てる賤を思へば』等の最も有り難き御歌が數限りも無くあらせ給ふ。今上（大正天皇）陛下も御即位の時の御勅語に『義は卽ち君臣なりと雖も情は猶ほ父子の如く、以て萬邦無比の國體を成せり』と仰せられ給うた。吾々臣民は此の大御心を奉體して罔極の天恩に報い奉らんことに誠心を竭さねばならぬ。

輓近學術益々開ケ人智日ニ進ム、然レドモ浮華放縱ノ習漸ク萌シ、輕佻詭激ノ風モ亦生ズ、今ニ及ビテ時弊ヲ革メズムバ、或ハ前緒ヲ失墜セムコトヲ恐ル。

此の一節は、明治天皇が御鴻業に濟美の成績を示し給へることを述べさせ給うたのである。明治天皇が詔勅を以て國民教育の大方針と、國運發展の大本とを御諭し給はりてより爾來、人心の趨き向ふ所も一定して、敎育上、産業上、其の効果も大に著はれて、國家は爲めに一層興隆の實績を致したことである。故に明治天皇も御滿足あそばされて『天の下にぎはふ世こそ樂しけれ山の奥まで道の開けて』との御製もあり『うつせみの世は安らかに治まりぬわれをたすくる臣の力に』との御製もある。

　朕、卽位以來夙夜兢々トシテ常ニ紹述ヲ思ヒシニ、俄ニ災變ニ遭ヒテ憂悚交々至レリ。

此の一節は、昨年の大震火災を御深憂あらせ給ふ大御心を述べさせられたのである。『朕は、卽位以來先帝中興の宏謨を繼承し、夙に起き夜に寢ね、朝な夕な兢々と戒しめ謹みて常に其の遺業を紹述んことを思ひ居りしに、圖らずも、俄に有史以來未曾有の大震火災の大異變に遭ひ、帝都を始め一府數縣に亘りて空前の慘狀を呈し、十數萬の犧牲者を出し、幾十億の財貨を灰燼に歸せしめ、數百萬の臣民をして塗炭の苦しみに陷らしめたるは、實に遺憾の極みにして、朕は心に深く之を憂へ、身をすくめる程に之を悚れて、悲嘆と恐怖とが交至り、一時も安んずる暇とてもあらざるぞ』との御仰せである。されば、同年九月十二日の御詔書には『朕、萬古無比の天殃に際會して恤民の心愈々切に寢食爲に安からず』と宣うてある。其の赤子を憐れみ給ふ御仁慈の程は何に比し奉らんやうも無い。
畏れ多くも、震災の當時、直ちに御内帑の金一千萬圓を下し賜ひ　日夜、罹災民の艱難を御軫念あらせ

の皇運を扶翼すべし』と國民の履むべき道德の大綱を昭かに示し給うた。

又、明治四十一年十月十三日には戊申の御詔書を煥發せられて、臣民に詔して、國運發展の本は國民の自覺と奮勵とに在ることを御示し下されて、『忠實業に服し勤儉產を治』むべき旨を御勸めになり、『惟れ信惟れ義醇厚俗を成』せとの御訓を申ね加へて、『華を去り實に就き荒怠相誡め自彊息まざるべし』とて、國民精神の荒廢と懈怠とに對する嚴格なる御誡めを垂れ給うた。『是れ皆道德を尊重して國民精神を涵養し振作する所以の洪大なる御謨に非ざるは無きぞ』との御諭しである。

凡そ國民の健全なる精神は、敎育に依つて長養せられ道德に依つて大成するのであるから、政治も、法律も、經濟も、實業も、其の他、國家萬端の施設、社會百般の事業、皆な其の根柢を道德に置かねばならぬ。苟も道德に缺くる所があれば、政治も國運を發展すること能はず、實業も國富を增進すること能はず、社會の平和も、人民の幸福も、決して其の美を濟すことは出來ぬ。

されば、明治天皇の御製には『傳へ來て國の寶となりにけりひじりの御代のみことのりぶみ』とありて、皇祖皇宗の御遺訓こそ國民道德の龜鑑である。『開け行く時にいよ〳〵仰がれぬひじりの御代の高き敎を』時代の進步に從ひ、彌々此の道の光輝が發揚されねばならぬ。『人はたゞ眞の道を守らなむ高きいやしき科はありとも』國民の上には上下長幼の別ありとも、道德の上には一味平等でなければならぬ。

爾來趣向一定シテ效果大ニ著レ、以テ國家ノ興隆ヲ致セリ。

界人類の龜鑑ともなるべきものである。

是ヲ以テ先帝意ヲ教育ニ留メサセラレ、國體ニ基キ淵源ニ遡リ、皇祖皇宗ノ遺訓ヲ掲ゲテ、其ノ大綱ヲ昭示シタマヒ、後又臣民ニ詔シテ、忠實勤儉ヲ勸メ、信義ノ訓ヲ申ネテ、荒怠ノ誡ヲ垂レタマヘリ、是レ皆道德ヲ尊重シテ、國民精神ヲ涵養振作スル所以ノ洪謨ニ非ザルナシ。

國民精神を涵養振作することは教育の發達と國民の自覺とに待たねばならぬ。是を以て明治天皇は内憂外患交々至り、國步最も艱難の時に御卽位あらせられ、神武創業の大精神に則りて開國進取の大方針を定め給ひ、遂に復古中興の鴻業を果させられたが、教育は興國の大本であるから專ら御意を教育の上に留め給ひ、明治二十三年十月三十日を以て特に教育に關する勅語を賜ひて、萬代不易の國民的大方針を御示し下された。

卽ち萬世一系、君臣一德の國體に基き、開國以來一貫せる教育の淵源に遡りて『我が臣民克く忠に克く孝に、億兆心を一にして世々厥の美を濟せるは、此れ我が國體の精華にして教育の淵源亦實に此に存す』と御示しになり、專ら皇祖たる天照大神、皇宗たる御歷代天皇の後世に遺させ給ひし御教訓を掲げて『爾臣民父母に孝に兄弟に友に、夫婦相和し朋友相信じ(乃至)一旦緩急あれば義勇公に奉じ以て天壤無窮

るに在るに依つて、此の精神をば益々涵し養ひ且つ益々振ひ作して、以て國家の基本を強固にせねばならぬものぞ』との御仰せである。此の一節は御大詔の大綱であるから殊に聖慮の存する所を拜察し奉るべきである。

般若經には『一切の法に於て心を前導と爲す、(乃至)種々の世法は皆心に由りて造らる』とありて、國家の治亂興廢も國民の精神如何に依つて分れるものである。國民の精神が柔弱なれば決して國力の充實は期せられぬ。國民の精神が不健全では決して安全なる文化の向上は圖られぬ。即ち國民として適切なる知識を磨き、純良なる情操を養ひ、堅實なる意志を鍊りて、以て剛健なる國民となるに非ざれば、國家の興隆を致すことは出來ぬ。而して、此の國民的大精神を發揚するには十分に之を涵養せねばならぬ。涵養とは、草木に水氣を含ましめて養ひ育つるが如く、漸々に訓練して發達を遂げしむることである。

扨てその涵養したる精神は更に之を振作せねばならぬ。振作とは外に向つて其の威力を發揮することである。政治・敎育・商工・農事、所有方面に國民精神を發揚して、國家の威信と品位と實力とを伸張せしめねばならぬ。此の國民精神は清淨無垢の誠より發して重厚寛濶の大度量を有するものであるから、自國あることを知つて他國あることを知らぬといふ様な利己的精神では無い。明治天皇の御製に『さしのぼる朝日の如く爽やかにもたまほしきは心なりけり』とあるが如き公明正大なる心であるから、又の御製に『國といふ國の鏡となるばかり磨けますらを大和魂』とあるが如く、此の心が直ちに國際道德の源泉ともなり、世

弘セムコトヲ冀フ爾臣民其レ之ヲ勉メヨ

御名御璽

攝政名

大正十二年十一月十日

右は彼の教育勅語・戊申詔書と與に、これを、三大聖訓として吾々臣民が永遠に奉持すべき至大切要なる御教訓である。

當路に於ても『國民精神の作興に關する詔書』といひ、特にその頂戴奉行を期せられてゐる。玆に聊か其の大意を謹述して、相共に敬遵し、以て各自の本分を盡したいと思ふ。聖慮の深遠なる到底之をこゝに盡すことは不可能であるから、委曲にわたることは銘々各自に於て能く之を思惟し研究して、勇猛精進、謹んで聖旨に副ひ奉るべく努むべきである。

朕、惟フニ國家興隆ノ本ハ、國民精神ノ剛健ニ在リ、之ヲ涵養シ之ヲ振作シテ、以テ國本ヲ固クセザルベカラズ。

此の一節は、國家興隆の大本は國民精神の振作に在ることを御示し下されたのである。故に『朕熟々惟ふに國家の勃興て隆盛になる根本は、國民の精神の剛毅して忍耐力に富み、健全にして智德兩ながら備は

遺訓ヲ掲ゲテ其ノ大綱ヲ昭示シタマヒ後又臣民ニ詔シテ忠實勤儉ヲ勸メ信義ノ訓ヲ申ネテ荒怠ノ誡ヲ垂レタマヘリ是レ皆道德ヲ尊重シテ國民精神ヲ涵養振作スル所以ノ洪謨ニ非ザルナシ爾來趨向一定シテ效果大ニ著レ以テ國家ノ興隆ヲ致セリ朕即位以來夙夜兢々トシテ常ニ紹述ヲ思ヒシニ俄ニ災變ニ遭ヒテ憂悚交々至レリ

輓近學術益々開ケ人智日ニ進ム然レドモ浮華放縱ノ習漸ク萠シ輕佻詭激ノ風モ亦生ズ今ニ及ビテ時弊ヲ革メズムハ或ハ前緒ヲ失墜セムコトヲ恐ル況ヤ今次ノ災禍甚ダ大ニシテ文化ノ紹復國力ノ振興ハ皆國民ノ精神ニ待ツヲヤ是レ實ニ上下協戮振作更張ノ時ナリ振作更張ノ道ハ他ナシ先帝ノ聖訓ニ恪遵シテ其ノ實效ヲ擧グルニ在ルノミ宜ク教育ノ淵源ヲ崇ビテ智德ノ竝進ヲ努メ綱紀ヲ肅正シ風俗ヲ匡勵シ浮華放縱ヲ斥ケテ質實剛健ニ趨キ輕佻詭激ヲ矯メテ醇厚中正ニ歸シ人倫ヲ明ニシテ親和ヲ致シ公德ヲ守リテ秩序ヲ保チ責任ヲ重ジ節制ヲ尚ビ忠孝義勇ノ美ヲ揚ゲ博愛共存ノ誼ヲ篤クシ入リテハ恭儉勤敏業ニ服シ產ヲ治メ出テテハ一己ノ利害ニ偏セズシテ力ヲ公益世務ニ竭シ以テ國家ノ興隆ト民族ノ安榮社會ノ福祉トヲ圖ルヘシ朕ハ臣民ノ協翼ニ賴リテ彌々國本ヲ固クシ以テ大業ヲ恢

國民精神の作興に關する詔書の略解

大正十二年九月一日には、東京・横濱を中心として、一府數縣に亘り、有史以來未曾有の大震災に遭遇し、數十萬の人命を奪はれ、百有餘億の財貨を喪うたのである。親を失ひ、夫を失ひ、妻に別れ、子に別れ、昨日の富豪は今日の窮民と變じ、朝の紅顏も夕には菜色と化し、目前に『三界無安、猶如火宅』の慘狀を呈し、其の苦患の樣は、殆ど筆舌の及ばざる所であつた。

我が至仁至慈なる、天皇陛下に於かせられては深く御軫念あらせたまひ、直ちに御內帑一千萬圓を下し賜ひ、九月十二日には特に大詔を煥發して罹災地の復興と災民救恤との道を示したまひ、十一月十日、更に第二の大詔を煥發せられ、國民精神を振作更張して國家興隆の大本を固むべき旨を御諭し下された。僅々二ケ月の間に、二回までも聖詔を拜し奉るのは、實に古今稀有の事であつて、如何に陛下が今回の大震災を御深憂あらせられ、國運の發展と臣民の福利とに大御心を注ぎたまふことの深厚なるかを拜察し奉りて、轉た感激に堪へざる次第である。中に就て、十一月十日に煥發したまへる大詔

朕惟フニ國家興隆ノ本ハ國民精神ノ剛健ニ在リ之ヲ涵養シ之ヲ振作シテ以テ國本ヲ固クセザルベカラズ是ヲ以テ先帝意ヲ敎育ニ留メサセラレ國體ニ基キ淵源ニ遡リ皇祖皇宗ノ

れて愼しみあるが如くなるも、然らざるものは頭を擧げて威張つてゐる。參禪の人も亦た是の如く常に謙徳を守りて老熟の人たるべし』と示されたとある。

心、道に親しき時は溪聲も廣長舌の響あり、山色も清淨身の姿あり、況してや日常の行持何れか佛法ならざらん、何れか戒法ならざらん。されば、我等御互は率先して御詔書の聖意を奉體し、忠實に之を遵守し奉ると同時に、發願利生、行持報恩の妙修を現成し、以て即心是佛の素懐を遂げ、受戒入位の功徳を圓滿するこそ人生の一大事であります。

れば世の中の賣買聲も法を説く聲』又『峰の色溪の響もみなながら釋迦牟尼佛の聲と姿と』とも御示し下されてあつて、佛法の眼から見れば、盡世界佛法ならざるは無い。上下心を一にする所に和合尊の大功徳が現はれて無諍三昧にも入ることが出來る。忠實業に服する所に道徳の基礎が定まるのである。

昔、寂室和尚が其の徒に示して『我に緊要の一訣あり常に秘寶と爲す、毎日洗面の時手を以て頭を撫でて見よ、又自分の掛けて居る御袈裟を顧みて後靜かに我は佛の子孫なりと思惟するが宜い』と云はれたとある。出家ならば常に我は出家なりとの觀念を忘れず、出家らしくする所に忠實の徳が生ずる。男は男らしく、女は女らしく、親は親らしく、子は子らしくする所に菩提道莊嚴の功徳が現はれまする。勤儉の道も六度の中の忍辱・精進の二行に當る。

承陽大師は、天童山にて御修行の時の如き、三年の間脇席に着けずと云うて、横になつて御休みなされなんだとある。善導大師は四十餘年別の寢處なく、堂にありて念佛のみせられたとある。念佛宗の人々なども此の古風に習ひ奉るが肝要である。節儉の點から云うても、承陽大師は一生黒衣を着され、且つ一杓の水、一粒の米も、須彌山の如く重んぜられた。天台大師は三十年間、僅かに一枚の衲衣を以て滿足せられた。信の行持は自ら此の如き儉徳を成ぜられたのである。信と義とを守る所に御戒法の根據が成り立ち、醇厚なる風俗を習ふ所に慈悲心孝順心の光りも放たるゝものである。

隱山和尚は田の中の稻の熟せるを見て、其の徒に示して『汝等、此の稻を見よ能く實れるものは頭を低

つることは無いのである。然れば國內は恰も一家の如く、皇室は實に絶對の大御親である。
故に、我國の道德は皇室を以て中心とし、忠の一字が百行の本と爲るのである。重盛公は父淸盛の暴逆を悲しみて『忠ならんと欲すれば孝ならず』と云うて歎かれたのは別段の意味より出たもので、本來は忠の全き者は自ら孝德を具へ、兄弟の友情、夫婦の和合、朋友の信義も自然に顯はれて來るものである。若し孝ならず友ならずして獨り忠のみありと云ふ者あらば、そは決して眞の忠ではない、御詔書を拜讀しても、上下心を一にせよ、忠實業に服せよ、勤勉と儉約とを守れ、信義を重んぜよと仰せ下されてある。此の御詔を遵守し奉りてこそ、父母への孝行も夫婦の和合も完全に盡さるゝのである。忠孝友和等は善行の結果で、勤儉信義等は其の原因です。此の原因を植ゑるのが修證義に所謂『日々の生命を等閑にせず私に費やさゞらんと行持する』の道であります。

元來、佛法と世間の法を全然別物と思ふは間違です。故に華嚴には『佛法は世間の法に異ならず世間の法は佛法に異ならず、佛法と世間法と雜亂あること無く亦た差別なし』と說いてある。唯だ現實の世諦を根據として人倫の道を講ずるのが世間の法で、宇宙の實相を中心として聖賢の法を說くのが佛法である。されど其の信念と應用との上に淺深の別こそあれ、世間を離れた佛法も無く、佛法に本づかぬ世法も無いはずである。

太祖大師は『平常心是道』といふ語に參究をして悟りを開かれたとある。承陽大師は『此經の心を得

へ、清水にて刄物の鋒先を淬ひ、砥石にて刄物を礪ぐ樣に、念に念を入れ、中心より誠意を輸して勉强せば、「何のその岩をも透す桑の弓」、精神一到何事か成らざらんで、如何なる者でも前述の如き立派なる行爲が現はれ、國家の文運を發展せしむるの根本は、近く斯中に存在するものであるぞ』との御詔です。

次に『朕は』からの下、第四段に於て陛下の御希望と御訓誡とを御宣らせたまひて『朕は方今の世の局面を觀て之れに處するの道を講じ、其の善美點は益々之を進め、其の弊害點は速に之を除き、世界の大勢に遲れを取らぬ樣に國運を發展せしめねばならぬ。それには我が忠誠にして善良なる臣民の、心を協せ力を一にして皇國を翼くるの精神に倚藉りて、明治維新の皇國の猷圖、卽ち大御業を恢張に弘通めて我國を一等國中の一等國とも云ふべき程に進めて、皇祖皇宗の御威光と御恩德に對へて益々之を發揚せむことを庶幾ふぞよ、爾臣民等は其れ克く朕が聖旨を奉體して前に示せし事柄を實踐躬行して、我が國運發展の目的を達し、以て朕が意を安んぜよ』との、最も畏き最も忝なき御詔でございます。

四

抑々我國は、建國以來、皇統連綿として一絲亂れず、我が大君は何處までも天照大神の尊き御系統であらせらるゝ。而して、我等の祖先は何れも天照大神の御時よりの臣民である。中には外國より歸化せし者があるにもせよ、それは甚だ少數なるのみならず、是れ迄も盡く我等臣民と同化して、今は寸毫も隔

發展せねばならぬ。

以上『上下心を一にし』より『自彊息まざるべし』と云ふまでが、我等國民の日常忘るべからざる一切行爲の標準を御示し下されたので、敎育勅語と相表裏して、正しく國運發展の基礎であります。

我宗の敎義から云へば、何れも皆な佛の行持にして取も直さず四恩報謝の正道である。而して此の行持は佛祖正傳心地の大戒の顯現であつて、之れを運用するに大慈悲心を以てせば、其のまゝ發願利生の莊嚴菩提で、布施・愛語・利行・同事と云へる四枚の般若の光明である。上下心を一にするは菩薩の同事行に當り、忠實の業、勤儉の德、信義の道、自彊の力は一として布施の行願、利行の功德ならざるは無い、醇厚の俗、荒怠の誡は盡く是れ愛語の德の妙用であります。

三

御詔書の第三段は『抑々』より『斯ニ在リ』までの御文で、是は道の根源は皇祖皇宗の遺訓にして我國體は之を以て基礎とすることを御示し下されたのである。

『抑も我が神妙にして聖靈くまします祖宗、卽ち天照大神を始め奉り御歷代の神々や天皇の御遺し置かれたる御聖訓と、世界各國に光り輝きて比類なき我國の歷史上に現はれたる成跡とは炳乎にして日星の天に繫りて四海を照すが如くである。寔に克く此の御遺訓を恪しみ守りて、其の心を淨め其の志を鍊

又、何事にても業務に服く時は必ず忠實、卽ち心の底より眞實に務むることが最も肝要である。家産を治むるには勤勉と儉約との二つを鳥の兩翼の如くにし、勉强に依つて能く外に進み、無益の費を省きて能く內を守り、常に己に克ち身を愼みて、苟くも放縱華奢に陷るべからず。

又、信義の二字は百行の基礎である。虛僞を離れて言行一致するのが信で、己の分限を守りて堅く其の務めを果すが義である。內、信義を守り、外、一國の風俗を益々改善して、衣服飮食より應對進退に至るまで醇厚なるを要す。

醇は醇朴にして、徒らに物を見せびらかしたり上表のみを飾つたりして人の目を瞞着すること無きを云ふ。厚は敦厚くして無人情、不親切なる振舞なきを云ふ。故に『華を去り實に就き』で、何事も實地で無ければならぬ。

華とは一時の流行を追うて身分不相應なる華奢に耽つたり、又は僥倖心に駈られて不義の富貴を貪つたりすることである。實とは其の反對で、永久に實力となるべき着實なる事である。其の着實を妨ぐものは荒と怠との二つである。

荒とは田畑を荒して草だらけにする如く、凡ての務をなげやりにして放逸に走ること、怠とはなまけ根性のことです。荒と怠とは一家廢頽の本、一國衰微の原因であるから、相互に誡め合ひ諭し合ひ、自彊不息と云うて自分で自分の力を彊め 志 を勵まして暫時も休息すること無く、飽までも勉强し飽までも向上

るが如きことなく、常に親密なる情誼を保ち、自然、他國の敬慕を受くる様に心懸けねばなりませぬ。それには先づ以て我國の發展を圖るのが根本問題であります。

そこで『顧ミルニ』と云ふより『自彊息マザルベシ』と云ふ迄の第二段に於て、國運發展の必要と、國家の要素たる國民を進歩せしむべき標準とを御示し下されたのであります。

顧みるに、日に就り月に將むと云ふ世界の大勢に伴うて、列國と共に文明の惠澤を享けんには、固より內、我が國運の發展に須つべきは勿論である。我國が世界の一等國たる實力を具ふるに非ざれば一等國としてこの福利を得ることは出來ぬ。然るに、露國と戰爭してより後日尚ほ淺く、まだ幾許の年月をも經ては居らぬ。且つ戰爭の疲勞は、所有方面に殘つて居ると云ふ始末であるから、庶般の政務に於て更正べきこと、擴張すべきことが澤山ある。夫故、我が國民たる者は、宜しく上も下も、政府も人民も、貴族も平民も、親も子も、被雇人も雇人も、一つの心となりて和合の實を擧ぐることを第一とせねばならぬ。

一本の針金は折易いが十本の絹絲は容易に截れぬ。如何なる豪傑でも一人にては何も出來るものではないが、平凡の者でも多數結合する時は山を拔き海を倒すの力あり。故に明治元年の御誓文にも『上下心を一にして』とあり、軍人勅諭にも『上下一致して王事に勤勞せよ』とあり、敎育勅語にも『億兆心を一にし』とあり、又、御製には『國の爲めいよ〳〵盡せ千萬の民の心を一つにはして』とも仰せ下されてあります。我が佛敎では、殊更、和合尊と說き六和敬を敎へて嚴重に和合の德を奬勵せられてゐる。

さて、此の御詔書の全文は四段に分れ、『朕惟フニ』と云ふより『其ノ慶ニ頼ラムコトヲ期ス』までが第一段です。此の一段は文明の發達と國交上の關係とを御教示下されたのであります。其の大意を按じ奉るに、朕とは陛下御自身の事を仰せられたのです。

『朕自ら惟ひ廻らすに方今や世界人類の文明は「日ニ就リ」で、一日〳〵に發達して文明の機關が成就上り又「月ニ將ミ」で、月々進歩して止まぬ。殊に交通の便利は、千里萬里の國までも殆んど一國の如き状態となり、東洋も西洋も互に相倚りて睦み合ひ、彼の長をとりて此の短を補ひ、此の長を讓りて彼の短を滿し、助け合ひ補ひ合うて、百般の事業を濟し遂げる樣に致し、以て平等に其の幸福と利益とを共にすべき時勢となつたのである。されば自國だけの幸福を得るを以て滿足しては居られぬに依て、朕は爰に益々外國との交際を大丈夫に修めて疎かならぬ樣にし、常に友隣の情義を惇うし、列國と諸共に末永く文明の慶福に頼らんことを期望にし目的として居るぞよ』との御詔であります。

斯く陛下に於かせられては、萬國一家四海兄弟と云へる御心を以て、常に外國との御交際を重んぜらるればこそ、三十七八年の戰役中にも『四方の海みな同胞と思ふ世になど波風の立騷ぐらん』と御製あらせられて、深くも戰爭せざるを得ざる場合に至りたるをお歎きあそばされてある。此の御製を拜して陛下の御仁徳が全世界を蓋ひたまうて至らぬ隈もない事が分る。是れぞ大慈大悲の佛心の光明です。故に我等も亦た此の大御心を體し奉りて能々國際上の關係に注意し、苟も他國に對して、嫉み憎み又は輕んじ侮

併し、國家の文明は唯だ武力ばかりではいかぬ。又、智力ばかりでもいかぬ。世界の全局面より大觀して我國の地位と我國民の責任とを重んじ、政治・教育・實業・經濟の大なるより一言一行の末に至るまで、毫も缺點のない樣に圓滿に發達することを心掛けねばならぬ。若しも勝つて甲の緒を締めることを忘れ、當節の樣に人心が日に浮華に流れ、民情動とすれは輕佻に走り、徒らに我利々々亡者の御仲間が殖える樣では、一時の油斷より意外の大敵を招ぐの恐れがある。

是に於てか明治天皇は特に戊申詔書を下し賜ひて、國家の大方針と國民の覺悟とを御諭し下されたのであります。されば我等國民たるものは、上下貴賤に拘はらず、老若男女を問はず、能々此の御詔書の聖旨を心得て、國民の本分を盡し以て天恩に報い奉らねばなりませぬ。全體我國の現狀を見るに、陛下より賜はりたる御詔勅等が一向に普及されて居らぬ樣に思はれる。教育勅語も多くは學校に對するのみの御勅語でもあるかの如くに心得て、學校以外には殆んど行渡つて居らぬ。此等は甚しき缺點です、教育勅語と戊申詔書とは恰も日月を雙べ懸けたるが如くに我國民を御照し下されて居る。苟くも之を忘るゝ時は我國は忽ち眞黑闇となるのであるから、御婆さんでも、お三どんでも、誰でも彼でも、一齊に此の勅語を諳んじて居る位に致さねばなりませぬ。

二

定め萬民保全の道を立てんとす、衆亦此旨趣に基き協心努力せよ』と仰せ下されてある。此の御誓文こそ、皇祖皇宗の御神意にして萬古不磨の國是であります。陛下は此の御誓文を基礎として着々皇國の進運を圖られ、八年四月には早くも立憲政體の詔書を發せられ、二十二年二月十一日を以て憲法御發布となり、二十三年始めて帝國議會を召集せられ、茲に政體上の大規劃を完成せられました。

然れども、文明の源泉は教育にして教育の根柢は道德を以て主とせねばならぬ。縱ひ如何ほど政體が確立せられ制度が完備せられたりとも、若し教育の基礎が動搖したり道德の中心が鞏固ならざれば、決して國家の安全を保任することは出來ぬ。そこで、陛下に於かせられては、前には十五年一月四日を以て陸海軍人に勅諭を賜ひ、後には二十三年十月三十日を以て一般國民に教育勅語を下し賜ひ、更に各方面に向つて教育の發達を御指導あらせられ、竟に今日の如き結構なる文明の御世となつたのであります。

其の御偉德は海内に充ち滿ちて、二十七八年の役には戰を清國と交へて絕大なる効果を顯はし、三十三年の北清事變には仁義の師を興して皇國の仁德と武勇とを内外に輝かし、三十七八年の役には世界第一の陸軍國と稱せられし露國と戰端を開き、海に陸に未曾有の大捷利を獲、世界列强をして我が國の實力に驚歎せしめ、一躍して第一等國の伍に列するのみならず、東洋文明の中心と爲つたのである。之と同時に我が國の一擧一動は全世界に重大なる影響を與へ、我國民の一進一退は同盟諸國に對して非常なる責任を有する樣になつた。

ノ誠ヲ輸サバ國運ノ發展ノ本近ク斯ニ在リ。朕ハ方今ノ世局ニ處シ、我ガ忠良ナル臣民ノ協翼ニ倚藉シテ維新ノ皇猷ヲ恢弘シ祖宗ノ威德ヲ對揚センコトヲ庶幾フ。爾臣民其レ克ク朕ガ旨ヲ體セヨ。

御名　御璽

明治四十一年十月十三日

此の御詔書を委しく御話することは、到底、一席の法話を以て盡すべきにあらず、依つて只今は極々簡單に其の大要だけを演ぶる積りであります。

申すも畏きことながら我が叡聖文武なる明治天皇に於かせられては、慶應三年、國家の最も多事多難の秋に當りて御位を御繼紹あそばされ、尋で王政維新の宏謨を定めさせられ、明治元年三月十四日には、彼の有名なる五箇條の御誓文を宣せられた。其の御文は

一、廣く會議を興し萬機公論に決すべし
一、上下心を一にして盛に經綸を行ふべし
一、官武一途庶民に至るまで各〻其志を遂げ人心をして倦まざらしめん事を要す
一、舊來の陋習を破り天地の公道に基くべし
一、智識を世界に求め大に皇基を振起すべし

其の次に『我國未曾有の變革を爲さんとし、朕躬を以て衆に先んじ、天地神明に誓ひ、大に斯の國是を

一

本日は明治天皇が明治四十一年十月十三日を以て國民に下し賜はりたる戊申詔書に就て、聊か本宗檀信徒諸君の心得べき要點を御話しに及ぶ考であります。先づ御話しの順序として、御詔書の全文を拜讀し奉ります。

詔書

朕惟フニ方今人文日ニ就リ月ニ將ミ、東西相倚リ彼此相濟シ、以テ其ノ福利ヲ共ニス。朕ハ爰ニ益々國交ヲ修メ友義ヲ惇シ、列國ト共ニ永ク其ノ慶ニ賴ランコトヲ期ス。顧ミルニ日進ノ大勢ニ伴ヒ文明ノ惠澤ヲ共ニセントスル固ヨリ內國運ノ發展ニ須ツ。戰後日尙淺ク庶政益々更張ヲ要ス。宜ク上下心ヲ一ニシ、忠實業ニ服シ、勤儉產ヲ治メ、惟レ信惟レ義、醇厚俗ヲ成シ、華ヲ去リ實ニ就キ、荒怠相誡メ、自彊息マザルベシ。

抑々我ガ神聖ナル祖宗ノ遺訓ト我ガ光輝アル國史ノ成跡トハ炳トシテ日星ノ如シ。寔ニ克ク恪守シ淬礪

にも此の生活にも此の人事にも、自由自在に佛法を實現し佛道を圓通せねばなりませぬ。正直より得たる幸福は神聖である。堪忍より得たる成功は強固である。和合より得たる快樂は高潔である。勉強より得たる富貴は安全である。智識より得たる文明は高尙である。禮儀より得たる莊嚴は優雅である。健康より得たる活動は愉快である。慈悲より得たる善行は淸淨である。忠孝より得たる行爲は善美である。信仰より得たる安心は永遠である。世法佛法終に一如に歸し、眞諦俗諦豈に二途あらんや。十本訓の要旨全く玆に在り。深く思ひ遠く慮りて圓滿なる大理想境に到達せねばなりませぬ。

自己の本心を現はしなば、從前の三毒五欲の妄念は自づから消滅し、日々夜々に佛陀の光明に照され、手の舞ひ足の踏む處悉く佛法に非ざるは無きに至る。是に於てか、喫茶喫飯も亦是れ佛事、治生産業も佛法に違背せずといふことになる。

彼の達磨大士の師たる般若多羅尊者が、東印度の國王に請ぜられて供養を受けられし時、尊著は經をも讀まず法をも說かず、只默々として端坐して居られた。國王、之を怪みて『何ぞ看經せざる』と問はれた。すると、尊者の答へは『貧道、入息陰界に居せず、出息衆縁に涉らず、常に如是經を轉ずること百千萬億卷』といふのであつた。佛教生活はかうならねばならぬ。佛の御敎へは八萬四千の法門ありと雖も、一言にしていへば、轉迷開悟・止惡作善・離苦得樂の三大法門に外ならぬ。正知見を發して眞理を悟り、大道德の門に入りて諸々の惡を斷じ、大信念の堂に上りて一切の苦を離れ、此の身も此の心もソツクリ佛法に相應し去ることを得ば、出息も入息も、進むも退くも、寢るも起るも、悉く活經卷である。承陽大師は『世務は佛法をさゆと思へるは、唯世中に佛法なしとのみ知りて、佛法中に世法なきことを未だ知らざるなり』と仰せられた。常濟大師は『故に一々自己の寶藏を打開して一大藏經を運出せんとき、聖教自づから我有なることを得ん』と仰せられた。吾々御互は常に此の意を體得して、此の身口意三業の上に佛教を活讀する樣にせねばなりませぬ。

佛の道は世界の道である。宇宙の大道である。此の大道に漏るゝものは一法も無い。此の身にも此の心

れ程の安心がありませうぞ。

承陽大師は、生死の卷に於て『佛と成るに最と易き道あり、諸の惡を造らず、生死に着する心なく、一切衆生の爲めに憐れみ深くして上を敬まひ下を哀れみ、よろづを厭ふ心なく欣ふ心なく、心に慮ふことなく憂ふること無き、是を佛と名く、又外に尋ぬること勿れ』と仰せられた。誠に簡潔にし、能く其の理を盡したる御慈訓であります。其の大旨を擧ぐれば、吾々が佛敎を信ずる、宗派多端なりと雖も成佛の二字を離れたものは無い。成佛の道は他なし、先づ諸の惡に遠かりて衆の善を修めよ。世に恐るべきは惡なり、惡は惡魔の巢窟である。吾人の本性は不生不滅にして宇宙の大靈と相同じ、生といひ死といふ猶ほ日の晝夜あるが如く花の開落あるに似たり。畢竟、因緣に由りて假りに現はれたる幻相である。その實相に至つては本より生死の境を超越したるものです。不生不滅なる佛性は自づから大慈悲の德を有すること佛と異なること無し、吾々は此の本具の慈德を發揮して、上を敬まひ、下を哀れみ、以て一切衆生を救護する底の人とならねばならぬ。

そも人生の狀態は其の相千差萬別であるが、縱ひ四苦八苦の世相此の身を束縛すと雖も、爲めに厭世の念を生ずべからず。艱難は汝を玉にす、苦惱却て發菩提心の因緣となること多し。然れども、强ちに世相に執してはならぬ。變遷無常の世なるを以て、決して現狀に着すべきに非ず。健全なる人生觀は厭はず欣はざる所に在り。而して、吾々は大信心を起して佛陀の大慈悲心に歸入し、之と同時に、禪定三昧に入て

發展とを圖りてこそ、眞の忠孝と稱せられる。さすれば、吾々の一切の修養德行が、結局、我が大君に報い奉り、我が父母祖先に報ゆる事となるのであります。

安心・信仰・生活

第十は信仰は安心の本で、吾々の安心は信仰に依らされば終に不可能に歸するものです。我が佛敎の上でいへば信仰とは佛陀の實在を信じ、その御慈悲と御濟度とを信じ、常に佛陀に歸仰して其の冥助を感受するのが信仰である。吾々御互は渺茫たる蒼海の一粟にも似たる身であつて、而も人生僅か五十年、明日の運命さへ如何に成り行くやら解らぬ。全で一寸先きは暗の夜である。加之、八苦身を襲ひ三毒心を亂す。思へば、吾人の人生に於ける恰も夢幻の如くである。是を以て哲人賢者と雖も眞の安心を得ることは甚だ難いのである。幸に佛陀大悲の御指導に依りて、吾人の本性本より佛と異ならず、生死涅槃猶ほ昨夢の如く、その本心本性は宇宙と與に窮まり無く、畢竟じて不生不滅であることを信じ、而も佛陀の大願大行は未來際を盡して吾々を御濟度下さること慈母の愛兒を扶護するよりも切なり、人、我れを捨つるとも佛陀は終に我を捨て給はず、佛陀の光明は闇室の中にも輝き冥界の間にも輝くのである。此の光明に觸れながら、能く正直和合の德を守り、堪忍勉强の力を振ひ、智識を進め、健康を保ち、慈悲に住し、忠孝を修めなば、吾々も亦遂に佛陀の聖域に登り、永遠無窮の樂果を獲得すべきものである。世に是

の道となり、父母及び祖先に對する時は孝行の德となるものである。殊に、我が帝國に於ける道德は忠孝の二道を以て百行の基として居ることは申す迄も無い。抑も、我が帝國は世界萬國に比類なき神聖なる國體を有し、吾々國民は、開國以來、萬世一系の天皇を奉戴し、吾々臣民と天皇とは實に父子の如き關係を爲して居るのである。御大典の時の御勅語にも、『義は則ち君臣なりと雖も、情は猶ほ父子の如く、以て萬邦無比の國體をなせり』と仰せ下されてある。我が國は四海一家の狀態をなし、天皇陛下は吾々國民全體の大御親にてあらせられる。故に、陛下の臣民を見そなはし給ふこと赤子の如くにてあらせられます。是れは百年や千年の昔に定められたものではなく、開國以來幾千萬年、神武天皇の御即位より算ふるも二千五百有餘年、卽ち吾々の祖先より幾百代、齊く皇室を以て大御親とし、愛養撫育の大恩を荷うて今日に至つたのである。故に、皇室は我國家の中心にして而も我が國家を總攬統治し給ふ所の大君である。從つて、皇室に忠誠を盡し奉るは國民道德の根本でなければならぬ。此の國家組織を縮少した樣なものが我が國の家族制であるから、一家の主腦たる父親母親にも亦、絕對、孝順の道を盡さねばならぬ。併し、其の忠といひ孝といふものは果して何事をか爲すべきものなるやといふに、唯だ劍を執て軍に從がひ、若くは租稅を納め國法を守ることのみを忠と思ひ、父母の膝下に侍して之を養ふことのみを孝と思うてはならぬ。教育勅語に御示し下された『父母に孝に、兄弟に友に、夫婦相和し、朋友相信じ』乃至『義勇公に奉ず』といふまでの大義務を全うし、以て身を立て道を行なひて人生の目的を達し、一家の興隆と國運の

して長命なる人の實歷談を見聞するに、殆ど共通する實行條目としては、一に朝早く起ること、二に腹八分目にして間食を愼むこと、三に氣を丹田に入るゝこと、四に樂天的生活、即ち凡ての事を善意に解釋して不平を抱かざる等であると申します。吾々も亦、消極的保健法としては此等の標準を守り積極的には、更に一超したる鍛錬法を取りて大に健康を圖らねばなりませぬ。

第八は萬善の本は慈悲である。善行道德は、其の項を分てば、忠あり、孝あり、和親あり、信義あり、恭儉の道、敬愼の德、公益を圖り、世務を開く等、其の數無限であるが、其の根本は慈悲であります。慈悲とは與樂拔苦というて、他に對して情け深く、物に處するに親切、自己一分を顧みずして愛念を他に傾注するものである。是の如き慈悲心があれば、上に對しては報恩の念となり、下に向つては慈善の德となり、人の迷惑になる樣なことはどうしても出來ぬことゝなり、人のお爲めになることは、どうしても爲さずには居られぬ樣になる。此の心が益々涵養さるれば、終には、草にも木にも、禽獸にも蟲魚にも、自づと慈愛の情を注がずには居られぬことゝなるものである。而して、此の慈悲心は吾々人間の本性に本來具有して居るのである。唯だ妄念邪見に依て、長い間、此の德を完全に養ふこと能はず、却て非常なる憎愛の情に縛られる樣になつたのであります。若し、妄念邪見の雲を打拂つて本性の慈悲心を發得すれば、どうしても道德善行を爲さずには居られぬことゝなるものであります。

第九には忠孝は百行の本である。慈悲の大精神が、我が天皇陛下及び皇祖皇宗等に對し奉る時は忠誠

から、現今、知識なるものは目足倶に備はりて、智目智足と謂ふべきである。教育勅語にも『智能を啓發し徳器を成就し』と仰せ下されてあるから、智と徳との二者併進せねばならぬのに、動もすれば智能啓發の一方に偏して徳器成就の實が併行せざる狀態であるに依て、今後は、技能の學、運用の智を益々啓發すると同時に、道徳の學、修養の智をも開發せしめねばならぬ。智と徳と兩つながら目となり足となつてこそ、眞の文明を見ることが出來る。明治天皇の御製に『むらぎもの心を種の敎へ草生ひしげらせよ大和島根に』、『正しくも生ひ茂らせよ敎へ草、男女の道を分ちて』等、數々の尊き御諭しは、吾々の日夜奉戴して暫時も忘るべからざる心得であります。

活動・慈善・徳行

第七は健康は活動の本である。吾々人間は肉體と精神の二者相待て始て人格を成すのであるから、此の二者共に健全で無ければならぬ。健全なる肉體には健全なる精神が宿る。健全なる精神が無ければ健全なる肉體も保たれぬものです。我が國民一般の健康狀態は如何といふに、年々歲々、其の體質が不健康に陷る樣な傾向があるといふことである。是れは智的敎育の旺盛なるに從がひ肉體に關する鍛錬法に多少不備の點があるためであらうと思ふ。近年に至り、著しく體育を奬勵される樣になりしは喜ぶべき現象であるが、國民全體が益々世界的に大活動を爲すべき今日に於て、健康上に故障がある樣ではならぬ。健康に

し時、頭に鵲が巣を造つたことがあるが、それを知らずに坐つて居られたといふ。又、六年苦行の折には蜘蛛が眉毛を張り詰めたとある。釋尊は斯くまでの御難行をも寧ろ樂んで努力せられたのであります。

第五には莊嚴の本は禮儀です。莊嚴とは尊嚴なる莊飾である。徒らに外部を粉飾して其の實を失するは君子の取らざる所なるも、其の體面を保ち眞情を表し精神を形はすに足るべき莊飾は最も必要である。さりながら唯だ服裝や金玉を以て莊飾せんとするのは誤りです。況や品格の無い莊飾は却て其の醜を增すに過ぎぬ。莊嚴の根本は禮儀作法でなければならぬ。婦人の莊飾の如きは、何物よりも、先づ以て禮容を第一とせねばならぬ。禮儀といふは、立居振舞より言葉の使ひ方に至るまで、敬意を存し親切を盡し、規律ありて猥りならず、優美にして高尚なるを要するのである。我が國民の如きは禮儀に於て甚だ慊焉たるものが少なくない。西洋人などは我が國の浴場の樣を見て、その野蠻なるに一驚を喫するといふことである。兎に角、我が國民は社會的禮儀に於て種々の弱點があるから、十分に注意して、禮儀に富める國民たらんことを期せねばならぬ。

第六は文明の本は知識である。佛教では智目行足とて、知識は目の如く實行は足の如くなるべしと云うてある。若し知識といふ目が無ければ世の中は全く眞暗であるから、東西をも菽麥をも辨ずることが出來ぬ。殊に科學の進歩は、政治・經濟・衞生・産業・あらゆる方面に非常なる發展を促がして居るのである

第四には富貴を得んと欲せば先づ以て勉强すべきである。世には僥倖を得る人も少なくは無い。併し、僥倖は決して當にすべきものではない。萬一僥倖を得た人があるならば、寧ろ一層警戒して身を愼むが宜いのである。『おのがじゝ務めをへし後にこそ花の陰には立つべかりける』とは明治天皇の御製である。各々其の職分を守り其の業務を勵み、寸を積んで尺を爲し尺を積んで丈と爲し、故桂太郎公が『一日に百里の道を行くよりも十日に百里行くぞ樂しき』と詠ぜし如く、不退不轉に勉强すれば、其の分に應じたる事業ならば必ず成就するものであります。兎角、人は聰明なれば聰明に蔽はれて、濡手で粟の攫み取りをしやうとする爲めに、却て精神的に大苦痛を招ぐことが多いものである。故に、人は常に着實なる勉强が大切である。名古屋驛長飯田義一氏は曾て勇猛精進講を設け、勇猛精進主義に依りて自他の精神を薫錬し、時々に講演を開き、且つ驛員の殉職者及病歿者の靈を祠り、全然、自己を忘却して職務に奮鬪して居られる。釋尊の如きも全く勇猛精進に依りて成道せられたので、世に天然の釋尊なく自然の彌勒なし、一切の事業は、世間と出世間とを問はず、總て勇猛精進の力に依らざるは無い。承陽大師の道詠に、坐禪といへる題にて『いたゞきに鵲の巣やつくるらん眉にかゝれるさゝがにの糸』といふがある。是れは釋尊の御修行を詠じて坐禪の趣を示されたものです。釋尊、因地の御修行に、端坐三昧に安住せられ

ならぬ。此の二種の忍力は終に一切の事業を成功せしむるものである。

第三は快樂の本は和合にある。そも快樂なるものは自分一人では得られぬものです。俊寛僧都が鬼界が島に流された樣に、唯一人で居ては決して樂みを得ることは出來ませぬ。此の親子あり、此の夫婦あり、此の兄弟あり、此の朋友あり、自他相接する處に樂みを生じ、縱し孤獨生活をして居りても、或は鳥を相手とし、或は花を相手とし、青松緑竹、閑雲蘿月、皆な自己の對象として、之に接する處に於て始て樂みを感ずるものである。併し、其の樂みは必ず和合を待たねばならぬ。曾子も『孝子の深愛ある者は必ず和氣あり、和氣ある者は必ず愉色あり、愉色ある者は必ず婉容あり』と申して居る。總じて、心に人を愛するの念が深ければ和らぎ親しむの氣が全身に充つるものです。和氣ある時は面貌より手の舞ひ足の踏む處にまで愉しさうな嬉しさうな氣色が現はれ、從つて、其の態度が如何にもやさしく愛敬ありて、一見、優美の感を發するものである。卽ち、ニコ〳〵したる風情が全身に漲ぎるものです。一家內の中でも、親子・兄弟・夫婦が常に打解けて睦まじければ、互に勵まし合ひ慰め合ふに依て、仕事をするにも勞れを感ぜぬ。不味い物を食べても機嫌好ければ甘く戴かれる。吉凶禍福ともに和合の德ありてこそ、心を安んじ憂を忘れ、知らず〳〵快樂を感ずるものです。故に、御馳走を食べやうと思はゞ、鰹節のだしよりもニコ〳〵だしの方が勝れて居るものであります。

の上にて自を欺き、他を欺き、或は心の中で人の耳目を昧まさんとするのは皆虚僞の振舞である。『正直の頭に神宿る』之に反して不正直なれば、神の心に背き佛の心に悖るから、天祐神助共に其の身を離るゝは當然の歸結である。是の如くにして、如何で永遠の幸福が得られませう。

第二は成功の本は堪忍にある。若し堪忍の力なければ、何事も成功は期せられませぬ。堪忍といふは心の力である。此の力は二つの方面に向て現はれる。一は自ら感情を制して妄りに腹を立てぬこと、一は艱難を凌んで進むこととである。妄りに腹を立てる人は其の度量益々狹く其の智彌昧きに至る。而して、他をして不快の念を生ぜしめ、自らも亦不快の氣に充され、爲めに平和を破り調節を失ひ、一として其の好い處を見出すことは出來ぬ。元來、此の世の中を自分の思ふまゝに致さうとするのが、抑も無理なる注文である。『朝夕の飯さへ硬し柔かし思ふまゝにはならぬ世の中』、『思ふこと一つ叶へばまた二つ三つ四つ五つ六かしの世や』故に古語にも『聖人は心を治めて境を治めず、小人は境を治めて心を治めず』とある。吾々は常に此の意を體得して堪忍を守らねばならぬ。世には我が儘根性から謂れも無く腹を立つ人がある。富豪の主人や生物知りの人や、酒癖の惡い人などに多い。自分も厭な顏をして腹を立て、多くの人に迷惑をかける。是れほど馬鹿〱しいことは無いです。又、此の世の中を佛教では娑婆といふ。娑婆は梵語、譯して忍土、卽ち堪忍世界といふ意である。時に寒暑あり、雨雪あり、地に山河あり、嶮道あり、己れに接する人にも善惡あり、順逆あり、故に、吾々は一切の艱難に打克て進むといふ勇氣が無ければ

幸福は人類一般の希望する所である。併し、どんなものが眞の幸福であるかといへば、其の内容は其の人の智識や趣味の如何に依て元より同一ではない。が、壽命も長く、身體も健康で、財力にも乏しからず、家内も和合し、分に應じて其の道を修め、生活上何等の不安をも感ぜざる者が、一般に幸福と見做されて居る。而して、此の幸福を得るには、忍耐力も、勤勉力も、其の他種々の要件を具備せねばならぬことは勿論であるが、所有要素の根本となるものは正直といふ德で無ればならぬ。

正直は所有道德及び善行の基礎である。如何に勉強をしても、如何に忍耐を守るとも、正直の德を具へなければ、恰も砂の上に樓閣を建てた樣なものです。明治天皇の御製にも『人はたゞ誠の道を守らなん高き賤しき科はありとも』と仰せられた。然るに吾々は動もすれば正直の德に背き、知らず〳〵嘘を言ふ癖に陷りたがるものである。心に思ふ通りを無遠慮にポン〳〵喋舌り散すのを正直と思うてはならぬ。人の他人に對するや、必ず其の言行を愼み、其の禮儀を存せねばならぬ。御馳走の席に招がれた場合の如き、嫌ひな物を出されても結構でありますと挨拶し、厭な事を言はれても笑うて居るといふ、たしなみが必要です。此等は虛僞の振舞には非ずして人の人たる禮節である。罪惡の根本たる嘘といふは、自ら良心を欺き、又、神佛の御照覽を欺き、且つ他人を欺かんとする穢れたる心あるをいふ。口の先ばかりでなく、形

るのである。而して、此の目的を達するには先づ以て吾々の精神上必ず守るべきものが無ければなりませぬ。そこで、拙衲は嘗て十本訓なるものを記して篤信の士に與へ、眞俗一如、即ち佛道と人道とを渾一しての修養的標準を説明して見たことがある。其の十本訓なるものは、即ち左の通りである。

正直は幸福の本、堪忍は成功の本、和合は快樂の本、勉强は富貴の本、禮儀は莊嚴の本、知識は文明の本、健康は活動の本、慈悲は萬善の本、忠孝は百行の本、信仰は安心の本。

人の道飾る錦の花も實も誠の本のあればなりけり

以上の十本は、人道を修むるにも、佛道を行ふにも、是非とも守らねばならぬものである。但だ之を守る上に於て、人間を基礎とし、此の現在一生涯を範圍として修むる時は、人道となる。更に進んで、人間以上なる佛菩薩を標準として、天地の大道を踐み行なひ、十方の世界を以て活動の領域とし、未來永久を期して自利利他の大行を營まんと誓へば、人道のまゝが佛道となるのであります。人間以上というても、枯木死灰の如くなることでは無い。一般的人間よりも、ずつと氣高く奥深い境界をいふのである。換言すれば、吾々の最高理想の實現が佛である。此の意味に於ける委しき説明は之を後日に譲り、今は十本訓に就て一通り御話しに及ぶことと致します。

て佛の種子を播き、朝に信心を養なひ、夕べに道念を養なひ、分々に佛德を現はし、段々に佛心を現はすことが肝要である。『初發心時便成正覺』とは釋尊の御敎へである。眞に能く佛心の種子を發すれば、其の時に於て成佛の因緣は決定される。是を卽心是佛と稱す。それよりは證上の妙修というて日々夜々に佛行を營むに依て、次第次第に佛心の功德が圓滿になるのである。而して、其の行は五十年や七十年の短生涯に局限せらるゝものではない。盡未來際、天地と與に疆り無きものである。故に、佛敎に於ては、吾人に無限の大生命あることを確信し、此の大生命の上に信仰的生活を營まんことを期するのであります。

次に、覺他といふは一切衆生を濟度せんといふ大慈悲の行であります。現世安穩後生善處は佛敎の目的です。佛の御心といふは智德の靈體である。故に、佛心を實現するは、取りも直さず人道の目的を大成して更に幾百倍の擴大を致すのであるから、第二の目的の中には第一の目的が自づと含有されて居るものです。喩へば、人間としての目的は二階座敷に昇るが如く、佛弟子としての目的は三階座敷に入るが如きものである。二階座敷に三階は無いが、三階座敷には必ず二階がある。成佛の法門も亦是の如く、人道の中に於て佛敎の最終目的を發見することは出來ぬかも知れぬが、佛敎の上から見れば人道は是非とも其の中に備はらなければならぬ。是に於てか眞俗一如の法門といふが稱道されたのである。

此の二大目的の中には、人生の幸福も、生活の向上も、文化の發展も、國運の伸張も、盡く籠つて居

るのである。而して、此の目的を達するには先づ以て吾々の精神上必ず守るべきものが無ければなりませぬ。そこで、拙衲は嘗て十本訓なるものを記して篤信の士に與へ、眞俗一如、即ち佛道と人道とを渾一しての修養的標準を説明して見たことがある。其の十本訓なるものは、即ち左の通りである。

正直は幸福の本、堪忍は成功の本、和合は快樂の本、勉强は富貴の本、禮儀は莊嚴の本、知識は文明の本、健康は活動の本、慈悲は萬善の本、忠孝は百行の本、信仰は安心の本。

人の道飾る錦の花も實も誠の本のあればなりけり

以上の十本は、人道を修むるにも、佛道を行ふにも、是非とも守らねばならぬものである。但だ之を守る上に於て、人間を基礎とし、此の現在一生涯を範圍として修むる時は、人道となる。更に進んで、人間以上なる佛菩薩を標準として、天地の大道を踐み行なひ、十方の世界を以て活動の領域とし、未來永久を期して自利利他の大行を營まんと誓へば、人道のまゝが佛道となるのであります。人間以上というても、枯木死灰の如くなることでは無い。一般的人間よりも、ずつと氣高く奥深い境界をいふのである。換言すれば、吾々の最高理想の實現が佛である。此の意味に於ける委しき説明は之を後日に譲り、今は十本訓に就て一通り御話しに及ぶことと致します。

て佛の種子を播き、朝に信心を養なひ、夕べに道念を養なひ、分々に佛德を現はし、段々に佛心を現はすことが肝要である。『初發心時便成正覺』とは釋尊の御敎へである。眞に能く佛心の種子を發すれば、其の時に於て成佛の因緣は決定される。是を即心是佛と稱す。それよりは證上の妙修というて日々夜々に佛行を營むに依て、次第次第に佛心の功德が圓滿になるのである。而して、其の行は五十年や七十年の短生涯に局限せらるゝものではない。盡未來際、天地と與に疆り無きものである。故に、佛敎に於ては、吾人に無限の大生命あることを確信し、此の大生命の上に信仰的生活を營まんことを期するのであります。

次に、覺他といふは一切衆生を濟度せんといふ大慈悲の行であります。現世安穩後生善處は佛敎の目的です。佛の御心といふは智德の靈體である。故に、佛心を實現するは、取りも直さず人道の目的を大成して更に幾百倍の擴大を致すのであるから、第二の目的の中には第一の目的が自づと含有されて居るものです。喩へば、人間としての目的は二階座敷に昇るが如く、佛弟子としての目的は三階座敷に入るが如きものである。二階座敷に三階は無いが、三階座敷には必ず二階がある。成佛の法門も亦是の如く、人道の中に於て佛敎の最終目的を發見することは出來ぬかも知れぬが、佛敎の上から見れば人道は是非とも其の中に備はらなければならぬ。是に於てか眞俗一如の法門といふが稱道されたのである。

此の二大目的の中には、人生の幸福も、生活の向上も、文化の發展も、國運の伸張も、盡く籠つて居

十本訓

教への本

佛教を信ずる人は此の全生涯を二つの目的に向て努力せねばならぬ。第一の目的は人間としての目的である。殊に我が帝國臣民たる吾々は、先づ以て國民たる人間としての目的を確立せねばならぬ。抑も人間としての目的は何かといふに、一言にしていへば、人の道を全うすることです。人の道を全うするといふは、人間として恥かしからぬ生活を營み、人間として爲すべき義務を盡し、以て忠孝の二道を全うすることであります。第二の目的は佛弟子として、理想實現に努むることです。佛教の目的は成佛に在るのである。成佛の目的は、自覺と他覺との二門を莊嚴して、永久不滅の大安心を決定するに由て得られるのであります。

自覺といふは、自己の本性を明らめ、諸佛同體の本心を現はし、一切の煩惱を斷じて生死の苦の根を截ち、本來具有する智德を開發して菩提を成滿することです。是れはなか〳〵容易なことではない。併し、此の目的に向つて修養する時は、漸々に其の功德を增進することが出來る。故に、吾々は先づ此の身に於

り、長命は不殺より來り、子孫に豐かなるは放生の業より來り、子孫に乏しきは殺生より來る』といふ風に說かれてある。善惡因果の狀態是の如しとせば、吾々は些少の惡なりとも之を恐れ愼み、些細の善なりとも之を好み行ひ、以て益々德を修め善を勵めば、遂には完全圓滿なる道德を具有する樣になるであらう。

故に、因果を信ずる時は良心彌々明かにして至誠眞實の道に進むべし。苦樂の報を信ずる時は一切の行爲悉く精神的に之を致し、自づから名利の爲めに惑はされぬやうになるものです。而して、此の心を以て益々道に進む時は、竟には無上の佛果菩提をも成就すること更に疑ひ無きものであります。

も亡びるのも、子孫の繁昌するのも衰微するのも、國家の發展するのも退歩するのも、皆な道德的因果の關係に基因する。

地獄といひ極樂といひ、迷界といひ淨刹といふ、決して心の外の法は無い。『傀儡師胸にかけたる人形箱佛出さうと鬼を出さうと』、『極樂も地獄も己が身にありて心こそなれ鬼や佛に』、大晦日の苦みは誰れが造つたか、臨終際の安心は誰が與へたか、佛の恩力もあれば國家や父母の惠みもあり、境遇の束縛もあれば周圍の事情もあらうが、その源は心である。心生ずれば種々の法生じ、心滅すれば種々の法滅す。放蕩漢や不經濟な者は大晦日になると、時計の音までが『借金々々』と聞え、勉强家や節儉家にはそれが『貯金々々』と聞ゆるとやら、又、同じ鶯の囀づる聲を聞ても、法華信者は『法華經』と聞ゆる。處が淨土眞宗の信者は、彼の鳥は我が宗に緣ある鳥ぢや、なぜなれば彼は『法を聞け』と啼くでは無いかと申したとやら、心に惡念を包む時は、山川草木も惡業の因緣となり、心に善心を貯ふる時は、森羅萬象も善業の助緣となる。面白きことならずや。然るに惡業を造りながら幸福を得んと思ひ、邪見を抱きながら快樂を取らんと願ふ、南に向つて北辰を見んとするよりも愚かなり。

故に、修證義には『造惡の者は墮ち修善の者は昇る、毫厘も忒はざるなり』と仰せられた。更に因果經等の說に依ると、『端正は忍辱より來り、醜陋は瞋恚より來り、卑賤は憍慢より來り、耳聾は正法を聞かざるより來り、瘖瘂は正法を誹謗するより來り、愚鈍は學問を勸めざるより來り、六根具足は持戒より來

失うたり、聾者、又は啞者となり、其の他、世の廢物となつたものは如何にも不便の至りです。是等は破戒の結果であると仰せられた。破戒とは佛の戒律、卽ち道德上の規律を破毀することで、つまり破倫敗德の行爲である。此の因果的關係は審細に翫味して見るが宜い。眼を以て罪を造る者は眼の德を失ひ、耳を以て罪を造る者は耳の効用を失ふ。手を濫用すれば手の德を欠き、足を暴用する者は跛者となる。是れは因果の法則としてさもあるべきことであります。惡心のある者は眼もなんとなく恐ろしくなり、容貌も亦自然と獰惡に見ゆるものです。之に反して、其の惡人が心を改めて善に歸すれば、眼も顔も自づと柔和になる。是れは骨相學者や觀相家の手を煩はすまでも無く、誰れの目にも映ずるものです。故に、惡業增長する時は、未來永劫に六根圓滿の人たることは出來ぬ。虎に牙あり、鷲に爪あり、蛇蝎に毒氣のある、皆な破戒の相である。此の事は必ずしも遠き未來を待つまでもなく、人の目を昧ます者が盲目となり、惡口をのみ放つ者が言語の作用を失ふ等の天罰は、隨分此の世に於ても面たり覩ることであります。

以上十來の說は、最も適切なる一例を擧げて吾々を訓誡せられたものに過ぎぬ。因果關係は頗る複雜なものであるから、同じ貧窮者にしても、決して慳貪の因に限つたものではない。殺生罪に依つて貧窮に生れる者もあらうし、傲慢の振舞に依りて福分を失する者もあらうが、其の中で最も呑込み易き例を示されたものである。而して此の因果關係は、現在に於ても現はれ、三世の上にも現はる、其の現はるゝ時期に遲速の別はあるものゝ、因あれば必ず果あり、種あれば實あり、善惡の業は苦樂の報を招く、家の興るの

き品物とは即ち鏡であつたのである。餘りに欲張て居た爲めに、鏡の中に寶藏内の物が盡く映つて居たのを見て、鏡とも知らずして貰ひ受けたのであつた。寶の山に入りながら手を空うして歸りしことの愚かさよ、彼は始て氣が付て、自ら慚愧に堪へず、遂に釋尊の御許に詣でゝ御詫を致した。時に釋尊は『汝は過去世に於て慳貪の業を造りし爲め九十一劫の間貧窮の果報を受け、其の罪根尙ほ未だ滅せず、寶藏の中に入りながら空手にして歸るに至つたのであるぞ』と御諭し下されたといふ因緣があります。

元來、吾々は天地の惠みに養なはれ、父母の慈愛に育てられ、共同生活の恩分を受けて此の世に生存して居るのであるから、常に同情博愛の念を運らし、分に隨つて憐れみを施すべきものである。然るに、慈悲も無く、同情も無く、利己一點張であつたならば、遂には天地間の何物からも恩惠を受くることのならぬ者となるべきは自然の結果である。北條時賴は『物乞ひに與ふるものゝ無き時は言の葉のみもなさけ與へよ』と詠じ、覺如上人は『あはれみを物に施す心より外に佛の姿やはある』と詠まれてある。情けは人の爲めならず、旅は道連れ世はなさけ、此等の理は能く心得て置かねばなりませぬ。

患盲及其他

第十は『患盲は破戒より來る』患盲は不具癈疾の人である。國家の爲めに犧牲となつた癈兵や職務の爲めに不具となつた人などは、寧ろ名譽の身であるから毫も愧づる所は無いが、生れながら不幸にして目を

第九は『貧窮は慳貪より來る』慳貪とは吝嗇にして愛憐の心なく、冷酷にして利己一點張の者である。人の世の中は共同生活であるから、持ちつ持たれつして互に相扶け相補うこそ、自己の生存と安全とを保つ所以の道である。然るに同情の念も無く、慈悲の心も無く、唯だ自分一人だけの利益を壟斷せんとして慳吝貪婪の欲を恣にする時は、結局、貧窮無福の者となつて、生々世々自ら困苦の境に沈まねばならぬ。

佛在世の時、保照梵士は極貧の者にして、夫婦の間に少かに一枚の着物を有するのみであつた。釋尊の會座に詣で〻第一に着物の御施しを願うた。釋尊、憐れに思召し、檀越波斯匿王に屬して彼れに衣服を給與せんとせられた。王は佛意を承けて、役人に命じて彼れを寶藏に導き、何なりと其の欲する物を與ふべしとの仰せであつた。なにがさて、國王の寶藏、見る物として美ならざるは無い。綾羅前に列なり錦繡後に堆かし、彼は目移りがして、どれを戴いて宜いやら譯が解らぬ。中に一箇の圓き物あり、其の形小なれども其の中に七珍萬寶盡く備はる。彼は大に喜び、遂に其の圓き物を貰ひ受け、大さうな勢で家に歸つた。家には女房が裸體で待ち受けて居たので、早速、彼の物を取出して見るに、中には何一品も無く、唯だ瘦枯れた汚なき男が居るのみであつた。彼は大に驚き、的切り此の中の男が衣類萬端を盜み取つたものではあるまいかと思ひ、頻りに彼の男に小言を並べて居た。女房はもどかしがりて其の物を取て見ると、こはいかに、醜き女が心配さうにして居たのである。さアこれが元となつて夫婦喧嘩が始まり、たうとう彼の品を打毀した。處が、こんどは男の姿も女の姿も一切空になつて了うた。それもその筈、彼の圓

的は殺生そのものに在るのではない。軍人の如きは最も大なる道德と義務とを有して居る。漁業家の如きも實に止むを得ざる人間生活の業務である。人の善惡業は主として動機の如何に依て定まる。其の動機善にして其の目的道に合へば、時としては殺生に依て功德を成する場合もある。然るに、只だ恣まゝなる心、快よき心を以て殺生するが如きは、罪の最も大なるものであつて、其の結果は、自己の生命を損害して永く短命の苦みを招かねばならぬ。されば、縱し營業上やむを得ず殺生する者と雖も、一面には人々に勝れて慈善の業に志し、以て其の過失を補ふの心懸が無ければならぬ。

病身と貧窮

第八に『病身は不淨より來る』不潔は衞生の毒であつて清潔は健康の基である。然れども、我が佛敎で謂ふ所の淨、不淨は世間に言ふ所のものよりは意味が廣い。淨は善の代名詞で、不淨は惡の代名詞である。其の道に非ざるを行ふ是を惡といひ、行なひ其の道に合す是を善といふ。心に惡を存すれば其の心は自づと不健全になり、身に不善を行へば其の身も亦自づと不健康になる。道德の法に背くのも衞生の原理に反するのも皆な惡といふことが出來る。此の惡あれば天罰人罰兩ながら其の身に報い來る。されば、苟も健康の身體を得んと欲せば、有形の上にも、精神の上にも、常に淸潔を守らねばならぬ。

第六に『高位は禮拜より來る』禮拜は謙遜恭讓の儀禮である。佛家の禮拜は己れの五體を地に投じて佛法僧の三寶を尊敬し歸仰するの儀である。凡そ他を敬うて己れを謙下するは禮の本儀です。此の一條は要するに氣高き位地に立つて他の尊敬を受くる者は、曾て他を尊敬して自ら謙遜の德を守りたる因に依ることを示されたのである。因果の理法として斯くあるべきものである。妄想より生じたことは、大概、反對の結果を招ぐ。樂は苦の種、苦は樂の種です。人を輕蔑する者は却て人に輕蔑される。人を侮辱する者は却て人に侮辱される。人を眼下に視下せば人からも眼下に視下されるものです。之に反して、謙讓の德は如何なる場合にも奥床しく見えるものである。釋尊は常不輕菩薩として常に他を輕んぜざる行を修められ、惡人邪見人までも尊敬せられたとある。孔夫子も溫良恭謙讓の德を有せられたとある。『下るほど人は見あげる藤の花』である。然るに一智半解を鼻にかける人や、聊かの地位に誇りて肩で風をきる態度などは實に醜く見ゆる。行誠上人は傲慢なる女の歌人を誡めて『歌を讀む女房などは持たぬもの亭主を尻に敷島の道』と詠ぜられたとある。若し能く謙遜にして心に敬意を存すれば、其の行自づから綿密に其の德自づから恭儉、修養益々進み道業彌々圓かにして、必ず高位尊貴の人たることを得べし。

第七に『短命は殺生より來る』、妄りに他の生命を殺害するは自から其の生命を短縮する所以である。天地の間、生命より貴きものはあらじ。故に、動物に至るまでも自づから其の生命の長からんことを望む。然るに、其の貴重なる生命を奪うて以て自ら快とするは何たる無情の業であらう。軍人が戰場に臨ん

第五に『智慧は精進より來る』精進はクハシクス、ムと訓ず。精しくは純一無雜、横道を履まざること、故に一心不亂に善道に向つて勤勉努力するを精進といふ。勉强は人間の動力である。如何に天性聰明の人なりとも勉强をしなければ其の性徳を啓發すること能はず、勉强力を有せざるは汽車に汽罐なきが如くである。星見天海禪師は迂衲の景仰する高徳の一人であるが、青年時代より非常なる勤勉家であつたと見える。慶應三年、越後國刈羽郡赤田村東福院に大授戒のありし時、師は直寮と稱する役を勤められたさうだ。直寮は戒弟の世話や其の他一切の事務に當る役である。師は、毎晩、戒弟の打眠せし後に、自ら本堂の大椽を雜巾掛し、内外の便所を掃除し、洗面の水までも一人にて汲み置き、其の後に帳簿を整理したので、大抵はそれの濟まぬ中に二時の振鈴を聞くのであつた。殊に、師は戒會中横臥することが無かつたから、一七日の間殆ど不眠で終るといふ有樣である。師は又、夏中と雖も横臥することを嫌はれた。一日、僧あり問ふ『初て老和尚の爐鞴に入る如何か行履せん』、師曰く『白晝横臥する勿れ』此等は何れも好箇道人の典型である。要するに、十二時中、間斷なく精進して道を修め善を行ずれば、自づから眞正なる智慧を啓發するものである。現在の勉强は將來明智の人となるの正因で、現在の聰明は前世勤勉の結果なることを信ずるが宜い。

第四には『愛敬は忍辱より來る』是れ復た服膺すべき御教訓です。人には必ず愛敬なかるべからず。愛敬とは其の心だて優しく其の容貌、其の態度、其の言語、何れも他人の感情を和らげ他人をして其の人に接することを愉快に感ぜしむるの德である。家庭内にしても、愛敬が無いと何となく乾燥無味、拍子木で鼻をかむといふ有様で、甚だ面白からぬものです。併し、天性愛敬の無い人は急に之を製造する譯にはゆかぬ。多少は愛敬を造ることが出來ても、思ふ樣に德望を備へたり多衆の人に可愛がられるものではない。愛敬の原因は、忍辱が基であるから、能く忍辱を行ふ時は、生々世々、愛敬の人たることが出來るのである。忍辱とは堪忍です。辱めを受くるともヂッと忍へて腹を立てぬといふ意である。即ちニコニコ主義を守ることである。現在でも、堪忍強くしてニコニコして居る人は、必ず人に可愛がられ人に親まれるものです。之に反して、腹を立つる人は自づと人に嫌はれ惡まるゝことを免れぬ。佛菩薩は慈悲を以て心と爲し、怨親平等に濟度し利益することを誓願とす。廣く衆生を攝取せんとするには、必ず寛容の度量を有し忍辱の德を有せねばならぬ。母が其の子を養ふや、縱ひ懷を便所の代りにされても腹を立てぬのではないか。頭の毛をむしられても乳を咬まれても怒らぬ。『咬む乳を叱りながらも齒を數へ』とは全く母の愛念力である。此の愛念力は自づと忍辱の德を成ず。佛菩薩の御慈悲の御容顏は此の柔和の御德を表したものである。

あれば陽報ありとか、積善の家には必ず餘慶ありとかいふのは、全く因果必然の大法であります。富と貴とは是れ人の好む所、之を得んと欲せば宜く慈悲心を養ふことに努めねばなりませぬ。

第二に『福德は善根より來る』福德とは幸福の德を有すること、卽ち財産も相當にあり、家内も和合し、人望もあり、萬端の施設も皆な立派に成功する底の人である。是の如きは善根の結果です。善根とは公利公益に關する善行である。或は寺院を建立して一般の禮拜聞法に便ずるとか、教育機關を設くるとか、慈善事業を起すとかいふの類は皆な大なる善根である。此の世に福德あるは夙世善根の因に依る。此の世に善根を營む人は未來必ず福德の人となるべし。公利公益を圖りて自己の私利を忘却する人は、天慶其の身に加はりて、其の身の福德は求めずして自づから來るものであります。

第三に『無病は信心より來る』、此の因果關係も實に有り難い御諭しです。信心はマコトの心、又、絶對に佛に歸依する心である。故に信心は不動の精神である、凡そ吾人の精神ほど動き易きものは無い。『曳れなば惡き道にも入りぬべし心の駒に手綱ゆるすな』油斷のならざるは心である。此の心をして最も健全ならしめんと欲せば必ず信心に依らざるべからず、信心堅固なる人は邪曲の念なく虚僞の心なく、困厄に處するとも志を變ぜず誘惑に逢ふとも毫も轉ぜられぬ。信心は實に名聞利慾を超越したる金剛不壞の心である。健全なる身體には健全なる精神の宿ると同時に健全なる精神は能く健全なる身體を造るものです。信心を因として無病の果を招くとの御諭しは實に萬古の格則と謂ふべきである。

から、常に虚言を構ふる者は、如何に辯舌を弄するとも人之を信ぜす。故に舌あるも無きに似たり。自己邪念の鬼が自ら己れの舌を抜き去つて居るのでは無いか。是の如くに佛意の存する所を翫味し來れば、地獄重苦の圖幅、總に是れ懲惡警罪の大敎訓畫である。

富貴と福德と無病と愛敬

先づ前の十來に就て見られよ。『富貴は慈悲より來る』富貴は果で慈悲は因である。富は財產の豐饒なることで貴は人格地位の尊貴なるをいふ。故に其の品位と富力との相伴ふを眞の富貴といふのである。斯る果報は利己的事業に依ては得られぬ。公共博愛の心に富める慈悲の德ありてこそ眞正なる富貴の果を得るものです。今日、投機的、射倖的事業の爲め、若しくは偶然の機會に依りて、一時に富を造る人を成金などと稱して居るが、縱ひ偶然の機會に遭遇して財產を造つたからとて、所謂成金であるからとて强ちに輕蔑すべきものではない。維新の際に一躍して巨萬の富を作り、今日、實業界の大立物となりて居る御方が澤山ある。此等の人々も、其の時、多くは所謂成金の御仲間であつたのである。唯其の手段と其の志操と、其の運用の方法如何とに依て人物を評價せねばならぬ。其の人の精神の根柢に慈悲博愛の德があつて、而して、天佑人力相應して富貴となつた人ならば、よしや成金なりと雖も尊ぶべき人と謂はねばならぬ。況や永久的富貴の果報は、其の方法こそ種々樣々なれ、其の根柢は必ず慈悲心より發するものである。陰德

あるが、細かに推究むれば、此の三業は決して相離るゝものでは無い。而して、善惡の原因に應ずる結果は苦樂の二つに歸する。苦樂ともに其の狀態は樣々である。精神的の苦樂もあり、肉體に關する苦樂もあり、物質上の苦樂もある。其の極端なるものを地獄といひ極樂といふ。

地獄といへば直ちに地獄の曼荼羅を連想し、極樂といへば直ぐ極樂の曼荼羅を想像して、あれは方便を以て假說したるものであるなどと速斷する人がある。又、曼荼羅の如き事實を確信して、閻魔大王が唐代の衣冠束帶を附け笏を執て高座に端坐し、其の傍に審判官の如き十王居並び、前には淨玻璃の鏡を安じ、一方には罪の輕重を計る計量器を備へ付けてある。噓を言ひし者は取調べの上、赤鬼が釘拔を取り其の舌を引拔き、刀の山には劍の樹が林をなし、血の池には鐵棒を持せる鬼が罪人を追駈け廻つて居る。此等の相狀をそつくり事實として、全く地獄とは是の如き處で、吾々にして罪障あらば此の身此の儘死後暗黑の路を辿りつゝ行くべき處なりと思うて居る。此等は何れも正見では無い。

地底に牢獄の如き世界ありといふは地底は墮落の意、牢獄は累縛の極重なるを意味し、上天は向上の意義である。地獄の相狀は苦痛の極めて大なる樣を形容したものである。尤も、多少は因果經や樓炭經や其の他の經說に依たるものではあるが、其の經說も當時の人智に應じて形容的に御說きになつたことが多いであらうと思ふ。併し、其の形容が全く一種の敎訓書であつて、一々に之を翫味する時は、自づから無限の妙趣を感ぜらるゝ、彼の妄語せる罪人が舌を拔かるゝが如き、虛僞は言語の效用を失却するものである

である。依て、寧ろ自然的因果と道德的因果との二種に分けて見る方が解り易いと思ふ。

自然現象は、瓜の因には瓜が熟り茄子の因からは茄子が出來るといふ譯であるから、別に疑ふ所も無い。其の他、風の吹くのも雨の降るのも、地震の起るのも雷電の閃くのも、皆夫々の原因があるのであるから、科學研究の進むに從ひ、此等の事も十分豫知することも出來る。唯だ精神作用に至りては變幻出沒窮り無きを以て、如何なる人と雖も容易に豫言は出來ぬ。併し、其の精神作用と雖も、矢張、因果の法則に基いて起るものであるから、大聖佛陀の如き大知見を以てせば、豫め其の向ふ所を了知せらるゝのである。

此の因果狀態を道德的に善惡の二つに分ち、苦樂禍福の別るゝ所以を具體的に御示し下されたのが大集經の十來の說である。尤も、諸經文の中には之に類せる御示しが澤山あるが、此の十來の說は殊に適切に示されてあつて、此の意味を擴充して行く時は、精神を養なひ行動を愼む上に多大の利益があると思ふ。

その御文はかうである。

富貴自慈悲來、福德自善根來、無病自信心來、愛敬自忍辱來、智慧自精進來、高位自禮拜來、
短命自殺生來、病身自不淨來、貧窮自慳貪來、患盲自破戒來。

道德的に因果を觀れば、其の原因は善惡の二つに歸する。善とは理に順ふの行爲、惡とは理に背くの行爲、此の行爲は身口意の三業というて、身に行ふもの、口に發動するもの、意に造作するものとの三通り

因果歴然　善惡十來

因果は天地の法則

宇宙は靈動體である。其の本體は眞空常寂であるが、常に靈動して息まざるに依て、其の妙用は變々化々して窮まり無し。然れども、其の變化の中には、古今を一貫したる必然の法則がある。是を原因結果の理法と稱す。

因あれば必ず果あり、その果がまた因となりて更に第二の果を結ぶ。是の如く因が果となり果が因となり、無限に相續して窮まり盡くるといふことは無い。世界の成立も、日月の運行も、春夏秋冬の推移も、開花落葉の變遷も、雲行き雨施し、風動き水流る、盡く皆な因果の理法に基ける活動である。故に、吾人の此の世に生るゝも死ぬるも總て因果の理法に支配せられざるは無い。

因果は實に天地自然の法則である。獨り物質界の事ばかりではなく、精神界の事も皆な因果の圏内を脱する譯には行かぬ。故に、此の因果を物質界と精神界の二種に分けて見る事が出來る。尤も、精神の働きは必ず物質に影響し來るを以て、精神活動の如何に依て物質の上にも種々の變化を現はすべきは自明の理

んでも、心靈界を絶對に拒否することは出來ません。唯物史觀の立場から、心靈問題を取扱つて往つても、それは單に不安定な假定であります。心靈界のことは正に實在であります。また因果の理法は決して昧ますことは出來ません。信仰の中核として、第一に心靈を認識して敬神崇佛の根柢を築き、不昧因果によつて道德的觀念を養成する、この二過程は正に信仰の根蔕であります。これを外にしては、どうして思想の善導が出來やうか。また民心作興の大事が遂行されやうか。信仰は實に人間生活の大明燈であり、また無限の力そのものであります。

うき波のあるにまかせてうれしけれみのりの舟にまかせぬる身は

かくして信仰ある人の集團によつて、自づから忠孝の道に契ひ、仁義の道德は實踐せられ、また、信仰ある人は內に向つて樂しみを得るによつて、その樂しみたるや窮りがない。また、信仰ある人はその心も廣々として物に動されぬ。されば逆境に處しても猶ほ樂みを失はず、愉快に業務を勵むから、自然忠實勤儉になり能率も增進する。また、我見妄想、卽ち今日の強い自我觀念から出發した個人主義といふものも跡方もなく消えて、常に己れを空しうてゐるから、國家社會公共のために盡すことになる。この喜びこそ眞に喜びの中の喜びであります。何卒お互は均しく佛陀の慈濟を感じ、不昧因果の德源を養ひ、佛陀の恩寵に浴し信仰の喜びを得て、日々是好日、時々盡く吉祥の芽出度さを感得し、こゝより出發して永久の光明生活に進みたいものであります。

日、思想を善導するとか、民心作興をするとかいうても、要するに基點をこゝにおかねばなりませぬ。思想の惡化も輕佻浮華の惡風も、この信仰によりて根本的に防遏し遷善し得るものであります。而してこの信仰ある人にして始めて眞の歡喜地にも住せられて、その喜びたるや實に絶大なものです。目を開けば物を見る、目を塞げば心を視る。神や佛は肉眼でこそ見られぬが、その純清な心眼を開いて觀たならば、歷々として皇祖皇宗を始め奉り、お互の父母祖先の御恩を感得することができるのである。されば

　なにごとのおはしますかは知らねどもかたじけなさに涙こぼるゝ

こは信仰極致の流露であります。かく冥々の裡に遺靈を感ずれば、常に神佛父祖の照鑒を畏れ、獨り暗夜に坐するも、尙ほその身を愼まずにはをられないのであります。而して、日常の生活そのものに表裏なく、その行爲に於ても實に玲瓏として不純でなく、信仰によつて全身心は淨化され、一擧手が佛作となり一投足が佛行となつてゆくのであります。この境界となれば、自己の安心は確立して、この世に於ける四つの苦患にも、八つの風にも恐怖せず『死』といふ一大事に直面して、尙ほ磐石の安きに居り、死は一時的の『相の變化』である、けふこのごろのやうな冬枯の時節には、鬱蒼たる綠葉もどこへ消えたのか、その荒寥たる千枝萬條も、やがては花咲く麗かな春、鳥謡ひ蝶舞ふ駘蕩の春を迎ふる準備である、生も一位、死も一位、これ佛のお命なりと觀念してゆくことができるのである。

　故に信仰の要素は、たゞ心靈の實在を認識し、因果の法則を體得することであります。いかに科學が進

お互が歡喜地に住することができれば、そこに期せずして熱烈なる信仰が湧きたつのであります。この
時、その樂みたるや實に無限にして、この歡びもまた無盡藏であります。佛教は常に敬神崇佛主義でなけ
ればなりませぬ。敬神といふことは、神樣を崇敬する意味であるが、我が國の神樣は西洋で信ずる神と違
つて、正しく皇室の御先祖と、國民の先祖中特に德功の大なるお方を神として崇めてゐるのであるから、
その敬神たるや全く忠孝の觀念から出發してゐるのであります。佛教に於て父母祖先の靈を祀り、その冥
福を資くる所以のものは、孝道の大なるものとして、またこの教が我が國の敬神思想に、一段の深い意義
を與へてゐるのであります。明治天皇も

　　目に見えぬ神の心にかよふこそ人の心の誠なりけり
　　我が心及ばぬ國のはてまでも夜晝神は守りますらん

と御製あらせ給ひしは、實に敬神觀念と拜察されるのであります。
崇佛とは佛樣に歸依することです。わが祖先は皆な佛教信者として佛を尊崇し、小にしては自己安心の
門を開き、而して、國難にも大なる護國の觀念を植ゑつけた例は、幾多の英雄武人の傳記の跡にも明かに
窺ふことができます。佛を信ずるといふことは、佛の具へたまふ大智慧と大慈悲により、お互が向上する
理想體であります。故に強ひていへば敬神は道德的信仰である、崇佛は宗教的信仰であります。
この敬神の道德的信仰と、この崇佛の宗教的信仰とが圓融して國民の信仰は完成するのであります。今

修行の初地たる歡喜地にゐるのです。されば日々の光陰を惜み、生命を徒爾にせず、自己のため、一家のため、社會のため、國家のためといふ廣大な道念に住してゆくならば、一は國民として、國家萬代の安固を計る基礎ともなるのであります。

幕府時代の大儒山崎闇齋は、頗る苦學力行の人です身の窮乏をも更らに、意に介せず、努力奮勵して遂に大儒となつた方であります。一日、會津領主保科公が闇齋に『先生の最も樂しみとなさるものは何でございますか』と尋ねられると『拙者には三つの樂がござる。一は天地の中に棲息するもの多きに、萬物の靈長たる人間の生をうけたこと、二に時に治亂あり世に盛衰ありしが、今、太平の世に生れ古の聖賢の書を自由に讀むことを得しこと、三に某卑賤の身に生れ得ていかなる辛苦にも耐え得るの試練を受けたことで、これが最後の至樂である』と答へられたとある。佛教に對する見解としては未だ淺薄の嫌ひは免れぬけれども、儒者としてその卓越せる識見、即ち自己の生を無上のものとして、更らに不足を感ずることなく、所謂、歡喜地の境界に立つて、その境遇の如何に顧慮せず、充たされた感謝を湛え、益々身心を練磨する所に、眞に驀然として眞實の那一物に相見し、佛德を莊嚴し、萬事萬端に於て能く中庸を得ることゝ思ふのであります。

信仰は絶對の偉力

『輪島なる塗にかわりはなけれども一つは木地のくり方による』と酬いました。すると一隅から僧が出て『極樂の道にかわりはなけれども一つは珠數のくり方による』と作つて、どツとばかり一座を笑はせたといふ話があります。實にお互の生活はこの通りで、たゞ心の持方一つであります。心の持方によつて人生といふものが非常に愉快にも感じられ、また非常に不愉快にも思はれます。故に明暗とか苦樂、浮沈とか興亡といふものは、客觀から來るものでなく、悉くお互に主觀の産物であります。世に修養を叫ぶのも、佛教で精神的決定を唱ふるのも、みなこの主觀に一定の訓練を與ふるに外ならないのであります。

たとへば空に皎々と輝く秋の月も、觀る人の心によつて月は異つてきます。悲しい人の目から見た月は涙の種でせうし、樂しい人の目からは享樂の對照でせう。詩人の目からは詩趣の材となりませう、畫家の目には、美そのものが映りませう。空に照り映る月にはちつとも變化はないが、それを觀る人の心持によつて異つてくるのであります。人生の見方、また、お互の生活の見方もこれと同じであります。さればお互が賦せられた天職は、自分には絶對のものとして、眞實をこめて全てをそれに打ち込むでゆく覺悟がなくてはなりません。それに前にも述べたやうに、最勝の人身をうけ得た歡喜ばかりではなく、生をこの尊い世界にうけ、而も皇國の臣民として日々業務に從事することは、無上の宿縁の然らしむるところであります。この歡喜の心をたえず湛えて、業務を勵むだならば、それこそ業務の能率は増進し、自分もまた何時も愉快に所謂『日日是好日』の實際化となるのであります。お互は今、この最勝の善身を支へて、菩薩

生活に感謝しつゝ、一粒米に對しても無限の感謝を捧げなくてはなりません。一粒の米が私等の生命をつなぎ得るまでには、幾百の人の辛苦によつて出來上つたものか解りませぬ。明治天皇も

熱しともいはれざりけり煮えかへる水田に立てる賤をおもへば

と萬民の辛苦を御製あそばされた。その大御心には、一粒米に對する絶大なる感謝の御深意が窺はれるではありませんか。

佛教では由來、菩薩修行の一階梯として、歡喜地といふのがあります。こは修行の初地でありまして、己れの生を歡喜する意味であります。お互が、眞に受けがたきこの人身を受けたことは、眞に尊い因緣であります。決して自分の薄福少德を嘆いてはなりません。縱ひ不足はあらうとも、この最勝の人身を受けたといふことだけでも、自己の勝緣を歡ばずにはをられません。それを修證義には

受け難き人身を受けたるのみにあらず、値ひがたき佛法に値ひ奉れり、生死の中の善勝最勝の身なり

と高祖は誡へられてあります。世の中は上見れば限りなく、下見ればまた限りがありません。決して他を羨むことなく、自から知足を觀じて己を訓練してゆくことが肝要であります。

ある夜船でいろ／＼な人が乘合せました。夜長の徒然を、お國自慢の話に花が咲き、珍談百出といふありさま、夜の更けるのも知らなかつた。その中に頗る狂歌の好きな虛無僧がゐまして、『尺八の竹にかわりは無けれども一つは穴のくり方による』と一首やりますと、お隣りに座を占めてゐた能登は輪島の塗師が

殘』というて、汲むで使用された水の杓の殘りは再び井戸へ戻す、こゝに尊い儉約と廣大な自然への報恩感謝の行持が窺はれます。勤は精進、儉は知足であります。勤あつて儉なきものは桶に入れた水の次第に腐るが如くであります。勤の精進を以て進むと共に、儉の知足で踏み止らねばなりませぬ。勤儉は實に生活改善の要諦、人間向上の鎖鑰であります。さればお互は、國家の危機に臨むで、忠實業に服し、精進儉約を心として日々の生活を營むことが肝要であります。實に忠實は諸德の根本、勤勉は大なる資源、儉約は幸福の基礎であります。

歡喜三昧に住せよ

お互が此の世にあつて、どのやうな職業に從事してゐても、職務にこそ差別はありますが、決してそこに、上下とか卑賤の差別などあらうはずはありませぬ。その人に與へられた職分は、その人にとつて絶對的のものであります。私はよく俥に乘るが、若し車屋さんがなかりせば、どんな不自由を感ずるであらうと思ふので、俥を下りると『御苦勞さま』といふ言葉とゝもに、心の中で感謝することを忘れませぬ。上は堂々たる位階を有する貴人も一介の俥を輓く人も、同じ日本の國民としてみれば、職こそ違へ國家のためには一律一體の力の人であります。されば已れに與へられた職務に對しては、何の不足を感ずることなくたゞ勤勉忠實にそれを勤めてゆくところに、眞の生活の一路が展かれてゐると思ひます。さうして日々の

お互の生活はまた質實でなければならぬ。奢侈を退けて儉素に、生活の改善を計りたいものである。『先頃奢侈品防止會』といふ宣傳を見たことがありますが、これらは國民各自が相警めて勤儉黽勉の美を擧げねばなりませぬ。かの大震災當時の婦人たちが、美しく飾りたがる身に、汚れた浴衣一枚で燒野の市中を歩いてゐました。震災當時の心をいつまでも忘れずに、男女ともに相續してゆけば、どんな苦辛にも打勝つことが出來、臭い玄米の握飯にも無限の感謝を堪えたではありませんか。それが人間の淺ましさ、咽喉もとすぐればなんとかで、今日ではもう忘れかけてゐるやうであります。生活改善はよく市井で耳にするところでありますが、奢侈防止の如きは國民一般の自覺から働かねばなりませぬ。いかに政府はこれに努力して、その防遏の施設を立てゝくれても、更らに一般の奮勵を以て、國民がその實を擧げるに努めねばならぬと思ひます。

昔、釋守一といふ人は、紙衣十徳というて、平常紙衣を纏うてゐました。その十徳といふのが面白い。『一に求め易く、二に盜賊の憂なし、三に名利の念を離れ、四に寒を防ぎ風を遮り、五に洗濯の憂なく、六に蚤虱住せず、七に執着の念を離る、八に起居自ら靜なり、九に他の美望に絕す、十に行法を勵むの媒となる』。といふのであります。紙衣はちよつと極端ではありますが、紙衣のつもりで綿服同盟なんぞは面白からうと思ひます。

儉約は單に物質の濫費を防ぐのみではなく、進んでは物質を活かすのであります。高祖大師が『杓底の

らへて、長老の云ふがまゝにまた書き改めました。かくすること實に八十四枚、和尚も根盡き力が拔けて筆を投じ、無情な長老の態度を憤つた。その時でありました、隨長老がふと立つて厠にいつた。和尚この隙に乘じて一氣呵成に筆を揮つた。それは實に立派なもので、一念こめて書かれた墨痕の雄渾さ、龍蛇の走る勢を示した。恰度そこへ長老がやつて來た『今度は實に見事な出來榮でございまする』と初めて贊めたので、和尚も悦び、早速、門頭の扁額に揭げたのである。現在の額『第一義』は實に八十五枚目の傑作ださうであります。この熱心な態度は尋常一樣の者には考へられない。迂といはうか愚と唱はうか天才は狂者に近いといひますが、今、高泉和尚の永久に遺すべき書に對しその忠實さ、その熱誠さは正に吾々の學ばねばならぬものであります。

また一代の名優團十郎が、假名手本忠臣藏の勘平に扮して、當り狂言に、舞臺の切腹の場で、こゝぞとばかり渾身の技術を盡して見たが、觀客席から一向に拍手の音もしない。團十郎は寧ろ拍子拔けの態であつたが、自から顧みて今だ未熟なことゝ思ひ、それより深くおのれの慢心を悔い、數日を經て、眞實に切腹の覺悟で、一段の至誠を籠めて演じました。今や切腹といふ場に至ると、自然に滂沱たる熱涙が頰へ傳つてくる。さうして双肌ぬいで刄をひたと當てがつた科白に、今度は觀客から破れるやうな喝采が滿場にどよめき渡つたといふ。おのが全力を傾注するところに、鬼神をも泣かしめる藝術が完成されるのであります。要は自己と仕事とが別々に離れてゐては何もならないのです。これ忠實熱心の力であります。

以上は國力增進の七寶として、お互が日常生活の上に不斷に働せてゆかねばなりませぬ。戊申詔書にも『忠實業に服し勤儉產を治め』と仰せられ、また今度の大詔にも『質實剛健』と宣はせ『恭儉勤敏』と仰せられてあります。七の力の底に、お互は忠實と勤儉の二つを忘れてはなりませぬ。百丈禪師が『一日不作一日不食』の誓願を立てゝ、修行三昧に入られた勝躅に鑑みても、お互が與へられた家業なり事務なりに對しては、最も忠實に最も熱心に從事せねばならぬ。一時間手を休めればそれだけ國力の增進を遲からしめ、一日怠ればそれだけ國家の富を減殺するのである。而して仕事に對しては最も深切でなければなりません。忠實業に服する時は仕事と己れとが一致し、仕事の中に自己を見出し、自己の中に仕事が溶けこみ、自他不二となるのである。かくてこそ能率は增進し、精神に一點の間隙もなく緊張味を帶んで來るのであります。

山城宇治の黃檗山に參詣した人なら誰でも目につくでせう。あの山門頭の扁額、古色蒼然たるうちにも雄渾淋漓たる『第一義』の文字は、檗宗中古の祖たる高泉和尙の筆蹟であります。一日、和尙この額面を揮毫しやうと、一升の墨を行者に磨らせて、大筆を執つて書き出されたが、傍でこれを眺めてゐた高弟の大隨長老が『これは文字になつてゐませぬ』といふたので、和尙は即坐に破却して了つた。和尙は更らに紙を展べて、今度は自からも快心らしく微笑しながら、『どうぢや今度は……』と顧みると、一向に隨長老賞めない。却つて『拙劣ですね』と、自から無遠慮にも丸めて棄てゝ了つた。が、和尙はさすが、じ、つと耐

また『實に上下協戮振作更張の時なり』と宣せられたのはこの和力です。『僧』といふ語は元來、印度の僧伽といふ語の略で、和合衆と飜譯するのです。即ち和合せる團體であるから、人間はこの意味からして悉く僧伽とならねばなりませぬ。聖德太子十七憲法に『以和爲貴無忤爲宗』と治國の根本義を宣せられてある。即ち一定の目的によりて同心協力する謂である。今日此の繁劇の時代であるから競爭は到底免れないが、その競爭が若し君子の爭なれば、それは却つて進步の階梯ともなるものである。

第七は信力、即ち信仰の力であります。宗敎的信念の涵養は最も人間の根本的のものであります。渴しきつた心に、惱ましい心に、傷ついた心に、若し信仰の力が吹きこまるれば、そこに再生の復活がある。何物にも動ぜざる磐石の心は、これを宗敎的信念によつて得られ、永遠の生命、不死の生命も此の信仰によつて認識されるのであります。この生命は人生五十年や七十年の短い生命ではありません。無窮から無窮に脉うてる不滅の生命であります。先佛囊祖はこの生命を獲得さるゝに永い忍苦の修行を續けられたのであります。

以上七つの力は實に個人の向上、國家の向上を圖る上に於て、是非とも養はねばならぬ無形の寶であります。

忠 實 勤 儉

國民は智力に乏しいやうであります。最近頻りに喧傳される無線電話なぞも、全く智力の所產であつて、多くは西洋人の手に造られてゐます。

第四は德力、卽ち道德の力であります。『忠孝義勇の美を揚げ、博愛共存の誼を篤くし』と大詔にもありますが、退いては忠孝義勇の美を顯はし、進んでは博愛共存の誼を篤くして、小は家庭としても、大は社會としても、國家としても、はたまた國際等に於ても耻づることなきやう、この道德の力を涵養してゆかなければはるまいと思ひます。曩きに擧げた富の力も、ともすれば、この道德觀念と倫理的訓練を缺いてせつかく增進すべき富力が、却つて社會を毒することになるのでありますから、特に德力の增進は一層切に心懸けねばなりませぬ。

第五は武力であります。武力とは勇武の力、剛健性であつて、『浮華放縱を斥けて質實剛健に趨き、輕佻詭激を矯めて醇厚中正に歸し』と仰せられたのが、卽ち眞の武力をつくる所以であります。情慾の奔放を制してよく克己自制の念を固くしてゆくのが武力であります。また國防觀念を增進するのも武力であります。信仰の上に於てもこの剛健性、卽ち武力を帶びないと迷信に陷りやすいのであります。お互は如何なる艱難を凌いでも進むといふ剛健性を有つてゐなければ、世界の舞臺に立つて國民の本當の力を發揮することは出來まいと思ふ。

第六は和力であります。大詔に『人倫を明にし親和を致し、公德を守りて秩序を保ち』と仰せられ、

第一が體力、即ち身體の力であります。『健全なる身體には健全なる精神が宿る』と云はれてゐるくらゐでありますから、體力が國力充實の一大要素であることは申すまでもない。かの古代希臘の盛大を致した興國の氣運は、今日頻りに行はれるオリンピック競技の賜物であつて、最近に至つて、此のオリンピックは著しく注目されるやうになり、今日では國際的にまで發展して居るやうであるが、日本國民の體力が世界の舞臺に出て見劣りのするのは、實に恥かしい次第であつて、第二の國民たる兒童を教養するにも、常にこの事を念頭に置いて貰ひたい。

第二は富力であります。大詔にも『入りては恭儉勤敏業に服し產を治め、出でては一己の利害に偏せずして力を公益世務に竭し』と仰せられてある。今日、米國が世界の雄として恐るべき威力を示せるは、限りない富を有することによつてゞあります。富力の增進は、國民が勤儉努力の結果によつて生れる尊いものであります。近頃頻りに唱へられる、かの農村の疲弊は、一種の富力を減殺するものとして、社會政策の上から重視されてゐるのであります。その他、商工業の奬勵は申すまでもなく、あらゆる產業の振興は國富の要素であります。

第三は智力であります。博く智識を世界に求めることは國力增進の必要條件で、人間が創造する發明發見は、どんなに吾人の生活の上に大なる驚異を齎すものがありませう。されば大詔にも『教育の淵源を崇びて智徳の並進を努めよ』と仰せられた通り、吾々は飽くまで智力の開發を圖らねばならぬ。概して日本

正時代は、静思一番して内部の反省を怠つてはならない秋と思ひます。大正の今後は、正に外來文化を充分に咀嚼し、能くその長を採り短を補ふ退歩の學を履まねばならぬ時であります。坐禪儀に『須らく回光返照の退歩を學すべし』と示されてありますが、今日のやうに、何事でも文化を謳歌し、進むことに急にして退くことに敏ならざるは、全く道の大本を忘れてゐる過失ではないでせうか。退歩の學といふことは、進まうとするには是非とも一歩退くことが無ければならぬといふことです。例へば道を歩く上にも、左の足と右の足と交次に動かしてこそ進める。即ち左の足を進める時は、それと同時に右の足は後ろに歩みを守つてゐます。

たゞ進むことがよいというて、一度に兩足を進むれば、きつと轉んでしまひます。一歩を踏み出すと同時に片足は、落着いてゐる。今日、國民生活の上にもこの修養がなくてはなりませぬ。まづ脚下を充分に點檢しなければ、危く前に迫つた千尋の懸崖に落ちこみます。外交問題にしろ、思想問題にしろ、いづれもまづ自家の足下を見詰めねばなりませぬ。脚下を照顧したならば、屹度そこに隱れたる弱點を見出すでありませう。『五十年にして四十九年の非を知る』と同じやうに、國家の上にもさうした缺點が續々と見出されるでありませう。然れば吾人は宜しく回顧反省して、眼を内部に向け國力の充實を圖らねばならぬと思ひます。

凡そ國力の充實を計るについて、その發達增進を必要とするものが七つ程あります。

達成するには、只々國民の剛健なる精神に俟たねばなりませぬ。剛健とは强くしつかりした精神であります。放縱浮華の惡風に對し、輕佻詭激の惡習に面しても、よくこれを調伏し、その風に染まぬ强固なる精神力であります。

よきを採り惡しきを棄てて外國に劣らぬ國となすよしもがな

とは明治天皇の御製でありますが、こは外來思潮に對する國民の態度をお示しになつたのであります。

されば今後、吾等は國體の安固と其の興隆を計るためにはひたすら、大詔の叡旨を奉戴し、國民協力して共に國難を憂ひ、共に幸福を喜び、邪を去り正に歸し、蒙を啓きて眞に就くの覺悟が肝要であります。今や國家興亡の分岐點に立てる國民は、此の改曆の初頭に於て、非常なる愼重の態度で、過去を追憶してその非を知り、非常な綿密な態度で、將來を策する思慮がなくてはならぬ。これ新年頭上の佛法であります。

脚下を照顧せよ

外交問題としての對米露支策は國家存立の上には重大なるものでありますが、宜しく眼を内部に向けて反省し、只管、國力の充實を計り、民心の統一を謀るべきが目下の喫緊事でありませう。由來、日本が長足の進步發展を遂げたのは、全く外國文化の恩澤でありますが、明治時代の文化輸入によつて築かれた大

焦慮を感ぜしめられます。正に、過去一兩年の日本は、眞の危機に瀕してゐるといふも、强ち過言ではありますまい。これを內にしては、外來思想の潮流に動かされて、いつかな純良な民風は弊れ、これにかはるに輕佻詭激の風濃厚となり、浮華放縱の習橫溢す。これを外にしては、國際的暗礁は對米問題となり、對露問題となり、對支問題となる。曰く何、曰く何々と、不安は殆んど十指に餘る。かゝる內憂を抱き、列國環視の外患を有せる日本は、少くとも、一齊に國民の非常なる自覺とその奮起とを促し、以て國運の發展と國本の安固を期せねばなりませぬ。それには、吾々の精神を修養して、國民として、また、人類として、最も完全なる生活に進むことが、日本の內憂を救ふ唯一の道ではありますまいか。

況や、國家としての施設は未だその緖に就かず、國民生活の問題も未だ半途に行惱みの狀態である。それに階級鬪爭は依然として激烈であり、思想の惡化はかの國際問題よりも一層切實に感ぜられるものがある。これらも均しく、世界思潮の影響でありませうが、兎に角、過去二千年來の良風美俗が、漸く頽廢してゆくのを思ふと、何よりも、先づ思想問題の解決と其の善導統一を計るが國家の急務であらうと思ふ。

一昨秋、畏くも聖上陛下には、詔して『國家興隆の本は國民精神の剛健に在り、之を涵養し之を振作して以て國本を固くせざるべからず』と御諭し下されました。

國家の興隆は國民全體の目的であります。新年に自己の幸福を祈り、一家の平和を禱り、乃至、社會の福祉、民族の發展を希ふのも、結局は國家の興隆によつてこそ、この目的が達せられます。この目的を

に構へた。すると、禪師は靜かに『元正祚を啓き、萬物咸な新たなり』新年元旦は人の心も和らぎ、喜びに充たされ、どの人の面にも禁ぜられぬ歡びが漂うてゐる。天地も瑞を含み、山川も祥を帶び、萬物ひとしく新らしい氣分を呈してゐる。この外に、新年頭の佛法といふ特別なものはないはずぢやと答へられたので、僧は禪師の誡めによつて豁然省悟したとあります。悟つた眼から眺めた衆生は、皆な其の儘が佛の相である。釋尊が『我れと大地の有情と同時に成道す』と仰せられたのも、一度佛眼をもつて萬象を見れば一として、佛光明に洩るゝものはない。さればお互は、新年頭上に於て、この芽出度印象を實際の上に働かせ、事實の上に現はすことに努めねばならぬのであります。

支那の賢者、遽伯玉は『吾れ五十にして四十九年の非を知る』というてゐます。お互が、靜かに既往を振り返つて見ると、隨分心に耻るやうな行爲もあつた。されば、この新しい氣分に充たされた新年の劈頭に立ちて、身も心も一新した氣持になり、なほ一段の工夫を凝らして、所謂回光返照をせねばなりません。而して、より強い衝天の志氣を勵まし、倘一層優れた德行を現はしてこそ、眞の新年の、おめでたさが味はれるのであります。

お互の生活の上に幸福な日の來るのを希ふために、既往を回顧して現在を愼むは、啻に自己一身の上のみではなく、國家といふものゝ上にも、また一の行持でなければならぬ。お互に、日本の今日を眺め、既往一兩年の日本を回顧してみますと、國民としては、誰しも安閑として、徒らに屠蘇機嫌にもなれぬ心の

國家興亡の分岐

元旦の計

お互に御芽出度新年を迎へられ、この上もない喜ばしいことであります。昔、戰國時代の英雄とうたはれた毛利元就公は、お正月の元旦には、必ず沈思瞑想をされたといふことである。これは『一年の計は元旦にあり』といふ意味を實行されたのでありませう。眞箇に元旦は日の始め、月の始め、年の始めでありますから、その始めを愼むといふことは、お互幸福な生活を辿らうとするものにとつて、是非實行せねばならぬ行持であります。乃ち新年の劈頭に立つて、『今年は昨年より一層すぐれた善美な生活を爲たい』と欣ふこゝろになつて、靜かに過去一年の非を省み、最も愼み深く今年の第一歩を踏み出さねばならぬと思ひます。

昔、鏡清怤禪師に、或僧が『新年頭還つて佛法ありや亦無しや』と、新年に於ける眞箇の佛教的行持を問ひましたら、禪師は『有』佛法本より古今の別はない、時として佛法ならざるはない、周遍法界の佛法ぢやと答へられました。そこで、僧は得意顏になつて『如何なるか是れ新年頭の佛法』とまづ、大上段

き御態度を拝し奉るに付けても、今後は一層勤儉の德を修め、徹底的に奢侈虚榮の惡弊を一洗したいものであります。

惡い事は如何に流行を極めても、模倣すべきものではない、從前の如く外國品を有するを以て誇りとなすが如き、小兒の樣な量見を捨て、成るべく國產物を使用する樣に心懸くると共に、外國品に比較して、一層精巧に、且つ廉價なる產物を造り出す樣に努力せねばなりませぬ。八風を受けて動ぜざる富士の高嶺の如き巍然たる精神を持して、所謂國家的人格を高めることが、國民の幸福を增進する所以にして、是れぞ遠永の快樂を享有する捷徑であります。」

り全面皆黒色にて、餘白全く無き一葉の半紙を取出し給ひ『是は幼年の頃の手習草紙なるぞ』というて御示しあそばされたことがある。

また、子爵石黒忠悳氏が福島縣梁川町にて講演せし時、右の手に一小紙片を持ち、左の手には、同町に於て一番貧家と謂はれる家の障子の古紙を握りて、聽者に示し『諸君よ此の左右の紙片は其の故さと汚れ工合とは粗ぼ同じでありませう。左の分は當町に於ける貧家の障子紙です。右の方は、畏れ多くも明治天皇陛下の御寢殿の壁紙の斷片であります。是を以ても天皇が如何に御質素にてあらせたまひしかを拜察し得るではありませんか。諸君願くば能く之を記憶して質素儉約を守られよ』と演說せられたと聞きました。

大正天皇もまた御儉德に富ませたまひ、當時東宮殿下に在せる今上陛下並に秩父宮殿下の如き、恐懼に堪へざるまでに御質素にあらせたまふ。去る大正十一年の四月、東宮殿下として大雄山に御成りの時の如き、箱根の御用邸より三千餘尺もある明星嶽なる三里餘の嶮道を御徒歩にて御踰えになり、最乘寺にて御晝餐を攝らせたまうた。私が鶴見から急ぎて祗候せしに、拜謁を賜はりて、寺の歷史等に就ての御下問ありし後、私が境內を御先導を申上げたが、頗る御輕裝にて、御靴なども御自身にて御穿きになり、少しも從者の手を煩されず、關本まで約一里の山路をも快活に御下り遊ばされ、途中、御奉迎の爲め五人か十人で路傍に整列して居る者に對せられてさへも、一々御脫帽あそばされて、奉送迎の禮を受けさせられた。其の御親しみの渥き、御儉德の麗しき、一同は齊しく感激の涙に咽んだことであります。吾々は斯かる貴

の病は輕佻と詭激とが最も恐るべき惡性のものであります。吾々國民は極力此病を征伏して、健全なる國家の發展に努力すべき重大時機に在るのであります。それで、我等は先づ以て、質實剛健を標準として勤儉力行の實を擧げねばなりませぬ。而して、勤勉を好み儉約を守り、不斷に努力する所に、大なる道德があり、大なる信念が存することを忘れてはなりませぬ。

申すも畏きことながら、明治天皇の如きは全く御自を以て勤儉力行の範を御示し下されてあります。御歷代の天皇は何れも勤儉の御德に富ませられたが、わけて明治天皇は國步艱難の時、御年少にして御即位あそばされ、明治元年の御宸翰には『今日の事、朕自ら身骨を勞し、心志を苦しめ、艱難の先に立ち、古へ列祖の盡させ給ひし蹤を履み、治績に勤めてこそ、始めて天職を奉じて、億兆の君たる例に背かざるべし』と宣はせたまうた。御治世四十有五年、終始一貫して御親ら御艱難の衝に當らせられた。曾て桂內閣の時、桂太郎公が首相の職を辭せんとて『老臣近來衰老して大任を全うすること能はず』云云と奏上せしが、天皇は『卿は何歲ぞ』と問はせたまひければ、六十五歲と申上げた其の時『六十五歲にて老衰と申すか、朕も既に六十の齡を重ねたれど、六十は活動盛りぞ、朕は政務を見る事一日だに懈らざるにあらずや』と仰せありしかば、桂公は恐懼して背に冷汗を湛へつゝ罷り下りしといふ。

明治天皇は剛健の御氣象にて、驚くばかり精力絕倫にてあらせたまふと同時に、御儉德彌高くましましける事は、國民の齊く漏れ承はる所であります。曾て德大寺侍從長の祗候せられける折、御手文庫の中よ

皆な此の三德の大成を期するのが目的である。尤も、我が佛教に於ては獨り現在の福德を圓滿ならしむるのみならず、未來永劫の幸福と安樂とを成就して、終には佛果菩提を圓成せしむる所の法門であるが、其の基本はやはり三德の發達を主とするのであります。且つ智慧の德は文明の本、仁德は道德の母、勇德は活動進步の礎であるから、此の三德を現はしたる者こそ心の富める人といふのである。此の三德が源泉となつて、文化の發展も、生活の向上も、世界の平和も得らるゝのであります。

由來東洋の文化は精神的に開發し西洋の文明は物質的に進展して來たと謂はれて居る。西洋文明必ずしも精神を閑却はせぬが、其の精神も事實に現はしてこそ始て價値は認められるのである。東洋の文化必ずしも物質を除外はせぬが、其の物質も精神に照してこそ滿足し得らるゝのである。併し、精神と物質とは決して相離るべきものではないから、精神と物質との融合せるものが眞の文明であります。されど、精神は主であり道德は生命であるに依つて、吾々お互は精神を剛健にして心の富を作り、萬事精神的に質實の美德を發揚し、一生懸命、各々其の職分に勤勉し、同時に儉約を守りて、益々產業の發達を圖り、國民生活の向上を期せねばなりませぬ。

萬民の仰ぐべき龜鑑

前にも繰返し述べし如く、現今に於ける國民生活上の病は、浮華と放縱とが重なるもので、國民思想上

ぬ。後醍醐天皇の御製に『皆人の心も磨け千早振神の鏡の曇る時なく』とある如く、俯仰天地に耻ぢざる淨き心の底から磨きあげてこそ、正しき智慧も開發するのであります。因果の理法を無視する樣な邪見や國體の尊嚴を犯したり、國民固有の大道德に戾る樣な偏見や、國民を惑はしたり、公共の利益を傷くる樣な妄見があつては、如何に學識に長じても眞の智慧者とは申されませぬ。仁德の如きも、私情を挾んで偏頗の愛情を發したり、利己的欲望を達する手段として恩惠を施したり、苟も正義人道に反する樣な振舞をする樣では、決して眞の仁德とは申されませぬ。勇氣の如きも、徒らに血氣に逸りて鬪爭を好んだり、弱い者虐めをしたり、慢心があつたりしては、決して眞の勇氣とは申されませぬ。

其の心が正直淸明にして、眞理に忠實に、道を信ずること深く、自己の學得し經驗せる知識を善用して世の人を導くが如きは、智德に於て剛健なる人であります。また其の心が公平無私にして眞情より迸しる慈愛の德を以て、忠孝の誠を致し、信義の實を盡し、人間は言ふに及ばず、動物に至るまでも、愛念を注ぎ、利益を施すが如きは、仁德に於て剛健なる人であります。また其の心が勇壯活潑にして、己に打克て能く妄情を制し、私欲を斥け、放逸を防ぎ、萬事に處して能く堪忍を守り、如何なる場合にも悲觀することと無く、自暴自棄に陷ること無く、其の爲すべき事は斷々乎として之を爲し、其の務むべき道は百難を排しても之を務め、國家の爲め社會の爲めには身命をも惜まぬといふが如きは、勇氣に於て剛健なる人であります。此の智仁勇の三德は、吾々に具有する智・情・意三者の發達したるものであつて、敎育も宗敎も、

者もあります。此等の人は、縦ひ幸福らしく見えましても、そは泡沫の如き刹那の幸福であつて、幸福の程度が大きければ大きいだけ罪悪の分量も多く、從つて未來永劫の苦患の種を植つけて居る様なものであります。

故に吾々は、物質上の富を造るに先だつて、心の富を蓄へる様に致さねばなりませぬ。心の富を養ふには身を修め家を齊へ、國を治め天下を利する程の寶を得ねばなりませぬ。その寶は何かといふに、通俗的にいへば智・仁・勇の三德である。佛教では是を智・斷・恩の三德と稱します。此の三德を圓滿に大成せられたのが佛様であります。我が國では、天孫降臨の時、天照皇大神は、三種の神器を授けたまうた。卽ち八咫御鏡と八尺瓊の勾玉と天叢雲の御劒とである。此の神器は皇祖の御神靈の宿る所、皇室無上の至寶であるが、是を皇道の御象德として拜し奉れば、御鏡は光明正大なる御智慧の表象、勾玉は至善至美なる御仁德の表象、御劒は威德壯嚴なる御武德の象徵にして、取りも直さず智仁勇の三德であります。歴代の天皇は此の三德を以て國家を統治し、國民を愛撫したまうたのである。國民もまた此の三德を標準として修養に努めなければならぬ。是に於てか君民一德の大道が實現せらるゝのであります。故に吾々國民は曇り無き智慧の寶を磨き、偏執なき博愛仁慈の寶を抱き、剛健なる武勇の寶を鍛へ、此の三德を以て心の富を造らねばなりませぬ。

正しき智慧は淨き心より發します。物に迷うたり穢れた心があつたりしては、正しき智慧は現はれませ

ては衣食住は申すに及はず、自分の生命までも犧牲にして、道の爲め人の爲めに盡さねばならぬ場合がある。『お腹が空いても飢うない』ことは此の大信念の發露であります。此の大信念は地震に遭ふとも動かず火災に値ふとも燒けぬ。況や衣食の爲めをや。況や名利の爲めをや。斯かる剛健性を有する精神こそ、困難にも耐へ得べく、如何なる事業をも成し遂げることが出來るのである。古人は、『人は艱難に遇はざれば則ち其の筋骨を苦しむること能はず、また其の志を成すこと能はず』というた通り、困難を恐るゝ樣な根性では決して本當の仕事は出來ぬ。その困難に打克つものは只だ剛健なる精神一つであります。

心の富

凡そ人として富貴を厭ふ者も無ければ幸福を願はぬ者もありませぬ。けれども、其の富貴といひ、幸福といふことも、人に依りて標準とする所が違ひます。孔子は『不義にして富み且つ貴きは、吾に於て浮雲の如し』と言はれた。孔子は正義人道を重んぜられたから、孔子の目から見れば、正義ならざる財産や、人道に反する權勢は、何等の價値が無い、のみならず、寧ろ大なる耻辱である。幸福といふもやはり同一の意味で、財産に豐かであるとか、壽命が長いとか、立身出世をしたとかいふ、外形上のみを以て幸福とは申されませぬ。世には表面は立派であつて、内心では地獄の苦しみを受けて居る者もあります。長命ではあるが、世間から爪彈きをされて居る者もあります。出世はしたが、常に不正なる事のみを巧んで居る

あつたり、私情に囚はれたりしては、決して剛健性を發揮することが出來ませぬ。彼の孟子が『天下の廣居に居り、天下の正位に立ちて、大道を行ひ、志を得れば民と之に由り、志を得ざれば獨り其道を行ふ、富貴も淫する能はず、貧賤も移す能はず、威武も屈する能はず、此れ之を大丈夫と謂ふ』と論じたが是れは獨り政治家の事のみではない、如何なる人でも、其の心に堅く信ずる所があつて、終始一貫其の志を守り、境遇の爲めにも動かされず、外物の爲めに惑はされざるが眞の剛健性であります。

人間生活上の必須條件は衣食住であるから多くは此の衣食住の爲に追はれて居る。中には衣食住に對する欲求が唯一の目的の如くにして居る人すらもある。併し、人生の目的は決して衣食住でも無ければ名譽でも財產でもありませぬ。萬物の靈長たる人間として意義ある生活を營む、卽ち、人としての眞價を現はす生活、これが人間の目的で無ければなりませぬ。人としての眞の價値は、正しき道を履んで其の義務を全うすることと、美はしき博愛の情を養うて、社會國家の爲めに盡すことであります。明治天皇が『身を守る道は一すぢ位山高きいやしき科はあれども』とも『家富みてあかぬことなき身なりとも人のつとめをおこたるなゆめ』とも御敎へ下されてあり、又『己が身はかへりみずして人の爲め盡すぞ人の務なりける』とも『國のため身の程々に盡さなむ心のすゝむ道を學びて』とも御製あらせたまうた。

されば、退いては誠の道を行ひ、進んでは世のため人のために眞情を盡すことが、人の人たる道であり眞價である。此の目的を達するには生活の安定も必要であるし、衣食住も大切であるが、時と場合に依り

故に困難に遇へば忽ちにして志氣摧け、少しく順境に向へばまた忽ちにして心驕る。寒いというては縮まり、暑いというては怠り、面白いというては有頂天になり、苦しいというては煩悶に囚はれる。是の如き人は決して人生の目的を達することは出來ませぬ。

元來、吾々の生存せる世界は、釋尊も苦世界と仰せられて、如何なる人でも苦痛困難を免がるゝことは出來ませぬ。併し、其の苦痛や困難が却て吾々を鞭韃し奬勵して、向上の一路を開いてくれるのであります。けれども精神が軟弱なる時は、苦痛の爲めに征伏せられ困難の爲めに飜弄せられて、一生涯を通じて悲哀な、惨めな、憐れ果敢なき生活に終らねばなりませぬ。山崎闇齋は『幸に卑賤に生れ、侯伯の家に生れざるを樂しむ』予は卑しき貧乏人に生れたのが樂しみの大なる者だと申された。米國の大富豪と稱せられしカーネギーは『余は貧家に生れたのが幸福の本でありし』というた。山中幸盛は北辰妙見に祈りて『我れに艱難を授けたまへ』と請うたとある、此等は其の剛健性が、薄命や艱難を増上縁として、其の志を大成したのであります。

昔、孔子が門人に對して『吾れ未だ剛者を見ず』眞に剛健なる人物が見當らぬと嘆かれた。或人が孔子に對へて『先生の弟子の申棖などは、世に優れて膽力の据つた勇士ではありませんか』と申すと、孔子は『棖や慾あり、焉んぞ剛を得ん』申棖は私慾を抱いて居るから、膽力があつて勇氣に長じても、未だ剛者とは許されぬと示された。實に穿ち得て妙なりともいふべき聖訓であります。如何に剛毅の人でも私慾が

明治天皇の御製に『いたづらに時を移して事しあればあわたゞしくも立ちさわぐかな』とある通り、遊惰に流れる者は後に困難せねばならぬ。奢侈に耽る者は末には生活の苦痛を招かねばならぬ。農家の人々などは農村不振の結果、生活上に困難を來し、朝夕の暮しにも窮して居る向もある。此等の人でも眞に能く質實の徳を修めて、絶えず勤儉力行するならば、必ずや終には前途に光明を認め、精神的にも、物質的にも、安心と幸福とを得ることは實例に徴して明かである。

要するに生活を向上せんには、智能の發達も、産業の擴張も、公徳の進歩も、社會の協調も悉く必須の要件であるが、其の根本要素として是非とも質實の美徳を修めなければならぬのであります。

剛健は國家興隆の大本

吾々は質實といへる美徳を確守すると同時に、國力を培養し、國運を發展すべく、奮勵努力せねばなりませぬ。御大詔には『國家興隆の本は國民精神の剛健に在り』と御諭したまはりましたが、實に剛健なる精神こそ活動の根本力でありますから、是非とも、お互に此の剛健性を鍛錬することが必要であります。剛健の剛は、堅く強く、火に入ても燒けず、水に入ても溺れず、磐石の如く大丈夫なること。健は勢力の強盛なることである。我が國民は傳統的に此の剛健性を有して居る。大和魂といふはそれであります。心の軟弱なる者は常に境遇の爲めに支配せられ、また慾望の奴隷となつて其の志を一にすることが出來ぬ。

は一面に向上の一路を開いて進むと同時に、一面には當面の責任を完全に果すべく忠實に努力せねばなりませぬ。即ち向上心と滿足心との二つは決して矛盾するものではないのであります。滿足心を以て與へられたる義務を全うし、向上心に依て益々進歩の階梯を昇ることが出來ます。滿足心は向上心の基礎であります。吾々は此の滿足心を養うて、分限を守り、職務を守り、責任觀念を高めて義務を遂行し、進んでは業務に勤勉し、退いては質素儉約を旨とし、何事も着實を第一として、身分に過ぎたる衣服調度を有する時は、却て耻かしがるやうで無ければなりませぬ。羅馬の勢力も奢侈の爲めに失墜し、平家の榮華も驕りの爲めに亡びたではありませんか。

今や滔々たる天下、奢侈贅澤の風が瀰漫して甚だ憂うべき兆候を呈して居る。勞働作業に從事して居る人々が、工賃の增額せしより、收入の多いに任せて酒食をこれ事とし、貯蓄の觀念に乏しいと聞て居るが、是れも甚だ憂ふべきことで、勤勉と儉約と貯蓄とは、如何なる場合にも忘れてはならぬことである。併し此の奢侈の弊習を矯むるには、先づ以て上流の人々から質實の風を守らねばなりませぬ。今日は議論や規則のみでは人心を轉換することは出來ぬ。模範を實行の上に現はしてこそ感化の功も奏せられるのである。子弟の不良なるは父兄の責任である。勞働者の放縱なるは上流の者の罪といふべき道理がある。今の世に於ける教化上の缺點は、第一に模範的人物に乏しいのが主因の一つである。苟も愛國盡忠の志あらん者は、自ら勤儉質實の御手本を示されたいものであります。

張ることでもありませぬ。自己の分限を省みて、精々儉約を守り、衣服でも、調度でも、成るべく見惡くないやう穢くないやう、人に惡い感じを與へぬやうにして、その容姿や態度や言葉使ひなどの上にも、自づと情味があり溫味がありて、禮容の備はつて居るのが、生活の美化と云はるゝのであります。

身分不相應の形振や生活振は、唯一時、人の耳目を惹いて、身分の低級なる自尊心を滿足するのみである。樂は直ぐ苦の種となつて了ひます。また心ある人の眼から見れば、柄に相應せぬ形振や生活振は非常に醜くして、却て其の人格の陋劣さを露はす樣なものであります。かやうな人は自然と心が浮調子になつて、小名譽を貪り小利益を求むる念が強くなるから、職務も疎かになり、仕事も不實になり、他の才能を嫉み、他の幸榮を妬みて、よしや善き事をしても、僞善に陷り易いのであるから、物質上にも、精神上にも、非常なる損失を招くこととなります。

西洋人の話しに、天の惡魔は常に四人の眷屬を派して世の人々を誘惑するといふ。その四人とは、一には『是れツばかりの事は』といふ眷屬、二には『唯つた一度位は』、三には『人も行るから』、四には、『まだ先があるから』といふ四人の眷屬だというてある。商賣でも勞働でも職務でも、可い加減、間に合せ主義が不成功の本だと申すことであります。

そこで吾々は、第一に分限に安んじて其の日と其の處と其の任ずる所の職分とに滿足して、渾心の誠を注いて之を努むるの心懸が大切であります。是れは決して進取の氣象を阻害するのではありませぬ。人間

の東海に卓立するが如くであらねばならぬ。是れ我が帝國が長へに獨立の威徳を顯彰する所以であります。故に吾々國民は、大に勵み大に奮つて文化の發展を圖ると同時に、益々國民的に自覺して、本來の面目に立還らねばなりません。此の本來の面目たる國民的固有の大精神を涵養するには、先づ以て質實剛健の根本力を鍛錬することに努むることが大切であります。

質實は生活向上の要素

質實といふは質素着實の謂である。質素は飾りのないこと、着實は僞りの無いこと、即ち能く其の分限を守りて虚飾を斥け、眞實を旨として華美に走らぬのが質實であります。御詔書には『浮華放縱を斥けて質實剛健に趨き、輕佻詭激を矯めて醇厚中正に歸し』と御諭したまうてある。

凡そ人には、自分の生活を美しくしやうといふ心と、生活を高めやうといふ望みとがあるものであります。その欲望からして、實力よりも立派に飾りたいと思ひ、値打よりも高く買つて貰ひたいと思う所から身分不相應な形振をしたり、實力に伴はざる生活振を人に示さうとする樣になつて、次第々々に浮華贅澤に陷るのである。

尤も、生活の美化といふことは決して惡いことではない。今後は是非とも、趣味のある、溫みのある、美しい正しい生活を營むべく勉强努力すべきであるが、それは決して奢ることでも洒落ることでも、また威

宗教であり、儒教の發生地たる支那は易姓革命の國でありまするが、我が國民の大精神は依然として崇高雄大なる威嚴を保ち、兎の毛一本ほどの動搖を來すことも無く、益々其の精華を發揮して今日に至つたのであります。

然るに明治大正の御代に至り、歐米の文明が駸々として我が國に入り來り、我が國の文化は爲めに長足の進歩を見るに至りましたが、其の結果、思想界にも種々の動搖を來し、動もすれば極端なる個人主義に陷りて、自分さへ好ければ人はどうでも宜い、唯だ自己本位の欲望を滿足したい、自分に都合の宜い樣に權利を擴張したいといふ樣な考へが深くなつて、親の爲めとか國の爲めとかいふ觀念が、何となく力弱くなりつゝあるやうに感ぜられる、淺薄にして盲目的なる個人主義に捕はれた者は、或は不正なる手段を弄して職分の神聖を瀆す者もあり、或は色情の奴隷となつて親を忘れ子を忘れる者もあり、或は長上を侮慢するを以て人格の向上と誤り、秩序を紊すを以て平等と思ひ、甚だしきに至つては、法律を無視し政府を敵視するに至る。餘りに情け無き錯誤ではあるまいか。恐れ多くも聖上陛下には『輓近學術益々開け人智日に進む、然れども浮華放縱の習漸く萠し輕佻詭激の風も亦生ず、今に及んで時弊を革めざれば或は前緒を失墜せむことを恐る』と詔らせたまはりました。吾々國民として誠に恐懼の至りではありませんか。

世の進むに從ひて競爭も激くなり、國民生活の狀態も幾變遷を來すのは自然の勢であるが、如何ほど變化を重ぬるとも、我が國の誇りとする國體の尊嚴と民族固有の大精神とは、其の動かざること富士の高嶺

皇統は萬世一系磐石よりも堅く、天皇は國民の大御親にして、皇室は國民の宗家であらせられるのである。故に皇室は根幹の如く國民は枝葉の如くで、畢竟君臣同體の聖道が大成せられたのであります。

然れば家庭は小國家にして國家は大家庭である。家庭に於ては父母を以て主とし、國家に在りては大君を以て父母とす。是れ卽ち忠孝不二の大道であります。此の忠孝不二の大道を以て國民の生命となし、如何に世の中が變化するとも、此の大生命は微塵も傷害を受けては居りませぬ。而して、此の忠孝一體の大精神が百行の本となりて、此の中よりして世界人類をも包容すべき大道德が發生して居るのであります。孝は家庭本位であり、忠は國家本位であるからとて、甚だ狹い道德の樣に思うてはなりませぬ。孝德を涵養すれば全人類に對する敬愛の源となり、忠道を發揚すれば全世界に對する奉仕の基となるのであります。己れを忘れて孝德を守り、私を離れて忠道に順ひて、此の道に滿足し、此の道を喜び、此の道を樂しむのが、大和民族固有の大精神であります。和氣淸麿も、菅公も、楠公父子も、西鄕隆盛も、乃木將軍も、皆な此の大精神の精華であります。今の世に於ても、眞に能く國の爲め世の爲め、世界人類の爲めに貢献する所ある人の渾身には、必ずや此の大精神が活動して居るに相違ない。是れが大和民族本來の面目であります。

佛教が我が國に傳はりましてから、我が國民の思想界に一大變兆を來たしたが、此の大精神が、佛教の報恩主義道德と融合して、更に一段の光彩を加へました。儒教が我が國に入るに及びても、儒教の倫理道德を採用して、此の大精神の內容を一層豊富に致したのであります。佛教は國疆を飛び超えたる世界的大

本來の面目に還れ

明治天皇は『新年山を望む』といへる御題にて『新らしき年を迎へて富士の嶺の高き姿を仰ぎ見るかな』と御製あらせ給うた。實にや富士の高嶺の雄大なる、千歳不變の瑞色を凝らし、高く雲外に聳えて八面玲瓏の姿を示して居る。八風吹けども動ぜず、極寒極熱にも其の形を變ぜず、正しく天上天下唯我獨尊なる威德の權化であります。而して、是れ實に我が日本帝國の國體と大和民族の傳統的大精神との表現であると衲は思ふ。

我が國體は天孫降臨の時に、既にこれを明かに致され、畏くも天照大神は『豐葦原の千五百秋の瑞穗の國は、是れ吾子孫の王たるべきの地なり、爾皇孫就きて治らすべし。行矣くましませ、寶祚の隆へまさんこと天壤と無窮なるべし』との御神勅を下しあそばされてゐる。此の御神勅こそは、實に我が國體の淵源にして、爾來、皇統連綿として一絲紊れず、殊に神武天皇が中原を平定して都を大和の橿原に築かせたまうてより、皇基全く確定して、天の下、四方の國、悉く皇德に浴することとなつたのであります。即ち

ず、相共に一段の勇氣を振ひ、前途に大光明藏を打開して、禍を轉じて福と爲すの工夫こそ肝要であらう。

論せず、利人と鈍者とを擇ばぬ。如何なる者でも、志だにあらば禪定三昧に入ることが出來る。また信心は最も完全なる精神生活の要素である。信心本位を以て精神生活を指導するのが宗教である。宗教にも色々あるが、佛敎こそ正しく最高最勝の宗敎であらうと思ふ。今の學者中には、信心を輕視し宗敎を無視する人もある樣であるが、此等の人は自己の學解に囚はれて安心立命の境地と絶緣したので、學問が却て怨みを爲したものと思はれる。眞に氣の毒の至りである。禪定は心の力、信心は心の光り、此の力と光りとが合體すれば道心必ず現はれ操行亦必ず全きことを得べし。名といふも利といふも人間自然の欲求であるから、決して否定すべきものではない。

併し、名は實に依つて現はれ利は德に依つて得べきものである。實無うして名を求むるは虛名である。德無うして利を求むるは虛利である。名利に繫縛せらるゝから虛名虛利の爲めに身を過るのである。高祖太師は『たゞ道心なく操行つたなきに依りて徒らに名利には繫縛せらるゝなり』と仰せられた。故に正名を得んと思はゞ其の道を修めよ。實利を得んと欲せば其の分を盡せ。分を盡すの法は、忠實業に服し勤儉産を治め、堅く信義を守りて互に荒怠を誡むべし。道を修するの法は、忠孝の道を奉じて慈悲博愛の念に住し、以て報恩謝德の行ひを勵むに在り。斯くする時は、精神の復興漸く成り、從つて物質上の文化も亦た健全に發達することであらう。

歲末に臨んで既往を顧みれば、今年は種々の點に於て不幸なる年であつたが、吾々は徒らに悲觀せ

る。財力ある者は財力を以て人の爲めにし、智識ある者は智識を以て人の爲にす。各々其の分限に應じて廣く人の爲め世の爲に盡すことである。持戒は佛の戒律を奉じて身を修め心を治むること。身行正しと雖も精神不良ならば人に非ず、精神善良なりと雖も身行正しからざれば人に非ず。忍辱は忍耐である。常に寛容なる度量を保ちて妄りに怒らず妄りに恨みず、一切の境界に對しても泰然として心地不動でなければならぬ。精進は直き心もて道に向ひ、衆善を勤行して懈怠あることなし。忠孝は、己れを忘れて君國に奉じ、私を棄てゝ父兄に事へ、以て愛國の實を擧げ齊家の功を收むることである。

此等の事は誰しも了解する所であるが、但し實行することが甚だ難事である。そは志操堅固ならず常に境遇の爲めに動搖せらるゝからである。故に太祖大師は『妄りに今古の情に封ぜらるゝ勿れ、聲色の法に滯ふること勿れ、夜間をも日裏をも空しく度ること勿れ』と御誡め下された。時に古今ありとも道に古今は無い。支那にも達磨がある曹溪がある。我が國にも高祖あり太祖あり、吾々も亦た一心に修道せば、古聖先德の高風を繼ぐことも出來るであらう。また我々はとかく耳に觸れる聲に惑はされ眼に映ずる色に迷はさる。惑執迷亂の結果は、精神が狂うたり、志操が挫けたり、煩悶に沈んだり、邪見に陥つたりするのである。

故に、苟くも道を修めんとする者は、禪定に依り心を不動の地に安じ、信心を發して身を佛光明の中に投ずるが宜い。禪定というても、決して上根上機の人の所作とのみ思うてはならぬ。上智と下愚とを

精神生活が向上すれば、物質生活も自然豊饒を來すものである。精神生活を閑却したる物質生活は、無意味にして且つ無價値である。

昔、大江某と云ふ者、九萬兩にも餘る身代なりしが、零落して其の日の生活にも差支る様になつた。彼は斷然志を決して魚賣となり、魚を荷ひ歩き知人の家を巡りて、『今日より魚商となりました、毎日參りますれば何卒御引立を』と云うて、粗服を着けて怠らず賣り廻つたので、漸次生活も安全になつた。彼は常に『世の中では金錢は汚く儲けて綺麗に使ふべきであると云ふけれども、我は左様ではなく、綺麗に儲けて綺麗に使ひたいと思ふ、飯は飯櫃に在るべきもので、他の器に在つては食ふことを潔しとせぬではないか』というたさうである。綺麗に儲けるには精神の復興が第一である。

米國のジョン・ワナメーカーは世界第一とも稱する大百貨店を有し、一日の賣上高二十五萬ポンドに達するといはれて居る。彼は細民の子と生れ、勇猛精進して今日の繁榮を來たしたのであるが、其の商賣振は、信用第一、御客本位である。故に彼が店則を見るに『店の繁昌より御客の便宜を圖れ、利益よりも信用を大切にせよ、賣手の心にならず買手の心になれ、商品は賣らずとも親切を賣れ』とある。信用を重んじ公益を旨とするは、精神生活の要旨に契うたものである。

辨意經には人間の身に生れる原因を五ヶ條に示された。此れは此の五則を守るが人の人たる所以なるぞとの御諭しである。その五則とは、布施・持戒・忍辱・精進・忠孝である。布施は慈悲博愛の行ひであ

精神復興に於ける一番大切なる資本は勇猛精進である。勇猛とは内外の惡魔に打勝つ心の威力である。内魔とは、私慾・忿怒・憂愁・放逸等精神内に發生する故障である。外魔とは、四圍の事情とか、資金の缺乏とか、生活の困難とかいふ、外部に現はれたる障礙である。内魔を制伏するは克己の力である。己に克つ者は眞正の勝利者なりと謂ふべし。外魔を制伏するは剛健なる志氣である。不屈不撓の志氣あらば、富貴も淫すること能はず貧賤も移すこと能はず威武も屈することを能はざるべし。非常の場合には非常の勇氣が無ければならぬ。次に精進とは、其の善を擇んで進むこと、即ち正しく働くことである。

人はとかく、混亂の場合には、常軌を逸したり、自制心を失つたり、野次馬根性を出したりするものである。是はよく〳〵愼まねばならぬ。如何なる場合にも、是非善惡を識別して正しく進まねば、却て失敗の基を開くこととなる。明治天皇の御製に『我とわが心折々かへりみよ知らず〳〵も迷ふことあり』との畏き御教訓がある通り、吾々の心は時々に變化して曇り易きものである。震災當時には、今後は誓つて勤儉質實なる生活を營まうと覺悟した人も、時の移るに從ひ、知らず〳〵震災前の生活に戻りたい樣になる。また震災當時には、罹災者に對して溢るゝばかりの同情ありし人も、日を經るに從ひ、次第に同情心が薄らぎて、中には災民を相手に私腹を肥さうとする者すらありと聞く、思へば淺ましきことならずや。

強く打て』とある。忍耐と剛毅とは兄弟である。能く忍ぶ者は能く爲すある者である。工場の雜務に當らうが、人力車を挽かうが、内に忠孝の志を蓄へ、外に慈愛の徳を存せば、信望日に加はりて幸福は自づから身に備はるものである。

人は稍もすれば自己の人格的修養と義務的職分とを閑却して、妄りに不足を訴へ不平を抱きて、謂れなき紛爭を惹き起したがるものであるが、多くは欲望の奴隷となりて益々その人格的價値を低落するものである。自分が粗衣を纏ひ矮屋に住するからとて、他の大厦高樓を嫉視して、反感を起すなどは甚だ愚かなことである。人間には物質生活と精神生活との兩面あることを忘れてはならぬ。物質生活に乏しくとも精神生活に富める者は幸福である。然るに、物質に窮乏である爲めに、嫉妬や僻見や邪推や亂暴などに渉らば、精神生活までも貧弱となる譯で、一擧兩損ではないか。

三世の諸佛十方の菩薩は、皆な此の娑婆世界に於て、發心修行して得道せられた。即ち艱難汝を玉にするのである。菜根譚にも『世路の風霜は吾人錬心の境なり、世情の冷煖は吾人忍性の地なり、世事の顚倒は吾人修行の資なり』とある。明治天皇御製には『何事も思ふがまゝにならざるがかへりて人の身の爲めにこそ』といふ有り難き御敎訓がある。中阿含經には『若し諍を以て諍を止めんと欲するも竟に得べからず、但忍のみ能く諍を止む』と仰せられた。以上の事どもを翫味して、逆運に處するの覺悟を定めねばならぬ。

其の能はざる處を增益する所以なり』というた。故に第一に艱難に耐へ得る忍耐力を發せねばならぬ。忍耐は精神上に於て根本動力である。釋尊は『能く忍を行ずる者は即ち名けて有力の大人と爲す』と仰せられた。熊澤蕃山は『憂き事のなほ此上に積れかし限りある身の力ためさん』と詠じたが、此の氣魄が無ければ災厄に打克つことは出來ぬ。

震災當時の光景は悽慘を極め、檀那樣といはれ奧樣といはれた人が、大地の上に坐して火烟を浴び塵埃に塗れ、飮まず食はずに二夜も三夜も過された。殿樣といはれ姬樣といはれし人が、水中に飛込で火を避け泥水を呑で渴を癒した。鎭火の後に至りては、棲むに家なく、着るに衣なく、一握の玄米飯に感謝し、一掬の水も掌を合せて戴き、襦袢一枚で雨に打たれ、跣足にて砂利路を走るといふ悲慘な經驗を積んだ。此の時の心持はどんなであつたらう。虛榮も外見もあつたものではない。此の經驗に依りて剛健質實の氣象を養ひ得たならば、如何なる辛苦にも耐ゆべき大なる力を得ることが出來る。

吾々は此の大忍力を發すると同時に、度量を寬うしゆつたりとした雅懷を具へねばならぬ。勝海舟翁も『夫れ萬般の責任を一身に擔はんと欲せば、至難至艱に耐え綽々として餘裕ある者に非ざるよりは能はざるなり』といはれた。此の力を本として勤勉儉素の美風を養ひ、柔和溫順の德を修め、如何なる職務に就くとも、また如何なる家業を營むとも、都て倫理道德を基礎とせねばならぬ。然らば設ひ勞働者であるとも、眞に自治獨立の人といふことが出來る。西哲の語に『汝若し鐵砧ならば忍耐せよ、汝若し鐵槌ならば

れば、災禍の上に災厄を重ねるの道理で、その人一箇の不幸ばかりか、實に國家の爲めに遺憾に思はる。そこで逆運に處する覺悟が大切である。

先づ第一に、慘死者を出したる不幸なる人は、畢竟、夙緣の致す所と諦むるより外は無い。死生命あり富貴天に在り、佛は因緣の理を以て運命の歸する所を解決せられたり。如何に嘆き悲むとも更に其の甲斐あるべからず、若し愁嘆の餘り、健康を害したり仕事が手に就かなんだりすれば、不幸の上に不幸を添へる樣なもので、死者に對しても其の靈を慰むる所以ではない。故に何事も因緣約束と諦らめて、莊嚴菩提の法供養を營みて其の冥福を回向すると同時に、一層元氣を鼓して、將來の運命を開拓すべきである。また財産を失ひ住宅を失ひ窮途に墜落せし人は、その災害に對しては、やはり因緣業報の然らしむる所と諦らめ、非常なる大決心を以て之れが恢復を圖り、且つ更に一段の進境を見んとの勇氣を奮起せねばならぬ。釋尊は此の世を四苦八苦の世と說かせられてあるが、熟々人生を觀じ來れば、實際種々の苦惱に逼られて居る。吾々はいつ〳〵、何時、災厄に出逢ふやら大難に遭ふやら知れぬ。若し思ひ懸けざる大災厄を受けたる時は、その災厄を動機として、一層理想的生活の實現を圖るの覺悟が無ければならぬ。

昔より、大宗敎家とか英雄豪傑とかいはるゝ人は、多くは艱難と戰ひ辛苦を凌ぎ、以て其の德を大成し其の偉功を擧げたものである。孟子も『天の將に大任を是の人に降さんとするや、必ず先づ其の心志を苦しめ其の筋骨を勞し其の體膚を餓し其の身を空乏にし、行は其の爲す所を拂亂す。心を動かし性を忍んで

精神改善の要點は、常に堅實なる國家觀念を操持すること、國民固有の道德を嚴守して所有行動をして凡て倫理的ならしむべきこと、剛健質實の氣風を養成すること、自己の人格を尊重すること、慈悲博愛の美德を發揮すること、知恩報德を旨として犧牲的精神を保任すること、社會的禮讓を確守すること、此等の精神力は、實に政治上、教育上、經濟上、其の他萬行の根本力とならねばならぬ。人心の弛緩と妄想とは震災火難よりも恐ろしいものである。震災火難は回復することも出來る。精神の腐敗は國家を死地に導くの恐れがある。吾々國民が今にして覺醒せざれば、精神界に於ける大震動は、今次の震災よりも一層殘酷なる慘狀を呈すべきものと思ふ。

逆運に處するの覺悟

大震災に直面して不慮の大禍難に遭はれたる人々は、或は數十年氷汗を絞つて蓄積したる財貨を失ひ、或は大切な父母に別れ又は最愛の妻子を喪ひ、或は杖とも柱とも賴みたる親、夫、又は働き人を失ひたる人の如きは、實に終世の恨事である。殊に震災當時は、極度の困難を嘗め、精神にも肉體にも耐へ難き辛苦を味うたのである。世に是れ程の逆運に又と再び逢ふことはあるまいと思ふ。斯かる大苦境に陥りし時は、稍もすれば、過度の勞苦や營養不良の爲めに病を招くとか、精神困憊の結果心理に異狀を呈するとか、又は悲觀の餘り自暴自棄に流るゝとか、種々の悲慘事を見るものであるが、若しも斯かる事ありとす

れ、忠孝博愛の美徳を以て、二千五百年來の光輝ある歴史を有する國民である。吾等は飽まで此の國家を愛護して、益々國力を增進し國家の威信を發揮せねばならぬ。要するに、日本帝國臣民としての人格を完成せんことを期すべきである。卽ち國民としての、獨立せる大精神を有せねばならぬ。此の大精神は、決して人類平等の原理に牴觸するものでもなく、國際道德の實行を妨ぐるものでもない。菅公は『和魂漢才』といはれたが、今日では『和魂洋才』であらねばならぬ。然るに、若し誤つて米魂となつたり露魂となつたりしたならば、遂には其の守る所を失うて、國民道德の根柢を毀損するに至るであらう。

斯かる思想混亂、風紀頽廢の時に當り、突如として此の大震火災の慘禍を現す、之を天譴とも天警とも見るは、決して故なき觀察として一笑に付すべきではない。科學的に觀れば、自然界の現象と人事との間に何等の關係も無い。全然偶發的の事と思はんも、佛教の因果觀からいへば、決して沒交涉とは言はれぬ。人間の苦樂昇沈は皆な盡く因緣果報の所現である。故に、縱ひ突發的の災害に逢うとも、自ら深く戒愼して大に反省する所が無ければならぬ。假りに因果關係は人智の及ばざる所とするも、吾々は此の災害に依りて、既往の缺點弱點を反省して、現在を批判し將來を愼みなば、此の災厄が一大教訓となりて、是を動機として生活の改善を圖ることも出來やうと思ふ。此の意味に於て災後の吾々は、先づ以て精神の復興を斷行すべきである。是れは決して罹災同胞ばかりには限らぬ。國民一齊に奮起して精神の一大改善を期すべきである。

る譯にはいかぬ。故に國民は復興の意義を擴張して、被害地の復興を援護すると同時に、地方全體の興隆發展に努力すべきは勿論である。

近來、一般の思想界が動搖を來し、國家觀念が稍や强味を缺き、文弱の風潮は知らず〱奢侈に流れ虛榮に走り、權勢と利慾との間に狂奔するか、然らざれば、本能の滿足を欲求して醜狀を暴露し、其の惡思潮は滔々として、殆ど底止する所を知らざらんとす。平等の名に誘はれて秩序の紊亂を顧みず、自由の旗下に立つて貪欲を滿さんとし、爲めに風なきに波を起して漫りに鬪爭を事とし、長上を敬はず、神佛を崇めず、勤勞を厭ひ、安逸を貪る、是の如き風潮は山村水郭にまで、浸潤して居る樣に思はれる。天下の志士仁人は大に之を憂へ、種々の施設に依りて思想の善導に努めつゝあるも、大河の決するが如くに流れ來る弊風は、容易に防遏することが出來ず、少年少女などにも不良の徒多くして、帝都の中央に在りながら、良家の娘などは、日暮からは安心して外出も出來ぬとやら、餘りに淺ましきことならずや、人文日に新たに人智月に進める今の世に於て、何故に其の德行が不完全であるかといふに、要するに、進むことを知つて守ることを忘れ、遠方のみを見て足許を顧みざるが爲めであらうと思ふ。

孔夫子は、『君子は博く文を學び之を約するに禮を以てす』といはれた。故に眼を世界の大局に注ぎ、學を百科の門に修むることは、健全なる文化の發展を致す所以であるが、之と同時に、堅く自ら守る所が無ければならぬ。吾等は大日本帝國の臣民である。萬邦無比の國體を中心として東洋の君子國とも稱せら

精神の復興

國民一齊に奮起せよ

一府六縣に渉る大震災は十數萬の生命を喪ひ百有餘億の財貨を損じ、憶ひ出すだに猶ほ戰慄を禁じ得ざる大慘狀を呈したのである。それが爲めに政治上、教育上、宗教上、經濟上等に於ける、所有機關に甚大なる毀傷を來し、外國の或人をして『日本の文明は二十五年間後退せり』とか『日本は破產の恐れあるべし』とかいふ觀察すら招かしめたのである。畏くも、天皇陛下は特に大詔を煥發せられて、懇ろに國民の覺悟を諭したまうた。災民救恤の御仁德と罹災地復興の大御心とは、御詔書の全面に充溢し、一言一句を拜する每に、御叡慮の深厚なるに感激し奉るのである。是に於てか、官民共に勃然として復興の銳氣を發し、有ゆる方面に其の氣分が充溢して居るのを見て、意を强うすることである。

併し、復興の事業は、帝都を始め震災被害地の恢復を第一とすべきは勿論であるが、今次の大災は其の影響する所、國家の全局面に及んで居るから、是を機會に國民事業全體の振興を謀らねばならぬ。殊に帝都の如きは、政治上、教育上、經濟上に於ける中心地であるから、地方を引離して獨り東京のみを復興す

も、之を善導するか惡用するかに依りて、君子と小人、佛と鬼との隔りが出來るのである。

人間といふ者は、一心の歸着點が堅固で無いと、學問が出來ても、聰明であつても、決して宛になるものではない。伊達政宗公の遺訓といふに『仁に過れば弱くなる。義に過ぐれば堅くなる。禮に過ぐれば諂となる。智に過ぐれば嘘をつく、信に過ぐれば損をする』といふがある。智に過ぐれば嘘をつくとは智の濫用である。故に何事でも、一心の歸着點が堅固で無ければならぬものである。此の歸着點を獲得するのが佛教的信仰である。

今や世界大戰の結果として、我が帝國は世界の大舞臺に立て、世界の治亂、人類の休戚に關する要路に當らねばならぬ。此の大責任を有して居る以上は、一層國家の基礎を鞏固にし、國民の結束を確實にし、其の進止動靜、倶に世界的模範となるの覺悟が無ければなりませぬ。此の際に當り、益々我が佛教の信念を鼓吹するの必要が感ぜらるゝのである。此の佛教的信念を修養してこそ、眞に能く國民的信念も强固になり、從つて國民的活動の土臺が完全となるものと思ふ。若し然らずんば、內務大臣の訓示せられたる五大要綱も、空中の樓閣になりはせまいかと思ふのであります。

い。總て名譽以外、自己一分の慾望快樂を欲求するを利欲と稱することが出來る。名譽も、利益も、何れも人生に必要なるものではあるが、決して人生の絶對的目的ではない。人間の目的は人道、即ち倫常道德である。此の倫常道德を保ちたる功績に酬ひられたのが名譽であつて、此の倫常道德を維持し擴張する資糧として利益を要するのである。然るに多くの者は、肝心なる目的を閑却して、却て名利そのものを目的となさんとして居る。即ち主客を顚倒して居るから人道を全うすることが出來ないのである。

故に承陽大師は『邪狂にして身命を名利の羅刹にまかす、名利は一頭の大賊なり、名利をおもくせば名利をあはれむべし、名利をあはれむといふは佛祖となりぬべき身命を名利にまかせてやぶらしめざるなり』と仰せらる。洵に有り難き御教訓である。名利をあはれめよとの仰せは、實は難値の慈訓であります。何事に依らず、我が道業を妨ぐる敵に逢はゞ、是を憎み斥けずして、之を憐れむの覺悟が無ければならぬ。憐れむとは教化するの意である。

人は自己教育といふことが最も大切で、吾々は常に自己に向つて教育を施さねばならぬ。或從知識、或從經卷というて、或は良師に就て教へを受け、或は經文等を拜覽して慈訓に預かり、日々夜々、自己の情意を鞭撻し自己の智德を啓發せねばならぬ。さすれば名利の念ありと雖も、爲めに吾人の精神や操行を傷けらるゝことは無いものである。否な、名利の念が寧ろ一種の精力を造り出して、修道上一段の進歩を見ることが出來るものである。『あしきとて只だ一筋に捨るなよ澁柹を見よ甘干となる』、吾々の情意も知識

戒とも名くる。而して、其の源は絕對至誠の德に外ならぬ。王陽明が『聖賢の學は只是れ一誠のみ』といひしも、此の機微を覺了したる言であります。

斯く申せば非常にむづかしい樣であるが、健全なる佛敎的信念は、取りも直さず己見己我を超越した佛陀の御心、卽ち絕對至誠の德に歸投するのであります。故に此の大信念が開發せられぬ以上は、本當の國民的信念は現はれまいかと思ふ。縱し現はれたとしても、甚だ不安があり不滿が生じ易いものであります。

自己敎育

人生は無常なりと雖も、決して之を悲觀してはならぬ。人生は夢幻の如くなりと雖も、決して之を輕視してはなりませぬ。『假りの世を假りの世ぢやとてあだにすな假りの世ばかり己が世なれは』人生を人生とせずして、人生を佛國土と觀じ、此の身を佛身と見るのが正しき觀察である。既に是れ佛國土ならば、何故に五濁の垢れがあるであらう。既に是れ佛身ならば、何故に三毒の猛火が燃えて居るのであらう。是れ必ずしも世界國土の罪には非ずして、吾々衆生の煩惱罪惡に依るのである。

煩惱も無數なれど其の主たるものは名と利とである。名譽を欲する心から、噓もつき虛榮をも好み、またば傲慢にも驕奢にも流るゝのである。また利欲といふは、敢て必ずしも金銀財寶を貪るばかりではな

ります。一枝の花、一滴の水にも、自然に愛情が注がるゝものである。是の如き精神狀態を寫されたるが楞嚴經の御文である。

尤も、嚴格なる戒律の上では、稍や極端なる御制裁もあるけれども、大乘佛教の精神からいへば、前述の如き觀想に住すれば、決して佛意に背くものではない。草木をも損傷せざれと仰せられたればとて、草を刈り柴を採ることをも禁ずるといふ風に解しては、全然不可能の規律となつて了ふ譯である。

梵網戒經には『佛性の孝順心慈悲心』と仰せられてあつて、孝順の心と慈悲の心とは、人々本具の佛性に有する德である。而して此の二心は、畢竟、同一の靈機を兩面から觀て名けたものであります。元來、孝順慈悲といふは、獨り吾々人類のみならず、宇宙萬象が其の儘孝順と慈悲との現はれである。天地の間に於ける森羅萬象、盡く天地の命令に服從して、一塵一法として天則に違反するものは無い。是れ即ち孝順の德である。而して此の森羅萬象が、互に相扶け相補なひて生成發育し、以て進化の德を現はして居るのは慈悲の妙用である。故に孝順も慈悲も、兩ながら宇宙の大精神の顯現であります。而して、此の大精神の發動には、自然に規律があり制裁があつて、程宜く調和されて行く、是を天道とも天則とも申すのである。

此の天道天則が人事上に現はれたのが、道德上の法則である。佛教に於ける御戒法といふも、此の天道天則を發表せられたものである。我が宗所傳の戒法の如きは正しく天道天則である。故に佛性戒とも一心

である。父母には生成の大恩あり、師僧には教育の大恩があり、また三寶には濟度攝取の大恩がある。即ち肉體の親、知識の親、成佛の親、此等の大恩に報答するの道を孝順といふのである。

父母といふ中には、君主も含まれて居る者と見るが宜い。佛爲勝光天子說王法經には『王は父母の如くにして愛念差ふこと無く、國人は子の如くにて忠孝を並び懷く』とあり、將軍王問經には『王は慈心を以て諸の人民を觀ること既に子の如し、彼の一切の人民も亦復王に於て其の父母の如し』とある。父母は子としての君で、君は臣としての親である。此の意味を以て經文を見て行くが宜い。孝順といふは、恭敬供養、其の誠を盡すの謂である。即ち全身の誠を捧げて其の恩義に報ゆるのが孝順である。

君父に對して孝順なる者は、他の恩處に對しても、必ず誠を傾けて之に報ゆるものである。一切の恩處に對して眞實報恩の誠を盡す者ならば、人類や動物は言ふに及ばず、草木に至るまでも親切なるべきはずである。楞嚴經には『淸淨の比丘及び諸の菩薩、岐路を行くに生草を踏まず、況や手を以て拔くをや、云何ぞ大悲あるもの諸の衆生の血肉を取りて食に充てんや』と仰せられてある。草一本も損ぜぬといふは、極端な仰せの樣であるが、よく〳〵佛意を忖度して見ると、實に甚深の御教訓が含まれて居ることを感ずるであらう。釋尊の御教へは決して窮屈なものではない。眞に能く誠の心に歸すれば、油然として大慈悲心が發するものである。大慈悲心が發すれは、その慈悲光明は恰も大日輪の如くにして、自らをも照らし、他をも照らし、人をも照らし、動物をも照らし、山川草木一として照さゞるは無いものであ

目に見えぬ神の心を感ずるには、到底、凡夫根性では出來ぬ。小さき我見や智量を以てしては、到底、神と交はることは出來ぬ。一切の妄情と我見と憍慢と欲望とを解脱して大無我の境に住する時、忽然として神の靈光に接し、佛の法身を感得することを得るのである。此の大信心こそ、天地と其の道を同うする誠であつて、此の誠が神聖なる道德の源泉であります。故に國家的信念の秘奥は、必ず宗教的大信念といふ處に歸着せねばならぬものであります。

孝順は至道の法なり

人間の道德といふものも、決して人爲的の法ではない。人性の自然に發したる天地の公道である。道德觀念の推移とか、形式の變遷とかいふことは、何れも時代に伴ふ外形上の變化であつて、その根本原則は、微塵ばかりも異動は無いものであります。

釋尊は成道の初めに於て何事を説かれたかといふに、劈頭第一に孝順の道、即ち道德法を説かれたのである。故に梵網戒經には『爾時に釋迦牟尼佛、初めは菩提樹下に坐して無上正覺を成じ已て、初めに菩薩の波羅提木叉を結して、父母と師僧と三寶とに孝順せしむ、孝順は至道の法なり、孝を名けて戒と爲し、亦は制止と名く』と仰せられた。波羅提木叉とは梵語で、此には別解脱と譯す。即ち佛の定められたる制戒のことである。一の制戒を持てば一の罪惡を解脱し、一戒毎に解脱の德を有するから別解脱と稱するの

は、佛祖の教訓や聖賢の言教を聞くことに依りて、輝きを放つものである。とかく凡夫は利己心の爲めに誤まらるゝことが多い。己れを利せんとするは自己生存の要素ではあるが、その奥底に誠といへる德が無ければ、即ち信心の德が無ければ、縱ひ忠孝を勵み信義を守る人と雖も、其の精神の土臺には依然として煩惱の垢濁が存して居る。是れが凡夫の淺ましさである。故に、如何なる德行家でも、君子人でも、佛教の上より觀ればやはり在纏の凡夫である。

例せば、奇麗に掃除をした座敷でも、春の日に窓を開けて太陽の光線を迎へると、その光線中には無數の細かき塵埃の浮動するを見るであらう。窓を締めれば淸潔なる座敷だが、日光を迎へると塵芥だらけである。吾々の精神狀態も亦斯の如く、人と人と相對した上で見れば、立派な德行家、君子人であつても一たび佛陀の光明に觸れて見ると、煩惱の塵垢は依然として其の全身を覆うて居るのである。

されば、世にも尊とき道德者と稱せらるゝ人が、佛前に於て至心に懺悔して『私は業障に纏はれ塵垢に埋まりたる恥かしき身であります。諸佛慈悲、どうぞ吾を憐れみて濟度攝受の御手を垂れさせたまへ』と懇請するのである。我が佛教の尊とき處は此處に在るのである。宗教の宗教たる特色も亦此處に在るのであります。佛教に於ては第一に解脱的修養を勸め、時としては、人生を悲觀し人身を嫌厭するが如き教訓をも垂れさせたまふのも、全く本心を開發し、誠の德を實現するの善巧方便であります。

明治天皇の御製に『目に見えぬ神の心にかよふこそ人の心の誠なりけり』といへる尊とい御歌がある。

の本意ではないが、我が國の宗教事情が、内相をして言はんと欲して言ふ能はざらしめて居るのではあるまいか。是に於てか、衲は宗教家として、衷心言ふべからざる慚愧と遺憾とを感じ、我國佛教家の一大奮勵を熱望して止まぬのである。

抑々宗教は人類思想の上に成立つて居るのであるから、若し思想界が動亂または混濁して居るとせば、宗教家は必ずや其の責に任ぜねばならぬ。我が國はとにもかくにも佛教國である。國民全體に渉りて、佛教氣分の充溢して居ることが認められる。して見れば、我が國民の思想問題に對しては、吾々佛教家は全責任を負ふといふ程の覺悟を以て、之を善導し誘掖せねばならぬ。

禪門近世の高僧たる星見天海老師は、新聞などを見て、犯罪者や放蕩兒等の記事に接するや、悄然涙を含んで『是れは吾々が新聞屋さんから呵られるのだ、お前達の檀徒には斯の如き不始末を働く者があるぞというて、警告せられる樣なものである。吾々は斯かる記事を見ても、唯だ浮世の出來事とのみ思うてはならぬ。自分の責務として、益々世の中の改善に力めねばならぬぞ』と仰せられたさうな。此の語は吾々の宜しく服膺すべきことであると思ふ。

抑も國民的信念の秘奥は『誠』の一字である。道德的思想の根柢は、必ず誠でなければならぬ。忠孝も仁義も、皆な誠の德の上に成り立つものである。誠といふは本心の露現である。名譽とか利益とかいふ欲望を超越したものである。吾々の本心は、取りも直さず天地の心である。從來昧まされつゝある本心の誠

として居る。二等列車の客には傲慢、放縱、不遜、不仁の態度を見ることが多いので癪に障る。一等客は比較的自重心がある。三等客は多種多樣であるが、中には天眞爛漫にして、如何にも同情に富んで、傍の見る目にも言ふべからざる快感を覺ゆることがある』と言はれた。某氏の說、强ちに奇矯の言とのみは申されぬ樣に思はるゝ。

朝鮮や滿洲に對しては、吾々本州人は何處までも能化の位地に立つの覺悟が無ければならぬ。其の他各國人に對しても、吾々は彼等をして、正義の人、禮讓に篤き人、同情に深き人なりとの觀想を起さしむる樣にせねばならぬ。是れ卽ち我が國家の品位を高むる所以であらうと思ふ。健全なる國家觀念に住して日新の修養を積む者は、先づ以て自己の品性を向上して、國家の品位を高むるの心懸こそ肝要なれ、是れ全く本州國民の一大責任であります。

信念の秘奥

衲は、國家的信念の秘奥は、宗敎的信念に在ると思ふ。床次內務大臣は、最も敬虔なる宗敎的信念を有せらるゝと聞く。故に人に接しては、常に能く宗敎的信念を鼓吹せられて居るが、訓令等の公なる文書には、宗敎といふことを故らに避けて居らるゝかと思はるゝ。曩きに戰後の必行事項を示され、且つ國民的信念の普及方法を擧示せられたる中にも、宗敎とか寺院とか云ふことが少しも無い。思ふに是れは內相

吾々同胞の中には、とかく弱者に對して輕侮の態度に出づる人があると聞て居る。衲が哈爾賓に行きし時、同地在留の本州人より『此の地に來る內地人が、往々露國人や支那人を輕蔑する爲めに、非常に彼等の感情を害し、彼等をして日本人を嫌厭せしむるに至ることが多い。その一例を擧ぐれば、內地人は常に露國人に對して露スケといひ、支那人に向つてはチャンコロなどといふ。內地人は別段侮辱するといふほどの惡意もなく、唯だ無邪氣に言ふことでも、彼等は非常なる惡感情を懷くのである。その他彼等に對する態度にも、動もすれば不遜の振舞あることを遺憾とする』といふことを聞かせられた。此等の言もよくよく注意すべきことであります。

我が帝國は、世界的大舞臺に立て世界平和の保障に當るべき位置にまで進んだ以上は、世界の何れの國民に對しても、見劣りせぬだけの品性と禮容とを存せねばならぬ。高尙なる品性と文明的禮儀とは、國家の威嚴を保つ所以の要素である。

近頃、國內鐵道各線を通じて、急行列車の外は一等車を廢したに就て、一部內外人の間には『一等車を廢するは宜しいが、二等乘客の多くが餘りに禮儀を知らぬに依て、之れと同乘することが甚だ苦痛である』との說があつた。此等の說は、强ちに無禮な言とのみは申されぬ事實を見聞することが多い。併し、吾々日本人としては、甚だ恥かしきことならずや。

名古屋市に住する某氏は、衲に向て『私は汽車に乘る時は必ず一等に乘る。然らざれば三等に乘ること

寧ろ朝鮮を救うたのである。然れども、鮮民中無自覺なる者は、動もすれば我が帝國の眞意を誤解し、自分の立場をも心得ずして、他の煽動に乘じて不穩なる野心を起すに至る。本年三月に勃發せる騷擾事件も、齋藤總督赴任の時に於ける爆彈事件等も、皆なそれが爲めである。勿論、新附の國民であるから、僅か五年か十年の間に、全然同化の實を擧ぐるといふことは不可能の事とはいひながら、將來は一層の注意を以て、鮮民の同化に努めねばならぬ。

同化の根底は仁政と敎化とにある。敎化の本は敎育と宗敎とに待たねばならぬ。宗敎というても、基督敎では同化の成績を收められぬ。どうしても、國家觀念の充實せる我が日本佛敎に依らねばならぬ。況や、朝鮮は二千年來佛敎有緣の地である。中世以降、佛敎の勢力が地に墜ちたとは言ふものゝ、朝鮮に於ける形勝の地には必ず佛寺佛堂があつて、朝鮮僧侶こそ、社會の全體から輕蔑されて居つても、佛敎といふものに對しては、知らず〳〵の間に接觸して居るのである。然るに併合以來、朝鮮總督府に於ては種々の點に於て、仁政を布かれて居らうけれども、未だ以て完全に普及して居るとは認められぬ。また佛敎の方面では、我が國の佛敎家が各所に、寺院、敎會等を設立して居るにも拘はらず、鮮民に對する布敎といふ事は殆ど未着手といふ有樣である。おまけに我が本州國民は、動もすれば鮮民に對して傲慢の態度に出づるの傾向がある爲めに、容易に鮮民を悅服せしむるに至らないのである。此の點は將來十分の注意を要することであります。

テ共ニ和平ノ慶ニ賴ラムトス』と仰せられた。即ち國家の興隆を圖ると同時に、國際間の圓滿を期するといふのが、我が大君の御理想であると共に、我が國家の大方針であります。彼の非道德的なる侵略主義だの、非人道的なる軍國主義だのといふ氣分は毛筋ほども無いのである。而して此の大方針に向て進むには、是非とも教育御勅語に御示し下されし如き、國民的道德を實踐躬行せねばなりませぬ。

内務大臣は、更に國民的信念を涵養するの集中點として、左の三條を擧示せられた。

（イ）我國體ノ精華、帝國特有ノ文明ヲ内外ニ發揚スルノ責任ヲ自覺スルニ力ムル事。

（ロ）立憲自治ノ思想ヲ普及シテ責任ノ觀念ヲ旺ニスル事。

（ハ）世界ノ大勢ニ通シ、殊ニ帝國ノ使命地位ヲ會得スル爲メ、日新ノ修養ヲ積ム事。

日本國民として國家の爲めに盡し、日本國民として世界人類の幸福を增進することに盡すのが、吾々の使命である。此の使命を果すのが忠孝を全うする所以の道であります。

本州國民の責任

我が帝國は、明治維新の當時に比して、その版圖が倍增した。而して此の大擴張は、日清・日露兩大戰役の結果と、我が帝國の仁義ある威德とに依て增大する事になつたのである。殊に朝鮮併合の如きは、三千年來の禍根を斷ちて東洋平和の基礎を固うしたのであるから、或る意味に於ては、併合といふよりも

一　立國ノ大義ヲ闡明シ、國體ノ精華ヲ發揮シテ健全ナル國家觀念ヲ養成スルコト。

一　立憲ノ思想ヲ明徴ニシ、自治ノ觀念ヲ陶冶シテ公共心ヲ涵養シ、犧牲ノ精神ヲ旺盛ナラシムルコト。

一　世界ノ大勢ニ順應シテ、鋭意、日新ノ修養ヲ積マシムルコト。

一　相互諧和シテ彼此共濟ノ實ヲ擧ゲシメ、以テ輕進妄作ノ憾ミナカラシムルコト。

一　勤儉力行ノ美風ヲ作興シ、生産ノ資金ヲ増殖シテ生活ノ安定ヲ期セシムルコト。

右の五大要綱は、要するに國民的精神を發揮し、擧國一致して、精神と物質との兩方面に渉りて、文明の美績を收むるといふことである。此の五箇條は全く國民的信念の發露である。我々國民たる者は、第一に國民としての本分を自覺して、如何なる場合にも國家といへる觀念を忘却してはならぬ。而して此の觀念は最も公明正大なる觀念であつて、毫末も其の私を存することは許されぬ。

元來、我が帝國臣民の理想は、一言以て之を蔽へば、國體の精華を發揮して國家の向上を期するに在るのである。或る人は『國家主義といふことは甚だ狹き觀念であつて、世界的進歩を期すべき人類の目的としては、餘りに偏屈である』と申したが、是れは以ての外の誤解である。プラトーは『國家は最高の道德なり』と申したさうだが、我が帝國は全くプラトーのいひし如く、國家そのものが道德の結晶體である。彼の教育の御勅語の如きは、その國家道德の解説と見ても宜いのである。故に、天皇陛下御即位御大典の御勅語には『朕今丕績ヲ繼キ、遺範ニ遵ヒ、内ハ邦基ヲ固クシテ永ク盤石ノ安ヲ圖リ、外ハ國交ヲ敦クシ

國民的信念

五大要綱

世界大戰の結果として種々の重要なる問題を産出した。所謂思想問題・生活問題・勞働問題等を中心として、樣々なる世界的大問題が全世界を動かして居る。世界各國は各々全力を盡し、之れが解決に腐心して日も亦足らざる有樣である。思想問題の中でも、彼の過激思想とか、革命思想とかいふの類は、最も恐るべき危險性を帶びて、全然、我が國體と國情とに相容れぬものである。總て外來の思想に觸れるに當りては、よく〳〵之を淘汰して、其の長を採り其の短を捨て、其の美點を應用し其の缺點を排除することが大切である。風俗でも事業でも皆な同一である。況や危險性を含める思想問題の如きは、一層注意する所がなければならぬ。然らざれば、取り返へしのつかぬ樣な結果を招くことゝなる。

大戰以後の世界は、改造といはれる程に、色々な大變化を來して居るのであるから、此の時局に處する吾々國民は、非常なる覺悟を以て、國民的大理想の下に大活動を起さねばならぬ。是に於て內務大臣は、特に勸むるに民力涵養を以てし、其の根柢たるべき要綱として、左の五箇條を擧示せられた。

である。

故に我が國民の如きは、十分の覺悟を以て自ら守り自ら戒しめ、全世界に對して、質實の志操に富める國民たることを表明したいものであります。外來思想の中には動もすれば惡化し易いものもあり、我が國體國風に反するものもある。その是なる者は取て用ゆべし、その非なる者は宜しく選擇して排除すべし、斯くしてこそ始て質實なる志操ある國民と稱せられる。徒らに新を衒ひ奇を好むが如き、浮氣者の所爲である。

今や世界の大戰、跡を斂めたるも、列國の競爭は益々激烈となるべきは自然の勢である。東洋文明を代表すべき大責任ある吾々國民は、一刻もうつかりしては居られませぬ。國民一心協力して、天皇陛下の御聖旨を奉戴し、所謂進みては萬國の公是に從ひ、聯盟平和の實を擧げ、退いては重厚堅實を旨とし、國力を培養して時世の進運に伴はむことに勉めざるべからず、と宣らせ給ひし大御心を奉戴し、以て國民の本分を盡すに於て、遺憾なからんことを期せねばなりませぬ。

である。

古來より奢侈に流るる者は久からずして亡び、儉素を守る者は其の家永く榮ふ。北條泰時、時頼等の諸公は儉德を以て世を治めた。秀吉公は驕奢の爲めに二代にして亡びた。本多正信公の壁書には『淫酒は早世の地形、堪忍は身を立つるの壁、苦勞は榮華の礎、儉約は君に事ふるの材木、珍膳珍味は貧の柱、多言慮外は身を亡すの根本、仁情は家を作るの疊、法度は僕を使うの屋根、華麗は借金の板敷、我儘は朋友に惡るゝの障子、右十箇條常に不レ可レ忘者也』とあります。西哲にも『節儉は細心の娘、節制の姉妹にして自由の母なり、奢侈なる人は速に貧困に陷る』また『節儉は大なる歲入なり』等の格言がある。英國の俚言には『衣服を飾るといふ事の中には智慧の乏しきといふ事を含む』ともあります。

古今東西を通じて、儉素を人生生活の必須條件とせざるは無い。我が高祖承陽大師は『學道の人は衣服を華らず、只道の具を實にす』と仰せられた。尤も、極端なる儉約は却て害になることもある。太祖常濟大師は『衣と食と睡眠とは適度に取るが宜い。餘りに乏きを好む時は、三不足というて却て修行力を損するぞ』と仰せられてあります。故に須らく着實的實際的なるべきである。獨り物質生活の上計りでなく、精神の上にもやはり出過ぎぬやう、多辯ならぬやう、むだな考を起さぬやうにするのが、心の上の儉約である。此の儉德あれば自づと誠實の道に叶ふ。誠實の道は神佛感應の最大機關であります。『心だに誠の道に叶ひなば祈らずとても神や守らん』、『誠は天の道なり、之を誠にするは人の道なり』とは千秋不磨の格言

次には質實の志操、是れまた缺くべからざる徳であります。質はタヾシとも訓じ、ウマレツキといふ意味で、少しも虛飾の無いことである。實は眞實で、戊申詔書に『忠實業に服し』又は『華を去り實に就き』とある實の意味である。事を爲すには着實を旨とし、物を議するには實際を重んじ、身を處するには質素にして着實ならざるべからず。

平和の御大詔に伴ふ首相の通牒にありし通り、一面に於て國民消費力の增大せる結果、浮華驕奢の風を生じ、質實剛健の氣風動もすれば衰退せむとするの虞あるは、最も警戒を要するところである。之と同時に、海外に於ける極端にして危險性を帶びたる雜然たる思想の流入に染まらず、何處までも日本固有の大精神を發揚せねばなりませぬ。是れ實に吾々御互の夙に憂へて居る所の惡風潮であります。地方農村に於ては、米價及び蠶絲等の昂騰せる結果、從前に幾倍する賣上代金を懷中するに至り、また筋肉勞働階級の人々も、給金賃金の增加等の爲め生活費に餘裕を生じて來た結果、頓に浮華驕奢といふて、實質に乏しく、表面だけ華やかに飾り身分不相應の奢りを好む樣な風がある。若し今日の狀態で進んだならば將來はどんなになるであらう、と思へば國家の爲めに寒心に堪へませぬ。一朝世の中の景氣が逆轉することもあらば、非常なる狼狽を見るに相違ない。富んで貧きを忘れず、安きに居て危きを忘れざるは眞人の志

皇の御製である。吾々は今後一層の勇氣を鼓して、此の大和心を鍊磨せねばならぬ。御聖詔にも『今後國家負荷の重大なるを感ぜずんばあらざるなり』と宣らせ給へり。

今次の戰亂の齎らせし世界的問題は各方面に發生し、外來の思想中には我が帝國の國體及國民固有の精神から見て、甚だ危險を感ぜざるを得ざるものがある。さりながら、吾々臣民が徹底的に建國の精神を諒解し、國民的信念が十分に鍛られて居りさへすれば、所謂君臣一體、上下一心、國民の全體に眞淳なる溫情が充溢するに於ては、如何なる思潮が押し寄するとも、微塵ばかりも吾々國民の根本的思想を搖かすことは出來まいと思ふ。但だ人類の弱點として、自己一身の利害に關することが重大であると、それが爲めに本來の目的をも放棄したり忘却したりすることが無いとは信ぜられぬ。

故に溫情の充溢を圖ると同時に、益々剛健なる氣象を訓練することが必要であります。此の氣象を活用して、第一には國民的節操を嚴守し、次には自己に對しても外界に對しても、國家社會の發達を妨害する事柄は飽まで之を降伏し、更に百難を排して、國民的大理想に向つて突進する底の勇氣を發揚せねばなりませぬ。忠誠勇武、能く報效の實を擧ぐるといふことは、獨り陸海軍人のみならず、國民全體が此の心得を有せねばならぬ。此の氣象を以て一身を修め一家を齊へ、治生の改善、產業の發達、知識の向上、文化の普及等、所有方面に應用することに努めねばなりませぬ。

べし』と申してある。是れは武士道に於ける勇氣の說明であるが、一般國民も亦是の如き精神上の力が無ければなりませぬ。

國民としての大理想は、我が帝國國體の尊嚴を擁護して、忠孝不二の大道を實踐するといふ處に歸せねばならぬ。世界の公道に循ふべき人類的道德も、宇宙の大精神に合一すべき佛教的信念も、決して此の國民的大理想と矛盾するものではない。また個人個人とても、皆な夫々の守るべき法則がありますけれども、併し結局は、教育勅語に御示し下されたる德目に歸入すべきものであります。此の德を修め此の道を守る上に於て、益々剛健なる氣象を養ひ、『富貴も淫すること能はず、貧賤も移すこと能はず、威武も屈すること能はず、此れ之を大丈夫と謂ふ』と孟子の言うた樣な、剛毅の心力を具ふる所がなければならぬ。辟の爲めに欺かれたり、色の爲めに迷はされたり、始終、精神に守る所なきが如きは、所謂薄志弱行の徒で、決して人らしき人として世に立つことは出來ませぬ。

そこで克己といふことが必要になる。人間は欲の爲めに已れを苦めて居る場合が多い。程子も『勝ち難き者は己が私に如くは莫し、學者能く之に克つは大勇にあらずや』と申された。能率の低下するのも、奢侈の弊に陷るのも、多くは克己力の乏しきに起因する。現代の國民は、內、自ら守る所を嚴にして國民たるの本分を恪守し、外、世界の大勢に隨應して人道の模範を示さんとするの氣概があつてほしいのである。否な是非とも斯くなければなりませぬ。『山を拔く人の力も敷島の大和心ぞ基ゐなるべき』とは明治天

の障礙なく、其の心自ら公明正大にして、此の身と此の心と此の日常の行動とが、擧げて溫情の充溢する所となるべきを見ることが出來る。是れ即ち佛の大慈悲心の種子であつて、人類道德の源泉は全く此處に在るのであります。

剛健の志氣

次に剛健なる氣象、是れまた缺くべからざる一種の德であります。古來より智・仁・勇の三德と併べ稱せられて、智あり仁ありと雖も、若し勇氣を缺く時は何等の活動をも現はすことが出來ませぬ。人には自ら堅く守るの力と、一切の障礙物を排除するの力と、百難を犯して進むの力とが無ければなりませぬ。その力は全く剛健なる氣象に依て現はれます。

安積艮齋曰く『凡そ勇士と云ふは愼み深きものにて、能く事理の輕重を辨じ、危き處に近寄らず、人立ち多き所に行かず、堪忍を第一として喧嘩口論を爲さず、人に對して無禮を行はず、人無禮あるも敢て怒り取合はず、此の如く身を大切に守るは、吾身は君へ奉りし者にて、我が自由にならざる故、君の用に立つべき爲なり。且つ愼みなき者は油斷多く、人その透間に乘ずる事あれども、如此堅固に身を守る故、金城湯池の如く攻め入る所なし。一旦君の爲めに勇を發する時は其の忠誠純一の氣、金石を貫き鐵壁を摧くべし、之を眞の勇士と稱するなり。血氣の勇を好み爭鬪を喜ぶ者は下郎の勇にして犬死する事ある

がたうて、束の間も忘れ奉ることが出來ないのであります。此の溫情ありてこそ、權利とか義務とかいふ人爲的に作り出した理窟を飛超えて、一層深遠なる道德的情操が存するのである。親子の如き夫婦の如きも、皆な此の溫情ありてこそ、滿足もあり快樂もあるのであります。

西鄕隆盛は古への田村將軍の風采に似て居つたといはれるくらゐで、その風貌は巍々堂々たるものであつたが、一面から見ると溫情慇懃、且つ天眞爛熳で、小兒も之に馴れ親む程であつた。殊に老母に對する孝心は非常なもので、自ら老母を抱き小兒の如くにして之を入浴せしめたといふ。此のやさしい無邪氣な振舞は、皆な溫情の現はれであります。

芭蕉の門人凡兆が淺草藏前に住んで居た。或る雪の降りける夜、友人の嘯夕といふ者の處で、俳諧の催しがあるので、その家に召使へる小兒を伴に連れて出かけやうとした。ところが此の凡兆の妻は、羽紅と號して是亦發句が上手であつた。此の時『我が子なら伴にはやらじ夜の雪』といふ發句を書いて夫に示した。凡兆は之を見て、伴を連れずに一人で出掛けたといふ事である。是れぞ『おもひやれ遣ふも人の思ひ子を我が思ひ子に思ひくらべて』とある古歌の念に契うて、如何にやさしき同情ならずや。

勞資協調の如き大問題も、双方共に此の溫情を蓄へて、之を規するに時代に順應したる適當の方法を以てするに非ざれば、決して圓滿なる解決を見ることは難いのである。而して、此の溫情は健全なる信仰に依らざれば完全なる發達は出來ぬ。我が佛敎に於て示すが如き大信仰心を開發せば、胸中一點の私欲私情

はれぬ愉快と滿足とを感ずるものであります。

昔は此の溫情主義を人道の根柢として敎へたものである。併し、一方に溫情があつても他の對手方に溫情が無いと、終には冷酷とか虐待とか輕侮とか反抗とかいふ結果を惹き出すことがあります。縱ひまた溫情には富みましても、其の溫情を實現すべき方法手段が之に相應せざれば、決して眞の溫情とは申されませぬ。そこで今日では、單に溫情萬能主義を以て世に處するといふことは不可能であるかも知れませぬ。故に君臣・父子・夫婦・兄弟・主從の間柄にも自然權利義務の標準を定め、夫々の紀律制裁が設けられることとなるのである。併し、如何に權利義務の關係が規定せられやうとも、其の中心に溫情なるものが無つたならば、決して人間らしき生活、卽ち精神的道德的の生活を營むことは出來ませぬ。

君民の關係の上で申しても、君主は臣民を視そなはすこと赤子の如く、臣民は君主を敬慕し奉ること孝子の父母に於けるが如くにして、始めて眞の御仁德も誠忠の觀念も顯はれるのであります。畏くも天皇陛下は、御卽位の御勅語に於て『義は卽ち君臣にして情は猶ほ父子のごとく、以て萬邦無比の國體を成せり』と宣らせ給ひてある。先帝陛下は『罪あらばわれをとがめよ天津神民はわが身のうみし子なれば』と仰せられてある。その御仁慈の深宏なる、山よりも高く海よりも深く、何に喩へん樣も無い。唯々忝なさに淚の流るゝを覺えるのであります。また臣民の方でも素性法師が『ふして思ひおきてかぞふる萬代は神ぞ知るらん我が君のため』と詠ぜし如く、全く神聖なる大御親として慕ひ奉り、ねても覺てもあり

居る。楊震の如き楊秉の如きは皆な自ら守る所あるを以て、行に表裏なく能く物慾に打勝つことを得るのである。是の如き者は必ず其の品性が氣高くあるに相違ない。知らず、吾々は果して能く是の如く自ら守る所があるであらうか。『人心鏡にうつる物ならばさこそ姿の醜くかるらん』油斷のならないのは各の心であります。

故に高潔なる品性の本は堅實なる信念に依らねばなりませぬ。文明の風化といふも其の源はやはり此の信念から鍛え上げたる品性そのものであります。品性なるかな、品性なるかな、吾々は常に自己の品性を陶冶することを以て修養の第一義とせねばなりませぬ。

溫情の充溢

次に溫情の充溢、溫は溫泉または溫湯などゝいふ溫の字である。溫泉に浴する時の如き、熱からず冷たからず、ほんのりとして肌觸が好く、手足も暢々し筋肉も和らぎて、得も言はれぬ善い心持を感ずるものである。子供が母親の懷に抱かれし時の如き、肉體がほか〳〵と暖かいばかりでなく、心までもゆつたりして、如何にも樂々すること溫泉に浴した樣な氣持のするものであります。是れ母親の心のドン底には溫泉の樣な溫かい、親切な眞情があるからであります。獨り親子の關係ばかりでなく、兄弟の上にも、夫婦の間にも、朋友の上にも、衷心より親しく慈悲深い情愛がありてこそ、人間五倫の間に於て、得も言

佛教もまた此の道念を信仰道德の基礎として敎へられてあるから、七佛通誡の偈には『諸惡莫作、衆善奉行、自淨其意、是諸佛敎』と說かれました。唐の白樂天は鳥窠道林禪師に向つて『如何なるか是れ佛法の大意』と問ひし時、禪師は『諸惡莫作、衆善奉行』惡い事は作すな善い事は爲せよと答られた。白樂天は大に笑つて『是の如きことが佛法ならば三歲の童子も猶ほ是を諳んず』といふと、禪師は『三歲の童子之を諳んずと雖も八十の老翁も之を行ふこと難からん』と答へられた。白樂天は此の一言下に於て禪師の門に投じたとある。尤も此の偈文は、決して單純な普通の道德的解釋を以て滿足は出來ませぬ。善にも有漏善あり無漏善あり、惡にも世間的あり出世間的あり、善惡の標準如何に依て、深遠なる理趣を含有する高尙なる法門ともなります。併し、一言にしていへば一箇の道念に歸着する。佛敎八萬の法門も、古今聖賢の敎へも、道念を離れたものはありませぬ。

後漢の楊震が東萊の太守として郡に赴くに當り、道、昌邑を經た。曾て楊震に取立てられし王密といふ者が昌邑の令であつた。その王密が、夜間、金十斤を懷にし來て之を楊震に呈した。楊震は之を辭して『我は君の才能を知て居るのに、君は我の廉潔を知らざるは何ぞや』と申した。王密は『夜中の事とて誰も知る者はありませんから內々に』といふと、楊震は色を正して『天知る、地知る、我れ知る、君知る、何ぞ知る者なしと謂んや』と呵りつけられ、王密は赤面して出で去つたとある。楊震の仲子なる楊秉が桓帝の時大尉となり、潔白を以て世に稱せられた。彼は曾て『我に三不惑あり、酒と色と財なり』というて

本を培ふ所以の基礎であらうと思ふ。故に吾々國民は、何事に依らず、總て重厚堅實主義に依て進まねばなりません。重は重威と熟字し、品格備はりて重々しく威光のあること、厚は厚情とか濕厚とか熟字して、穩和にして親切なること、堅は堅忍とか剛堅とか熟字して、志氣堅牢にして艱難に打克つの力あること、實は篤實とか質實とも熟字して、志あつく正直にして虛飾なきことである。之を別々に德目として揭ぐれば、品性の向上、溫情の充溢、剛健の氣象、質實の志操といふことになります。此の四德は吾々國民としても、また一箇人の德性訓練としても、缺くべからざる基礎的標準であらうと思ひます。

第一に品性の向上、是れ世界の一等國とも稱せらるゝ吾々國民として、最も大切なる要件である。品性とは品位ある性格、卽ち優美にして氣高き眞の特質を備ふることである。凡て人間には、如何にも萬物の靈長であると認めらるべき特質が無ければなりませぬ。徒らに私欲私情の動くに任せて、正義人道を顧みざるが如きは、決して品位ある人間とは稱せられぬ。如何程私欲に投じ私情に適する事ありとも、苟も人として爲すべからざるものであつたならば、斷然之を斥け、自ら毅然として守る所が無ければなりませぬ。『敷島の大和心を人問はゞ朝日に匂ふ山櫻花』といふ樣に、如何にも高潔優美なる道念を養成することが敎育最高の目的であります。道念とは善惡を辨別し、而して其の善を好み惡を嫌ふ所の心意の狀態を指すのである。此の道念は一切の心意活動を主宰するの力あるものであります。吾々の意志が前後矛盾すること無く、常に道念の下に統一せらるゝ狀態が道德的品性である。

然るに總理大臣が、大詔煥發と同時に地方官廳に發せられたる通牒文に、『國內の情勢を察するに、近年經濟界の發展甚だ慶賀すべきものなきに非ざるも、一面に於ては國民消費力の增大せる結果、浮華驕奢の弊を生じ、質實剛健の氣風動もすれば衰退せむとするの虞あるは、最も警戒を要す。而して之と同時に、海外に於ける極端にして危險性を帶びたる雜然たる思想の流入に遭ひ、之に感染し精神上の動搖を生ずるが如きものあらんか、其の結果甚だ憂慮すべきものあらむ』云云と言はれてある。此の事は從前心あるもの〻齊く提唱して居ることではあるが、今次の大詔を拜したる吾々臣民は、一層相警めて現時の流弊を矯め、益々健全なる思想を養ひ、以て國力の大發展を期せねばなりませぬ。

凡そ人間の通弊として、中正穩健なる精神行動を保任することは難いもので、家富めば兒驕り、貧すれば鈍する、利口なれば傲慢を生じ、馬鹿なれば卑屈に陷いる、得意になれば增長する、失敗すれば自暴自棄に傾く、故に修養といふことは、如何なる人にも如何なる時代にも缺く可らざるものであります。況や世界改造とも稱せらる〻程の時局の大變轉に際しては、吾々國民は一層眞面目に力を修養に致し、以て帝國の使命を全うせんことを期せねばなりませぬ。

品性の向上

御聖詔に『退いては重厚堅實を旨とし』と御誨へ下されてある。此の重厚堅實の四文字が民力を進め國

る。而して講和會議の佛國に開かるゝや、五大國の一として最も重要なる位地に立ち、世界平和の恢復に努力せられた。從つて、帝國の責任は從前に幾層倍の重きを加ふるに至つたのであります。而して講和會議の結果、御聖詔に宣らせ給ひし如く『平和永遠の協定新に成り國際聯盟の規模斯に立つ』ことを得ましたので、今後の帝國は世界に對し、常に國際の通義に則とりて列國との協調を保つの方針に出でねばなりませぬ。即ち自國あるを知て他國あるを知らず、といふが如き單獨行動は出來ぬことになつたのであります。從つて內治に關する各種の案件にも種々の問題を惹起し、彌々國內の大整理を行なはねばならぬ場合となつて參りました。是れ即ち、或る意味に於ては社會の改造などと叫ばるゝ所以であります。

故に御聖詔には、『今や世運一變し時局丕に變ず、宜しく奮勵自彊隨時順應の道を講ずべきの秋なり』と御誨へ下され、更に國民覺悟の大本を御諭し給ひては、『爾臣民其れ深く之に省み、進みては萬國の公是に循ひ世界の大經に依り、以て聯盟平和の實を擧げむことを思ひ、退いては重厚堅實を旨とし浮華驕奢を戒め、國力を培養して時世の進運に伴はむことに勉めざるべからず』と宣らせ給うてあります。吾々國民の中心より拳々服膺して暫時も忘るべからざる御聖旨は、實に此の一節に盡きて居らうと思ひます。即ち外に向つては萬國の公是、世界の大經、即ち世界萬國に共通する正義人道と盟約條規とを尊重して、飽までも世界的平和を大成せんことを目的となし、內に在りては益々國本を鞏固にして民力を增進し、一步も世界の大勢に後れを取らぬ樣にせねばなりませぬ。

平和克復の御勅語

帝國の使命

五箇年に彌れる世界の大戰亂も漸く終熄を告げ、大正九年一月十日を以て平和宣布の大詔煥發を拜するに至りたるは、吾々臣民の感激措く能はざる所であります。謹みて大詔の聖旨を案ずるに、世界大戰の結果として世運の大變革を齎らし、經國の經綸も從來と大に其の趣を異にする所あり、帝國の使命もまた新らしき意義を加へて、一層重大なる責任を有し、從つて國民の將來進むべき針路もまた、銘々の自覺に訴へて寸毫の誤り無きを期さねばならぬ。此等重要なる國民の心得を、細大漏れなく御諭し給うたのが今回の御聖詔であります。吾々國民は日夕此の御聖詔を拜讀して、老若男女を問はず、一齊に深く御聖旨を奉戴し、上下一心以て帝國の使命を果さんことを期せねばなりませぬ。

申すまでも無く、我が國は此の大戰爭の開かるゝや、東洋の平和も頗る危殆に瀕せるが爲め、止む無く獨逸に對して戰を宣せられ、先づ東洋及び南洋に於ける敵を掃蕩して東半球の平和を維持し、更に太平洋及び地中海に於て聯合與國と協同作戰を試み、以て敵國の威力を挫き大いに貢献する所があつたのであ

山陽之を聞てまた涙を流して喜び『母上より此の言を聞くは宰相となれるよりも嬉しと』いはれた。後益々母を大切にして、如何なる事でも母の意に背いたことは無かつたと申すことである。實に忠臣は孝子の門に出づ、山陽は是の如き至孝の人であつたから、皇室に對しては拔群の忠を盡されたものと思ふ。こういふ忠孝兩全の徳を具へ、而して皇祖皇宗、天神地祇及び各自の祖先に對して、神在すが如き觀念を以て敬祀し拜禮してこそ、始て敬神の實に契ふものであらうと思ふ。

毛利公爵は周防國防府町に本邸を建築せられ、今尙ほ工事中である。余は去る七月、同町に滯錫のみぎり該普請を拜見に行きたるに、本邸は工事の半ばにも達せざる程であるが、祖先を祀れる御廟は立派に出來上り、邸内に於て最も神聖なる位地を擇び、最も多くの經費を投じて、堅牢にして且つ尊嚴なる廟祀を建られたは、如何にも公爵の敬祖の至情が現はれて、最と有り難く感じたことであつた。

敬神は我國道德の淵源であるから、敬神卽ち是れ敬佛とも謂ふべき意味があるのである。然るに神明に對して一種の迷信祈願を籠むるが如きは、却て神明を汚瀆する樣なもので、不敬の謗りを免れまいと思ふ。故に吾々は、常に敬神といふことを忘れざると同時に、益々誠の道に契ふ樣に、精神的訓練を施すことが必要である。『榊葉にかけし鏡をかゞみにて人も心をみがけとぞ思ふ』、『打むかふ度に心をみがけとや鏡は神の造りそめけん』といへる、明治天皇の御製の御旨意を守りなば、自然に神の御心にも契ふことになるであらうと考へる。

とかく人間といふものは、知識に乏ければ頑固にして時勢を知らず、知識に富める者は傲慢にして我見強しといふ弱點に陷り易いものである。何れも家庭の圓滿を保つことはむつかしい。

心學者手島堵菴は、父母の心を安くするの道として『一、常に顏つきをにこ〳〵として機嫌よき事。一、己れが受け得たる家職を大切に精出し勤むる事。一、物の取遣の外一切に無理せず無理を言はぬ事。一、あしき友達をこしらへぬ事。一、諸人を愛し敬ひあはれみ深くして、かりそめにも人と爭はず口論せぬ事。一、相場事、博奕、茶屋遊びせぬ事。一、家內總じて仲よくする事。一、父母の仰せに少しも背かぬ事、老父母を諫むると云ふ事は常には大かた要らぬ事』此の外數ヶ條を擧げられたが、此等の平々凡々たる行ひが却て偉大なる道德を產み出す基となるものである。

近世の文豪にして且つ勤王家たりし賴山陽の如きは、專ら忠孝の二道に努めたうちの一人である。文化十三年二月、京都にて莊子を講じて居た時、父春水病危篤の報知に接した。山陽は驚愕措なく、晝夜兼行して廣島に到りしが、悲しや父の死に目に遇ふことが出來なんだ。山陽は慟哭して止まず、父の喪に居ること三年、其の間は始終喪服を着し、酒肉を喰はず宴會に赴かず、而して終身莊子を手にせなんださうである。是は莊子を見ると、父の事を思ひ出して悲みに堪へぬからである。せめては母に孝養せんとて、文政二年、母を廣島より迎へて親しく孝侍した。或年、母を連れて吉野山の櫻花を見物した。母は大に喜び、『御前の樣な子を持ちたればこそ吉野の花も見られた、是れにて自分の望みは十分である』といはれた。

是れ即ち神社寺院の境地を汚瀆すべからざることと、佛教僧侶は死者を取扱ふといふ所から、不淨の身の如くに思ひなし、維新の初めに伊勢太廟などに『僧尼不淨の輩入るべからず』といふ制札を建たことがあるといふは、如何にも滑稽至極ではないか。聖武天皇の詔書の聖意深く之を味ふべきである。

然れば、世の中に神の御心より清潔なるものはあらじ。佛の御身より清淨なるものはあらじ。神心と佛身とは全く其の德を同うして毫も違背することは無い。その清淨といふは誠の德である。一誠萬事に發して善となり德となる。その善行の本、道源の始めは孝道である。敬神は全く孝道の大なるものであります。故に吾々國民たるものは、敬神を重んずると與に能く孝德を修めねばならぬ。父母に孝なるは一家の孝で、皇室に忠なるは一國の孝である。孝道の家庭に行はるゝを孝といひ、孝德の國家に行はるゝを忠といふ。忠孝不二、君臣一體は我國特有の美德であります。

然れば眞に能く敬神の實を擧げんと欲せば、常に忠孝の二道を修むべきである。忠誠の道といふは、要するに教育勅語と戊申詔書との御聖旨を奉體し、以て國民たるの本分を盡すことが大切である。また孝行は家庭を圓滿に治めて家業を熱心に勵み、父母の心を安んじ、家內の和合を圖ることが第一である。それから社會の交際を麗しくし、人情を優うし、職分を勤め、以て一家の名譽を擧ぐることに努めねばならぬ。

を離れたまはぬ。菅公が『心だに誠の道にかなひなば祈らずとても神や守らむ』と詠ぜしは此の意である。

神は清潔を好み穢れを厭ひたまふ。併し眞の清潔は、昭憲皇太后の御歌に『白妙の衣の塵は拂へどもうきは心の曇りなりけり』と仰せられし如く、心の曇りが一番惡いのである。心の清潔とは、邪見を去りて正見に住し、惡念を除て善心を護ることである。佛の御身は無始以來の功德の積聚せる御身である。その功德といふは轉迷開悟、止惡作善の法を實行して、而して利他の願行を營まれることである。是を清淨法身ともいふのである。吾々も本來、此の法身を有して居るが、煩惱の垢に穢されて之を顯得することが出來なんだのである。故に煩惱罪惡の穢れを除き、正直慈悲の念を生ずる時、清淨身が現はれ、淨土も現はるゝのであります。故に維摩經には『淨土を得んと欲せば當に其の心を淨むべし、其の心淨きに隨つて則ち佛土淨し』とある。されば清潔の根本は至善である、至誠である。善心誠心が神の御心であつて、此の善心誠心に實現したのが佛の御身であります。

我が國でも古代にありては、神社の境内に死骸を埋めたり雜畜を放たりして、甚だ不潔にしたものと見える。聖武天皇の神龜二年七月、七道諸國に宣せられたる詔に『寃を除き祥を祈ることは必ず幽冥に憑る、神を敬まひ佛を尊ぶことは清淨を先と爲す。今聞く諸國神祇の社内に多く穢臭あり及び雜畜を放てり。敬神の禮豈に是の如くならんや。宜く國司長官自ら幣帛を執り、愼で清掃を致し常に歳事と爲すべし、また諸寺院の限りは勤て掃淨を加へよ。仍て僧尼をして金光明經を讀ましむ、若し此經なくんば

て、我が皇室の大典は總て敬神の御儀と申し上げ奉ることも出來るのである。

されば、我が國には到る處、在々處々に神社が建てられてあつて、其の數十三萬七千百三十四宇ほどあるさうであります。如何に小社たりとも、その村内區内等の者は、常に社殿及び境内を清潔にして、小兒に至るまでも必ず、神社は神聖なるものとの觀念を抱かしめ、社殿の前を通過するには必ず相當の敬禮を爲さしめ、また小兒等にも尋常に敎へ含めて、社內等を汚瀆せざる樣注意したきものである。吾々國民は祭政一致の意を奉體して、敬神的觀念を基礎とし、道德を修め、家庭を治め、併せて社會國家に對する活動をも完全にせねばなりません。

神心と佛身

神の御心に契ふ樣にするのが敬神の根本義であらう。神の御心は清潔を以て體としたまふ。彼の三社(天照皇大神・八幡大菩薩・春日大明神)御託宣と稱する文を見ると、『鐵團丸を食すと雖も心穢れたる人の物を受けず、銅炎臺に坐すと雖も身惡き輩の處に到らず』、『謀計は眼前の利潤なりと雖も必ず神明の罰に當る、正直は一旦の依怙に非ずと雖も終に日月の憐れみを蒙る』、『千日注連を曳くと雖も邪見の家に至らず、重服深厚たりと雖も慈悲の室に赴くべし』とある。此等は皆な聖賢の志にして、誠の道は斯くあらねばならぬ。吾々も亦た此の誠の道を存せば、自づから神の心に同化するに依りて、神は常に此の誠の人の身

民草の上は如何にと』、此等の御製を拜するにつけても、御玉體の全部が御慈悲の結晶かと拜察せられるのである。而して、此の如きは皆な敬神崇祖の御叡慮より出たものであります。

されば、憲法發布とか、日清・日露の兩大戰役とか、苟も國家に大事ある時は、必ず伊勢大廟及び大和畝傍の神武天皇御陵、山城月の輪の孝明天皇御陵に奉告あらせられ、皇祖皇宗の御遺德を奉體したまうて内外の政務に當らせられた。維新以降、空前の國運發展を見るに至つたのも、その偉效を盡く皇祖皇宗の御遺德に歸したまへる御謙德も、やはり敬神の御眞情より發せられたる、祭政一致の美風であらうと思ひます。『ためしなく開け行く世を見ることも導く神のあればなりけり』、『とこしへに民安かれと祈るなる我がよを守れ伊勢の大神』實に有り難き御製ではありませんか。

また、欽明天皇の十三年、佛法我が國に傳來してより、皇室におかせられては佛法御歸依の御心殊に深くあらせられ、且つ佛敎を味ひて佛敎の道德と信念とを養ひ、その結果、神の御心も同體であるといふ觀念を生み出し、遂に神佛一體の說が行はるゝ樣になつたのであります。要するに、我が皇室には神靈の實在を信じたまふ所から、敬神の觀念が益々深く且高いのである。故に、皇祖皇宗に對せらるゝ御式典は、前にも申した通り、取も直さず孝道の大なるものである。我が皇室に於ける大祭祝日は、國民一般に勤むべき國家の禮典と申しても宜からう。而して其の中、紀元節・天長節・地久節の如き大祝日の外は、全部敬神の御儀である。而して、紀元節や天長節でも必ず先づ皇祖皇宗に對せらるゝ御儀がある。此の意味に於

奉るべきである。明治天皇は御年十六にして、國步艱難の際に御踐祚あらせられ、翌明治元年三月十四日、親ら天神地祇を敬祭し、五事の御誓文を定めて神明に誓はせられた。此の御誓文こそ、維新の鴻業を大成したまふ基礎であります。當時、我國の狀態は、國論沸騰人心一致せず、國家の前途は全く五里霧中に彷徨するの感があつたのである。明治天皇は御若年の御身にてあらせられながら、天の成せる御叡明は千歲の後までも御見透になり、此の五事の御誓約をあそばされたのであります。此の時に於ける陛下の大御心では、唯だ天地神明の御遺訓とその御加護力とを、絕對無二の力とせられた者であらうと思ひます。

陛下の御製を拜しましても、御孝心の深き、御敬崇の厚き、または御聖慮の眞淳至誠にておはしますことは、唯だ感泣し奉るの外はありませぬ。その中の數首を申上れば『我心及ばぬ國のはてまでも夜晝神は守りますらん』、『千早振神の心に叶ふらむ我が國民の盡す誠は』の御製の如き、正しく神靈の實在を御認めあそばされし御信念の現はれであらせられます。而して、神に對せらるゝ御心の深大なる事は、『目に見えぬ神の心に通ふこそ人の心の誠なりけり』、『神の代のみよの掟ぞたがへじと思ふぞ己が願ひなりける』、此等の御製によりても十分拜察し奉ることが出來ます。此の御信念は玲瓏玉の如き御誠心より流出せるものであらせらるゝから、此の誠心をもて、一天萬乘の大君としての御聖德を御發揮あそばされ、正しく此の世ながらの眞の大神であらせられた。『千萬の民と共にも樂しむにます樂しみはあらじとぞ思ふ』、『夏の夜もねざめがちにぞ明しける世のため思ふ事多くして』、『照るにつけ曇るにつけて思ふかな我が

此等の御詔書を拜しましても、陛下が皇祖皇宗に對せられての御心は、決して過去の祖宗としてゞはなく、現に實在する御神靈として御崇敬あらせらるゝので、其の中には實に崇高にして堅牢なる一大信念がましますものと察し奉るのであります。吾々御互が神に對する觀念及び祖先に對する觀念も亦た此の如くでなければなりませぬ。此の觀念こそ、實に我が皇室に於かせられての固有の御信念であります。

祭政一致の美風

我が皇室には此の如き固有の御信念があらせらるゝから、その結果が祭政一致の美風となりて、益々皇室の尊嚴と國體の強固とを致したのである。祭政一致と申しても、西洋あたりでいふ宗教と政治との混淆といふ樣なことではない。我が國の祭祀なるものは、正しく祖先に對する崇敬心の發露である。換言すれば、祭祀は深大なる孝德上の儀式である。孝道を根本とせる道德が政治の中心となつて居るから、祭政一致といふのである。尤も、神を敬するには種々の意味を含蓄して居る。第一には祖先を景慕する孝子順孫の至情、第二には神靈の實在を認める信仰上の觀念、第三には神明の擁護を求むる觀念、此の觀念の中には眞面目なる信仰心があります。第四には神明の照覽を恐るゝ觀念、此の觀念の中には自然に克己の勇、反省の力、戒愼の德が備はつて居ります。

明治天皇の御敬神に富ませたまひ御信念の堅固にてあらせられしことは、實に萬代の懿範として景仰し

る。尤も、普通一般の祖先は神明と稱すべきものではないが、その子孫としては祖先を視ること神の如くに崇拜すべきものである。第三には國家及び社會に關する殊勳者である。此等は何れも吾々國民の大恩人として崇敬せねばなりませぬ。

我が皇室におかせられては、神靈に對する御尊敬は實に深厚なるものであつて、此の御敬神の道が國體の基礎ともなり、政道の中心ともなつて居ります。唯だ御祖先を御敬慕あそばすといふのみでなく、其の御神靈の實在を御確信あらせられて、最高敬虔の御心を以て、御生存と御同樣に御孝事あらせらるゝこと、恰も孝子が現在の父母に孝養するが如くにてあらせらるゝのである。既に、神武天皇が大和の橿原に於て御卽位の大禮を行はせられ、國土を御統治あらせたまひし後に、皇祖の神靈を御祭りあそばされて『我が皇祖の靈や、天より降鑒して朕が躬を光助したまへり、今諸の虜已に平らぎ海內無事なり、以て天神を郊祀して大孝を申ぶべし』との御詔があつた。

明治天皇は、明治元年十月十七日、武州氷川神社御親祭の御詔に『神祇を崇び祭祀を重んずるは、皇國の大典、政教の基本』云々と仰せられ、明治三年正月三日、神靈鎭祭の詔には『朕恭しく惟るに、太祖業を創め、神明を崇敬し蒼生を愛撫す、祭政一致由來する所遠し、朕寡弱を以て夙に聖緒を承く、日夜怵惕天職の或は虧るを懼る、乃ち祗しみて天神地祇八神及び列皇の神靈を神祇官に鎭祭し、以て孝敬を申ぶ、庶幾くば億兆をして矜式する所あらしむ』と仰せられてある。

神代記を按ずるに、天祖天照大神が皇孫瓊々杵尊を降臨せしめ給ふ時、先づ豫め皇孫に勅して『葦原の千五百秋の瑞穂國は是吾が子孫の王たるべき地なり、爾皇就て治むべし、行矣ましませ、寶祚の隆なること當に天壤と窮り無かるべし』と仰せられ、また大神は御手に寶鏡を持ちたまひ、皇孫に御授けあそばされて『吾が兒よ、此の寶鏡を視ること當に吾を視るが如くすべし、床を同じく殿を共にして以て齋鏡となすべし』と仰せられた。此の時の寶鏡こそ、我が皇室の重寶たる三種の神器の第一に位するものであります。寶鏡は正直清明にして公平無私なり。吾人も亦た正直清明にして、內には正道を守り外には誠實を專らとせば、自づから神明の德に契ふことを得るであらう。

皇祖皇宗の御偉德は神中の最尊なるものであらせられ、吾々國民と雖も、國家の爲め社會の爲めに偉大なる効績を著し、而して其の行ふところ正道に通じて至誠眞實ならば、神といへる尊號を附せらるゝ譯である。されば人臣としては、大職冠鎌足公も神なり、菅原道實公も神なり、楠正成公も神なり、新田義貞公も神なり、豐臣秀吉公も、德川家康公も、加藤清正公等も、皆な神として祀つてある。其の他、二宮尊德翁も、佐倉宗五郎も、やはり神として祀つてある。近代にても、吉田松陰先生なども神として祭られ、乃木大將なども同じ神として祭られて居る。故に、我國に於ける神明を大別すれば三通りになる。第一は皇室の御祖先、卽ち皇祖皇宗である。是れは獨り皇室の御祖先として崇敬し奉るのみならず、吾々の祖先が罔極の御鴻恩を蒙りたる大君として崇敬し奉るべきものである。第二には吾々各自の祖先であ

敬神

皇室固有の御信念

我國に於ては君臣ともに、神を敬するといふことが最も大切なる務めとなつて居る。而して、我國に於ける神なるものは、我が皇室の御祖先及び古今の臣民中、賢人君子、英雄豪傑、忠臣義士の靈に名づけたる尊號であるから、彼の基督や婆羅門教等に於て、宗教的信念の對象として敬愛する神とは、全然その性質を異にして居ることは申すまでもない。故に我が國に於ける敬神は、取りも直さず祖先を崇敬することである。

神といふ字は、孟子には『聖にして知るべからざる之を神と謂ふ』と釋し、易には『陰陽測らず之を神と謂ふ』と釋し、つまり人智を以て測るべからざるものに名づけたものである。神代口訣の著者たる忌部正通は神を釋して『神とは嘉牟嘉美也、略して嘉美といふ。神慮は明鏡の萬物を照すが如し、不捨一法不受一塵なり。天に在ては神、萬物に在ては靈、人に在りては眞心なり。萬物の靈、人の心、清明なる時は卽ち神なり』といひ、又『神は上常に高天原に在す故に宇會を嘉美といふ』というて居る。

家の爲めに盡さうとするには、此の點に深く注意せねばなりませぬ。そして御勅語の終りに至り、上の御勅語全篇を御結びなされて『爾臣民其れ克く朕が意を體せよ』と御仰せあそばされました。

以上は甚深廣大なる御勅語の御叡旨に對し、僅かに九牛の一毛にも足らぬ說明を試みたまでゞあるが、吾々臣民は尋常に此の御勅語を奉戴して、益々臣子たるの本分を盡すことに努力したならば、我が佛教に於て常々敎ゆる所の、四恩報謝の正道をも始て全うすることが出來やうと思ふ。而して、此の御勅語に遵ひ奉りて、能く其の信念を發揮し、能く其の本分を盡しなば、佛果菩提の莊嚴も、未來永劫の安心も、亦自づから此の中より現はれて來るであらうと思ひます。また佛教最高の信念を涵養して、その大信念の上から此の御勅語を奉體し參らせなば、忠誠の美德、勵精の威力、其の他の萬事萬行も自づから圓滿堅實に守り奉ることが出來やうと思ふ。眞諦俗諦互に相融じて背くことなく、王法佛法相扶けて始めてその眞を見るべきである。此の旨趣の存する所を深くも深く研鑽して貰ひたいものであります。

無ければ、自づから君臣一體の實が擧げらるるものであります。

臣民相互の一致といふことが中々六かしい。先づ政治上から見ても、立憲治下の國民には必ず政黨といふものがある。併し是れは、天地間に求心力と遠心力とある樣に、甲乙丙丁の政黨政派が互に相牽制し調適して、始めて憲政の美を濟すものであるが、近時の政界を觀るとどうも、感心せぬ事がまゝある樣に思はれる。是れは政治家に道德觀念が乏しいのと、政治的節操が健全ならざるとの致す所ではあるまいか。政府と議會の關係とてもさうである。また商業なり工業なり、競爭の激しき世には容易に一致といふことは出來ぬが、併し、一致というても水と水と合するが如きものではない。水火相扶け山澤氣通ずるが如く、互に相反せる者が互に相利して行く所に眞正の一致が現はれて來ます。それにはやはり宗教・道德の力が中心とならねばならぬ。

三重縣阿山郡玉瀧村といふ模範村の如きは、十五六年前までは日本第一の惡米の產地といはれ、その米は大阪の粟おこしの原料にしかならぬ程であつたさうである。村民が、これではならぬといふ自覺心を生じ、それより極力、村民一致して農事の改良に努め、地主も小作も、老若男女が一齊に働くこととなつた處から、段々と上成績を擧げ、其の結果、今日では我が國の中にて最高額の良米は、此の村から出る樣になつたと申すことです。總て模範村とか、模範商會とか、模範學校とかいふものには、必ず同心戮力即ち一致といふことが重もなる要素になつて居ります。政治家でも、教育家でも、何に寄らず、苟も國

禪せしなり』云云とある。國民として其の職分を守り其の業務に從ふにも、是の如き精進力を有せざるべからず。優婆塞戒經には『煩惱の過ちを知り、煩惱に隨はず、能く惡苦を忍び、恐怖の心を生ぜず、此の四法を具ふる者は惡を作さず』とある、是れは消極的修養法である。また『善法を樂みて修め、善と惡とを分別し、正しき法に親み、衆生を憐愍み、宿命を知る、此の五事を具ふる者は動かされず』とある、是れは積極的修養法である。宿命を知るとは、つまり因緣の理を明むることである。

次の御勅語は、陛下が吾々臣民に對せられての御訓導であります。即ち『爾等臣民は心を同くし力を戮せ、所謂上下心を一にして、自他相勵みて國力の發展と國威の伸張とを圖り、以て倍々皇國の光輝を顯はし揚げんことを庶幾ふぞよ』との御諭しである。如何に國民の知識が進歩しても經濟力が發展しても、人心の一致、民力の和合といふことが無ければ、決して其の實力を發揮することは出來ませぬ。一致結合の力は實に偉大なるもので、何事でも出來ぬといふことはありませぬ。內德論に『夫れ一水以て羹を和すること無し、一木以て室を構ふること無し、一衣衆體に稱はず、一藥殊疾を療せず、一彩以て文繡を爲すことなく、一聲以て琴瑟に諧ふこと無く、一言以て衆善を極むること無く、一戒以て多失を防ぐこと無し』とある如く、一個一人の力のみでは何事も成功せぬものです。是れにも君臣の一致と臣民相互の一致との二通りがある。君臣の一致とは、教育勅語に『朕爾臣民と與に拳々服膺して咸其德を一にせむことを庶幾ふ』と仰せられ給ひしが如く、吾々臣民が、陛下の大御心を奉體して、從晝至夜、暫くも違背することが

陛下は斯くまで、吾々臣民を御信任あそばしてゐらせられるのであるに依て、吾々臣民たる者は毛筋ほどでも忠誠を缺き勵精を忘れて、或はその職分を怠つたり、業務を等閑にしたりしては申譯の無いことである。事を爲すに不實があつたり、職を守るに虚禮があつたりしては忠誠とは言はれぬ。醇厚の俗、正直の言、浮華に流れず、私慾に惑はずしてこそ、始て忠誠なるを得るのである。儒書にも『忠にして能く仁なれば卽ち國德彰はれ、忠にして能く智なれば卽ち國政擧り、忠にして能く勇なれば卽ち困難消す』又『天下後世まで信仰悦服せらるゝものは、只一箇の眞誠なり』とある。

次に、勉強は成功の母、事業の本なり。人勵精ならざれば何事をも成し得ぬ。事を行ふに野心あるは勵精に非ず。事を行ふに過不及あるも亦眞の勵精に非ず。始ありて終なきも勵精に非ず。我が禪門に驀直進前とあるは正しく勵精の眞骨頭である。二祖大師は臂を斷て達磨に參じた。六祖大師は碓房に米を舂くこと八箇月遂に大事を了却した。高祖大師は三年睡らず、太祖大師は六年間脇を席に着けられなんだ。高祖の御示しに『大慧禪師、ある時、尻に腫物出ぬれば醫師此を見て大事の物なりと云ふ。慧の云く、大事の物ならば死ぬべきや、醫師云く、殆ど危ふかるべし。慧の云く、若し死ぬべくんば彌よ坐禪すべしと云て、猶ほ強て坐しければ、其の腫物うみつぶれて別の事なかりき。古人の心かくの如し。病を受けては彌よ坐

製に『目に見えぬ神の心に通ふこそ人の心の誠なりけり』、『我が心及ばぬ國のはてまでもよるひる神は守りますらん』、『かみつ代のみよの掟をたかへじと思ふぞ己が願ひなりける』と宣ひしが如き、實に尊き御信念と申し上げ奉るべきである。吾々國民も此の御信念に倣ひ奉りて、益々神明を敬ひ祖先を崇び、常に其の御照鑑を畏みて、至誠私無き眞情を養はねばなりませぬ。

また『朕夙夜競業天職を全くせむことを期す』と宣ひしは實に有り難き大御心であります。陛下の御玉體は九重の雲深き御殿に在すと雖も、その大御心は臺灣・北海道より朝鮮・樺太の隅々までも、御照し下らぬ處とては無い。此の意味から申せば、畏れ多くも大日本帝國全體が、陛下の御身にてあらせられる。故に國内の一隅に災厄があつても、一人の犯罪者がありましても、陛下の御身を汚し奉る樣なものである。明治天皇が『我が心至らぬ隈のなくもがなこのよをてらす月の如くに』、『靜かにも世はをさまりて喜びの盃あげん時ぞ待たるゝ』の御製の如く、曉の御寢寤にも國を思召し民を思召し、短き夏の夜にだも安々御眠りもあそばされず、治國安民にのみ御心を注がせ給ひて『是が朕の天職なるぞ』との御仰せである。なんと、有り難いとも、忝ないとも、申し上ぐべき言の葉も無きほどの大御心ではありませんか。

次の御勅語は『朕は爾等臣民が忠誠の眞情から完全に其の職分を守り、奮勵精進して其の業に從ひ、以て皇運を扶翼してくれるものと心得居るぞ』といふ御仰せであります。何んと有り難く勿體ない詔ではありませんか。

い、即ち開國進取の方針に依り、內、國運の發展を圖り、外、列强との交誼を固うし、以て世界萬邦と與に最高文明の理想を實現するに在るのである。我が佛教で申せば、穢土を轉じて淨土と爲し、惡道を拂つて善道を開き、凡身を化して佛身を現じ、大慈悲光明を放ちて遍法界を照し給はんとの御誓願である。畏れ多いことながら、陛下の御昇りあそばされし高御座は、自覺々他覺行圓滿の大吉祥座にてあらせられます。維摩經を見ると、佛弟子舍利弗が、此の世界が即佛國土であるといふを聞いて疑を起し、螺髻梵士に向つて『我れ此の土の丘陵、坑坎、荊棘、砂礫、土石、諸山穢惡の充滿するを見る』といひしに、梵士は『仁者心に高下あり佛慧に依らざるが故に、此の土を見て不淨と爲すのみ』と答へたことが出て居る。要するに、此の世界を野蠻と爲すも文明と爲すも、吾々の精神が本である。故に維摩經には『淨土を得んと欲せば當に其の心を淨むべし、其の心淨きに隨うて則ち佛土淨し』とある。尤も、是れは觀智の上より見たるものであるに依て、國民全體をして娑婆即淨土たるの實を擧げんには相當の手段を施さねばならぬ。即ち敎育・宗教を始めとし、產業の發達、海陸軍備の充實、道德の涵養、風俗の矯正等、數へ來れば無量無邊で、所謂八萬四千の法門を打開して大に奮勵せねばなりませぬ。

次に陛下の御信念は、畏れ多くも『祖宗の神靈照鑑上に在り』の御勅語が實に其の根本基礎であらせられることと拜し奉ります。此の御信念は我が皇室に於かせられて萬代不易なる御信念にてあらせられ、御即位の御大禮、大嘗祭の御典禮も皆な此の御信念を土臺としての御儀であらせられます。明治天皇の御

クセムコトヲ期ス。朕ハ爾臣民ノ忠誠其ノ分ヲ守リ、勵精其ノ業ニ從ヒ、以テ皇運ヲ扶翼スルコトヲ知ル。庶幾クハ心ヲ同クシ力ヲ戮セ、倍々國光ヲ顯揚セムコトヲ。爾臣民、其レ克ク朕カ意ヲ體セヨ。

と御誥げ給はられました。此の一段の御叡旨は實に甚深微妙にして、泰山よりも高く滄海よりも深く、一讀再讀百讀千讀し奉りても、猶ほ其の頂を究め難く其の底に徹し難き心地が致し、實に大御心の貴とさに感泣し奉らずには居られませぬ。

先づ初めに、陛下の大御心を述べさせられて『朕は今、皇祖皇宗の定め給ひし丕いなる皇基と、先帝陛下の啓き給ひし大なる懿績とを承け繼ぎて、祖宗の遺し給へる洪範に遵つて國運の發展と國民の康福とを目的とし、之を內にしては我が邦國の基を固くして、永く磐石の動かざるが如き安寧と發達とを圖り、之を外にしては列國との交誼を敦くして、相共に和親と淸平との慶福に賴らんとするのが、朕の希望する所であり、且つ我が帝國永遠の大方針である。朕は皇祖皇宗に對して、是の如き極めて重き大責任を負うて居る。皇祖皇宗の御神靈は上天に在して、寶鏡の曇り無きが如くに、絕えず此の國家を照鑑して居らせられる。朕は神靈照鑑の下に於て、夙に夜に競々業々と勤勉努力して、天より承けたる君主の職分を全うせんことを期し居るぞよ』との最も有り難き御仰せであらせられます。此の詔の中には、我が帝國の大目的と、陛下の崇高なる御信念と、陛下の宏遠なる大御心との三者を御開示下されてある。

帝國の大目的は、明治天皇、維新の大業をお興しあそばされてより、一定不動萬世に通じて更に變移の無

治化ヲ施シ、不磨ノ大典ヲ布キテ立憲ノ政揆ヲ明ニシ、兵制ヲ建定シテ陸海ノ戎備ヲ嚴整シ、文敎ヲ闡敷シテ黎元ノ智徳ヲ啓養シ、産業ヲ殖興シテ厚生ノ道ヲ擴メ、制度ヲ釐革シテ庶政ノ規ヲ宏ニシ給フ。是ニ於テ乎、國家ノ綱紀廓如トシテ光張シ邦運ノ旺盛駸駸トシテ止マズ』と頌せられた。實に明治天皇陛下は、御登極の初めに於て萬代不易なる國家の大理想を確立せられ、億兆の人心を統一して威徳を中外に示し、知識を世界に求め其の善きものを取りて我が短を補なひ、我が國情に適せざるものを斥けて益々我が國の長處特處を恢張宣揚し、兵制を布き憲法を制し教育の方針を定め産業の發達を促がし、文武の道を慫慂し智徳の精華を發揚し、日清・日露の兩役を經て益々國光を顯彰し、卓越せる文明の強國を現出せしめらるゝに至つたのであります。

神靈の照鑑

畏れ多くも、今上天皇陛下は先帝の絶大なる御聖徳を其の儘承け繼がせ給ひ、茲に大正の御代を御開き下されたのであるから、御勅語の後段に於て、特に深遠廣大なる大御心を御詔示給はると與に、吾々臣子の覺悟すべき最大要件を御諭し下されまして

朕、今丕績ヲ纉ギ遺範ニ遵ヒ、内ハ邦基ヲ固クシテ永ク磐石ノ安ヲ圖リ、外ハ國交ヲ敦クシテ共ニ和平ノ慶ニ頼ラムトス。朕ノ祖宗ニ負フ所極メテ重シ、祖宗ノ神靈照鑑上ニ在リ、朕、夙夜競業天職ヲ全

圖、卽ち國家經綸の神籌を恢張弘敷させられて、古來未だ曾て聞見せざる偉大なる功業を樹てさせられたのである。されば、先帝陛下の御聖德は四海の表にまでも光顯れ、中外盡く其の化を被り、至仁至慈なる御恩澤は遠き僻陬にまでも洽く霑ひ、樺太の北より臺灣の南に至るまで、天恩に浴せざる者も無きまでに至つたのであるぞ』との御仰せであります。實に明治天皇陛下は、御英智の御聰明なる御鏡の曇りなきが如く、御仁慈の廣大なる勾玉の潤澤あるが如く、御勇氣の絶倫なる神劍の鋭利なるが如く、全く神德を發揮し神蹟を後世に御遺し下されたのである。

嘉永年間に米艦浦賀に來り、巨砲一發鎖國の夢を破りしより、國論沸騰人心恟々、上下共に五里霧中に彷徨するの有様であつた。明治天皇、御年僅かに志學(十五)を踰えさせ給うた許りにて、御父帝孝明天皇に御別れあそばさせられ、國勢亂麻の如き間に御踐祚あそばさせられたが、天の成せる御聰明は早く世界の大勢と國運の趨勢とを御洞察になり、最初に五事の誓文を以て天神地祇に誓ひ給ひ、且つ國民に詔げさせられたが、此の五事の御誓文こそ、正しく國家萬世の大方針を御定めあそばされたもので、明治の御代四十五年間の大進歩も、大正の御代に至りての國家の經營發展も、皆な此の五事の誓文が實現されたものと思はれます。此等の跡形を拜しますれば、全く神德の現はれで、眞に奇蹟と申す外はありませぬ。

故に御卽位の御儀に於て、內閣總理大臣が帝國臣民を代表して奉りたる壽詞にも『先帝登極ノ初、復古ノ廟策ヲ定メテ維新ノ皇圖ヲ啓キ、開國ノ鴻猷ヲ宣ベテ萬邦ノ善長ヲ採リ、藩封ノ舊制ヲ廢シテ一途ノ

御勅語の第三段に於て、先帝陛下の盛德大業を叙べさせ給ひて

皇考維新ノ盛運ヲ啓キ開國ノ宏謨ヲ定メ、祖訓ヲ紹述シテ不磨ノ大典ヲ布キ、皇圖ヲ恢弘シテ曠古ノ偉業ヲ樹ツ、聖德四表ニ光被シ仁澤遐陬ニ霑洽ス

と御仰せあそばされた。先帝の鴻業は實に神妙不可思議と稱へ奉る外は無いほどで、全く神の御業であらせられるが、其の御事業は皆な盡く、皇祖皇宗の御神慮に基かせられたるものであります。今上天皇陛下も亦た其の御神慮を御承けあそばされて、今後の御經營をなさせられ給ふのであるから、天照皇大神より地神五代を經て神武天皇に至り、それより今上天皇陛下まで一百二十二代の御皇統は、皆一貫せる惟神の大道に依らせ給うて居るのであります。然れども時に盛衰ありて、我が皇室も七百年來、天皇統治の大權を武門武士の手に御委託あそばされし爲め、皇室は漸次式微の狀態に陷らせ給ひ、其の結果は幕末の亂狀を呈し、國家は殆ど統一力を失ひ、內憂外患交に襲ひ來り、民心恟々として將に支離滅裂の窮境に陷らんとしたのである。此の時に當り、神聖文武なる明治天皇世に出でさせられ、大統を繼承して八洲に君臨し給ひ、僅々四十五年の間に、國家の武威文德を四海に光照せらるゝに至つたのであります。

故に陛下は、特に其の御偉德を述べさせられて『皇考明治天皇は皇政維新の盛運を啓き給ひ、開國進取の宏大なる聖謨を定めさせられ、皇祖皇宗の遺訓を承繼がせられて明かに述べ示され、帝國憲法・皇室典範等、帝國の基礎となるべき重大なる法典を制定して、普く之を海內に布き施させられ、益々天皇の鴻

深き／＼大御心であらせられます。本年の御勅題『寄國祝』の御製を拜し奉るに『年々に我が日の本のさかゆくもいそしむ民のあればなりけり』と詠ぜさせられ、皇后陛下は『神風の伊勢の濱荻まねがねとしたひよるらしよもの國々』と詠ぜさせられてある。兩陛下の御詠の中には、自然に天地の如き廣大なる御慈愛が溢れて居ることが感ぜられます。また臣民が兩陛下に對し奉る忠誠の心も、全く親に對する孝子の眞情にも勝れるものがあらうと思ひます。彼の乃木將軍の如きも、此の眞情の發動に依りて、先帝陛下の御跡を追ひ參らせて殉死なされたものと思ふ。死せんが爲めに死せしに非ずして、死の緣に依りて更に新らしき忠義の生命を求められたのである。『うつし世を神さりまし〻大君のみあとしたひてわれはゆくなり』の辭世は全く菩薩の大願力である。此の間に活躍して居る大精神は、決して唯物論者などの夢にだも想像し得ざる所で、全く敎外別傳の妙旨であります。一般國民とても皆な齊しく乃木將軍の如き眞情を以て、陛下の御洪德に酬い奉り國家の御恩に報じ奉らねばならぬ。故に義は君臣なりと雖も、眞情の上からは君臣一體にして、渾然として毛筋ほどの隔異もない。此の君臣一體の眞情こそ我が國體の世界萬邦に卓越したる所以であります。

維新の宏謨

ではない。精神の奥底より發する眞情は、所謂甚深微妙の法であつて、全く不立文字、教外別傳である。孝子順孫の其の父母や祖父母に對する親みの情も亦同樣であつて、殆ど理窟を超越して居る。親子の情愛は全く神秘の境と申さねばなりませぬ。若し親が子を育て、子が親を養ふ上に、權利問題や義務關係を擔ぎ出す樣では、もはや親子の情愛は傷つけられたものです。彼の西行法師が伊勢の大廟に參拜の際『何事のおわしますかは知らねどもかたじけなさに涙こぼるる』と詠ぜし歌の如き、理論も經驗も及ばぬほど奧深き處に人情の極致が存して居るのであります。古人が『人の子の親になりてぞ我が親の思ひはいと〻思ひ知らるる』と詠ぜしも、赤染衛門が其の子擧周の大病のみぎり住吉明神に身を以て代はらんと祈り、幸にして病氣の全快せし時、またもや明神に對して『代らんと祈る命は惜からでさても別れん事ぞ悲しき』と詠じ上げしが如きは、全く神を欺くの意志に出でたるに非ずして、母子の眞情より發したる實語であります。故に、人間の眞情は本心微妙の德でありますから、自づから天理に合し人道に契うて行くものである。若し人間の感情が天理人道とかけ離れて非道德に盲動するが如きは、決して眞情とは申されぬ。そは何等かの汚穢分子が混入して居るに相違ないのである。我が禪門に於て三昧に入るの時『無心々々大無心』の境に安住して、所有妄想煩惱を脫落するのであるが、此の時、自然に佛性の慈悲心が胸底より赫々と輝きを放つて來る、是れ卽ち本心の本德たる眞情の發露であります。

畏れ多くも、我が天皇陛下が吾々臣民に對せられての御仁德は、親が其の子に對するの慈愛に勝るほどの

則チ君臣ニシテ情ハ猶ホ父子ノゴトク、以テ萬邦無比ノ國體ヲ成セリ

と宣させ給うたのである。其の大旨は、『朕熟々惟ふに、我が皇祖皇宗が、此の國家を開き肇めて帝業の基を建てられてより、御歴代の列聖は、大統、即ち天皇の寶位を繼がせられて、裕かなる仁惠を臣民に垂れさせ給ひ、天照皇大神が「寶祚の隆んなること天壤と與に窮り無し」と宣ひたる神勅に依りて、萬世萬々世に通じて動ぎ無き皇統一系の帝位を傳へられ、皇位繼承の御驗として、天照皇大神より親しく御授けあらせ給ひし、八咫の神鏡・八尺瓊勾玉・天叢雲の寶劍の三種の神器を奉じて、我が大八洲に君臨せられ、天皇の深厚なる御教化と仁德を宣べ布きて、蒼生、即ち臣民一般を撫育し給ふこと父母の赤子を愛撫鞠育するが如きものでありしぞ。爾臣民も亦た祖先以來皇祖皇宗の赤子となりて其の恩養を被むり、世々相繼ぎて忠實に公義に奉事のである。されば、義の上からいへば、朕と爾臣民とは君主と臣民との關係をなして居るから、君主は治者として國家を統轄し臣民は被治者として君主に服從し、君臣互に其の大義を盡すべきは當然であるが、そは一應表面に形はれたる秩序の上の名分大義であつて、君主と臣民との精神の上に堅く結ばれたる關係に至つては、恰も父子の如きもので、權利とか義務とか、治者とか被治者といふ四角張つた理窟を超越して、殆ど一體同身少しの隔てもなき親しみと眞心とに依て結びつけられたものであるぞ』との御仰せであります。

實に親がその子を敎養する、老人がその孫を愛育するに當り、權利だの義務だのといふ考を以てするの

慮の萬分の一をも奉釋することは出來ぬが、只今は我が佛敎に於ける信念と行持とを基礎として、聊か此の御勅語を奉體するの心得を御話し致さうと思ふ。

此の御勅語は大段が四段に分れて先づ初めに

朕祖宗ノ遺烈ヲ承ケ、惟神ノ寶祚ヲ踐ミ、爰ニ卽位ノ禮ヲ行ヒ、普ク爾臣民ニ誥グ。

と宣させ給うてある。卽ち、『朕は我が皇祖皇宗の後世に遺し給へる神功威烈を承け繼ぎて、神聖無比なる惟神の寶祚を踐み、爰に改めて國家至上の典儀に依りて卽位の大禮を行ひ、普く爾臣民全體に誥ぐるぞ』との御仰せであります。されば此の御勅語は、吾々臣民一般に對しての御敎勅であるから、北海道の端より臺灣の端に至るまで、さては朝鮮・樺太に居住する者と雖も、苟も我が陛下の赤子、我が帝國の臣民たる者は、一箇として此の御勅語に漏るゝ者はありませぬ。故に吾々臣民たる者は、老人でも婦女子でも、幼き小兒に至るまでも、明け暮れ之を捧讀し奉りて、寢ても寤ても其の御聖旨を遵守し奉るべきものである。

第二段に於ては、我が國體の最高尊嚴なること、天皇の寶祚の絕對神聖なること及び我が帝國に於ける君臣の關係の甚深微妙なることを御昭示あらせ給うて

朕惟フニ、皇祖皇宗國ヲ肇メ基ヲ建テ、列聖統ヲ紹ギ裕ヲ垂レ、天壤無窮ノ神勅ニ依リテ萬世一系ノ帝位ヲ傳ヘ、神器ヲ奉ジテ八洲ニ臨ミ皇化ヲ宣ベテ蒼生ヲ撫ス。爾臣民世世相繼キ忠實公ニ奉ズ、義ハ

御即位の大詔

寶祚彌無窮

大正四年十一月には、今上(大正)天皇陛下御一代に唯一度といふ御大典を行はせられたまひしが、天象高く霽れ地文秋清く、中外慶を敷き億兆瑞を仰ぎ、一天四海歡呼の聲に包まれ、此の間に於て最も目出度御大禮を圓成あらせられたるは、實に皇室の隆運臣民の至幸亦た此の上やあるべき、殊に十一月十日、御即位禮の當日、紫宸殿の御儀に於て賜りたる御勅語は、天皇陛下の神聖無比なる大御心を宣させられ給ひしものにして、我が帝國々體の精華、國民の心得、並に國家萬世の大方針までも、漏らす所なく明かに御示し下されたるものであります。

明治天皇の御宇に於ける御詔勅の中、明治十五年の一月一般軍人に賜りたる軍人勅諭、二十三年十月御煥發の教育勅語、四十一年十月御發布の戊申詔書、此の三大詔勅は、我が帝國臣民の朝夕奉行すべき大寶典であるが、御即位の御勅語には、自づからその三大寶典の聖旨をも含蓄して餘す所が無い様に拜せられます。故にその御叡旨の甚深廣大なることは申し上げ奉るまでもなく、縱ひ數十席を重ぬるとも、御聖

法その力を得るものなり』と仰せられた。此の御語を能々翫味して貰ひたいものである。天は自ら助くる者を助く、佛法弘通して人心善良なれば、天佑も佛慈も自づから其の身心と國土とに加はつて來ることは疑ふべからざることである。

人心をして善良ならしめんには、常濟大師が『汝諸人悉く皆な國土にはらまる、一天下國土上悉く是れ國王の水土に非ずといふことなし、然るに家にあれば親に事へ國に侍べれば君に事うまつる、如是なる時天地加護ありて自から陰陽の惠みを受く』と仰せられた通り、忠孝の二道を以て百行の基礎とせねばならぬ。故に將軍王所問經には『王慈心を以て諸の人民を見ること既に子の如し、彼の一切の人民も亦復王に於て其父母の如し』とあり佛爲勝光天子說正法經には『王は父母の如くにて愛念差ふこと無し、國人は子の如くにして忠孝並び懷く』とある。

されば吾々は國家的信念を發揮して、益々忠孝を抽で、忠孝觀念の上から、最も熱心に最も忠實に國家最高の大禮を拜し、以て兩陛下の聖壽無窮を祝し奉り、國運の大發展に努めねばなりませぬ。

家に盡さんとする確實なる志操である。眞正なる國家的信念は國家の健全なる發達を企圖するが故に、自然に世界的正義の上に立つものである。國家的信念は寧ろ排外的妄想を打破するの力のあるものである。國家の爲めなればとて、一も二も無く貪婪暴戻の行爲を敢てしたり、または妄りに外人を排斥したりするの類は、却て國家の體面を傷け國民の品位を墮落せしむるのである。夫れ故吾々は更に宗教的信念を養成することが必要である。即ち我が皇室の御信念の如き神聖なる信念を有したきものであります。

宗教の中にも佛教の信念が一番健全にして且つ合理的である。佛心とは大慈悲是れなりで、佛は大慈悲の結晶體である。此の慈悲力を信仰する時は、吾々の心中にも自づと慈悲の光明が輝いて、觸光柔軟の益が現はれる。また佛は解脱の妙體なるが故に、之を信仰する時は自づと物欲の絆纒を遠離するものである。物欲を解脱すれば外界の爲めに動亂せられず、慈悲の光りに觸るゝ時は渾然たる德性を開顯するものである。佛教を信ずること深ければ吾々の精神が常に解脱の力と慈悲の光りとに充されて行くものである。解脱の力は能く強健なる意志と公明なる智識とを産み出し、慈悲の力は能く高潔なる慈愛と寛容なる溫情とを發生するものであります。然れば眞正なる宗教的信念は、吾々の精神、即ち智情意の三者の德を圓滿に發達さするものである。而してその發達が極度に達したのが佛陀大聖の御境界である。

吾々は是の如き大信念を以て、進んで國家の爲めに努力する處に、眞の報恩的行持が現はれる。承陽大師は『國家に眞實の佛法弘通すれば、諸佛諸天ひまなく衞護するが故に王化太平なり、聖化太平なれば佛

非常に御歸依あそばされたので、自然御大禮にも佛敎の信仰が流入しました。

天武天皇は大嘗祭を行はせられた時、近畿の諸國に詔して放生を行はしめ、海內に令して金光明經と仁王經とを講說せしめられた。淳和天皇は大嘗祭に先ちて、天下に詔して摩訶般若波羅蜜多を念ぜしめられた。稱德天皇は一旦御出家なされて後の御即位であつたから、特に詔書を發せられて、朕は佛弟子である、また諸の神だちは佛法を護り給ふのであるといふ御旨意にて、僧俗混淆の大嘗祭を行はれました。其の他代々の天皇陛下は皆な盡く、御即位にも大嘗祭にも佛敎御信仰の御心が歷々と現はれて居ります。殊更大嘗祭と相並んで、御一代に唯一度だけ行はせらるゝ大仁王會といふを行はせられた。此の起原は齋明天皇より始まりしといふてある。これは仁王般若波羅蜜經を中心として國家安穩の御祈念を爲し給ふ大佛事であります。即位灌頂と共に御大禮中の佛敎式二大典禮であります。併しながら、佛敎式を加ふればとて、決して厭世觀念や偏頗なる解脫主義に依たのではなく、つまり國家政道の普及と國民敎化の充實とを期するが爲めであります。

要するに、古今を一貫したる國家の目的と國民の希望とを達する爲めに、佛天の加護を仰ぎ佛陀の聖敎を御採容あらせらるゝといふの外は無い。然れば今回の御大禮には、別に佛敎的儀禮は混入せられては居らぬが、吾々佛敎徒としては、此の際宜く佛敎の精神を發揮して、最も完全に忠實に御大禮を奉祝すべきである。それには先づ以て國家的信念を起すことが大切である。國家的信念とは、自己の全生涯を擧げて國

御勅語に於ては忠孝の二道を根本標準として標示せられ、忠孝を全うする所以の道を十五點に分けて御示し下されたのであらうと思ふ。即ち『父母に孝に(一)、兄弟に友に(二)、夫婦相和し(三)、朋友相信じ(四)、恭儉己れを持し(五)、博愛衆に及ぼし(六)、學を修め(七)、業を習ひ(八)、以て智能を啓發し(九)德器を成就し(十)、進んで公益を廣め(十一)、世務を開き(十二)、常に國憲を重んじ(十三)、國法に遵ひ(十四)。一旦緩急あれば義勇公に奉じ(十五)、以て天壤無窮の皇運を扶翼すべし』と御諭し下されたのである。此の中『孝』といふ字が二ヶ處にあるが、初めの『克ク孝ニ』とある孝は總括したる孝德で、後に『父母ニ孝ニ』の孝は父母を敬養するの努めを指したので、所謂部分的の孝である。斯く見る時は、父母を孝養するのみが孝の全きものとは申されぬ。此の十五點の德目に遵ひ、個人としても、家族としても、社會の一員としても、國家の一民としても、毫も缺點なきまでに圓滿なる道德を爲し遂げたのが、孝の大なるものである。忠も亦た同樣であります。然れば忠孝兩全は吾人最高の大理想と謂ふべきである。而して此の御大禮の中には、最眞最善最美なる忠孝の大道が燦然として輝き渉つて居ることを窺ひ奉ることが出來やうと思ひます。

佛德の莊嚴

我が國は欽明天皇の時始めて佛敎が渡來したのであるが、佛敎有緣の國とて、第一皇室に於かせられて

情に戻る様なことを見聞することがある。將來は大に愼まねばならぬことであらうと思ふ。

悠紀齋田に於て、田植式は本年六月五日最も森嚴に行はれたが、其の時の田植女の謠ひし田植唄は左の如くである。

今日の良い日の御田植はじめ稻の萬歲御世の數
やがて世界のむつみの種も悠紀の御田より出るやうに
菅の小笠に揃ひの着もの苗もそろへば氣も揃ふ
三河萬歲萬歲稻の穗に穗出るよに祈らむしよ
早苗植ましよ眞直に植ゑよ直は神樣お喜び

敎育の御勅語には『克ク忠ニ克ク孝ニ』と仰せられ、忠孝の二道を以て道德の基礎として御示し下されてある。我が國は君臣と親子との關係が殆ど其の道を一にして居るから、天皇皇后兩陛下は國民全般の大御親であらせられ、父と母とは一家の君とも申すべきものであります。故に道の大本は一なれども、是を國家の上よりして忠といひ、是を家庭の上よりして孝といふのである。或人は『我國の道德は報本反始主義であるから完全とは思はれぬ。將來、國家の發展を期するには過去よりも未來が大切である。卽ち父母に孝順なるよりも子孫を敎育することに努力せねばならぬ』というて居る。併し是れは報本反始の意義、卽ち忠孝二道の精神を狹義に見たのである。

といひ盡く天照大神及び天津神・國津神に對せらるゝ御孝道の現はれにあらせられぬはない。天津神・國津神とは延喜式に見えた三千一百二座の神社で、此の中には吾々の祖先もあるのである。此の神祭りが古代の政治の本源となつて居るのであります。

申すまでも無く、親の親が祖父母で、祖父母の親が曾祖父母で、それより段々と遡つて行けば先祖代々となる。此の先祖代々は遠き親様として、恰も生前に事ふるが如くに事へ奉るのが御祭祀である。我國の祭事では全く神靈の實在を信ずる處より、御先祖を歿られた人とは思はず、生きてござるものと認めて御供養をするから、その近き親と遠き親との神靈を慰むるの意味を以て、寧ろ淸く麗はしく賑かに嚴に御祭りをするのであります。而して神の靈を祀るには、神の御心に契ひ神の御心に御滿足を與ふるのが御供養の上乘なるものである。神の御心に御滿足を與ふるは至誠心より貴きはない。至誠心は自づと華美に遠かりて質素に歸す。

故に大嘗宮の如きは萱葺の屋根、黑木の柱、千木、堅魚木といふ古風の質朴の御構造であります。此の中にも吾々の學ぶべき無限の御教訓が現はれて居ります。殊に御神祭の一事に至つては、神靈に對する御敬虔の情と、御追慕の情と、御親愛の情と、神意を御繼承あらせらるゝ御孝順の情とが相聚まつて、遂に尊嚴無比の御儀式となつたのである。吾々も亦た此の大御心に倣ひ奉り、皇祖皇宗天神地祇及び各自の祖先をも祭り奉るべきである。民間に行はるゝ神事佛事の如きは、動もすると種々の弊習に囚はれて、此の眞

する書を著し、非賣品として多くの人々に頒布し、殆ど其の身を忘れて敬神愛國の赤誠を傾注して居られる實に感ずべき極みである。吾々國民が此の御大禮に對する敬虔の至誠も、齊く同氏の如くにありたきものと思ふ。

是の如き至誠至敬の眞情を盡して、佛陀の願力と慈光とを景仰し、滿腔の熱心を捧げて歸依し奉るのが佛教の信念である。故に佛教を信ずるの心を以て神を敬ひ奉り、神を敬ふの心を以て佛に歸依し奉ることそ佛教信者の本務である。

最高道徳の懿範

殊に我國の御大禮の如きは、天壤無窮なる惟神の道を御實行あそばされ、吾々國民に對せられては、最高道徳の懿範を垂れ給ふものと申すべきである。我が佛教にては、釋尊成道の初めに戒經を說かれて、『孝順は至道の法なり、孝を名づけて戒と爲す』と仰せられた。卽ち佛教道徳の大本は父母の恩に報ずる孝道であります。此の孝道を君臣の上に移せば忠となる。衆生の上に移せば仁恕となる。三寶の上に移せば信仰となる。四恩に報答するは佛教道徳の本領であるが、其の源は孝の一事に歸するのであります。御大禮の如きは、此の孝道を最も神聖に最も深厚に御行ひあそばさるゝのである。

御卽位の大禮には、皇靈殿に奉告の御儀といひ、賢所大前の御儀といひ、卽位禮後の賢所御神樂の御儀

て居る者には、敬虔の念の起らうはずが無い。明治天皇の御製に『目に見えぬ神の心にかよふこそ人の心のまことなりけり』、『わが心及ばぬ國のはてまでもよるひる神は守りますらん』、『曇りなき神の心はとことはに八咫の鏡にうつりますらん』、是れ皆な神靈の實在を御認め給ひての神聖なる御信念の現はれであります。此の神靈に對する御信念こそ、國體の尊嚴を永遠無窮に保持する所の基である。

神武天皇は其の四年二月に詔して『我皇祖の靈や天より降臨して朕が躬を光助し給へり、今諸虜已に平き海内無事なり、以て天神を郊祀し用ひて大孝を申ぶべきなり』と仰せられ、乃ち靈時を鳥見の山中に立て給ひ、以て皇祖天神を祭り給うたのである。されば神靈を御祭りになるは祖先に對せらるゝ孝道を盡し給ふのであります。神を祭ること神在すが如しと申し、『如』しといへばなにやら適切でない様にも聞えるが、我が陛下の御信念より申せば、神在すを以て神を祭るのであらせられるのである。吾々が御大禮を奉祝するにも、我國の神々に對し奉るにも、また各自の祖先を祠るにも、やはり我が陛下の如き信念を有せねばなりませぬ。

越前敦賀銀行に居る河端金三郎氏の如きは最も敬虔に富んだ人である。此の人が教育勅語や戊申詔書の奉讀を賴まれると、その前日より身體を沐浴齋戒精進して奉讀するといふことである。加之、同氏は常に專ら皇室を尊敬し聖勅を恪守し、百般の行動皆な皇室の御爲めといふに非ざるは無し。本年の御卽位に對しても、同胞國民と共に其の本義を討ねて奉祝の誠を致さねばならぬといふ眞情より、大嘗祭本義と題

抑も我が皇室に於て行はせらるゝ御神事は、實に神聖なる御信念の發現とも申上げ奉るべきである。信念と申しても直ぐ既成宗敎を以て比較し奉るべきではない。信念の本は至誠至敬である。純一無雜の淨心である。我國の御神は彼の西洋諸國に行はるゝ基督敎に所謂獨一眞神などいふ想像的の神ではない。即ち我が皇室の御祖先を始め奉り、吾々臣民の大祖先たる天神地祇等を神と稱し奉るのである。而して此の御神の御心は正直を以て體とし給ふ。虛僞の無い、私曲の無い、淨き潔き御心が即ち神の心である。

此の大嘗祭を拜しても、御齋田の選び方、祭典の作法、總て正直と潔白とを旨として、微塵ばかりも私情を加ふることを許させ給はぬ。故に第一に清い田を選んで清い穀物を耕作し、清い地を選んで清い祭殿を建つ。之を擇ぶにも、祭殿の材料たる萱を苅るにも、材木を伐るにも、皆な天つ神に伺つて、即ち卜占して定められる。之に關係する人も物も、都て淸からんことを努めるのである。清め祓ひをする事は決して此の御大禮に限つたわけではない。何事にも汚穢を忌み嫌ふといふことが我國民性の源をなして居る。中に就て神祭の時、殊に注意すべきは、身の穢は即ち心の穢であるから、我身を始め品物にまでも敬虔の念を以て淸らかにせねばなりませぬ。

敬虔の念を起すには神靈の實在を信ずることが本である。科學的知識に囚はれて無神無靈魂などゝいう

女官御後に候し、親王妃殿下等供奉、帳殿に入らせられ御座に着御。

次に大禮使高等官及び悠紀地方長官、各樂官をつれて各其の位置に就く。次に國栖の古風を奏す。國栖の古風とは應神天皇の時、大和國吉野郡の國栖の部落のもの朝廷の儀式に參りて、產物の年魚・菌を獻り風俗の歌を奏したるに始まり、今以て樂官をしてその古歌を奏せしむるのである。次に悠紀地方の風俗歌を奏す。次に皇后陛下帳殿の內にて御拜禮、次に皇族拜禮、次に諸員拜禮、次に皇后陛下廻立殿に還御あらせらる。次に皇太子・親王・王の各殿下は本殿に參進、南階を昇り簀子に着座。

次に膳屋にて調理したる神饌其の他のものは、悠紀殿の南庭の廻り廊に行列を立て持運ぶ。次に削木を執れる掌典、南階の下に立ち警蹕を稱ふ。此の時神樂歌を奏す。次に天皇陛下、南殿の御座に着御、皇太子・親王・王・侍從長帶劍を佩き、掌典外陣の幌內に參入奉侍す。次に悠紀殿內に於て陪膳女官奉仕し御手水を供す。次に神饌御親供ありて御拜禮、御告文を奏せられ、次に御直會とて陛下少しづゝ召上り、終りて陪膳女官奉仕して神饌撤下のことあり、次に陪膳女官奉仕御手水を供し、次に神饌は膳屋に退くに行立の時の如し。次に廻立殿に退御。各員退下、是れにて悠紀殿供饌の御儀は終つたのである。

次に主基殿供饌の御儀を行はせらるゝのであるが、その御作法は總て悠紀殿供饌の時と御同樣であります。此の大嘗祭の後に大饗の御儀がある。此の大饗は第一日より第三日に涉り、皇族以下御大禮參列諸員に饗饌を賜ふのであるが、第一日二日は晝間に行はれ、第三日は夜間に行はることと定められてあります。

御下襲・御袙・御單・御表袴・御大口・御石帶・御襪である。次に御笏を執らせらる。供奉の諸員皇太子殿下以下の方々束帶に小忌衣を加へ日蔭蘰を着けらる。皇后陛下にも廻立殿に渡御あらせられ、御五衣・御唐衣・御裳を召し、御檜扇を執らせらる。供奉の親王妃・內親王・王妃・女王の各殿下及び皇后宮太夫等の面々は夫々威儀を整へる。

大禮使高等官等は樂官を率ゐ、悠紀・主基齋田の地方長官も地方の樂官を率ゐて參入す。次に膳屋に稻舂歌を奏し樂官奉仕、掌典は掌典補を率ゐて神饌を調理す。次に本殿の帳殿に庭積の机代物を安く。是れは各地方より新穀獻納の儀願出でたる時は聽許せらるゝにつき、朝鮮・臺灣・樺太・道府縣各一人を限り、新嘗祭獻穀の例に依り精米一升精粟五合を十月三十一日までに差出すことになつて居る。次に掌典長、本殿に進み御親祭あるべきよしの祝詞を奏す。

次に天皇陛下は廻立殿より、悠紀殿に進ませらる。此の進御には式部長官・宮內大臣前行し、侍從左右各一人脂燭を秉る。御前侍從劍璽を奉じ、御後侍從御菅蓋を捧持し御綱を張る。侍從長以下供奉す。此の時、掌典長、本殿內階の下に候し、式部官は脂燭を秉り南階の下に立つ。次に侍從劍璽を奉じ悠紀殿の南方の階より殿上に昇り、劍璽を案の上に安く。次に天皇陛下は南階より殿上に昇り給ひ、南の口より、幌の內なる外陣に設けられたる御座に着御、皇太子・親王・王・國務大臣以下供奉の諸員は、昇殿せずして小忌の幄舍に入りて着床、次に皇后陛下は式武次官、皇后宮太夫前行・式部左右各一人脂燭を秉り、

立殿・膳屋・廻廊・帳殿・小忌幄舍等の御建物をいふのである。悠紀殿と主基殿とは内に神座を設けらる。廻立殿は天皇陛下の小忌の御湯を召し御祭服に着替へ給ふ處、膳屋は神饌を調理する處、帳殿は皇后陛下臨御の建物にして、供へ物、卽ち庭積机代物を置く處、小忌の幄舍は此の神事に奉仕する諸員の入る處で、何れも臨時に造營せらるゝ建物である。

時刻に至れば、外門を開き、皇宮警部之を警固す。次に文武高官・有爵者・優遇者、並に其の夫人は大禮服にて朝集所に參集す。次に皇太子・親王・同妃・女王の各殿下は新に建られし頓宮、卽ち假宮に入らせらる。次に天皇・皇后兩陛下は、御所より御出まして頓宮に着御あり、儀仗兵は正門に整列し、大禮使高等官は束帶、平胡簶を負ひ弓を持ち小忌衣を加へ日蔭蘰を纏ひ、南北兩面の神門外掖に左右各三人、東西外掖に各二人、南北門内掖には左右各六人、それ〲威儀の本位に就き、掌典長以下は悠紀・主基兩殿の神座を奉安し、繒服・粗服を各神座に奉安し、齋火の燈を點じ庭燎を燒く。繒服・粗服は何れも神服である。

次に時刻になると、天皇陛下は頓宮より大嘗宮の傍なる廻立殿に渡御あらせらる。御廊下を經給ふ時は、殿上人脂燭を執りて前行し、内侍二人劍璽を持ちて從ひ奉る。着御あらせらるれば、侍從は小忌御湯を供し奉る。古は廻立殿に入らせらるゝ前に、大忌の御湯とて一度御湯を召され、今は二度目なるの故を以て小忌と名けたものであるといふことであります。次に御祭服を召し給ふ。卽ち御齋衣、生絹の

齋田に於ける諸般の施設は、最も淨潔と尊嚴を極め、施設及び耕作從事者の選定より初中後の作業に至るまで非常に嚴重なものである。

此の大嘗祭の御作法は惟神の御式そのまゝと拜承して居る。尤も、後土御門天皇の御執行後は、室町時代末期の大亂に遭ひ、殆ど中絶の姿であつたが、東山天皇の御世に舊儀を繹ねて御再興になり、それ以來次第に諸儀も整頓せられたものである。中古唐風の華美が幾分浸入されたこともあつたさうであるが、明治天皇の大嘗祭の御時に、全然、中葉以降の虚飾を御避けになつて、上古の簡撲に從がひ給ふ御旨意で、空名無實の故事は凡て御廢止になつたから、御式はいよ／＼神聖なものになつたと承はり居ります。

大嘗祭御典儀の次第

先づ大嘗祭前一日には、鎭魂（タマシヅメノマツリ）御儀式を行はれる。是れは毎年新嘗祭の前日、卽ち十一月廿二日、宮中綺綾殿に於て行はせらるのである。此の御儀は兩陛下と皇太子同妃兩殿下の聖壽長久を祈らせらるゝものと承つて居る。彌々大嘗祭の當日には、御勅使を發遣せられて、神宮・皇靈殿・神殿並に官國幣社に奉幣の御事がある。猶ほ賢所、卽ち春興殿に於ては、兩陛下の御代拜にて大御饌を供へ給ふ御式が行はれます。

さて大嘗祭の本儀は、大嘗宮に於て夜間森嚴に行はせらる。大嘗宮とは悠紀殿・主基殿を中心として、廻

を行はせられし後に、殊に御準備を鄭重にし御祭式を嚴重にあそばさるゝから大嘗祭といふのである。即ち大新嘗祭の意であります。上古は大嘗と新嘗との區別が無かつたが、天武天皇以來二樣に別れたと申すことである。此の御祭典は高天原にては天照大神が行はせられ、此國では皇孫瓊々杵尊の后妃が、狹名田と稱する田の稻で天甜酒を釀し、渟浪田といふ田の稻で飯を作りて嘗祭を行はれたといふことが、後世大嘗祭に奉誦する中臣の壽詞にある。此等は御祭儀の起原とも見るべきものであらう。

要するに大嘗祭は御卽位の後、陛下自ら其年の新穀を以て天祖及び天神地祇を請饗せられ、且つ自らも聞し食され以て天祖を崇敬愛慕するの御眞情を表し給ふ所の大祀りであつて、此の中には自づと、衣食の重んずべきこと、殖產興業の忽にすべからざることをも御示し下されてあります。故に新穀を收むべき田地も、極めて御鄭重の方式に依りて定めさせられてある。乃ちその田地を齋田と稱し、卜定の法に依て之を定めさせらる。是を齋田の點定と申します。

齋田とは齋み淸めたる田地といふ意義で、此の齋田に悠紀と主基との二樣がある。悠紀とは『齋み淸まれる』、主基とは『濯ぎ淸まれる』の意であります。是は悠紀殿・主基殿の兩御殿に於て請饗の御儀を行はせらるゝからである。悠紀殿は東の御殿で天祖を祭らせ給ふ處、主基殿は西の御殿で天神地祇を祭らせ給ふ處です。而して今回は、悠紀齋田は愛知縣碧海郡六ツ美村大字中島早川定之助氏所有の田地四段步と定められ、主基齋田は香川縣綾歌郡山田村大字山田上岩瀨辰三郎氏所有の田地四段四畝と定めらる。此の兩

大嘗祭御儀

大嘗祭の由來

大正四年十一月十四日を以て行はせらるゝ大嘗祭は　今上(大正)天皇陛下御一代に唯だ一度の、御大切なる國家最高の儀式であるから、御卽位の禮と共に是を大禮と稱せらるゝのであります。大嘗祭はダイジヤウサイと音讀する。古言にはオホニヘマツリといふ。ニヘは新饗の約言である。

謹で其の起原を尋ぬるに、皇孫瓊々杵尊が高天原に於て、天祖大神より三種の神器を繼承せられ、且つ『豐葦原の千五百秋の瑞穗の國は是れ吾子孫の王たるべき地なり、爾し皇孫就いて治らすべし、行矣ましませ、寶祚の隆へまさんこと天壤と與に窮り無かるべし』との神勅を賜はりし時、皇孫に隨從し神籬を捧持して天降りし、天兒屋根命と太玉命とに勅して『吾が食す所の齋庭の稻穗を以て吾が皇孫の尊に食させ奉れ』と仰せられた。神諭に從つて、其の稻種を植て出來た所の初穗を天祖大神に供へて、尙も國土豐饒庶民安穩の御祭をあそばし、御自らも御相伴に食し上るといふ由緒のある御祭典で、是を新嘗祭と稱して今の御世にも每年十一月廿三日に行はせらるゝのである。此の新嘗祭を御代の始め、卽ち御卽位の御盛儀

が皇祖皇宗に對せらるゝ純潔高崇なる御信念が、御典禮の基礎となつて居らせらるゝことは申し上ぐるまでも無いことです。即ち兩陛下に於かせられては、皇祖皇宗に對せらるゝ御報恩の御行事であらせられるのであります。さすれば吾々臣民も、此の深き厚き御信念の貴とき御心を戴き奉りて、銘々各自に貴き御念を養ふ樣にせねばなりませぬ。此の事は委しく御話しに及ぶべきであるが、餘り長座になるから後日に讓ることゝ致します。」

盡して遙かに御大禮を奉祝し、且つ兩陛下の御鴻德を頌揚し奉り、老媼稚兒にまでも之を會得せしめたい。第三には、風俗の改善、産業の進展、教育の發達、家庭の整美、凡そ國運の進暢に資すべき個人または公共的事蹟を擧げたきものである。之れと同時に互に禁防すべき事は、第一、不謹愼な御祭り騷ぎや、野鄙なる奉祝會等は堅く之を禁止し、第二に質素の旨意に背き豪奢を衒ふが如くに見ゆることも全然之を禁じ、第三に御大禮の本義に戻るの疑ひあることは絶對に之を禁ずべきである。

以上の三綱三禁の旨意に基きて、若しも町村内に葛藤があるとか、家庭または親戚間に紛紜があるとか或は組合其の他の團體に不和があるとか云ふ樣な事は、此の國家の大慶事を記念として立派に解決して、爭亂の種子を根絶したいものである。また個人としては、不規律なる惡習慣や不合理なる惡癖等は、やはり此の機會に於て斷然矯正の實を擧げたいものである。更に積極的には、村内に健全なる自治的機關を設くるとか、老を敬まひ弱を救ひ、風紀を正うし品性を養ふべき適當なる機關を組織するとか、教育を發達さすべき新事業を起すとか、經濟的には將來に富力を增進すべき事業を經營するとか、何にか實益のある好箇の記念事業を起し、後々までも『これも今上陛下の御餘光である、これも御大禮の御餘澤である』と、行末永く子孫にまでも此の喜びを分ちてやる樣にして貰へば、尙更以て結構であらうと思ふ。

要するに吾々臣民は、國家の大典に對し奉つては、奉祝の誠を表すると與に報恩といふ觀念に任して、天恩を報謝し奉らんことを期せねばなりませぬ。殊に御即位の大典といひ大嘗祭の御儀といひ、兩陛下

併し當面の化導としては、先づ忠孝の大道を明らかにして國運發展の美績を擧ぐることが最も必要である。此の意味からいへば、政治も、敎育も、經濟も、衞生も、皆な佛敎の事業ならざるはない。されば我が高祖承陽大師は、尊皇護國を以て立敎の基礎となしたまひ、太祖常濟大師も亦た愛國盡忠を以て佛事の根源となしたまうたのである。故に吾々佛敎徒は、此の御大禮に對して特別に奉祝の赤誠を現はさねばならぬ。而して、是れがやがて佛に對する所以で最高行持であります。

御大典に對する吾人の心得

内閣總理大臣は、大禮使總裁より令旨を賜ひし時の訓示演說中には『能く儀式の根柢に存する精神本義を表明するに務め、質素を旨とせられたる先帝の彝訓を紹述したまふの聖旨を奉戴し、繁縟虛禮を避け、而も能く我國運進暢の現狀に適應すべきことを爲すは、最も切望に堪へざる所也』といはれてある。一般國民も亦た此の訓示の旨意に則りて、『如何にも大日本帝國臣民の精神は格別なものだ』と思はるゝ樣、最も眞面目に最も忠實に奉祝の微衷を表したきものである。況んや我々佛敎徒は、一般國民の模範ともなるべき覺悟を以て、至誠を傾け丹悃を抽でて此の御大禮を奉祝せねばなりませぬ。

それには第一に、熱誠を傾けて兩陛下の聖運無疆寶算長久を祝し奉り、且つ成るべく永遠に御聖德を印象すべき記念を遺したきものである。第二には、御卽位禮當日は皇祖皇宗を拜禮し奉り、恭敬の儀を

稱する一代一度の大佛事を行はせられました。此等の事は大嘗祭の法話に於て委く述べることゝ致します是の如く佛教の精神は、種々の形式に於て御大禮の上に現はれて居るが、此等の事實に鑒みても、自然と佛教の大精神が窺れ樣と思ふのであります。

仁王般若經には『王法盛んなれば佛法盛なり、佛法盛んなれば王法盛んなり』とありて、王法と佛法とは相離るべからざる關係を有して居る。王法の要は治國安民に在り、佛法の要は轉迷開悟に在る。人心迷ふ時は智德その明を失ひ罪惡從つて生ず。故に國政擧らず民心益々降る。我が釋尊は之を憐んで迷悟の根源を究め、救ふるに智德啓發の道を以つてせられたのである。故に釋尊御化導の御目的は、一切衆生をして現世安穩後生善處の功德を大成せしむるに在るのであります。中に就て現世安穩が開悟の根本である。

現世安穩というても迷想的欲望を滿足せしむるといふのでは無い。內にして一身一家、外にしては國家社會に於て、眞正なる智德を開發し、佛淨土を目前に實現し菩薩道を脚下に莊嚴し、以て永遠無窮の最大幸福を獲得せしむるに在るのである。後生といひ未來といふも、つまり現世の招く所であるから、現世の因を離れて未來の果を得べきわけは無い。況や、未來といふ世界が別にあるには非ずして、未來といふは今後の現世である。而して安穩といひ善處といふは、普通人の希望するよりも幾百倍も優れて、最尊最貴なる最高の理想を實現することで、換言すれば佛身を成し佛國土を現ずることである。故に此の目的を達するの法としては、眞諦門もあれば俗諦門もある。王法爲本もあれば信心爲本もある。

持僧成尊を勅請して灌頂を受けたまひ、高御座に昇り御手に大日如來の智拳印を結び御口に眞言を誦したまうたとある。此の灌頂法といふは、印度に於ける王位繼承の儀式である。即ち四大海の水を取て四寶瓶に盛り、太子の頂に灌で四海一統の天地に即くの儀である。佛教は其の儀式を襲用して法位を繼紹するの表式としたものです。その後歷代の天皇が、御即位の際には灌頂を受けたまふことが殆ど慣例となり、天台・眞言の高僧がその阿闍梨の重任を勤めて居る。鎌倉時代の末に至り、伏見天皇の御即位には、二條攝政良實公の第六子たる、青蓮院門跡准后道玄を勅請して灌頂を受けさせられた。これが因緣となつて、即位灌頂の秘法が五攝家の中の二條家に傳はり、後小松天皇の御即位の時は、攝政二條良基公が同家代々の口訣に依りて灌頂を授け奉ることゝなつた。

此の灌頂の御事は甚深の御意義のあることゝ思ふ。決して、佛教御信仰の餘り御自身の佛果を樂むといふ様な個人的な御旨意ではあるまい。彼の十七憲法の第二條には『篤く三寶を敬ふべし、則ち四生の終歸、萬國の極宗、何れの世何れの時か此の法を貴ばざらん。人尤惡鮮なし、能く教ふれば之に從ふ。其れ三寶に歸せずんば何を以てか枉れるを直せん』とありて、明らかに佛教を以て國民教化の根本法と定められたのである。此の意味からして天皇は即身の佛體を現じたまひ、政教兩ながら御統治あらせらるゝの御叡慮より、即位瀧頂の御儀を行はせられたものではあるまいか、果して然らば、灌頂の御儀は實に甚大なる御教訓を國民に御表示下されたものである。此の外、御即位の後に大嘗祭と相並んで、大仁王會と

昇り本位に復るのである。次に天皇皇后兩陛下入御あり、警蹕供奉すべて出御の時の通り、次に鉦鼓を各三度撃ち、それを合圖に各員退出して、御式は全く訖るのである。

此の御即位禮を行はれし後一日、春興殿にて御神樂あり是は賢所の御心を慰むる爲の御趣意である。次に大嘗祭の御儀を行はせらる。次に即位禮及び大嘗祭後の御儀といふがありますが、此の事は別に大嘗祭の事を申し上ぐる時に御話致さうと思ひます。

御即位の禮と佛教

飛鳥朝時代・奈良朝時代より、佛教が深く皇室の御歸依を受けし結果、朝廷の儀式に佛教の關係せし事實の多い事は、今日國史を研究する者の驚いて居る所である。故に飛鳥朝時代・奈良朝時代には、當時の天皇の佛教に對する御信仰が格別であらせられたから、御大禮等にも必ず關係した事實がありしことゝ思はれる。されど、今日ではその事柄が明瞭でない。唯だ御大禮の際諸大寺に祈禱せしめられて居ること、及び諸大寺の名僧に賜物のありしことなどが記されてあるのみです。

平安朝時代に至りて、後三條天皇の御即位禮の際、天皇が灌頂を受けたまうたのは特筆大書すべき事實である。後三條天皇は皇太子であらせられし時、延暦寺の學僧薬知を召して、天台眞言の眞諦を御究めあそばされ、且つ御學識は殆ど內外典に通曉したまうた。御即位の時は薬知は既に寂して居りし爲め、護

着く、かくて何れも高御座の西の方に整列する。次に皇太子・親王・王の各皇族、高御座の壇下に參進せられる。

次に式部官警蹕を稱へると、天皇陛下は御束帶、黄櫨染の御袍を召して筵道より出御あり、高御座の後の階より昇御、侍從は劍璽を御帳の中の豫て設けられたる案上に置き奉り、それから陛下に御笏を奉る。此の御儀を御卽位、卽ち御位に卽かせらるゝと稱し奉るのであります。內大臣は高御座に昇り御帳の外東北隅に候し、侍從長・侍從・侍從武官長・侍從武官は高御座後面の壇下に侍立するのである。次に皇后陛下は御五衣、御唐衣、御裳を召して淸凉殿を出御、御帳臺の北階より昇御あり、女官は御檜扇を奉る。親王妃・內親王・王妃・女王は御帳臺の前面壇下に進みて着床せられ、皇后宮太夫・女官は御帳臺の後面の壇下に立つ。

次に侍從二人、分進して高御座の東西階より壇上に昇りて御帳を褰ぐる。次に女官二人分進して御帳臺の東西階より壇上に昇りて御帳を褰ぐる。天皇陛下は御笏を端して立御、皇后陛下は御檜扇を執りて立御

其の時、諸員一同最敬禮をするのである。

次に內閣總理大臣西階を降り、南庭に北面、卽ち御殿に向つて立つ。次に御勅語を賜はり卽位の事を宣したまふ。次に內閣總理大臣南階より昇殿して、南廂の下、卽ち簀子の上にて壽詞を奏し畢て南階を降る。

次に內閣總理大臣は萬歲旛の前面に參進して萬歲を稱ふること三聲、諸員一同之に和する。訖つて西階を

を告ぐ。

此の時、天皇陛下出御、內陣の御座に着御になると、侍從は劍璽を御側の案上に安き奉る。次に皇后陛下出御、內陣の御座に着御、次に天皇陛下御拜禮ありて御告文を奏せられ、御鈴の儀があつて內掌典が奉仕する。次に皇后陛下の御拜禮あり、續いて皇太子以下、皇族の御拜禮ありて、兩陛下御入御になる。次で諸員の拜禮ありて幣物神饌を撤し、御扉を閉づ。儀式畢たる合圖の鉦鼓を撃つこと三度、これにて各員退出するのである。此の賢所大前の御儀は午前に行はせられ、午後に、即位の禮、即ち紫宸殿の御儀が行はせらるゝのである。

此の日、天皇陛下は高御座に就かせたまひ、皇位繼承の事を國の內外に告げたまふ勅語ありて、內閣總理大臣壽詞を奏し、諸員と共に萬歳を唱ふるのである。先づ儀仗兵は、建禮門・建春門に整列し、兩門共に開かれる。かくて、當日參列を仰付られた文武官・有爵者・優遇者並に夫人、及び外國交際官並に夫人、何れも大禮服で建春門から入り、其の官位により日華門なり承明門なりの朝集所に來集して、御式の始まるのを待ち奉る。

次に大禮使の官人、それ〴〵定められし本位に就く。愈時刻になると、鉦と皷を撃つこと三度、諸員一同列立する。此の時、大禮使高等官が參列諸員を案內する。次に式部長官・同次官殿上の南廂に參進し本位に就く。次に大禮使長官・同次官その上班に着く。次に內閣總理大臣・宮內大臣參進、更にその上に

御即位式當日の次第を承はるに、先づ宮城・皇靈殿・神殿に御奉告の御儀がある。初めに服禮の大禮使高等官着床あり、次に神樂歌を奏する中に御扉を開き、神饌幣物を供進する、掌典長は京都に在るに依り、掌典次長の祝詞あり、束帶の侍從、勅使として拜禮し御祭文を奏せらる。次に五衣唐衣の女官、皇后宮の御使として禮拜あり、また神樂歌を奏する中に神饌幣物を撤し御扉を閉ぢ、而して各員退出して御儀が濟むのである。

京都に於ては愈々御即位の本儀を行はせらるゝに當り『賢所大前の儀』といふのがある。これは當御世に於て始て行ひたまふ御嚴儀であらせられるさうである。而して此の御儀は、今日愈即位の禮を擧げるといふことを、天皇親ら皇祖天神の御神靈に御告げになる御儀式である。賢所は當日、春興殿にましますのであるから、此の御儀は壯嚴無比なる春興殿に於てせらるゝのであります。時刻になると、建禮門・建春門の二門が開かれ、皇宮警手之を守る。

次で當日參列を仰付られた文武高官・有爵者並に其の夫人、外國交際官並に其の夫人等は、朝集所なる南庭の幄舍に參集す。次に皇族方は春興殿の西南なる宜陽殿に御參入、次に天皇皇后兩陛下は宜陽殿に渡御せられて、御服を更めたまふのである。これより御儀式の始まることを參列者に知らする爲め、鉦と皷を三度づゝ撃つ。各員は之を聞て一齊に列立し、大禮使高等官の案內にて、式場に入り定められたる位に就く。次に神樂歌を奏して、御扉を開き神饌幣物を供へられ、掌典長は祝詞を奏して儀式を行ふ由

きではないと仰せられて、天照大神に御獻上あそばされたのであります。

此の三種の神器は、皇位と共に御繼承あらせられて居るのであるが、人皇第十代崇神天皇の時に至りて、神威を瀆するの恐れがあるといふので、鏡と劍とを新に摸造せられ、神鏡は天照大神の御神體として、神劍と共に大和の皇居を出で、大和國の笠縫邑に奉齋し、皇女豐鋤入姫命をして齋き祭らしめられた。其の後、垂仁天皇の御時に、更に伊勢の五十鈴川の上に奉祭することゝなつた。是れ卽ち今の內宮であります。神劍も初は神鏡と同所に在りしが、日本武尊が東夷御征伐の時に之を奉じて出征せられ、凱旋の時に尾張の熱田に留め置かれたのを、後に其の地に祀ることゝなつたのが今の熱田神宮であります。されば御歷代の天皇は、神鏡と神劍とは共に新器の方を皇居に置かせられて護身の御物となされ、神璽、卽ち勾玉と共に御身を離したまはぬのであります。

而して此の三種の神器は、古今の學者が、或は之を日月星の三光に配し、或は之を智仁勇の三德に配しなどして、種々の解釋を試みて居るが、それすら何となく神威を犯す樣な心地がする。要するに此の三種の神器は、皇室に於ける最尊至高の御寶にして、到底述べ盡すことの出來ぬ甚深の意義あるものとして敬崇し奉るべきである。

御盛儀の次第

儀に通曉せる人々の著書等に依りて、聊かその概要を謹述すれば、彌々御大禮を行はせらるべき期日に先だちて、天皇陛下は神器を奉じたまひ、皇后陛下と共に京都の皇居に御移御あらせられるのであります。序に神器の事を申上ぐれば、神器は三種ありて、是を三種の神器とも稱し、天皇の御位とは離るべからざる神寶である。此の神寶は天照大神の親しく之を天孫に授けたまひ、歷代の天皇之を繼承せられて今日に至り、後來も永久に、帝國の國基と共に皇室の尊嚴を維持したまふ所以である。天祖天照大神は、皇孫瓊々杵尊を降臨せしめたまひし時、皇孫に勅して『葦原の千五百秋の瑞穗國は是れ吾が子孫の王たるべき地なり、爾皇孫就て治むべし、行け寶祚の隆なること天壤と窮まり無かるべし』と仰せられ、また大神は御手に神鏡を持ちたまひ、皇孫に授けたまひて『吾が兒よ此の寶鏡を見ること當に吾を視るが如くすべし、牀を同じくし殿を共にして以て齋鏡となすべし』と仰せられた。更に八尺瓊の勾玉と天叢雲の劒とを加へて授けたまはれました。此の神鏡と勾玉と神劒とを三種の神器と申すのである。

中に就て神鏡と勾玉とは、天照大神の天石窟にお籠りあそばされた時に、群神が大神の御心を慰め奉らん爲めに御造りになつたもの、と言ひ傳へてあります。石凝姥命が神鏡を作り、玉祖命が勾玉を造り、眞賢木の上の枝には玉を掛け、中の枝には鏡を着けて大神を御慰め申された。然るに、これが大神の御心に叶つたので、天孫に御授けになつたと申す事である。神劒は、素盞嗚尊が出雲の簸之川の川上にて八岐の大蛇を斬り殺したまへる時、蛇の尾の中に一振の劒があつたので、是は神劒である、私の物とすべ

皇居と距つて居る京都に於て儀式を行はせらるゝ爲め、賢所の御遷座もあり、兩陛下の御移御もあるに依りて、之を二回に分けて行はるゝは何かに御不便であるので、同時期に於て行はせらるゝことゝなつたものと拜察するのである。

尙ほ御承知の通り、大正二年十一月に、一旦、大禮使官制を公布せられ、御大禮の期日をも御發表あらせられたのであるが、不幸にも、至聖至慈なる昭憲皇太后陛下の御崩御に遇ひ、世は再び諒闇の悲雲に鎖され、從つて大禮使官制は廢止され、御大禮も御延期となつたのである。大正四年四月十一日、諒闇明けの翌日、再び大禮使官制を公布せられ、同時に貞愛親王殿下を大禮使總裁に、鷹司公爵を大禮使長官に仰付られ、其の他の職員も夫々御任命になり、その月十九日に大禮御奉告の儀を發表せられました。

斯くて四月十九日午前九時廿分、大禮期日御奉告祭を宮中賢所・皇靈殿神前に於て、最も莊嚴に行はせられ、天皇陛下には親しく御拜禮あらせられ、御大禮の期日を記したまへる御告文を奏させたまはりしと漏れ承はる。同日午後二時を以て、宮中鳳凰の間に於て、伊勢神宮並に神武天皇山陵を初め、明治天皇・孝明天皇・仁孝天皇・光格天皇、卽ち前朝四代の各山陵に對し、奉幣の爲め勅使發遣の式を行はせられた。各御勅使は翌二十日に何れも目的地に到着し、廿一日を以て、嚴肅なる御奉告祭は神宮及各山陵に於て行はれたのであります。以上は既に行はせられたる前儀中の重なるものである。

而して來る十一月に行はせらるべき御大禮は、固より拙衲どもの知る所ではありませぬが、併しその御

振古未曾有の御盛儀とも申し上げ奉るべきである。されば吾々臣民は、能々御大禮の御事を心得て、敬虔の至情を竭して兩陛下の萬歳を祝し奉り、益々忠誠を抽でゝ罔極の天恩を報謝し奉らねばなりませぬ。

三種の神器

皇室典範の第十條に『天皇崩ずるときは皇嗣即踐祚し祖寶の神器を受く』とあり、次の條に『即位の禮及大嘗祭は京都に於て之を行ふ』とある。御踐祚と御即位とは古へは一つ事であつたが、皇位は一日も空しうすべからざるを以て、先帝御崩御と同時に皇位を繼承あらせられ、御即位の事實は茲に成立して居るので、是を踐祚と稱せられ、其の御即位のあつたことを儀式を行つて御發表になり、御宣明あらせらるゝを即位と稱せらるゝ樣になつたのである。此の御踐祚と御即位との別になり始は、桓武天皇の御時からとも天智天皇の御時からとも申します。とにかく古は、先帝御崩の後、御即位あらせらるゝことゝ御在世の時に御讓位あらせらるゝことゝの二つあつたが、皇室典範に依りて、今後は天皇御崩御にあらざれば御踐祚は行はせられぬ。即ち御讓位といふことは全く御廢止になつた譯であります。

さて此の御即位の御儀式は、秋冬の間に於て行はせられ、續いて大嘗祭を行はせらるゝことゝなつて居るが、大嘗祭には新穀を御用ゐあそばさるゝに依りて秋冬の間でなければならぬ。併し、古の御即位には別に定まれる時は無かつたのである。今後、大嘗祭を御即位に續いて行はせらるゝことゝなつたのは、

とは勿論である。後に佛教が盛んに皇室の御歸崇を受くる樣になりし爲め、後三條天皇の御即位からは、即位灌頂の式といふことを行はせらるゝ樣になつた。此の唐風の御即位式はその後多少の沿革もあつたが大體に於て孝明天皇の御世まで續いたと承はつて居ります。

明治天皇の御即位は明治元年の八月廿七日に行はせられたが、此の御時には、中世以來用ゐ來りし漢唐風の華美なる幢幡や袞冕の禮服などは全然御廢止になり、專ら神武天皇御創業當時の素撲なる古禮に復せられたまひしは、洵に有り難き大御心と申すべきであります。殊に明治天皇御在世中に皇室典範を制定せられ、その第十一條に於て、即位の禮及大嘗祭は京都に於て之を行ふと御定めになり、且つ登極令を御公布あらせられて、將來永く一定の儀式を行はせらるゝことゝなつたのであります。

京都を大禮御擧行の地と御定めあそばされたのも、苟且ならぬ御遠慮より出たもので、明治天皇には、明治元年七月今の東京に御還御の後、桓武天皇以來、千有餘年御歷代の皇都たりし京都の地が、年と共に荒廢に歸する傾向あるを御痛歎の餘り『後の大禮を行ふ者宜しく此地に於てすべし』といふ有り難き御諚を賜はりしことである。是れ一には舊都の繁榮の爲め、一には御歷代の御遺烈を崇敬させたまふ篤き御思召より御定めになりしものと拜察し奉るものである。されば京都御所なる宮闕をば、殘る隈なく御修理を加へられ、特に離宮とはあそばされず、京都皇宮と稱へさせたまうたのであります。

本年の御大禮は正しく、明治天皇の御定めあらせたまひし登極令を始めて行はせたまふのであるから、

致す考であります。

抑も御卽位の御儀式は、神武天皇が大和の橿原宮にて御位に卽きたまひしが、その起原であることは言ふまでも無い。此の御時は、天祖の神勅に隨つて神籬を樹て、天照大神其の他八柱の神を祭り、紀伊の忌部は新に正殿を建て、忌部氏の祖天富命は諸の忌部を率ゐて、神鏡劒璽、卽ち三種の神器を正殿に奉安し、中臣氏の祖天種子命は天神の壽詞を奏し、物部氏の祖可美眞手命は內の物部を率ゐ矛楯を執り、大伴氏の祖道臣命と久米氏の祖大久米命は大伴部・久米部を率ゐて宮門を護衞し、自づから四方の國々をして天位の貴きを觀ぜしめ、人民をして朝廷の重きを知らしめたまうたのである。此の時、皇子、大夫は群臣を率ゐて朝賀をせられたので、玆に卽位と朝賀との御儀式が定まつたのであります。此の御儀式は隨分永く傳はりて、持統天皇紀にも、『物部朝臣大盾を樹て、神祇伯中臣大島朝臣、天神壽詞を讀み、忌部宿禰色夫知は神璽劒鏡を奉上し、玆に天皇の御位に卽きたまひ、公卿百僚は羅列匝拜して拍手した』とある。

然るに推古天皇の頃から、隋唐の制度文物を御採用になつた爲め、冠服などの制も追々改まり、天智天皇は中臣鎌足に詔して禮儀を制定あらせられた。文武天皇の大寶元年正月の朝賀は、唐風に據りて大極殿に於て儀式を行はせられ、元明天皇以後は、御卽位の禮も平城の大極殿にて行はれ、桓武天皇御遷都以來は、平安宮の大極殿に於て行はるゝ樣になつたのである。斯く形式の上では隋唐の風に倣はるゝ樣になつたものゝ、御儀式の御趣旨は全く神隨の道を御守りあそばされて、寸毫も變化のあらせられぬこ

御即位大禮

帝國無比の大典

大正四年十一月十日を以て行はせらるべき御即位の御大禮、同じく十四日を以て行はせらるべき大嘗祭の御儀式は、天皇陛下御一代に於て最も御大切なる、最尊無比の大典である。中に就て御即位の大禮は、今上天皇陛下御踐祚あらせられて、天祖以來、皇位と共に傳へたまふ所の神器を承けたまひ、萬世一系の皇位を御繼承あらせたまひたることを皇祖皇宗に御奉告あらせられ、并に一般臣民に御詔示あらせたまふ所の御儀式である。また大嘗祭は、天皇陛下御即位の後、始めて其の年の新穀を以て、天祖天照大神を始め奉り天神地祇を饗せられ、天皇も亦た聞し召し、臣下へも賜はるといふ、最も尊く最も有り難き御儀式であります。吾々臣民は生れて大正の盛世に遇ひ、至聖至仁なる天皇皇后兩陛下の恩波に浴し、殊に此の無比の御大典を祝し奉ることを得たり、何の幸か之に過ぎん。宜しく葵藿の誠を捧げ獻芹の志を竭し、之を奉祝するに於て遺憾なからんことを期せねばなりません。依て今席に於て、先づ御即位の大禮に就て、其の御儀式の大要と吾々佛敎徒の心得べきことゝを述べ、次席に於て大嘗祭に就ての御話しを

大恩に報い、陛下の赤子たるの本務を盡さねばなりませぬ。是れ即ち報恩の第一義たる吾人本分の行持であります。

天桂禪師は末後に、德島城主蜂須賀侯に敎ゆるに『齊家治國も亦菩薩の行道なり、篤く仁政を舖き上下相信じて乖戾あること莫れ』といふを以てせられた。此の意味から見れば『忠孝仁義も亦た佛陀の妙行なり、專ら國家に奉じ、一身一家の德を修め、進で國運の發展に努力すべし、是れ報恩の行持なり』といふことが出來る、斯くなければ生きた佛敎とは申されまじ。

試に現代の有樣を見られよ。我が國民は果して此の信念が健全に養はれつゝあるであらうか、複雜なる社會の一隅に非法不義の行はるゝことを是非なきことゝすれば、國民の上流に位する人々の言動は、信念ある者の振舞と思はれませうか。佛敎の精神は果してどれ程まで國民の胸裏に注入されて居るであらうか。徒に口聲の念佛や布施物の多少のみを以て佛敎の成績を判斷することは出來ぬ。高等官に瀆職の事件あり、堂々たる代議士に醜き運動の行はるゝあり、學者に信仰なく、富豪に同情乏し、社會に紀律の見るべき無く、家庭に典禮の據るべき無し、利の爲めには兄弟相爭ひ、名の爲めには同胞相誹る、口に愛國を說て身に私利を營み、筆に盡忠を叙して心に私欲を圖る、社會の全面には不斷に、かやうな醜陋なる空氣が流通して居りはせまいか。我が兩陛下の聰明叡智に在ます、此等の狀態を御覽あらせられての大御心の中はいかゞあらせられ給はんと察し奉れば、實に慚汗の背に徹するを禁ずることが出來ぬ。

故に、吾々は極力此等の惡空氣を一掃して、相互に國民の品性を高め、產業の發達を圖り、家庭の改善を期し、社會の風紀を革め、內外表裏なく、忠孝博愛の美德と勤儉力行の美風とを刷新し、以て國家の

ふは虚僞りの無い、我見我慢の無い、私欲私情の無い本心の現はれである。『八百の嘘を上手にならべても誠一つに敵はざりけり』、『心だに誠の道に叶ひなば祈らずとても神や守らん』、誠は天の道なり之を誠にするは人の道なり。この誠を得るには、内には邪念妄想を離却し、外には種々の誘惑を防禦するの用意が無ければなりませぬ。此の誠を得れば、自然に神の心に叶ひ佛の心に合し、天地の精神にも相應するものであります。

此の心を以て佛の慈悲光明に觸れますれば、言ふに言はれぬ忝なさ有り難さを感じ、恰も迷ひ子が慈母に遇ひし如く、盲人の眼が開けし如く、飢て食を得たるが如く、渇して水を得たるが如き嬉さを覺え、之れと同時に、十方法界の群生を以て己れと同行の如くに觀じ、未來生々世々を以て無限の活動時間なりと觀ずる樣になるものであります。此の觀念が起れば、上を敬ふのも、下を憐むのも、社會を救濟するのも、國家に報效するのも、盡く自己の本分、天成の職務と明らめて、毫末も名譽とか利益とかいふ野心が無くなるものである。此の信念を以て國家に對する時は、國家と自己とが一體になり、此の信念を以て祖先に對する時は、祖先と自己とが一如となる。明治天皇の御製に『目に見えぬ神の心に通ふこそ人の心の誠なりけり』と仰せられしが如きは、正しく陛下の御信念であります。吾々も此の御信念に倣ひ奉る時は、現在の儘にて高天原の御神々と交はり奉り、十方淨土の諸佛諸菩薩と親しみ奉ることも出來るのである。

釋尊は心地觀經に於て『恩を知り德に報ずるは是れ聖道』と仰せられてあるが、兩陛下の御鴻恩の甚大なることを知り、身心を捧げて御仁德に報じ奉るは、正しく是れ佛法の行持、聖賢の所期であつて、成佛作祖の功德も皆な此の中より生み出されます。併し、恩に報ずるの道はどうであらう、我が宗に於ては其の道を敎ゆるに『其の報謝は餘外の法は中るべからず、唯當に日々の行持その報謝の正道なるべし』といふ御示しがある。即ち唯有り難いと思うたばかりでは報謝にはならぬ。即ち日々の行持を全うして完全なる義務を盡し、兩陛下の大御心に副ひ奉る樣に致してこそ、始て報恩の實を得たものと謂ふべきである。

その行持の標準は外ではない。彼の敎育の御勅語と、戊申の御詔書と、軍人の御勅諭との三大詔勅が我が帝國無比の經典である。老若男女を論ぜず、齊く此の三大詔勅を奉戴して、平生の言動に於て之れが實踐躬行を努めたならば、我が佛敎に於て敎ゆる所の、三學六度、四攝十戒も、皆な此の中より發現するものである。併し、單に名利の情や義務の念のみを以て人道を守らば、縦ひ佛敎の三學六度を修得するとも、依然として凡夫の活計たることを免れぬ。若しまた清淨の信念を以て之を行ふ時は、忠信孝悌は言ふに及ばず、治生産業の務めも、皆な永遠の佛德を圓成すべき大菩提の行持となるものである。

故に吾々佛敎信者としては、金剛不壞の信念を發起することが肝要である。信の本は誠である。誠とい

新年松

門松の緑りも清きあしたかな塵や拂へる年の初かぜ

社頭松

松風も神の心に靡きつゝ枝を鳴さぬ御代まもるらむ

寒月照梅花

香をとめて訪ふ人もなき梅園を夜ごとに照す月の影かな

恤兵看護婦

みなし子を人にまかせて戰人すくひに出るをみなかなしも

軍人遺族

なき夫のおこせし文を記念にて心細くも年月をへむ

恐れ多くも、天皇陛下、皇后陛下の御聖德は、實に明治天皇、昭憲皇太后兩陛下の御聖德をそのまゝ承け繼がせ給へるものにて、其の御鴻恩は南山よりも高く北海よりも深くましますと、頌し奉るべきものであります。吾々は斯る兩陛下を戴き奉りて、飽まで御仁德に浴し奉るといふは、何といふ幸福なることでありませう。

物ごゝろ知らぬ程より育てつる人の惠みは忘れざりけり

また皇太子妃の宣下を受けさせられ、御大婚の御日の近ける御時、九條家に於て、陛下を御輔導申上げし講師の人々を招ぎ、多年の勞を謝せんと御用意ありたるに、陛下は初等科の折に學びたる講師等をも招かんことを、特に父君に御願ひあそばされしとの御事である。かく陛下が恩義を重んじ師導を尙び給ふ御行ひは、皆な廣大なる御愛情より出でたる大御心である。華族女學校に御通學あそばされける御時、常に九條邸より御徒步にて御往復あらせられ、御衣服・髪飾を始め其の他の御用具まで御質素を旨とせられ、恐れ入るほど御儉德を守らせ給ひしとの御事である。

或年の夏の眞盛に、武官某が御馬場にて馬術を御覽に入れ奉り、全身を汗に濡らしけるが、終りて退り出でんとせし時、聖上の御恩命にて浴湯を賜はりしに、陛下は汗に染みしシャツ・ズボン下・靴足袋などを再び着るは心地惡かるべしと仰せられ、女官に新たなる品を夫れ〴〵取揃へしめて、御下賜あらせられしかば、其の武官は身に餘る幸を喜び、涙に咽びながら退出せしと承る。

されば、陛下の御堪能なる御和歌を拜し奉りても、聖上陛下の御製の如く、その一々に甚深の御孝情と御慈愛とが溢るゝばかりに現はれて居ることが感ぜられます。

新年梅

新玉の年のほぎごといひ交す袖にもかほる梅の初花

爲に、わざ〳〵斯る家例を定め給へるものと承はる。

明治二十二年の春、御學齢に達し給ひて華族女學校に入らせられ、高等科まで修めさせ給ひて明治三十二年に御退學、此の十年の間に御缺席あそばされしは、御伯母君にわたらせ給ふ英照皇太后陛下崩御の御喪に服させ給ひし御時と、三十一年の冬、御授業中に御氣分の優れさせ給はぬ御様子を御受持教員の拜見して、暫く別室にて御休息あらせらるる様御勸め申上げし爲め、僅に三十分間御缺課あそばされし折との兩度のみにおはしますと申す御事である。學習院御退學の後は、更に國文學を本居侍講より、漢文學を三島侍講より、佛蘭西語を三田守侍講より、音樂を幸田御用掛より、習字を小野御用掛より御教授申上げ、何れも御熱心に學ばせ給ひしと承る。

かくて、御年十七歳の明治三十三年五月十日を以て皇太子妃に冊立あそばされ、三十四年に皇子迪宮殿下を、三十五年に淳宮殿下を、三十八年に光宮殿下を擧げさせ給ひ、四十五年七月、明治天皇崩御ましまし、今上陛下、九五の御位を踐ませ給ふと共に皇后の御位に立たせ給うたのである。

陛下は最も圓滿なる御淑德を有せられ、殊に御情け深くましまし、御養育申上げたる御乳母てい女の勞苦を思召し、同人に次の如き御歌を書き與へ給はりしといふ。

むげに幼かりけるほど住みける里の事を思ひ出でゝ

昔しわが住みける里の垣根には菊や咲くらん栗や笑むらん

に感泣したと申す有難き美談もあります。

尙ほ日獨戰爭の折に、戰死者の遺族を憐み給うては『國のため斃れし人の家人はいかにこのよを過すなるらむ』、『ぬきがたき壘ぬかんと捨てし身を慕ふ妻子やいかに悲しき』の御製あり、戰利品を御覽あそばされては『ものゝふの命をすてゝ戰ひにかちし獲物は尊かりけり』との御詠あり、此の御製を拜し奉りても、陛下の御仁德の御光りが、花よりも御麗はしき御眞情より現はれて、隅の隅までも御照し下さることが窺はれて、實に忝けなさに淚こぼるゝではありませんか。

皇后陛下の御坤德

允文允武の御聖德に富せ給へる天皇陛下と相並んで、最も坤德に優れさせ給へる皇后陛下の在ますあり、吾々國民は恰も日月雙び懸る、智照と慈光との下に於て、飽まで其の恩德に浴し奉るを得るは實に幸福の極みである。

皇后陛下は、英照皇太后陛下に御弟君なる、故從一位大勳位公爵九條道孝公の御女にわたらせられ、御生母は中川の局と稱せし野村幾子の方である。陛下は明治十七年六月二十五日に御降誕あらせられ、九條家の御家例にて、直ちに東京府下中野在、杉並村農家大河原金藏の許に養育を托せられ、明治二十一年十一月十日まで五年の間同人妻てい女を御乳母として御健かに御成長あらせられた。こは御子の御健康の

某、この日も御車を挽き奉りしが、如何しけん、御用邸近くなりて、突然、眩暈を起して卒倒したのである。供奉の人々驚懼しながら、既に遠くもあらぬ御用邸に御案内申上しが、陛下はやがて『今の車夫は如何せしぞ』との御仰せありければ、供奉の人々より、車夫は卒倒せしまゝ、遂に敢なくなりし旨を申上げしに、『まことに不憫なる事なり、遺族の者に惠み遣はせ』と仰せられて、若干の金を下し賜ひ、懇ろに遺族を慰めしめ給ひしといふことである。

また東宮にて在ましける時、四國の屋島に行啓あらせられ、御徒歩にて御登山あそばされしが、御健脚に任せて進ませ給へば、供奉の人々は何時しか遲れ參らせ、陛下は唯御一人にて『弘法大師食はずの梨』といふ物ある一軒の茶店にまで達し給ひ、店の主人に『頂上まで猶幾町の路ありや』と問はせ給ひしにさる高貴なる御方とも知る由なければ、素朴なる言葉にて『八丁餘りあり』と答へ奉る。陛下は聞召して『そは少し辛し』と仰せありて、やがて其の鄙びたる店頭に御腰を下させ給うた。さて奥の方を御覽あそばさるゝに八歳ばかりの少女が其の顏に繃帶して居りしゆゑ、『かの少女の顏は如何にせしぞ』と問はせ給へば、主人は『洋灯にて怪我せしなれば、今日、東宮殿下の御巡啓あらせらると承り、せめて御影をだに拜し奉らんと申せど、かの姿にては畏れ多しと存じ、彼處に控へさせたり』と申せしに、陛下は、『此處へ伴れて參れ』と仰せられ、畏多くも御側近く召寄て、年齡を問ひ名を聞かせ給ふ。程なく供奉の人々追ひ付き奉りしかば、茶店の主人も少女も、始て東宮殿下にて在ますことを知り奉り、勿體なさ

新　年　山

新玉の年の初めに仰ぎけん君が御稜威の彌高の山

新　年　河

たひらかに年浪かへる五十鈴川神の惠みの深きをぞ汲む

雪　中　松

ふり積る頭の雪ぞあはれなる老木の松は人ならねども

新　年　雪

年立ちて降る雪見ても大君の深き惠みを人仰ぐらん

河に臨ませられては神の惠みの深きを汲み給ひ、雪に對せられても御父帝の大御心の忝じけなさを感じ給ひ、雪に立つ老松にも老いたる者の身の上を憐れに思召し、雛鶴の初聲にも孝子の眞情を察し給ふ。實に陛下の御言の葉の如きは孝順慈悲の光明とも見奉るべきものではありませんか。此の御慈悲ありて、而して雄健世に類ひ無き御勇氣に富ませ給ふ。彼の老聃が『天下の至柔は天下の至堅に馳騁す』といひしも、斯かる御聖德を言ひ表はしたものかと思はれます。

陛下は實に天稟に御仁德を備へさせられしものと見え、まだ御少年にわたらせ給ひし或年の夏、鹽原に御避暑の折、停車場より人車に召して御用邸に赴かせ給ふに、附近の者にて、豫て御用を承る車夫田代

らん。今日獲物なければ、我が不興を慰めんとて何者かのなせし業ならん。されど我れは勇氣を養ふ爲にこそ銃獵をすれ、徒らに生物を殺すことを好まず、さる兎を撃たじ』と仰せられ、却て御不興の御様子に拜せられければ、侍臣の人々恐懼し奉りて、直ちに有りし事實を取調べ、前記の次第を申上げて、勢子頭某に至るまで謹愼して罪を待ちけるに、唯だ『以後を愼しめ』と御寛大の仰せありしのみにて、深くも咎めさせ給はざりしかば、皆々重ね〲の御仁心に感泣し奉りしと申すことである。

御眞情の發露

明治天皇はその御文徳古今に秀でさせ給ひて、御製の御歌の如きは八九萬首の多きに及び給ひ、世擧つて歌聖と稱へ奉る程であらせられしが、大正天皇に於かせられても、正しく御父帝の御薫化を傳へさせ給ひ、御少年の御頃より、詩歌に御熱心にてあらせられ、吾々が洩れ承る御製を拜しましても、世の徒らに浮華なる修辭の末に泥めると異り、直に御眞情を御發露あらせられてあるから、御製の一々が御孝心と御仁徳との表現で、吾々の身に取りては實に廣大無邊なる御教訓として拜し奉るべきものであります。その内の數首を記し奉れば

松上鶴

山松の梢にすだつ雛鶴も親に習ひて千代呼ばふなり

られつゝ、御手づから御洋杖を下し賜うた。知事は大御心の慈仁に在ますを感泣しながら、直に彌作の家を訪ひて恩命を傳へしに、彼は臨終の床に恩賜の御洋杖を捧持して、感泣に咽びつゝ、安らかに絶命したと申すことである。

また東宮に在ませる御時、或日、御遊獵に出で立たせ給ひて、一頭の鹿を御手づから擊ち留め給ひしが、御旅館に歸らせ給ひし後、其の死したる鹿を御覽あらせられ、最と御不憫に思召しければ

面白く擊ちはしつれど鳴く鹿の聲きく時は哀れなりけり

といふ一首の歌を御口ずさみあそばされた。御近侍の人々は何れも御仁德の禽獸にまで及ぶ有難さに感泣しけるが、其の中の一人は謹みて

哀れてふその御言葉に古への菟加野の鹿も音をや添ふらん

と御答へ申上げ奉りしといふ。

また同じく東宮の御頃、御遊獵に出でさせ給ひしに、終日、野山を狩り暮し給へど、此の日は生憎、鳥獸の影も見えなんだ。餘りに興なき御有樣に見えさせ給へば、其の邊の地理に通ぜる勢子頭の某が、如何にもして御興を添へ奉らんとし、窃に何處よりか飼兎を持ち來り、陛下の進ませ給ふ好き機會を窺ひ奉りて、勢子を指揮しつゝ之を追出しけるに、陛下は之を御覽ぜられ、直ちに御銃を擬せんと御身構へあらせられしが、遽かに思し止らせ給ひて侍臣を召し、『かの兎は跛なる上に野に慣れぬ樣あり、想ふに飼兎な

睡だもあそばされぬ程に御盡しあそばされしとも承る。御崩御後は、昭憲皇太后陛下に盡させ給ふ御孝心最と深くいらせられ、行幸先にても、御食前には必ず皇太后陛下のまします方に向はせられて、御叮寧に御禮拜あそばされし後ならでは、御箸を取らせ給はざりしと申すことであります。殊に皇祖皇宗を始め奉り御父君、御母君の御神靈に對せられての御孝情は、實に此の世に在まするを面り御孝養あらせらるると少しも變らぬ御敬虔を盡させ給ふ。洵に吾々臣民の謹で倣ひ奉るべき懿範であります。

また陛下の御仁德の廣大なることは、全く先帝陛下を拜し奉ると御同樣で、實に感泣し奉るの外はありませぬ。また東宮にて在ましける明治二十九年の頃、日光へ行啓の御途次、今市驛へ暫く御停車あそばされしに、佐藤栃木縣知事を始め、重立ちたる今市の町民等、プラットホームに整列して御出迎へ申上げしが、陛下は其の中に一人の翁の胸に綠授褒章を帶びたるを御覽あそばし『彼は何者ぞ』との御下問あらせられしかば『關根彌作と申して、公共事業に熱心なる者』の由を佐藤知事より御答へ申上げしに、陛下は『奇特の者よ』と仰せられた。彌作は後にて、此の事を知事より承はり、光榮身に餘る嬉しさに、翌日、御旅館まで伺候して御禮を申上げんと思ひ立ち、今市より三里の路を徒歩して日光に向ひしが、八月の炎天の下に日射病を起し、途中より引返したるまゝ危篤の容態となりぬ。其の日、御旅館に伺候したる佐藤知事より、御話の序に此の事を申上げしに、陛下は恰も程近き御散步より歸らせ給ひし御折にて、銀の飾りある御洋杖を御手にあそばしけるが、『そは誠に不憫なり、此の杖を其の老人に取らせよ』と仰せ

され石の巖となりて苔のむすまでも、彌榮に榮えまさんことの確信せられて欣喜の至りに堪へませぬ。

絶大なる御聖德

我が大聖釋尊は『孝順は至道の法なり』と仰せられ、儒教にても『孝は德の本なり』と申してあるが、陛下も亦た實に御孝德に於て殊に御優れさせ給うて居る。日清役に、先帝陛下は御親征の大纛を廣島に進めさせ給ひけるが、當時、皇太子にてましませし陛下は、御機嫌伺として、彼地へ御成りあそばされ、暫く御滯留あらせられしに、或夜、先帝陛下の御行在所附近に出火があつた。陛下は直に御見舞の爲に御參内の儀を仰出され、火急の御事、殊に夜中なれば御車駕の御用意も手間どりしかば、之を御待せ給ふ御暇もなく、御徒歩にて御行在所に駈付け給ひ、御父帝の龍顏御麗しきを拜し給ひて、初て御安堵ましませしといふ。

東宮として住まはせ給ひし青山御所には、御眞影の御間がありて、先帝陛下より、東宮御宣下の折に親く御授け給ひし、歷代東宮御所持の寶劍『壺切』と、御父君、御母君兩陛下の御尊影とを奉安あらせられしが、陛下には每朝、御盥嗽の御後に、御紋服を召し給ひ、御威儀を改め給ひて此の御間を御拜禮あそばす御習慣を、一日も廢させ給はざりしと承り居ります。また先帝御大患の當時の如きは、御不例にて渡らせられしが、まだ十分御全快に至らせられざるに、御看護に御努めあそばされ、御崩御の曉まで、殆ど御一

は都て嚴重に御守りあそばされ、固より聰明睿智の御天性なるに、御研究に御熱心なること殆ど絶倫にてあらせらるゝに依り、その御成蹟の優れさせ給ひ、御造詣の深くましますことは凡慮の計り及ばぬ所であると承はつて居ります。

陛下は御年十八歳の折、御胸部の御病を憂ひさせ給ひしかば、先帝陛下・昭憲皇太后陛下には、殊の外大御心を痛めさせ給ひ、之を漏れ承はる臣民一般も、一方ならず御氣支ひ申し上げ奉りしが、幸にして幾程も無く御平癒あらせられ、その後は年一年と御雄健を加へさせ給ひ、東宮にておはせし御時、地方へ成らせ給ひて御登山などの御遊を試み給ふに、御歩み速かにましまして、聊も御苦痛の色を見受け奉らず、却て侍從の人々御後より遲れて喘ぎながら追ひ奉るほどの御事多しと承る。

御踐祚の前年、騎兵特別演習を御見學あらせられし折、騎兵隊の馳突と共に親しく御馬を駈らせ給ひしが、此の騎兵演習に參加して電光の如く驅け廻ることは、千軍萬馬の實戰に心膽を錬り鍛へし將軍等さへ苦む者少からざりしに、陛下には始終御疲勞の御樣子もましまさず、玉鞍の上に御手綱を取りて、縱橫に御騎行あそばさるゝ御雄姿の御勇ましさには、參加將校一同の敬服して已まざる所なりしといふ。

御踐祚以來、重ねての御諒闇の間に御悲歎の御涙に咽び給ひ、一方には間斷なき國家の大事に宵衣旰食の御辛勞をあそばし給ひしに拘らず、御玉體は彌增御健康に渡らせ給ふと承る。實に天長地久に御榮え目出度き大正大御代の慶祥これに過ぎたることとてはあらじ。吾々臣民は、大御代の千代に八千代に、さ

ひ、忠能卿御夫婦及び從二位慶子の方の御養育を受けさせ給うた。忠能卿は、明治天皇が御幼少にて祐宮と稱せられ給ひし折、御養育申上しといふ最も貴とき御方である。陛下の御兄の皇子は、御二方とも御早世あそばされしかば、明治二十年八月三十一日に東宮の御宣下を受けさせ給ひ、同時に陸軍少尉・海軍少尉に任ぜられ給ひ、大勳位を帶び近衞師團に屬し給ひき。同年九月十九日には、八年二ケ月の御齡にて學習院に御降學あらせられ、八年の間御通學あそばされた。二十二年十一月三日に立太子の御儀ありて皇太子に立たせ給ひぬ。二十五年に中尉に、二十八年に大尉に、三十年に少佐に任ぜられ給ひ、それより次第に陸軍中將・海軍中將に御昇進あそばされ給ふ。三十年七月に御成年に達せられしかば貴族院の議席を占めさせられ、三十三年五月十日に公爵九條道孝卿の第四女節子姫とめでたく御成婚の大典を擧げさせ給うた。

先帝陛下は、陛下の東宮にてましませし時深く御教育に御意を注せられ、故有栖川宮威仁親王殿下と元帥公爵大山巖とに御輔導の大任を仰付られ、其の他、故伊藤公・土方伯・曾我子爵・奧元帥・故黑川中將等一代の名臣をして奉仕せしめられた。御學問の上では、漢籍は初めは故川田剛、後には三島毅が御進講を申上られ、佛蘭西語は三田守眞御教授申上げ、世界史・政治學・經濟學等は故男爵箕作麟祥御進講申上げ、軍事上の御教育も、皆な經驗に富みたる將官を拔擢して御敎導申上げられた。是等の御講話を御聽きあそばさるゝ時は、全く師禮を以て對せられ、武術の御研究には、敎官の御注意申上ぐる事及び號令等

大正天皇の御聖徳

罔極の天恩

謹で今上(大正)天皇陛下の御聖徳を拜し奉るに、允文允武、乃神乃聖、浩々として天の如く昭々として日の如く、巍々として山の如く洋々として海の如く、僅かに其の一斑を敍べ奉るだに、管見を以て蒼天を窺ふの觀があります。併し、吾々は陛下の赤子なるを以て、穉兒の慈父を慕ふが如く、寢ても寤ても、陛下の御聖徳を景仰し奉らざる時とては無いのであります。依て只今は、御聖徳に關する大海の一滴を汲みて、吾々赤子の肺肝を潤ほし、以て將來益罔極の天恩に酬報し奉りたいと思ふのであります。

謹で惟るに、今上(大正)天皇陛下は明治天皇第三の皇子にておはしまし、明治十二年八月三十一日御降誕あらせられた。同く九月六日、宮中に於て御命名の御式ありて、御名を嘉仁親王と申し、明宮と稱せられ給ひぬ。斯くて、當時東京市麴町にありし伯爵中山忠能卿の邸内に設けられし新御殿に移らせ給

佛教講話篇 第二

佛教講話篇　第二

目次

此日開堂之佳辰妙光壇上恭拈心香
爇向寶爐端為奉祝延
今上天皇陛下聖壽萬歲萬萬
歲　謹惟
皇德明於日月萬邦齋御天壤無
窮之瑞鳳筭久於芥石億兆識浴
海嶽罔極之恩

新井石禅全集

新井石禪全集

新井石禅全集